

不二門隱元

弟子魂之
波場不海

、、、
瀾安里萬

聯

場帆登寶所
慈愛見婆心

即非

窟法西海

本堂
航慈海法

此外聯等一々に書寫しがたく、これは去年十一月梅が崎よりかへりに立よりし時寫せるなり。

○日蓮宗長照寺開山日與上人 當廿二月十日 二月八日より十日まで三日樂法事あり。

○縣令齋木氏唐人に八哥鳥を誂遣す代り物寒天三十斤なり。

○甲子十二月二日丑二番船本船荷役に出候時財布につけし札を見るに〔全勝船公司陳國記〕とあり、旗箱に全勝旗箱と書付あり、菩薩堂の柱脇に雲霞出海曙。梅柳度江春とかきしも雅なり。

○丑一番厦門船

吹吻木 三千九拾八斤 永金手本 百六十目
金翅鳥 貳番

○丑二番寧波船

姜薑 百七十六斤 燒物ノ鳥 一對
龍甲飯碗 一對 水晶獅子造り物 一對

丑三番寧波船

松鴛鳥 一番 竹鷄 貳番 内一羽羽

右甲子の季冬寫せしなり 二月廿四日書

○乙丑年秋葉權現開關より百年忌なりとて、瑠璃光山妙相寺三七日の間開帳願なり、三月十一日よりといふ。

○孔子家語圖 元王振鶴

女媧補天圖 一卷

報真演義 右樂師寺久左衛門

清忠傳 岳飛の事を書しと樂師寺久左衛門語平野善次右門所藏

つらしきものなり 二月廿四日

○書隱叢說云、南唐李主、諱煜、以鸚鵡爲百哥、今庚書にある所の百哥鳥なるべし

同書云、蘇子瞻祖名序、以序爲叙、或改作引、冠準、相宋其名以準爲准、文移用之云々

○阿羅漢 甲辰季春望後、臨濟正傳、三十二世黃薛隱元手書

十八大比丘、右證阿羅漢、行詞不尋常、筆舌難盡、讀或鏡中降龍、或伏電巖畔、或嘲月吟風、或元坐達旦、或常轉真經、或策眉目味、或頂收塔光、或騎獅瀟散、千變萬化、神靈莫算、識得此老面門、龜毛拂子、一貫縛住無影、枝頭擦向破音、那畔娘見風、都作略便知。

手

隱元琦漢題

琦漢之隱元印

玉壺齋識 畫

瓊浦雜編

一卷心經、卷舒自在、休更宣揚、燒香頂戴

木菴題

囊藏大地、坐斷古今、百千日月、流出胸襟、

黃藥即非題

燒香掬火、無非道場、最初悟其端的、從此爲瑞爲祥、

黃藥木庵題

正觀無我、定者是誰、返觀實相、無作思惟、

即非題

高提大柄、不均小節、作獅子吼、驚野狐滅、諸佛立下風、千聖俱掃都、

木菴題

諸漏已卷、稿木其形、不定不亂、常舜常慍、

即非題

展箇無文印、當空赤手提、印痕雖未露、已成陷虎機、

木庵陷敬題

放知双眸、接取一足、若問春秋、盆草時綠、

即非題

一片白紙、空綉日前、光明靈妙、離相絕詮、打開鑑

木菴題

玩、是何梵筍、

木菴題

枯起禪杖、(那佛不口、切口諸方、穠撻龍家、
即非題

連駕打旋風、打數下來何、瀟灑南岳寺、天台優遊
氣、

甲辰春日 木庵題

游風在手、明問非口、水心需質、一朵蓮花、
即非題

張眉怒目爲何圖、掌握靈明一寶珠、照破黑龍肝膽毒、
光輝從此滿江湖、

木庵題

於鬼跳梁、尊者石善、將善機免、舞彼惡亦、
即非題

抱經對月、架橋之擬、藤藤樞倒、天空地濶、已眼開
號信、如來不會說、

木庵題

坐斷孤峯、觀穿鐵壁、香象四旋、獅王露露、
即非題

凭几獨閒坐、回頭看甚麼、眉毛堆五岳、何處一物無、
木庵題

堪持如寶、而作佛事、一切衆生、俱圖稱贊、

即非題

「羅漢圖贊」、七橫八縱、各展其用、優遊自在、無口無
璋、神通鏡汝、風顛鸞弄佛法、
以下欠字アラ

甲辰春日 黃藥木庵題

十八位大尊者、俱是靈山記辨之儔、叱應真故、各展
遊戯三昧、神通伎倆、被人看破、一毫頭暗地、不得
直至、千今無藏隱處、爭似山僧、百不知、百不會、雖
有應供之緣、則來無來、相去無去、相住無住、相縱
有百千手眼、描也描不成、畫也畫不就、或問忽被口
着時、如何曰罕遇其人、

甲辰春望前 雪峯頭陀即非書

右の一卷は聖壽山崇禎寺の什物なり、木庵即非の書
は伯仲の間なり、隱元の書二子にまさり玉壺齋の書
は書にまされるかことし、其書探幽齋草畫の人物に
似たり。

○これも崇禎寺の什物にて草木の花の畫卷あり即非
禪師の贊なり

春光艶素洛陽塵、筆庭花開眼界春、深霞衛官問草木、
可勝紅紫說君臣、
紫羅欄着東風雨。白玉階墀小院春、楚々葉口如扁竹、

年々花散上陽辰、

春情滿着繡絲華、口世玲瓏玉一車、斜倚石欄凝難面、

如何不且替淮鴉、

客庭漠々欲黃昏、百合花開片々香、淡着粉痕低玉照、

無思有恨惱檀郎、

都々香生九曉珍、手神八月玉爲人、千秋想見疊々度、

廉菲西風夢屢頻、

不泥春情只着秋、無情莫可對花愁、看來婉麗渾如玉、

那不教人半撫羞、

會說嬌花似六郎、可堪風露泣橫塘、不知萌々逆心苦、

面々新紅映水光、

寒粒維浮點々春、婆娑單底玉精神、似誰托箇淡紅並、

遊需杖頭荷有鄰、

半面懷春半面羞、紫荷口內半藏閣、東風九十歲何恨、

滿着實蕊是酒籌、

簇々戎葵五過花、陰々葉底櫻晴霞、一情衛足高口日、

自度天中節可嘉、

欲制頽英餐落莫、霜辛露顯玉輕盈、夜來月下西施貌、

舞法寫裳伴小瓊、

嬌花爲面葉爲裳、木末秋來夜殞霜、寫出雪江清淺影、

年々見處是漁郎、

亦冠綠羽影穿離、立地爭口口開口、不作一望無限思、

若教剩鶴意口口

一恨何處說忘應、又道宜男佩可求、口口北堂無限意、

何如風木口千秋、

口口色相口爲燃、火土中黃氣自鮮、一點雄心口點紫、

金華迥出在秋光、

露顆梢頭映碧霄、口中脉々豔紅潮、條羅蔓引花間口、

曉作催裝點翠翅、

長春開卷雪霜邊、玉骨冰肌伴水仙、不受東皇問束約、

銀臺金盞醉爲天、

山桃花咲玉欄干、卯醉卯醒羅合歡、多謝三郎深見惜、

沈香亭畔夜來看、

是卷

瑞禎兄和命手題、存之篋中、踰晉迨至此寒落通從

子曉作檢書、方知筆債未償遂承是章報命率然艸疾

自愧、書之々爲非書、句之々爲非句聊當噴飯而已、

已酉嘉平月天間夜立雲井識

萬治元年戊戌南呂下浣

應人雷狩野豐信口

○大乘院の庭に櫻あり土人云楊貴妃なり重瓣にして緋櫻の色薄きかごとく莖短くて南殿のごとし、三月四日の朝にひらき初めたり三月七日の風雨にあへり猶盛也一乗院の庭にある櫻は二三日も早し大膳櫻に似たり。

○立山の鎮守の稻荷の祠は山上と山下に二つあり、山下の社を下野のいなりといふ、社の額を見るに正一位下野稻荷大明神東都南畝大田原書とあり、いつのとしにか書たりけん今は忘れにけり。

○長崎山清水寺奥成院は高野平郷の邊にありて祇園社の東にあり。

本堂 七間半四面西向ニ立

元和九年癸亥開基京東山清水寺の坊中光乘院二代の隱居慶順法印

寛永四年丁卯改建檀越肥前國島原先の領主松倉氏豐後守此時山内の松木林に植つけり

寛文八年戊申重建同卯月廿三日棟上の施主長崎村木町宮居大明の何二府一建立今の本堂是なり

長崎山

乾隆二十六年歲次辛巳孟夏穀旦
浙江仁和弟子王疫階敬立

同うしろの東面に掛る額

清水寺

元祿八年歲次乙亥九月穀旦
深見作左衛門宗保敬立

瑞光石面に 背に

瑞光明 沙門瑞桂 當山の四世也

敬書

高さ七尺五寸余前幅五尺余後左右各四尺余當山光明石の事誌傳にいほく

移在僧坊側、光石舊在大門前、住通謂有白蛇蜈蚣、傳爲靈物、蜈蚣頭上戴玉、其光照地、日中或出、人多視之、欲獲其玉、忽隱石不見、本堂疵の内椽側の上にかゝる額 地紺青塗文字金

慈悲世界

壬子中秋穀旦 吳泰爲
溫陵弟子陳時□□立

同内陳の正面

清水寺

明曆二年丙申六月 日
穎川藤左衛門□□建立
臨濟正傳三十三世
黃蘗木庵瑠書

奥の院本堂のうしろ石欄廿余段坂の奥の院上に棟間四方築間二間四向建

曠觀

吳造程赤城

祖師堂淨名庵六間四面本堂の北南向ニ建

壇上御厨子内弘法大師を安す 閉帳
護摩壇の外欄間の上に掛る額 地紺青文字金彫上

癸亥秋弟子吳餘立

同内陳の柱

日月歸天首者不見

雷霆扱地聳者不聞

有求心應

清障經朝演書

護摩堂

福壽海

道榮書

○長崎實錄云、慶安四辛卯年 四十艘入津 唐僧道者渡海崇福寺第三代住持と成、其後歸唐す按是道者元なり。

○花開萬國春即非書□筆の大書にて見事なり崇福寺什物のうちなり 三月十二日

○清水寺興成院沓ぬきの東側に唐木あり、出生は草□花ほどのたねなりしが、漸々枝葉榮えいまは大樹となりて、一名不分明なり、爰に於て寶曆十三年癸未五月十八日崎館在留の華人に譯司林兵衛を以て尋ねをける通翰の和解

清水寺に有之候唐木樹名相知れ不申候に付枝葉御見せ被成右の樹者月桂花と同時に花咲花形は虎耳草の如く其色白く實は櫻の實に似て少大く初白くして熟し候へば其色黒くなり候由被仰聞承知仕候唐國にては右樹に似寄候を見及び不申候先年安

南國へ罷越候節樹名安南語にて粉根と申候を見及申候花實枝葉同様有之候得共多くは粉根にて可有御座哉と奉存候尤茶樹にては無之由未二番船財副林大盛申之候

唐大通事

未五月

林 市兵衛

○寛政六年甲寅の比來し阿蘭陀の加比丹「イサアカ」テツキンキ」といへるはすくれたるものなりき、此國に來りて直に此國の事に通しけり、彦山へ年々に献する馬の數をも云へり、婚禮葬禮の事など詳に知り、婚禮の水引を折かへさずして結び切るを見て甚だ感じけるとぞ、常に此國のさとき事を知りて此國に蘭書を渡す事を禁じて、其後わたす事なし、咬啣吧の奉行となるべきを、本國よりよびもどして本國の奉行とせしとぞ、近頃は仕へをかへして隠居せしと、阿蘭陀通事今村金兵衛の話 三月十四日

○阿蘭陀に使はる、黒坊は、唐寺に來りて彌勒佛を見る事を恐れ忘む、阿蘭陀も又しかり、これは齊狼嶋にて彌勒は人を食しものなり、佛にあいて誓ひて人をくはずといふ、齊狼は佛の生れ玉ふ國なり、今

左に大きな鐵燈籠あり、鐵は所々朽損して中に籠めし石灰の石のごとくなるをみる、かすかに文字の見ゆるを蠟墨もて打に

眞法寺

六角堂

金燈籠

寛永拾二年乙亥七月吉日

施主

いかなる故にて京の六角堂の鐵燈をうつし來れるにや、猶尋ぬべし、當地などは町年寄調役樂師寺其の茶屋屋敷なりしとぞ、此日樂師寺氏の子又三郎も同じく伴ひしかば、猶此燈籠の形をも寫すべきよしをいへり。

大音寺の門に正覺山の額あり、大僧正麗譽の書なり、門をいりて左のかたに石門あり、空碧の二字を鐫る其中に崎陽大音寺開山僧譽上人の碑あり、碑額に開山功德之碑と題す、享保庚子東都物茂卿の文あり、祖傳集にわ石は御影石のごとくにして文字見えわかず、末のかたに大清四十一年十月、狀元及第光祿大夫、兵部尙書、前都察院左都御使、内閣學士、兼禮

東浦雜報

に大きな鐘あり、石を持ってうては大なる聲ありと、阿蘭陀人のかたれるよし、同人の話 同日

○崑崙奴文字ありて先年みし事あれば、同人をたのみて書てもらはんといひしに、崑崙奴にこへば猪肉と焼酎と一升玉はらは書てんといひき、いとおかしかりけり 同日

○唐船の船主は多く南京人にて、財副は福州人多し、故に福州の語は南京人に通せざる事多し、されば福州人より南京人に對話するは、官話を以て談す、俗語にては通しがたしと、唐通詞周文二右衛門の話 同日

○三月の望天氣よければ風寒し、新地庫に海帶を積て唐船にわたすを見る 船主陳國振 程赤城等 かへるさに梅香崎天神にまうで、大徳寺の庭にいれば、散り凋れたる八重櫻青葉にまじりて見ゆ 鹽屋橋といふ松岡支邊か櫻品に種樹家に大膳と呼ぶものに似たり 紫の躑躅といふ咲みたれて池の面に同じ色なる藤波咲きかゝり繡毬の花も所えがほなり、去年の神無月廿一日はじめて此寺に遊ひて、唐土の楓のみみせしをつみし事など思ひいづ、観音堂の

部侍郎、翰林院侍講學士、翰林院修撰、中國彭啓豐如請書とあり、高さ一丈餘幅は三尺餘なるべし。 龍臺寺の門に勅賜海雲山の額あり、中門の額は

龍臺寺 鼓山比丘道雨師書

選佛場 月舟書

萬徳殿 堀元輔拜立 國中陳祜書

殿ノ字ノハチヌトアリシヲ 林道榮補ヒテ爰トセシト云

五百九十九

大佛殿の額は、此大佛は蓋座の蓮葉のみ大

華藏海

愚谷書トアワサダ
カニ見ヘワカズ

此寺は樂師寺氏の墳寺なれば、案内して客殿にいる、住持は江府に朝して副司董隆守り居れり、此董隆といへる僧もと江府駒込吉祥寺にも居れり、牛込幡松院に一年ばかり掛錫せし時予かやとりをも訪ひしといふ、年経たる事なればさだかにも覺へず、道節禪師の書る大幅のものとりいで、見せしに

海國宗風檀船登、中華側干韵如雷、道傳曹洞源流遠、日丑扶桑天地開、他雨霏々尤渥澤、雲山疊々更崔嵬、謾言隔岸遙相見、枯木花敷春正回、

寄贈
海雲山逆流大禪師

圓敏山道節

客殿の書院に豹の畫あり、筆勢妙なり、畫人の落款なし、西鎮臺にある所の牧溪の畫虎に敵すべし、この頃ある禪師を請して四十二章經をと口しむ、未の刻の比より女三人四人むれ來ぬれば暇こひて出ぬ、又得浮生半日閑といふべし、僧董隆外よりかり得たるとして清水徐葆光が書し詩卷を見せしむ、末に中山の使院に書すとありしなり、三月翌

○聖像四弟子侍立 階下爲麟 絹地にて畫人の落款なし一幅

神農像慶山筆贊は高玄偈なり

藥本是毒、々豈無能、遇毒神化、々以伊登、備嘗辛苦、望德永興、彌縫天地、極拮倒崩、一橙萬世、金樞玉繩、君臣際會、佐使唯口、溫涼寒熱、是降是升、其理察察、一口廣弘、

庚子晚秋高玄偈敬題

一幅
陶淵明無絃琴を撫する圖落款なし
贊あり

元生不解音律、蓄無絃琴一張、每醉後輒玩弄以寄意、曰但識琴中趣、何勞絃上聲、

遊々山人

一幅

滄人沈者祖之詩

憶昔狂童犯順年、玉蚪間暇出甘泉、家臣欲舞千金劍、追騎猶觀七室鞭、星背紫垣終掃地、日陽黃道卻當天、至今南嶺諸耆舊、猶拮榛蕪心異田、
鵲歸燕去雨悠悠、青瑣西南月似鉤、天上歲時星又轉、人間離別水東流、金風玉樹千門夜、銀漢橫容萬象融、蘇小回塘通桂楫、未可迴應滄邊牽牛、

沈志祖

祖志

齋殿

一幅

右之四幅、邪上如登携來、一時收得、值價亦廉、可謂貧兒暴富矣、時文化乙丑春三月幾望也、越望日彥書

○崎陽花のさかり長し、正月廿一日浦上にて山吹の花をみしに、三月初まで山吹の花所々にみゆ、單瓣の櫻は二月十日にはじめて見しが、二月末まで見しなり、三月四日大乘院の庭にある一木の緋櫻咲そめて風雨にもあひしが、今日あたりいまだ散らず、菜花は正月より盛なりしが、此頃やうやく子を結べ

り三月十八日

○崎陽調後樂師寺久左衛門家に藏する所の東坡竹佛師讚といふものを見しに、紙も古くみへて竹葉のさまなへての繪の及ぶところにあらず、讚はおさなきかたちの筆してかけり。

金山佛印

枝々赴水聲

葉々隨雲動

月白晋玉情

その書を熟視するに、此方五山の僧の書に似たり、しらす佛印なりやいなや、極札といふものをみるに

卷蘇東坡居士筆繪竹

贊金山佛禪師葉々隨雲

豎物地唐紙

東坡墨竹贊起句

風清襲帝夢有之

軸遂拜讀

佛印禪師真蹟

無猶豫不涉異

診者也不宣

林鐘廿一日

異殊庵

宗 立

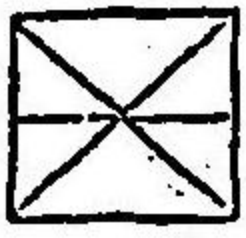
均表率師

此書もと細川越中守殿用達取次にて加州本田阿波守殿金拾枚に賣し由なり、古文書等も有之、いつれにも古きものなり 三月十八日

○マレニス横文字三十三字は黒坊文字なり、紅毛とちがひて右行なりアラビヤ文字なるべし、紅毛譯司今村金兵衛の語 同日

○三月十九日空晴て春の光もうるはしく見ゆ、けふは新地の貨庫に浪花より舟につみもて來し銅をみくらにおさむる事ありて、辰の半ばかりより出行きしに午の刻ばかりにその事はてぬ、かへらんとするに鼓のみ一日あわたしくきこゆ、けふは去年の秋より梅が崎の館にやどれる、俄羅斯人出帆すといふ、三四日あたり前より、筑前の大守よりあまたの船に紅白の幕うち、赤き四半の幟に白き丸染たるをたてならべ、鼓うちならし見めぐれり、けふは俄羅斯の本船の帆はしら三ツに、各三ツのばらんとといへるものあり、その上におろさ人あまたな

らびたちて、下段に六人中段に四五人、上段に二人ほどがまづ梅が崎のかたより、ことやうなる鼓の音して小き船を漕出るは、俄羅斯の樂なるべし、直ちに本船の方にむかふついで、首にかけうつともや、ありて、又紅白の幕うちたる小き舟、梅が崎に迎船として來る、使節のもの、のれると見へて、例の首ふたつならべたる鳥の旗おしたて、出で、大きな船にのりうつれば、俄羅斯人と見ゆるもの、この旗をとりて、船やかたの上に坐せり、此大ふねも紅白の幕うちまはし、赤き幟に白き丸染たる幟をたて、本船のかたにむかふ、本船にも白地にすじかひに十字を黒く染たる旗も赤地ののごとくなるかた染たる旗たてたに白く



り、これより沖に出るなるべし、新地庫より眼鏡もて見る所、あらましかくの如し、挽船あまた引つらねたれば、しばしがうちに、兩御番所の前をも過ぎぬ、船動き出るとかの「ばらんと」といふもの、のりし人みな下りぬと見ゆ、未の刻する頃、神崎のかたにかくれて船見みへすなりぬ、去年の長月七日の北、此國に來りしより、霜月のなかばに、梅が崎の館に使節以下のもの二十人ばかりを移り住しめ、鎮臺より江府にまうして、

上裁をまたしめ給へるが、ことしきさらぎ晦日に、江府より監察使選出下らせ給ひて彌生六日七日に、俄羅斯人に宣諭の事おはり、九日といふに綿二十巴、米百俵、鹽二千俵給はりてけるといふ、今日ことゆへなく、舟出して國にかへりし事、めでたきためしならずや。

○三月廿日の朝風に、魯西船伊王島のはとりより走り出て、同日の夕に帆影見かくしたりと、小瀬戸より註進あり、廿一日晝過より、雨つよくふりしが、その日の夕ぐれに又帆影見かくしたりと野母の註進あり、廿一日

○乙丑三月廿一日曉より風あはたし、夜あけて風や、和らぎ、空も晴なんす、けふは鎮臺肥田豊 州頼常 監察遠山金 四郎晋ともに、沖の兩番所、四泊 戸町土生田小瀬戸、はた唐船出島など巡見あるべしとて、巳の時の比、大波戸場より舟にのらしめ給ふ、船は細川越中守より大船小船をかざりたて、紅白の幕うちつ、赤地に九曜の星染ぬきたるのぼりをたつ、縣合會計吏、監察吏以下は健行丸といふ船にのる西泊の番所の前、筑前の中老番開役等居ならびて坂を上り、門に

入り大筒八十貫目ならびに鹽硝藏を見て番所に入、番所に弓鐵砲太鼓二具一鐘一口みゆ、侍者その名をつとふ、又舟にのりて戸町の御番所の前より坂を上り、大筒を見る、百五十貫目又番所にいこひ、又船にのり、土生田の鹽硝藏を見たまふ、又船にのりて、高峯島、鼠嶋を左にして小瀬戸の御番所にのぼり、又船にのりてかへり、出島の水門より紅毛加比丹の部屋に入て、黒坊二人出て耳す頭を吊にてまよ臺の上にて玉をつく（玉突の戯を「マリエツ」をみる、紅毛人席上にて、トスベールと云ふ）物書きなどしけり、紅毛外科「アグイ、グス」といふもの、手づまのたはふれをみる、帛のふくさの如きもの二ツを出し、腰より銀錢貳文を出し、ひとつづ、帛のふくさにつ、みて下に置、しばらくしてつ、みをとけば、うらに銀錢二ツうつり居れり、又帛をつ、みて小刀にてきらせ手をはなてば、もとの如し、

○西泊の御番所松の木のもとに松蟬の聲をきけり、三月廿一日
○八屋敷乙名宇野氏、唐館工社ものしるせる小遣帳をしめす、表紙に日清流水と記し、亥貳月廿九吉日振源齋と記せり、亥貳月二十九日より起て、

三月十四日に至るまでの日記なり、亥貳月廿九日開市大吉と帳のはじめに記す、日清流水の字雅甚し、三月廿二日

文化乙丑二月初五起、至三月廿二日止、杏花園書

瓊浦雜綴卷之下

○コウランテン 風説とトルコ通 又一名スターツコウランテントルコ スターツは國體と譯しコウランテントルコハ前に同じ

右書籍

和蘭曆數一千七百三十二年

皇國享保十八丑年ニ當ル 興板

同一千七百四十八年

皇國寬延二己年ニ當ル

但此書札共和解仕差上候書に御座候

右紅毛通詞今村金兵衛持參 此書は世界を舟にて廻ぐり國風物産等書し書なりといふ。

○長崎縣令高木氏 右作右衛門宅の鎮守稻荷を勝高社といふ、されば此地をむかし勝山といひし頃より祭れるといふ、勸請の日は四月朔日なり、今も勝山町といふ名のこれり。

○縣令の家に古湊琴あり背に銘あり

七根冷淡絃一片枯朽木

太古遺音

瓊浦雜綴卷之中終

有時月下彈能使鬼神伏

又古畫數幅あり三枚一幅 劉俊 龍虎 虎追鹿 嬰二幅 蘇漢 仙人二幅 無題 鯉一幅 劉節 松鶴一幅 慶翁 いづれも壁物にて大幅なり、落款はなけれど箱書付にあり、いづれも古くみゆ、齒横幅 李迪 もあり、又一幅に爲登看山到翠微、偶逢佳勝坐忘歸、千年松樹濤聲湧、百丈泉流練影飛、其昌とあり、

又明の彭○か長恨歌周天球跋の一卷山水畫卷等もあり

○乙丑三月二十二日離盃獻立 村田林右衛門 交替歸郷 浪川善五郎

吸物 たいひき

吸物 もちこんぶ

鉢の物 鯛あんかけ 大椎たけ 小 ほうろし玉子 銀なん

井 あひ だせん 大ねぎ

大坪 きくかん姓 ありび、鮑なり離盃故にアハヒチ忌テアフビト奇なり

瓊浦雜綴

鉢

玉子牛片 竹の子 松たけ 山餅

御吸物 みすくい まんぢよ 背のり

鉢

山吹ひらめ かいふん 海粉なり せんとせん 獨活なり 猪口いり酒 本ノマ、

茶碗

薄くす せんいり、 木くちげい 砂糖あんばい 莫大海 せうがまぼり汁

井

砂糖あんばい 莫大海 せうがまぼり汁

鱈

せんぶ 酢漬

取肴もの

てんぶ 黒豆 干鰯

同

うり 大こん

千鶴萬龜

一銀四十目

三月二十一日

千秋亭

○米南宮書繼錦堂藏帖
人皆趨世、出世者誰、人皆遺世、世誰爲之、爰有大
士、處此兩間、非濁非清、非律非禪、惟是海月、都
師之式、庶復見之、衆得自脫、永夢西湖、天宮他城、
見兩天竺、宛如生平、雲枕月滿、遺像在此、誰其贊
之、惟東坡子、

元豐四年、余至惠州、訪天竺淨惠師、見其堂張海
月翰公眞像、坡公贊於其上、書法遒勁、余不覺見
獵、素紙疾書、匪敢並駕坡公、亦聊以廣好人所好
之意云爾、

襄陽米芾

○周麟八分蘭亭序卷七十四更周麟とあり、右一帖一
卷唐諱司柳屋新兵衛携來、

○紅毛加比丹の狎妓の衣裳には、必らず關羽周倉を
縫ものにすといふ、これは唐山の人尊信する故なり、
殊更をかくのごとし、今の狎妓瓜生野は立山御役所
の前なる道具屋の娘なりといふ、家窮して利のため
に娘をうりしものならん。

○三月二十四日大浦にゆけば、なまき道といふ右ふ
みたてり、觀音の靈場にして野母のあたり近しい

ふ、大浦の汀に童の釣するを見れば、鯨といふ魚つる
なり、大橋を渡りて岸をつたひゆく、むかふに見ゆる
山を鍋かぶり山といふ、左の道のはとりに日親聖人
御塔道といふ石表あり、小道つたいに坂をのぼる、
諏訪明神の社ありて石の鳥居たてり、板の上に庵室
あり、庵にいらりて日親聖人の木像を拜す、古き像な
り、二つの額に日親聖人の呵嘖に逢ひ給ふ圖を畫り、
或は水賣火賣のさま見る目もいふせし、縁起にても
あるやと問ふに、主僧の出てあわねば何事もわかち
がたし、かたへに半截の石碑あり、日親大聖人長享
元丁未年九月十有七日とるれり、もとの道にかえり
て妙行寺といふ寺に入て見る、妙行寺の額は寶鏡寺
の御筆なり。

○阿蘭陀の五音はアエユヲイといふ、眞言に阿字を
費ひ阿蘭陀もアベセテを書に頭字とす。

○阿蘭陀の加比丹此度魯西亞出帆の翌々日阿蘭陀通
詞を招き、阿蘭陀人は阿蘭陀の料理の卓日本人へは
日本料理にて大饗をせしといふ、夜八ツ時頃まで物
くひ酒のみ歌うたい、裸體になりてさはきしなり、是
は魯西亞交易の御免なきを悦びて祝ひの心とみへた

り。
○三月二十八日加比丹遊女二十人ばかり、座頭をも
いざないて茂木の浦にきて引かせ、裸になりて水を
も泳ぎしといふ、遊女揚代ばかりの雜費三百五十目
にて、すべての辨當支度などの物入は一貫目ばかり
なるべし。

右三條は紅毛通詞今村金兵衛話 三月盡

○四月二日立山の鑛臺立山御役所より八百屋町長崎
村の内岩原郷金比羅御堂長崎村の内大打木場天狗山
片淵郷夫婦川郷馬場村小休田中通通見あり、金比羅

火打木場にて兎狩あり、得もの一つは縣令高木氏に、
一つは今日從ひし年寄久松氏に、一つは御勘定方に
給へり。

○片淵郷に御武具藏預りのもの三浦藤十郎といへる
ものの後継、竹林のうちに長崎甚右衛門尉の碑あり
近藤正齋の建る所なりと云ふ、鎮守の社ありとい
ふ。

長崎織部亮平昭威君之墓

予嘗讀徂徠集哉故長崎邑主昭威君墓碑、其略曰、
維正德三祀孟夏之神降于邑、初君之玄孫浮屠懸通

夢里雲之祥、齋識其所求之、而未獲也、邑之童子
有痘而顛者蓋憑之也、執亂請禱、而後乃始獲其寃
夢之所在於蔬圃中焉、則嚮之所夢處也、邑人以爲
神、而祠奉之、私諡曰昭威君之神、按狀、君姓平
氏、諱爲英、治承時、內相重盛之裔也、鎮府之衰、
政出大夫、大夫以其同出自乎、宣、重盛之孫信章
其家政、邑諸豆之長崎、子孫遂以邑氏焉、大夫之
族穰千元弘、諱爲基者、逃而之海西、入肥之邊浦、
以居之、其後以氏邑焉、君距爲基八世、驍勇有智
謀、善長策、與其兄協謀而守城、元龜天正之間、與
諫早古賀深澤諸帥、屢戰屢勝、孤立弗陽及豐王之
大兵壓海西也、海西諸帥望風納款、君與兄獨耻臣
之、兄去而、依大村氏、君留在邑以憤死云、夫長
崎之爲地也、在昔最爲孤邑、著於今爲海西要鎮、其
始亦惟君之氏、是絲則君之有絲功德於茲土、亦不
大且偉乎、是不可以不傳也、後數年乙卯冬、予從
事來于茲土、下馬訪其墓、其以碑質之、弗獲、越
丙辰夏周諮野老、獲之夫婦川郷矣、土封四尺、墳
而不樹、蓋俗號神大册神、相傳長崎甚左衛門之弟、
而掌其家政者也、就訪亦復從其墓誌、誌曰、故長

崎織部亮平昭威君、靈懿夫人、内外宗維之棺、君暨宗親舊葬於竹林之北、正德三年癸巳、三月二十日、丁酉卜地東移、四月十一日戊午發塚、二十三日庚午謹同改葬、先是君三現其異村老相議崇祀、私贈織部昭神之神號、想是慈通等所記乎、誌與碑頗相違、人以君爲邑主、然通在當時能狀其事、亦必有說、夫君兄弟之有功德于此土、固顯口碑、曷待金石、予獨慨英雄湮沒、古蹟罔傳、今立石錄之、併叙物氏之文、便茲土之人、永不諼君之功德云爾、于時寬政八年秋八月二十三日

江都 近藤守重記

杭州 劉零臺書石

附錄 鄉音久隔、望眼將穿、今喜來船接得家書、執知左鄰失火延燒、四百余家、敝舍亦遭祝融之累、聞信之下因心緒惡劣承命、書碑文、故不甚佳大、向蒙足下高誼、情情深諒念、及旅人之景况、故報廣陳、天寒風動、諸宜珍重、是禱
守重大執事大人足下

費晴湖拜書

右借抄干近藤重藏守重家文化六年巳巳仲夏初

八、梅雨中書於遷喬樓南窓、

六十一翁 大田 覃

○キンホウといふ草あり、花は山吹の如く、葉は三ツ葉芹の大なるが如し、毒草なり、摘みて食ひしもの即死すといふ、四月二日火打木場のふもとにて末次忠助に聞けり。

○福濟寺喝浪和尚は稻佐山のふもと光明庵に居れり當乙丑年百年忌なりと云。

○壽量偈一通、謹此書寫、奉爲

先考自得院道理日悟居士

先妣信行妙理日得大姉、二靈考妣在時、歸信大乘、其於運經也、亦猶曾蒙風雲爾、

文化二年乙丑三月十九日に書寫し廿二日に此跋を

記し四月三日に表装して一卷とし、長崎岩原郷聖

林山本蓮寺中大乘院に奉納せり、此年正月十七日

殿原官舎を辭し、三月二十八日まで大乘院に移り

住しも、考妣の深く嗜給へる道なればにやと思慕

れの余り尹彦明か母のために佛經を誦へて譏をも

わするものならじ。

四月十一日

○虎溪笑三笑の畫一幅立山といへる名あるを得たり
贊あり立山^剛^圓の印あり。

冥契虎溪邊、相恐勝自援、一尊俱撫掌、大嘍動乾

坤^直天^字云

書畫人名錄に清人來船の條下董元基字處方號立山浙江人行書とあり、此人にあらずや。

○唐船丑壹番船儀物の内に印錢一傘二百本現錢一俵皮百人千枚五枚子寒天等あり本朝に傘の初めは呂宋より渡れるともいひ、又出性として物の紀元を和歌によりみしものには、傘夢想國師とありき、いかにも此方の紙にて張りし傘は唐山にてはめすらしかりぬべし四月三日

○阿蘭陀の一年十二月の日數正月三十一日二月二十八日三月三十一日四月三十日五月三十一日六月三十日七月三十一日八月三十一日九月三十日十月三十一日十一月三十日十二月三十一日總て三百六十五日なり、此一年を名て「ケメーチャアル」と云ふ、此に常年と譯す、毎四年に一日ある間日を捨て、此常年三百六十五日を以て此曆の定式として、毎年此曆を用

ひて大略日々太陽黃道の經度を知り、新月満月の盈虚潮汐の干満を知るなり云々。

右天明八年戊申十二月吉雄幸作本木仁太夫が翻譯せし阿蘭陀永續曆和解にみゆ、阿蘭陀人此曆を名てエーライギデユレンアルマナックと云ふ、此語エーライギとは永世久しく際限なき語デユノレンデとは續くにと云ふ語、アルマナックとは曆と云ふ語路なり、是故和俗の言語を以て此に永續曆と譯す云々 四月初四日

○壽星櫻鶴圖一幅丙寅桂月雲間金坤寫^{金坤}之^印居^雪の

印あるを得たり、按書畫人名錄清人來船部に金坤字

寧仲雲間人とあり是なり ^{甲子冬日所得} ^{乙丑四月卯四記}

○伊王島に俊寛僧都の遺跡あり、近き頃墓をたてて表とす

俊寛僧都之墓

俊寛僧都之墓

相傳、僧都左遷硫黃島、以文治二年丙午二月二十二日、竟烈于配所、其臣有王丸葬之、植松其上、即此、蓋距今得五百七十二載云、事在國史、可徵也、今茲天龍法印立石干松之傍、(旁)需余記之、

且俾後世不誤名蹟、銘曰、於口墓矣、諷古信今、人之鄉德、鄉不傷心。

芙蓉介柴石撰

維時寶曆六稔丙子秋

武庫山主法印天龍

崎鎮隱士眼木枕山

同邑譯馬白顛

敬書

右四月三日伊王島にゆきて寫し來るとて見す、中村李固携へ示す。

○四月五日包頭庫よりあゆみて正覺寺八劍社の前を過ぎゆく道の右に大なる松あり、石ある坂を登りつゝゆけば左に愛宕山金毘羅山遠く見わたされ、長崎の市目の下に見ゆるにぞ山路の高きを知る、田上村に入れば人家あり、右に古寺あり、葎酒を禁する石表のたてるは禪刹なるべしと、入て見るに、庭に大きな櫻あり、大徳寺にある古木は朽て根より六ツ七ツばかり出し枝のかけ多くさしかはし青葉しける枝に餘花の二ふさ三ふさのこりたるさすがに春の名残なるべし、堂の聯に水月光中觀自在、雲山影裏啓圓通と

あり、觀音寺といへる額に震且獨堪とあり、正法明の額に支那雪摩敷とあり、高着眼の額に即非書とあり、床にかけし横幅に臥遊の大字ありて一法水半榻風光、老僧隱元書とあり、山號はセキ山といふとぞ、書院の庭によど川つつじ紅紫椿など咲きみだれたり、神福山行深、愁破崖寺古といひけんからうたも思ひあはせらる、此村に百六歳の老嫗ありと聞きてたちよりて問ふに、近頃うせしといふも本意なし、猶ゆきゆきて岨傳ひの道に石多し、右は谷川にして水の音山のたたづまひ木曾路をゆく心地す、直ちにゆけば茂木村にゆき、左にゆけば北浦にゆくといふ、けふは北浦の藤見んとて出たれば左の小路をたどりゆくに谷川あり、本略約を渡りて坂をのぼり、九折なる道を下れば、入海見ゆ、これ北浦なり、男女とも藤見んとて來りて潮の干潟におりたちて馬刀といふ貝をとる、かたへの農家の庭に甍しきて女あまた酔しれて、三線なとかきならし、かしかましきにて歌うとふ、岸に臨める家の軒に藤の棚あり、根は岸よりはひ出て年経たるさまなり、花はふちうつらいたり、地藏尊たたせ給ふ、暫くこの家に入て憩ひ、猶岸づたい

に干潟におりたちて小石又は貝などひろふ、むかひの岸にも巖あり、巖の上に松など生ひたり、こなたの岸は潮のさしいるによりて自然に洞のごとくほれたるに石のことき門あり、草木のさきもただならず仙境に入るかと疑ふ、猶石をふみ岸にそひゆけば茂木村に出ぬ、橋あり、人家あり、むかひに天草島原などひかすかに見渡さる、茂木の山のさし出たる松一木生たり、月見の臺といふ、八月十五夜の月みに來るもの多し、右のかたに庄屋の家いかめしく見ゆ、石の鳥居の額をあふぐに、八武者大權現とあり、石礎を上りて社の前にぬかづく、いかなる神といふ事をしらす、かへりの道はもとの道に出てかへる、日長くして

いまだ黄昏に及ばず、今朝市にして鯉をみしがあつまにあらば初鯉なるべしと思ふに、宇野氏より鯉一尾をおくれり、鮓として酒のみて臥しぬ、四月七日に記す

にきたつの浦よりをちにつるかつほまたの卯月のいつかいふべき

○一の瀬のほとりに角力丸山権太左衛門が墓あり、法號を圓山良雄信士といふ、奥州仙臺とあり。

○灌佛の日聖福寺にまかりけるに例の花見堂あり、小さき額に毘盧園と書き、左右の柱に小さき聯あり、我今灌沐諸如來、淨智莊嚴功德聚と八分にて書けり、香爐銅の銘に延寶八年□□とあり、雲版の銘に、長崎聖福禪寺、住持鐵心、置大清國、康熙歲次戊辰年、遠聞居鑄造とあり、福濟寺にもまかりけるが、釋迦堂の前に花見堂あり、屋根に草花を以て一莖現金華屋と記し、額には法王殿とあり、躑躅の花を竿上につけてたてし家まれにあり。

○北浦より左の方に高き山見ゆ、大きな石山の上コシキにあり、コシキ巖とよぶ、その下の浦を飯香の浦といふ、この巖のあたり魔所にして、たまたまのぼるものあれば怪我ありといふ、又河原といふ所に黒濱といふ所あり、黒き石のみありて、白濱といふ所に白き石のみありといふ、長崎より道は五六里もあるべし。

四月八日

○清人の頭に着たる帽は帽子といふ、紅の糸を紅纒といふ、毛にて作りて纒なきを氈帽といふ、又睡帽といふもありと、譯司周文次右衛門かたる。

○四月九日鎮臺肥田日見村網場の巡見あり、日見峠

を越へて坂を下り網場にいたりて船にのり、岸のほとりをこぎめぐる、右に巖あり、松など生ひたり、岸のほとりに大きな巖たてり、白波のかかるさま繪にもかまほし、たて岩といふ。

○又たたひあら磯波のたて岩を島好みする人に見せばや、左にみゆる岸に大きな島あり、牧島といふ、諫早の牧にして駒とる所なりとぞ、又さしいてたる島を線島と名く、海を隔てて右に天草、左に島原雲せん嶽など見渡されて絶景なり、船より歸りて養國寺といふ寺にて晝餉を給ふ、日見山といふ額あり、岸に臨める小屋あり、海鯨をおふなりといふ、縣令高木氏より出せる書付に網場御巡見御道須立山御役所八百屋町勝山町兩島町新大工町^{長崎村}馬場郷^{同中}川郷^{同本河内郷}日見峠 御小休所 日見村 網場石養國寺御晝休

御歸路御出掛の通り御往返^{道法凡}
○十料村は田上の傍にあり、此以前茂木村は島原の御領所にて縣令高木氏の御代官所その堺は御料の堺なれば五料五料の音をかりて、十料村といしとぞ、東都の後藤と後藤の間の橋を五斗五斗との音をかり

○四月二十六日梅が崎の傍なる唐船をすへをくべき、海の岸の埋もれるを深うせんがために、船にてその所を見し事あり、ついでに稻佐山の麓の岸に舟よせて、恵比壽の宮にまいる、拜殿に劔山恵比社といひる額あり、神主別當とみゆる書院は、海にむかいて風涼し、庭に大きな松あり、櫻の木も見ゆ、床に出雲の大社の圖かけてあり、恵比壽の宮のうしろに水神の社もあり、それより筑前の家士のたてをける屋敷の門の前を過て一村にいる、こゝは水の浦といふ所也^{瑞浦}岸の石をつたひゆくに、岸にのぞめる門あり、上に四阿あり、又家居一間あり、庭に大きな石の山よりは出でたるさながらつくれる山の如し、櫻は葉くらくして藤も又かかれり、花のとき思いやるべし、さつきといへるつつじの花とこの岩かどに咲きのこりたる、さすがに春の名残なるべし、近きわたりの酒もとめて酌むにあらたに得たるとてあざらけき魚三ツ四ツばかり籠に入れて持てくるもうれし、こゝはもと船番五兵衛といへるもの抱置し地なりとて、もとより五兵衛が茶屋とはよべり、近き頃筑前の士の抱屋敷となれりといふ。

て、一石橋とよべると、同日の談なり四月八日
○清人の髪を鞭子といふ^{清人惣て之をいふ}袖を馬蹄といふ、譯司彭城仁左衛門かたる、按表棟書隠叢説に袍用緊身窄袖々如馬蹄俗謂之馬蹄袖と見へたり。
○長崎圖志をつくれる釋慧通は禪僧なり、長崎の正覺寺に寓居せり^{正覺寺は一向宗}後歸俗したる人なりと、西勝寺白龍師の話四月十七日

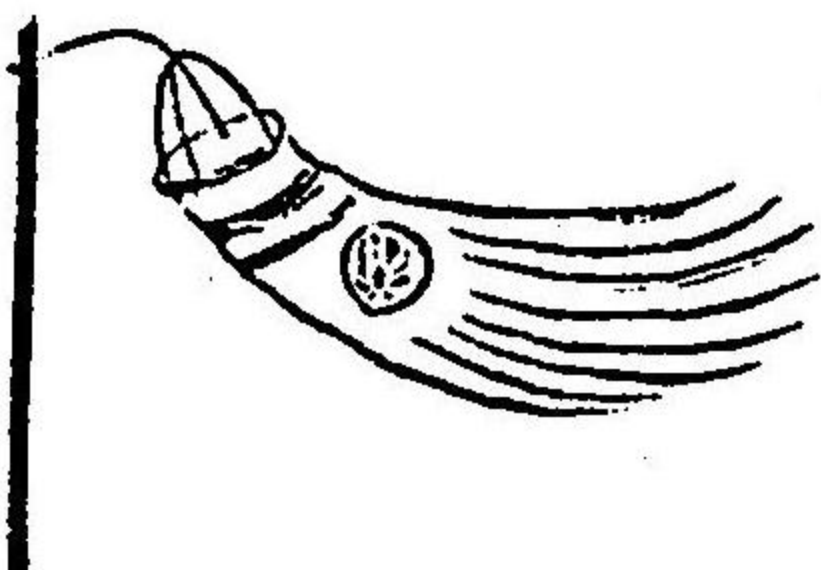
送外甥藤瀬新藏返郷
去年自偶至東隅、晨夕諄々教以儒、歸國當全資家好、接朋勿縱酒藥娯、男兒要有四方志、春暖復口千里駒、白屋既觀成宅相、將來期等晉司徒

卯月二十三日藤瀬又兵衛携示。
○唐館にて飲む所の酒味酸し、しかれども肉を食ふによりし、此方の人梅酒とよぶは、その味のすきによりと、譯司柳屋新兵衛物がたれり 同日

○一幅丹青掛碧霄、從教摩詰與飄々、口飢時落大圓鏡、直明洞庭萬里遙、
右扇面書藤瀬氏所藏 道 榮 書

山櫻葉暗紫藤空、買醉村醪對海風、閑蝶翩翩何處去、巖頭餘得映山紅。

○此地五月の幟立つる事(幟は五月朔日より六日迄立つるなり)事江戸の如し、幟の竿の上に松枝蓬茅等を付るなり、軒にも菖蒲を葺かず、茅と艾をふく、幟は子特筋の上下に鶴など染しあり、紋は同じ紋にても三つ程つゝ染るなり。



紋の下に繪を染るもあり、又は百福壽の圖などを染、或は壽山福海など、又は菖蒲無疆などいへる聯語を染しもあり、ただ吹貫の形すこしく異なり、布にても紙にても子持筋紋を付るなり、右にあらはす圖の如し、紙幟に鐘馗を畫くもあり、去辛酉のとし、浪花にありてみしに、浪花は幟たつる事すくなし、たつ

れどもただ一本なり、一本に子持筋紋所鐘施を染し
もおかしかりき、大かたはみせのうちに小さきのぼ
りをかざり置なり江戸にて南軒に艾をさす事なく、菖
蒲と棟花をさすゆへに市中をせんたん菖蒲ノ一とう
りあるくもおかしかりき五月三日

○此地の話に軒茅に根のつくほど雨ふるといへり、
五月雨のことなるべし。

○此地にて唐製の粽を贈るものあり、米を布にて包
みてむし、唐アクを加へしなりと云、丸き形を小口
きりにしたるものなり、竹の皮にて三角につゝむも
あり。五月四日

○橋梓 尙書大傳、橋者父道也、梓者子道也、又云、
橋木高而仰、梓木普而俯、以喻父子。

○土人青蛙の事をドンクといふ、故に清人の持る眼
鏡二つに折てたむ形蛙に似たるを以てドンク眼鏡
と云。五月七日

○俄羅斯の事は西域聞見録に見へたりと、清人江火
來泰慶いひよし、彭城氏仁左衛門話。

○岡本半助の書しと云三社の託宣を得たり、其書甚
うるはしく見ゆ、按書畫一覽に岡本半助、初名後宜

に成にけり、人いたく正直なるまじきなりとそ侍け
るを、さとらんがために、かくつみてのほられける
にや。

逸史氏曰、今之瓊浦尹者、蓋古之太宰帥也、世之
汗隆其間諸水演乎。

○五月十三日關帝祭として、聖福寺に唐館の清人通事
ともに集る事あり、寺より卓袱をふるまふ事なり、
此日興福崇福の二寺へも、之みなまいるといふ、福
濟寺は二十三日に祭ると云。

○此地の俗、五月の中に、市中にて水神を祭るなり、
紙にて幟多くつくりて、河原にたてをけるありき。

○大村の地は他より人多く、近頃甘藷の種を多く植
しより、飢餓するものなしといへり中村作

○七月十六日に、茂木村に焼酎躍といふ躍あり、濱
邊に出て焼酎をのみて酔て躍る、又太鼓をうちて躍
るあり、その唱歌は古雅なるものなりといふ、又互
に泥をうちあいて戯とす、泥中にたふれなとして泥
にまじるものありといふ、八月朔日矢上のかたはら、
田ゆひといふ所にも躍あり、是も太鼓をうちて躍る
といふ。同前

就に改む、喜菴又無明道者と號す、彦根侯軍師松花
堂と友たり、書法 嵯峨天皇の御體を學ふと云へり、
故に世に天皇流と稱す、連歌及茶道を好む、風流の
一時に聞云々五月十二日

○醫王山延命寺の額に、延寶乙卯泰和書、島谷市兵
衛正道敬立とありて、延命寺の三字なり、門内に金
口式味塔銘あり、延寶五年歲次丁巳林鐘月望日吉且、
東明野裕心悅傳敬撰並書口口印二つを彫れり、側に
悅峰の書、元祿庚午年應鐘十月十一日

○大村の驛路に一里ばかり松櫻を植たる所あり、花
は一重なるよし、八重もまじれり、放虎原と書てハ
ウコンバルと詠れり、瘍醫猶林榮哲の物語なり。
五月十一日

○萬年山此經院三寶寺浄土の堂に、地獄呵責の繪あ
り。九月十一日

○古今著聞集政道匡房卿太宰帥に成て、任にをもむ
かれたりけるに、道理にて取たるものをば船一艘に
つみ、非道にて取たるものは又一艘に積てのぼら
れけるに、道理の船は入海してけり、非道の船は平
かに着てければ、江州いはれけるは、世ははやく末

○佐賀の古賀太郎右衛門名譽孝晋卿、同助之進、名
洪字、と、精里撰淳風先生の長男二男にて才子
なりといふ、三男を東都によびて家を嗣しむとい
ふ。

○筑前龜井道齋南冥先生の二子も、又才子なりとい
ふ。

○春氏孫二所藏掛幅四幅 親鸞上人の書なりといふ紙
地一軸は命盡十方無得光如來の十字名號なり、相阿
彌墨畫の山水横幅紙地明畫にて擔頭に童子の玩器を
荷ひ、頭にも風車のやうなるものを挿み、童子四人
計見ゆるかたかきたる横幅紙地狩野家とみゆる富士
の根に雪あり、西行法師の歌かきたる横幅紙地富士
の雪見八つけにかへすふもと哉維繼といへる賛あ
り。五月十八日

○梅菴監物康 辛卯殖夏千峰孫億寫、
千字文卷一乾隆丁卯秋七月望前三日書於長崎客館曠心
樓 山唐伊海孚九氏任聖九字

伊孚九楷書、口乙丑仲夏十九日清晨觀

○五月十九日、聖壽山崇福寺にて見る所の書畫左の
ごとし。

金剛經圖

折木

初め八分學の經語なり

崇禎辛未七月弟子朱士瑛拜寫とあり

康熙壬申端午日佛弟子

吳門 嘉

詩演李文炳

龍塢梅壘

朱士瑛

嘉禾施策

同和南

即非尙自畫贊三幅

畫芙蓉

左 秋露滴芙蓉

冬日

即非筆

中 栽松翁在小兒歸

畫松道者

春

雪峰醉社即非敬筆

右元亮先生畫

畫印

趣新

即非筆

○張復松石靈之圖

春風影裏自忘

臘白玉堂中

画ノ落款ニ

起塾龍

歲已酉孟春

庚午秋日寫

張復トアリ

雪峯即非題

○李熊來人物

一人獨立有鶴侍者肩琴有流水

○隱元禪師詩

聖壽柴門八字開、天風拂淨惹人來、無端一吼三冬雪、咲破千巖萬壑梅

老僧隱元書

○高泉和尚賀即非和尚五十詩

○崎陽にて夏の暑を避るに、三つの涼しき所あり、

一に松の森、二に延命寺の本堂、三に本蓮寺の山門、

又岩原の官舎の門も涼しいよ。

○此地の氣候ひとしからず、蚊張は卯月つゝあちちよ

りたれしか、五月のかはころも、朝夕はととうでぬ、

梅の實の黄なるが落もつくさぬに、さつきの花咲つ

くし、さつきの半に風仙花あさかほなと咲り、夏草

のしげきにかうろぎのなく聲さながら林の野もせか

とうたかふ、松蟬とやらんはひくらしに似て、彌生

の頃より松の林になくをきけり、

五月廿五日傳頌は十月

の初まで花さき、木葉

○五月廿あまり四日のあした、盆に植たる茉莉を得

たり、いにし年岡田寒泉

て花開きぬれば、とく來り見よといひおこせしに、

さはる事ありて程へて伴忠順

にゆきて見しに、その花すてにちれるもほいなかり

き、忠順世をさりて、十あまり八とせばかりのむか

しなるべし、茉莉一名素馨、東坡名爲晴勝、もろこ

し人のいたくめでぬるものなれば、われも又あらう

たを學ひかてらに、

牀前忽見一盆栽、茉莉新花雨後開、猶是麝香眠口

石、董風暗入案頭來。

○今様朗詠しほり萩といふうちに、

まほり萩のうた

まほり萩のうた

まほり萩のうた

まほり萩のうた

まほり萩のうた

又室の津にて小五月會のうた

たちぬはぬきぬきし人もなきものをなに山姫の布

さらすらん

さほのあらしのとかにて〜ひかりもにほふ天地

のひらけしよさしおろさすさほのしたりありと

かや

さるほとに〜春すき夏來て秋すてにくれゆくや

時雨の雲もさなりて峰白妙のふりつもる越路の雪

のふるさを知るやまるしも〜さほたて〜とよし

月のゆくすゑをはかるしさほのうたうたいていん

さやあそばん

こゝとんでや〜むろやまんかけのかみみかくら

かもの宮居はいく久し

此うたは長崎の歌妓も三線にあはせてうたふといへ

ど其節はかはるなるべし。

○古發句かきし短冊に

花よりもみこそはよけれ櫻鯛

和歌三神の畫に發句

名不 畫に雪皐の韵あり、句は露水

飲と云ふものあり家に藏す

夜の寒き衣やうすき旅のやと

立歸り又酒にせんけふの月

三千風笈さかといふものに、和歌三神の句あり

ほのくと霧よりあけし歌袋
かかせこか袖もぬらさぬ潮干哉
今一句は忘れたり。

○君が手もまじるなるへし花すゝき 去來
日見峠に此發句の碑あり、去來は向井元升の先祖な
り、又夢樵の清水あり。

○柵榔木五十本寛政十一未年王氏番外船別段賣長は二
間徑は七八尺切口一寸三分より一寸五分まで長短
あり、掛廻し一本五斤中嶋六兵衛所藏の
柵榔木に書付あり

○秋夕 正徹

哀さは知る人さへや稀ならん
くたりに行世の秋の夕暮

九月十三夜

相生の松をためしそ今宵名の

又高砂や住の江の月

文化二年乙丑暮春廿二日起

仲夏廿八日燈下に書

南畝子書干崎陽岩原府中

瓊浦又綴卷之上

甲子九月子役瓊浦、至乙巳十月、在岩原官舎、公事
除暇、筆記聞見、名曰瓊浦雜綴、已成三卷、其餘所
筆、名又綴、亦成二卷、己巳臘月初五、曝背南窓、
流過一過、恍如昔遊。

六十一翁 遠櫻居士

瓊浦又綴卷之上

瓊浦雜綴卷之下終

○心越禪師の作れる琴曲に、喜春操といへるあり、
手書の本を藏めしもの、ことし清客江大來恭交にみ
せしに、よろこびて乞ひてかへりしと、末次助氏の
話六月朔

○千鳥蘭といふもの肥後國より出るなり、至てちい
さき草にして、菊のごとき紫色の花さく、薺に似て
色薄し、六月二日

草の名も眞砂の數のつきせしと

きくや濱邊の千鳥なる蘭

萬葉集の歌の手にはにうけるらんといふを多く蘭と
かけり、正親町一位公通記の歌にも

山峯のすかたを花□□いて、

にほひや遠く人をおもふ蘭

とよませ給へり。

○竈を「ヘツヒ」といふ古き詞なり、古言梯にへつひ、
(古本神樂歌)竈。
(刀當部比)

○字典四時纂要閩人以立夏後綾逢庚入梅、芒種後逢壬

出梅云、
按今年立夏節 時憲書四月八日辛酉立夏、立夏後の庚は四月十七日庚午なり、時憲書五月九日壬辰、芒種節、芒種節 時憲書五月十日癸巳、芒種後の壬は五月十九日壬寅なり、これ閩人の出梅にして、寛政暦に入梅と云るせり。

文化三年丙寅寛政暦立夏三月廿日戊辰時憲暦三月十八日丙寅立夏後ノ庚ハ三月廿二日ナリ

寛政暦四月廿一日戊戌芒種時憲暦四月廿日丁酉

芒種後ノ壬ハ四月廿五日ニテ寛政暦ニ入梅トアリ是閩人ノ出梅ナリ

文化丙寅端午記

文化四年丁卯寛政暦四月一日癸酉

立夏

立夏後ノ庚ハ四月八日庚辰なり

寛政暦五月二日癸卯芒種時憲暦、五月二日癸卯

芒種後ノ壬ハ五月十一日壬子ニテ寛政暦ニ入梅トアリ是閩人ノ出梅ナリ文化四年五月七日朝

記

○六月六日包頭庫より船にのりて、入海の洲をさらふ事を見る、ついでに稻佐山のふもと悟真寺にいり

て、清人の墓 工社の墓を、船主の類は唐寺へ葬るなり、阿蘭陀人の墓をみる、阿蘭陀人の加比丹の墓は、大きな長き石の臥したる上に蕃字を彫り、清人は年に二度墓にまいり、履はきながら墓石の上に上り、足をもて蕃字をさしてよみしといふ、夷秋の性の異なるものこれにてもしらる。

悟真寺の坐敷に衝立あり、清客江稼團杜詩の五律を書き

落日平臺上、清風篔簹時、石圃斜點筆、桐葉坐題詩、翡翠鳴衣桁、蜻蜒立釣口、自今幽興極、來往那朋風

嘉慶十年二月望前

中華稼圃書於悟真禪院と書けり、酔後の筆と見ゆ、寺主はもと江戸増上寺に二十六年居り、此地に來りて十七年なりといふ、者山上人の事をも問ひしによくまれり、歸るさに京氏綱船に命じて、たぐりといふ網をひかすむ、たぐり綱 二百五十尋ありとぞ、新に網し得たる魚を烹て村醪をもとめ、惠比壽の宮の神主の坐敷に酌てかへれり。六月八日

○笹葉蘭といふものあり、(又大葉蘭と)風蘭に似たり、花の色莖ともにいたつて白く潔く(莖長)香あり、棕櫚にて小き簞のごときものをつくりて軒にかく、

さゝのはの名にをふらにの花の色は

ふみ見る窓の雪とこそみれ

六月十日

○紀州熊野浦のうたのよし、紀玉堂琴客物語なり、都にありし時、篠本座竹堂にきけりといふ

月はまら〜まら〜の濱よ濱の眞砂はみな月よ

月はまら〜まら〜のはまよはまの眞砂はみな

玉よ

○猿猴の蜂の巢をとるうたかきたるに

王孫碧眼親遊蜂、無限生機一普通、男兒欲遂青

雲志、得印封侯祿萬寺。

辛酉仲春題於崎陽旅館松石山房

藤田孟 九

○本蓮寺の經藏は齋木彦右衛門の建る所なり、唐本の一切經を藏む、齋木彦右衛門は今の年寄久松善兵衛の家に居りしものなりと云ふ。中村氏の話 六月十三日

○當地に多く書畫を藏せるを、諺に一に高木(縣令作右衛門)

二に樂師等(年寄久左衛門)三に鉦鹿(酒屋町名並鹿氏吳後所藏多爲烏石云)四に崇福寺といへり、(春氏か)六月十三日。

○六月十八日巳五番船、本船の起貨(丸荷)を監す、船主は玉蘭谷、財副は陳國振なり、船を口と名づく、菩薩堂の額に、海國慈帆とあり、戸口の額に海不揚波とあり、船底工社どもの居る所に、紙にて張りし六角の掛行燈に、順風相送の四字を一字ツ、書き、七言の詩と見えて宗慈壯風誠思慕といふ句見えたり、其外の句は記せず、かゝるいやしきもの、行燈にも、詩句などある事、眞に文國といふべし。

○六月廿二日新地の貨庫にて、丑八番船の起貨(丸荷)あり。

金の名に

吳益元金鋪



花邊銀人頭鏡もあり、又掛幅に奇字古篆星斗文响屨文等あり、平江張傳池臨古篆とあり、印中に春中に春林とあり、水晶トビ色にて作れる口のかたち、木にてつくれる布袋又牛あり、(此掛幅二幀爲南畝文庫中物、文政三年庚辰仲冬十三日記)

○道榮書禪語の末に

時寛文歳在乙巳姑洗晦前

崎陽不知有漢子道榮、手書十一點一審中、

○六月二十七日(大塚)新地の貨庫にて、己七番船(朱鑑)清庫(橋荷)を監す、書帖二あり

曲清府屬夷人圖

每圖有記夷人種類衣服飲食等事、

保羅焚夷等往々有之(予購得此畫)

南山華十種

白雲外史壽平書贊なり、壽平性は惲氏、沈南

蘋より以前の人なりと、石崎融思云ふ、

又卷物あり

竹間に應ある圖

法邪照筆意石谷子王輩とあり

仇英池亭に仕女の圖、鷹物なりと融思云ふ、

山水畫拙筆なり、

外に牡丹絹地の畫十枚

嘉慶癸亥春三月、江香本淡如女史擬之、

彩畫にて見事に見ゆ、又飲中八仙八枚八仙人八枚あり、白描にして至てよろし、

嘉慶甲子春仲、平江女史繆瑞英畫

澹如の印あり

○近來足赤金、永金、洲縣紋銀等を唐船より持渡る事多し、これは彼國の禁にして、海防官などにとがめらるゝ事なりとぞ、されど清朝は賄賂多くして文官の勢つよく武官勢弱し、賄賂を以て自由の事をなすといへり。(譯司柳屋氏)

○これも清客の物語なりといふ、東洋は海賊少く、西洋は海賊多し、西洋海賊の船を鐵船といふ、同人の話。

○廣東は葉夷交易の大港なり、十三軒の間屋あり、西洋、朝鮮、琉球、安南、「アンボン」等の貨物集るといふ。

○丑五番船陳國振、六月十六日入津の時、高木公輔か注する所の官板二十一史を齎し來れり

通計四十套

第一套至第三十二套

十七史

第三十三套至第三十四套

東都事略(百二十卷)

第三十五套至三十六套

南宋書(六十卷) 嘉慶丁巳序

第三十七套

契丹國志(二十七卷) 嘉慶丁巳序

大金國志(四十卷)

第三十八套至第四十套

元史類編(四十二卷)

○七月十二日、紅毛船帆影見ゆると注ありしが、二三日へて、見かくしたりといふ、十七日紅毛の小通詞今村金兵衛氏來て、今日は紅毛にては八月十一日なり、例よりは舟遅しといふ。

○拓植長州の申たりし時、齊根島(ササキ)の土をとりよせ給ふなり、是は佛法を信じ給ひしゆへ、佛國の土をとりよせ給ふ、桂樹の子もありしなどいふ、祇園精舎は廢して、山の上に大なる鐘一口あり、石など投ては音せざる程の大鐘なり、靈鷲山もあり、一體小國なりと、紅毛人のいへるよし、同人の話なり、七月十七日

○森崎明神の舊地は、今の西御役所の構、稻荷社の

ある所の土塀の外とに松三本あるもとにあり、市人の住居のうちにて、土塀を鑿ちて小社あり、今は諏訪明神の社頭にあり。七月十七日

○國思靖は出雲國造の裔なり、唐通事にて俗稱を上野玄貞といへり、詩をよくせり、今は其家絶たり、その詩は。

愛山欲買山、々々無好山、暫將買山債、買酒忘買山。

又題林氏別業 林道榮なり

江外青山々外霞、々前楊柳々前花、古今多少丹青手、遣此江山不盡那。

○七月二十日朝四時頃紅毛船入津、出嶋水門を監す、咬啞吧より五十七日にて此地に來れり、昨日入津の所、風あしく今朝になれり、紅毛人四十四人と云ふ、今一船來るべき所、咬啞吧の洋にて破船せしとぞ、今日の船の船頭、船中にて病死したれば、屍は洋中に捨て、上安針役を船頭役にせしといふ、今日南風にて波あらし。

○年寄福田十右衛門藏書目錄

漢魏叢書

一部六套 文献通考

一部 十二

漢魏百三名家集	一部八套	函史	一部六套
史記評林	一部 <small>廿四本</small>	譚書評林	一部 <small>五十本</small>
論語義疏	一部十本	論語古訓	一部五本
孔子家語	一部十本	四書人物備考	一部一套
說郭	一部十本	地雅	一部一套
路史	一部二套	雨澤博文	一部二套
洛陽縣志	一部一套	買愁集	一部一套
詞學全志	一部一套	唐類函	一部八套
唐六典 <small>虎正月十三日虎上トア</small>	一部二套	闕里志	一部一套
廣東新語	一部一套	廣博物志	一部四套
廣輿記	一部二套	大明統志	一部四套
山海經	一部一套	山海經廣注	同
算海說洋	同	天工開物	一部九本
古文苑	一部一套	古文折義	同
中山傳信錄	同	古今原始	同
古今秘苑	同	楊註荀子	一部一套
郭註莊子	同	王註老子	同
張註列子	同	晏子春秋	一部二本
高註呂子春秋	同	商子	同
韓非子	同	淮南鴻烈解	一部六本
箋註度開府集	一部一套	軌家圖說	一套 <small>二本</small>
萬寶全書	一部一套	亭林遺書	一部二套
高季迪大全集	一部一套	樂府詩集	一部二套
樂府廣序	一部四本	樂善堂集	一部二套
淡魏詩集	一部一套	明詩別裁集	同
唐十二家詩集	同	國朝詩別裁集	一部二套
何大復集	一部一套	列子成□□□□同	同
劉誠意伯集	一部二套	思古堂集	同
龍壽堂集	同	李太白集	同
李空同集	同	四溟山集	同
顧甄洞集	一部四套	南有堂詩集	一部二本
屈翁山詩集	一部一套	絡緯吟	同
王勃詩集	二本	楊升庵文集	一部二套

○東都日本橋邊にすめる木翁とかいへるもの、鐵筆を焼き、扇面を焼きて書かく、名づけて焼繪といふ、もろこしにもかゝる戲書ありやと、譯司劉見美(彭城仁左衛門名基)に問ふ、墨水の黒を焼繪にしたる扇を得て清人錢德位吉(號山)に示す、錢位吉扇面に題して曰

鐵筆焦花、精巧無比、又名曰燙花、蓋以火煨、鐵筆爲之也、

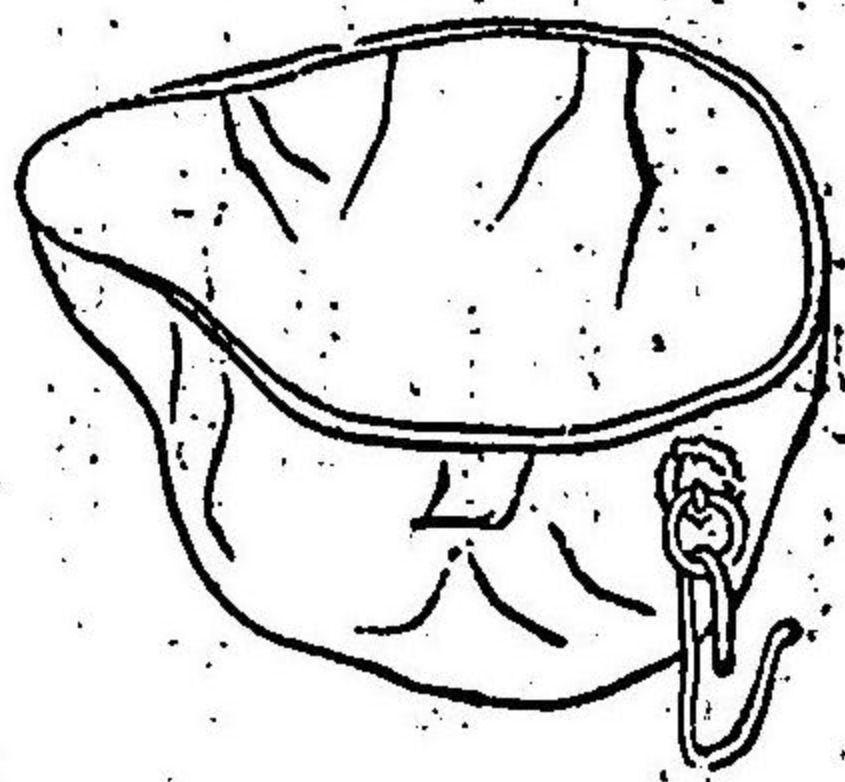
西山戲書

○紅毛船にて「カウヒイ」といふものを糊む、豆を黒く炒りて粉にし、白糖を和したるものなり、焦げくさくして味ふるに堪ず、「ゼネイフル」といふ酒は、松の子を以て製したり、外に蒲萄酒を□□□□といふ肉桂酒を□□□□□□□□といふ、又船頭の部屋に入りて見しに、床の間とをばしきところ、畫あり、浮畫なり、その上に鹿の頭の形を木にて造り、角は鹿の角を用ひたるをかけ置けり、當地諏訪の社に、鹿の角を額にしたるを見しが、かゝる夷俗を見ならひしにや。八月九日記

○崎陽徳光山高林寺什物に、迦葉尊者の木鉢といふものあり、むかし當地太田道金居士なるものわかき時外國に商し、暹羅國にいたる事七度なり、一年暹羅國にありて思へらく、此地は釋尊說法の地なり、所謂檀特山なるもの四十路程にて近しと聞く、同くともなふもの三十六人糧をもち、暹羅の地を去る事三十五日にして、檀特山にいたり、精舎に止宿する

事三日、この地はまことに靈境にして、山水草木もよのつねならず、道金聖衆にかたりて曰く、われわれは三千里の外日本國より来て、佛國にいたれり、願はくば是山の一物を得て故郷のつとの證とせんといへども、寺僧これをゆるさず、ある日靈院をめぐり見しに、西南の方にゆく事一里ばかりにして、古き寶藏あり、額あり大寶藏と題す、幸ひあたりにもななければ、ひそかに藏を開き見んとすれどもよしなし、たい西の隅の地に鑿るべき所あり、即木を斬りて鋤となし穴をうがちて這入るに、一物なし、たい中央に黒漆の櫃一つあり、打わたり見れば、中に朱塗の櫃あり又破りて見れば金書の箱あり、これをひらき見るに、此桃形の木鉢を得たり、ひそかにとり得て歸りしに、歸帆の日に宿の主人に答められしを、やうくすかして持歸り、家にをさめ置しが、此寺の住僧金覺和尚と交深かりしゆへに、遂に此寺に納めて什物となせりと、享保五年庚子四月、高林現住普觀和尚の記に見えたり、その鉢、木の癭にして、裏は銅箔にてたゞ表にも金箔の切箔ををしたり、口のあたり一口米三升をいれるべし、縁に銅に

て、如此形の巴鼻あり、是は後につけしものにて八花形のかな物の座あり、八月五日府中よりのかへるさに、上條氏ともゆきかへ見しが、いかにも古きものなり、この圖左のごとし、



又その寺の客殿に掛牌二あり、一には招寶七郎權大修理菩薩と記し、一

には初祖達磨大師とあり、又かたへの堂にも聯あり、廓然鐵口昔年凌雲、卓爾龍鱗今日口天、向良翰敬題とあり、あすがに文雅なる土風なりけりし。八月十日記

○唐小通事周文二右衛門を以て清人に問ふ二條、一官人致仕の後祿を賜はる事ありや、清人答 至て稀なる事なり縦令たまはるともわづかなる事なり

一州縣より出す所の年貢いかい 同答 地によりて金銀納もあり、遠方は多く

金銀納なるといへども、南京よりは米を納むるといふ、くわしき事は不知、

○昔在軒皇、紫官陰陽、俾伶倫伶儼谷、伐修竹之珍篋、唐吳賦(京都珍篋寺) 玳竹賦(の名蓋披此)

○稻佐山の下に光明庵とて清らなる僧房あり、黃藥宗福濟寺に住せし喝浪和尚の隠居して住める所なり、八月十日後ゆきて見しに掛板あり、

常庵開基、上喝下浪老和尚、大清康熙二年癸卯九月初十日降誕、本朝寶永三年丙戌七月念三日寂、今逮文化二年、既得壹百歳、比丘通説謹書とあり、

○當丑五番船主王蘭谷の姪王桐峰なるもの、ことし長崎の光榮寺(眞宗)呂純陽の木像を納む、夢想によりてをさめしなど、石崎融思いへり。

○秦本紙は唐紙の事なり。(野口長右衛門語) ○近頃廣東より西洋人參渡るゆへに、和人參を唐人このますといふ。同前

○高木公輔が樺嶋町の水樓にして素心蘭一盆を見る、花の色はじめは白くして後に黄に變つるといふ、金銀花の色のごとく、至て奇麗なるものなり。

○八月晦日、丑六番船先乗のもの、荷揚を監して本船にいたる、本船の號を日新船といふ、菩薩堂の扁額に、海天共濟の四字を彫る、又九曲三灣隨舵轉、五湖四海任舟行の聯あり、浪靜風口口口口珠圖潤神光の醜もあり、菩薩の上の扁額に、海國安潤と書て左右の扉に左のごとき四字あり

萬紫千紅

○志筑忠雄二號柳剛、鎖國論二卷を著す、極西檢夫爾が書の大意をとりて譯せる書なり、寫して家に藏す。

○唐人負債ありて通事部屋の樓上に籠らる、是をカケ込唐人と云ふ、甚愧るなりとぞ、乍去勘定は無勘定にて歸唐するなりと。柳屋新兵衛之語

○閏八月八日新地にて、己巳七番船の貨物出度の日、清人錢山住吉にあふ、譯司額川仁十郎をもて扇頭の詩を示し、和をこふ

瓊浦秋望

杏花園

天門山漸海門開、岸上人烟擁鎮臺、處々白雲飛不止、秋風一片布帆來、

勉攝蒼鬼、步和芳韻、寓思郷之意、敬乞斧正、

西山伏民錢位吉

霧色晴霞四面開、白雲片々向蘇臺、早知華髮門前望、夜々征帆入夢來、

疊和函山

杏花園

九曲灣頭海色開、白雲飛遠望卿臺、吾人亦是江東客、乃向秋風歸去來、

○庚開楊都賦、濤聲動地、浪勢黏天、韓愈文詩、洞庭漫汗黏、天無壁、張祐之詩、艸色黏天題鵝恨、黃庭堅之詩、山遠黏天釣舟、秦觀之詩、山林微雲、天黏衰艸、俗作云々、正字通

○閏八月九日肥鎮臺にまたがひて時津に遊ぶ、此日天顔快々はれて春のごとし、辰の刻の前に西坂をのぼり、縣令高木氏ともにも地藏堂にて、鎮臺の來るをまつ、や、ありて鎮臺來らせ給ひぬれば、跡に隨ひてゆき、御船藏にて此頃新に太平丸といふ御船を造るを見る、馬込郷を過て里郷に入り、圓福寺に休ませ給ふ、山王の社あり、白巖山といふ額を掲ぐ、鐘あり、天草の役の事なまるせし鐘なり、享保年中に鑄たる鐘あり、銘細かに見えわかず、縣令の吏に嚙して寫すべし、平野宿より中野宿家野郷ともに、人家たてつゞき、

川あり土橋をかく、大橋といふ、小さき石に川上大明神左の方より右の方なるべし、橋の宮ありと記す、これより田圃の中をゆくに、道の右の方に大きな松の木あり、これ御料大村領の境なり、自是南高木作右衛門支領分といふ浦上村西を過て右の方に石の鳥居たり、岩屋山といふ額あり、又右の方の道に、自然の石巖に六地藏を彫れり、その地藏の脚下に又六地藏の形したる石ありて、佛頭と思しき所を打かきたり、これはいにしへ耶蘇の徒の所爲なりといふ、時津の方にゆく、左のかたに岩山あり、高く峙てる岩の上に丸き石あり、ことさらにする置たるがごとし、是いはゆる鯖腐石ササケイシなり、むかし鯖といふ魚を荷へるもの此の石をみて口をらつし、荷へる鯖のくさるゝを去らず、よりにてこの名ありといふ、時津は海にむかいて、むかふは彼岸ツツミの方なり、島あり山あり、こゝに大村家の茶屋ありて休所とす、それよりもとの道にかへり、里郷なる庄屋の家にいこひ、新田の土手にそひて收納小屋にいこひ、新田に綱引してイナといふ魚をとらしめ給ふ、鰻ウナギとるもの水をくいてし

ばく也しが一ツをだに得ざるも本意なし、この土手に生ひしげる芽を常盤芽トキバネといふ、げに露霜にもかれずときく、萩に似たりこゝにして鎮臺に暇こひ、聖徳寺をすきてやどりにかへり、桑樹の頃なり時津御巡見御道順、立山御役所東中町西上町西中町西坂浦上村山馬込郷同里郷御小休同平野宿同中重郷同家野郷大村御料浦上村西大村御料浦上村西浦上村御料家野郷同中野郷同里郷庄屋宅同御小休新田土手通り收納小屋御小休聖徳寺同馬込郷西坂御往返六里程鯖くさらし石といふをみて
 岩角にたちぬる石をみつゝおれば
 になへる魚もさはくちぬべし
 時津といふところにて
 そのきしにむかふ小舟の綱手綱アケツナを
 今そときつのうらの秋風
 道すからのうた
 秋の日のあつさをへたつ岨つたひ
 木かけのやとをたつねてそゆく
 文化二年乙丑六月朔起

盡于閏八月十一日

杏華園主人書于崎坊 巖原公寓

瓊浦又綴卷之下

○唐方の願書の真物に鯨魚とは鯛の事なり。
 ○延寶二年寅六月十一日京都大霞ふる、かけめ十夕ほど、嵯峨邊二十夕餘、くさき匂ひあり、同十六日淀堤され大阪通路無之、山越いたし候由(未次毎日記に出)

○丑五番同六番同七番同八番船持渡
 書籍目録

- 丑五番船
- 一 江西通志 一部 六套
- 一 南巡盛典 四部内 三部各八套 一部一六套
- 一 增訂廣輿記 十一部内 八部各四 三部各
- 一 重修遂寧縣志 一部 二套
- 一 重修鹽亭縣志 一部 一套
- 一 大嶽大和山紀略 一部 一套
- 一 天津縣志 一部 二套
- 一 無錫縣志 一部 二套
- 一 湖廣通志 一部 六套

瓊浦又綴卷之上終

一重修翁原縣志	一部	一套
一重修安兵縣志	一部	一套
一重修濟寧直隸州志	一部	四套
一重修河南府志	一部	四套
一重修長州縣志	一部	二套
一重修邵武府志	一部	二套
一重修請安縣志	一部	一套
一重修東安縣志	一部	一套
一重修繁昌縣志	一部	一套
一重太平縣志	一部	一套
一重修順德縣志	一部	一套
一歷城縣志	一部	四套
一溫州府志	一部	二套
一荊州府志	一部	四套
一湖口縣志	一部	一套
一潼川府志	一部	二套
一重修蔚林州志	同	
一語溪新志	一部	一套
一武夷山志	同	

一興化縣志	同	
一長州縣志	同	
一重修英德縣志	二部各	一套
一奉賢縣志	一部	一套
一重修靈山縣志	同	
一重修滄州志	一部	二套
一重修泰州志	一部	二套
一重修仁記縣志	一部	一套
一重修鄉寧縣志	同	
一登封縣志	同	
一泰安縣志	同	
一重修安遠縣志	一部	一套
一重修碭山縣志	同	
一重修永寧縣志	二部各	一套
一重修新安縣志	一部	一套
一重修清遠縣志	同	
一吳郡市里志	一部	一套
一昭文縣志	同	
一淑浦縣志	同	
一博羅縣志	同	

一重修雷溪通志	同	
一重修德清縣志	同	
一重修新城縣志	一部	二套
一新昌縣志	一部	一套
一揭陽縣志	同	
一新喻縣志	一部	二套
一重修陽穀縣志	一部	一套
一南嶽志	同	
一零陵縣志	同	
一重修常熟縣志	同	
一龍川縣志	同	
一興平縣志	同	
一荊州志	同	
一重修崇明縣志	同	
一沅州府志	同	
一續修連州志	同	
一重修遂溪縣志	一部	一套
一二十一史緯	九部各	十六套
一重修臨清州志	一部	一套
一續修增城縣志	同	

一河圖道原	五部	各一套
一重修渭南志	一部	一套
一古今名醫彙粹	五部	各一套
一律曆淵源	一部	十二套
一池北偶談	一部	一套
一南海縣志	同	
一南離縣志	一部	二套
一禹峽山志	一部	一套
一寶山縣志	同	
一射洪縣志	同	
一史通通釋	十五部各	一套
一祁陽縣志	一部	一套
一佩文韻府	八部	各廿套
一芥子園畫傳初集	百部	各一套
一修辭指南	一部	二套
一山堂肆考	一部	十套
一迪吉錄	一部	一套
一重修白鹿書院志	同	
一重修臨川縣志	一部	十六本
一釋史	七部內	六部各六套 一部八套

傷寒六書 三十部各一套
 尚史 一部 四套
 古文淵編 一部 七套
 醫本詩經 百三十部各二套
 增訂廣輿記 二部內一部十二本
 天象玄機 寫本 一部 一套
 欽定詞林典故 一部 一套
 安慶府志 一部 二套
 朱子全集 一部 六套
 上諭條例 一部 八套
 明文奇賞 一部 四套
 物理小識 百三十六部各一套
 續古文奇賞 一部 三套
 清詩別裁集 三十部各二套
 傷寒圖歌活人指掌 四部 各四本
 劉河間醫學六書 一部 八本
 詩韻含英 一部 各一套
 成案質疑 一部 八套
 幸魯盛典 一部 二套
 劉河間傷寒三書 一部 八本
 地理大成 二部 各四本

聯新事備詩學大成 一部 六本
 以上
 丑六番船 七十部各一套
 醫本詩經 百六十四部各一套
 物理小識 一部 二套
 重鐫繡像西遊真詮廿部 一部 六套
 康熙字典 一部 四套
 唐宋詩醇 一部 一套
 樂喜堂全集 一部 一套
 繡像今古奇觀 一部 二套
 增訂廣輿記 十部 各二套
 增訂繡虎軒尺牘全集 袖珍 一部 一套
 醉世錦囊全書 袖珍 一部 一套
 芥子園畫傳 一部 三套
 以上 一部 三十二套
 丑七番船 十五部各一套
 儀禮章句 二十七部各一套
 芥子園畫傳 十部 各一套
 四書釋地

全唐詩律類箋 三十部各一套
 飲香尺牘 三十部各一套
 日知錄 袖珍 五部 各二套
 欽定大清會典 一部 二套
 精華錄 十七部各一套
 崑山新陽合志 一部 二套
 吳江縣志 一部 一套
 重修青浦縣志 一部 二套
 重修江都縣志 一部 二套
 甘泉縣志 同
 重修丘州府志 同
 南河志 同
 無錫縣志 二部 各二套
 重修穎上縣志 一部 一套
 勅修兩浙海塘通志 二部內一部二套
 重修湘潭縣志 二部 各二套
 泗州志 一部 一套
 虹縣志 一部 一套
 海寧縣志 一部 二套
 續修南淮縣志 一部 一套

重修章掄縣志 同
 重修建德縣志 和紙 同
 重修崇州縣志 同
 續修長葛縣志 同
 重修醴陵縣志 一部 一套
 重修海澄縣志 同
 重修永州府志 一部 三套
 重修應縣志 一部 一套
 重刻清涼山志 同
 重修正續宿州志 同
 重修崇明縣志 同
 清涼山新志 同
 長沙府志 一部 四套
 重修曹州志 一部 一套
 重修武進縣志 一部 二套
 重修來陽縣志 一部 一套
 蒙城縣志 一部 一套
 荊門州志 一部 一套
 如皋縣志 同
 重修丹徒縣志 同

- 一歐陽文粹 一部 一套
- 一尙書古文疏證 同
- 一重修德化縣志 同
- 一荊州府志 一部 四套
- 一陸放翁全集 一部 六套
- 一顧氏音學五書 一部 二套
- 一泮游百金方 同
- 一重訂詩韻含英 十部 各一套
- 一秘書二十一種 三部 各二套
- 一歷算全書 一部 二套
- 一大平寰宇記 一部 四套
- 一容齋五筆 三部 各二套
- 一佩文韻府 一部 二十套
- 一工程做法 一部 一套
- 一司馬溫公文集 一部 二套
- 一醫宗金鑑 四部 各六套
- 一醫宗金鑑 一部 二套
- 一六壬彙要 一部 一箱
- 一六壬彙要 一部 二套

○曲靖府屬夷人圖一帖 圖アリ乙巳閏八月十九日自會所購得藏于家

按、文獻通考曰、自由州靖州西南昆州曲輓晉寧
喻獻安寧距龍和城、謂之東燧鳥蠻土多駿馬犀象
明珠云々淵鑑類編二百三十
二苗ノ次ニアリ

- 李翰蒙求三卷 丘延翰唐蒙求三卷
- 雷壽之古文類
集十卷 漢臣蒙求二十卷
- 李伉口蒙十卷 王殷範續蒙求三卷
- 王先生十七史蒙求十六卷 邵筭唐蒙求二卷
- 鄭氏歷代蒙求一卷 劉班兩漢蒙求十卷
- 范鎮本朝蒙求二卷 徐子光補註蒙求四卷
- 吳逢道六言蒙求六卷 葉才老和李翰蒙求三卷
- 又補註蒙求八卷 柳正夫西漢蒙求一卷
- 柳正夫西漢蒙求一卷 胡宏叙古蒙求一卷
- (唐私文志王範續蒙求白廷翰唐蒙求、又小學部ニ洪
邁次李翰蒙求一卷アリ、又釋氏類程謹釋氏蒙求五
卷、僧灸操釋釋蒙求一卷アリ)
- 宋史卷一百六十、私文志類事類三百七部一萬一年
三百九十三卷の中にみえたり、諸蒙求の名かくの
如し、今世に傳ふるところは和板に
- 韻蒙求 禪蒙求 傳法蒙求

此方にて著述せしものは

- 本朝蒙求 坂本 桑華蒙求 候木下
- 蒙求拾遺江 蒙求續貂 尾張屋 尾張屋 尾張屋
- 醫林蒙求 器口 田仲任
- 猶有べし。
- 宋史私文志を見るついでに、誤書を思ふも亦一口
なり
- 宋史 卷一百六十 八葉背 羅北紅兒詩十卷 按北
- 十葉前孫晟集五卷 按葉 卷數
- 李山松真珠 卷一百六十二 魏秦隱居話詩一卷 按話詩
- 一葉トニ萬曆二十五年刊萬曆二十八年刊、乾隆
二十四年刊、嘉靖丙辰年十五年刊ノ字アリ、末ニ
- 康熙庚辰年江寧府儒學教授荆子邁校トアリ。
- 同文志の中に 天寶遺事 卷十二葉背
- 王仁裕開元 吳蟬一字至七字詩二卷
- 錢鏐吳越石壁記卷 應詔集十卷
- 張商英文集一百卷(張商英重出) 別集四十六卷
- 林逋詩七卷又詩二卷
- 程顥集四卷

蘇軾前後集七十卷

- 補遺三卷 續集二卷
- 詞一卷 北歸集六卷
- 司馬光集八十卷 又全集一 王 襄陽風景古跡詩一卷
- 程頤集二十卷 秦議十五卷
- 南征集一卷 南省說書一卷
- 內外制十三卷 黃州集二卷
- 和陶詩四卷 口口耳手一卷
- 年譜一卷 王宗 張商英集十三卷 以下不
- 宋初梅花千詠二卷 趙育酒集三卷
- 趙 臣竹隱崎士集四十卷 周紫芝大倉口米集七十卷
- 易安居士文集七卷 宋李格 陸游劔南續集 二十
- 易安詞六卷 女撰 月湖信筆三卷 不知
- 彭克玉壺梅花三百詠 一卷 蘇過斜川集十卷 朱熹校昌黎集五十卷
- 渭南集五十卷 僧道翹寒山拾得詩一卷 李鎮梅百詠詩一卷
- 陳伯魚滄參草紙目錄四十二卷 右別集類一千八百二十四部二萬三千六百四卷
- 熊克館學喜雪鳴和二卷 陳天麟遊山唱和一卷

野州白雪樓詩一卷蕭德 布袋集一卷

右總集類四百三十五部、一萬六百五十七卷の中にあり

王昌齡詩格一卷 又詩中密旨一卷
元兢詩詩格一卷 又古今詩人秀句一卷
僧元鑑續古今詩人秀句二卷
黃徵碧詩話十卷

右文史類九十八部六百卷の中にあり
又卷一百五十八賈思州齋氏要術は、氏民誤、卷一百五十九吳會能改參沒録は、會曾誤、
○皇論語疏十卷 魏王 孔子家語十卷魏注

右文志論語類の中にあり
楊雄方言十四卷 千字文一卷梁周興嗣

朱熹小學之書四卷 右小學類にあり宋史
○吳兢西參書目錄一卷 母 古今書錄四十卷
李肇經史釋文題三卷 朱遵度群書麗藻目錄五十
隆安西庫書目二卷不知 唐秘閣四部書目四卷
唐四庫採訪圖書目一卷 梁天下郡縣目一卷
後唐統類目一卷 杜錫龍圖書目七卷

又十九代史目二卷

玉宸殿書目四卷

學士院雜撰目一卷

九齡經史書目七卷

宗諫注十三史目十卷

河南東齋一作 史書目三卷

孫玉汝唐列聖實目錄二十

沈建樂府詩目錄一卷

劉德崇家藏龜鑑目十卷

劉沅書目二卷

王堯臣歐陽修崇文德目六十六卷

沈氏萬卷堂目錄二卷

李淑耶書目一卷

秘閣書目一卷

李德芻邯鄲再集目二十卷

崔君授京 尹金石錄十卷

荆州田氏書總目三卷補

越明誠金石錄三十卷

徐士龍求書補闕一卷

口樵求書闕記七卷

太清樓書目四卷

述集賢書目

歐陽仲一作 經書目錄十一

楊松珍歷代史陽目十五卷

商仲茂十三代史目一卷

曾氏史鑑三卷

唐書叙例目錄一卷

蔣或書目一卷

田錫尹植樞密要目七卷

禁書目錄一卷學士院司

歐陽修集古錄五卷

吳秘家藏書目二卷

史館書新定書目錄不知

國子監書目一卷

劉經成都府古石刻總目一

文諸道石刻目錄十卷

董口廣川藏書志二十六卷

又求書外記十卷

群玉會記三十六卷

集古今系時錄一卷

陳貽範穎川廣喜樓家藏書目二卷

徐州江氏書目二卷

三川古刻總目一卷

孫氏群書目錄二卷

川中書籍目錄二卷

陳騷中興錄閣書目七十卷

石延慶馮至游校勘群書修檢三卷

晁公武讀書志四卷

龍州書目一卷

宋史文志

右目錄類六十八部 六百七卷

○魏子野又丘光庭同姓名錄

陸善經孟子註七卷

蔣之奇孟子解六卷

梁元帝古今同姓名錄二卷

續牒類ノ中ニアリ、又小説類ニ陸御由蒙 同書名賢

姓字相同縁一卷

○韋述兩京新記五卷

樂史坐知天下記四十卷

圖譜有無記二卷

遂安堂書目二卷、犬 集

呂氏書目二卷

鄱陽吳氏靈金堂書目二卷

紫雲樓書目一卷

秘書省目二卷

叙例一卷

張攀中興館閣續書目三十

膝強怒東湖書目一卷

王雲註孟子十四卷

同姓名譜六卷

同書名賢

同書名賢

同書名賢

同書名賢

同書名賢

同書名賢

同書名賢

同書名賢

高麗日本傳一卷 地理類ノ中ニアリ 同書

○孔叢子七卷 漢孔鮒撰朱

林慎思孟子二卷

○劉駟老子通論語二卷 道家類ノ

○邊道續論衡二十卷 雜字類

○柳宗源龍城錄一卷

○柳宗源金華雜編小説類ノ

佛孝經一卷 慈題名號

○文選双字類要四十卷 以上宋史藝文志ニ出

○閏八月二十六日丑四番船、永興號、港を出るによ

りて、本船裝載の事を監す、菩薩堂の聯云、瑞占萬

里風波順、福集千枚俎豆興云々、旗箱に永興船旗熾

麻とあり、銅鑼のうちには四番船嘉會公局永興船と

あり、裝載の事終りて、船主劉景箱財副陸光烈錢位

吉來りて掛す、錢位吉は此ほとうらゝに唱和して

拙集の序をも書しもの也、譯司顯川四郎太をして、

別後平安の旨を傳ふ、位吉跪き拜す、心のうちに詩

一章を得しが、衆人の中なれば傳へざりしも本意な

し。

南浦秋風送布帆、江流曲々繞巖巖、偶然暫作同舟客、應識奇緣自不凡、

廿八日記譯司柳士敬寄贈

予もまた官船にかへりてみれば、二十五艘の引船して、西岸にそひらへ兩鎮のかたにゆくさま、げに默然として魂を消といひし古ことも思ひ出つべし、一船の人数は十四人、錢位吉年三十四とあり。

○承應二癸巳年七月四日に、隱元禪師安海船より來朝、長崎宿萬屋町糸屋七郎右衛門所、夫より興福寺へ被參、其後黃葉山へ被參、未次氏所 藏書記

明歷元年春入津也、唐船數船逗留に付、五月五日に爲船祭、唐人共ばいろん初て仕候、夫より長崎へも仕來候、同年安海船より木庵禪師來朝、七月九日宿本下町石津長右衛門所へ着、其後福濟寺へ被參候、同三丁酉年二月十六日、舟山船より即非禪師來、宿諏訪町河南呂千所へ着、夫より崇福寺へ被參候、同年漢唐船福州人千猷和尚來朝、崇福寺へ着す、萬治元戊戌年六月廿四日、唐上國姓爺方より爲使者、船人数百四十七人乗組一艘入津、荷改被仰付、本傳多町京會所岩田七左衛門處へ宿被仰付候、逗留仕候へ

共使者同進物御請不被來、九月十二日に荷物積歸帆被仰付候、

萬治三庚子年塔伽沙答に居候阿蘭陀人を國姓爺より被追、荷塔伽沙谷を國姓爺被申候、此節阿蘭陀共長崎へ逃參候、此時阿蘭陀女數多參候、時に奉行黒川與兵衛様、

延寶五丁巳年唐船より心越和尚來朝、後に水戸に住す、

天和三癸亥三月長崎着類緒物御停止、町年寄、常行司、唐人通詞、阿蘭陀通詞一切町人々刀御停止被仰付候、此時奉行川口左衛門様、

貞享二乙丑年八月に去年從異國商賈唐船にて銀六千貫目、阿蘭陀にて銀三千貫目可仕由被仰付候て、數多之船に御封御付被成候、商賈止申候、時に銅屋十三人より江戸へ御訴申上候事書左に記

銅山三十四ヶ所を 目錄之次第
一日本銅山三十四ヶ所より毎年銅出高
九百萬斤程但坪にして

百萬斤日本向、八百萬斤程異國向き

此代金十五萬兩程

右の荒銅吹屋にてまぼり申候得ば、白銀七百貫目程、金にして二萬八千三百兩程、

一三十四ヶ所之銅山之人数二十萬人、并銅山之近國在々より炭焼出申候、大坂吹屋にて遣申候炭、近國より焼出申候、俵數百四十四萬俵程、炭焼人数十萬人程、大坂吹屋之職人壹萬人、惣合三十一萬人、

毎年異國へ渡候銅凡五百萬斤程

此代金九萬千六百兩

銅よりまぼり申候白銀、金にして二萬八千三百兩程

合十一萬九千九百兩程ツ、銅にて異國商賈之銀高之内日本へ止申候、

貞享三年五月廿九日、五十番船より浙江人悅峯和尚來朝、興福寺に住す

元祿三庚午年長崎奉行御任官無之候ては、近國御大名様云御對坐難被成候故、此年より諸太夫に被任、川口攝津守様宮城越前守様と御改被成候、元祿六年七月二十六日に、七十一番唐船より泉州人喝浪和尚

來朝、福濟寺に住す

元祿八年十二月廿日、錢之直段壹匁に付七十文に定る、

(元祿七年九月金銀吹かへ有之)

同年十二月二十四日、崇福寺千猷和尚長崎出足、黃葉山へ相越候、

元祿九年四月より五月まで長崎にて肥後米壹俵に付二十七匁五分、天草米壹俵に付二十九匁五分、振賣米壹匁に壹升壹合程いたし候に付、從公儀町々乙名共に買置米商賣米飯米等まで、銘々町内吟味いたし言上仕候様に無仰出候故、兩常行司其外町々へ被申渡候て、銘々町中米有高書上る、

同年五月五日、錢直段壹匁に六十四文遣候様に御觸有之候、

元祿九年七月二十四日に吹直し金銀、子年上方より下り、金二米に被成候由、常行司方より町々へ申觸候、

元祿十年十二月二十八日來寅正月二十二日に酒造り御吟味之儀、爲改役人寺倉九左衛門、大木吉右衛門兩人に被仰付、町々にて乙名組頭立合酒屋改申候但

酒賣高何程と書出候様に被仰付、御運上銀御取可致成旨致仰出候、百石に付銀五貫目之宛御運上之由、
元祿十二己卯年、惣町中へ御觸有之候趣、並町年寄へ被仰付候趣左に記

一、異國賣銅之儀向後古來之銅屋共其外誰にても、銅當地に持寄次第に、相定之通掛り物懸り爲賣之、兩國筋山々より銅、當表へ集次第吹屋相定吹立させ何の道にも銅手支無之様可仕候、唯今迄之請負人拮据屋又八、岡又左衛門廻置候銅、其外支度いたし置候分、失却無之様に爲仕、御運上之儀は、彼者共當年異國へ賣渡候銅欠數に應じ、去年賣渡候銅惣高を以割合勘定次第上納可仕候、此以後銅商賣之儀は自餘之銅屋共同前に賣渡候儀は勝手次第に可爲居候、右之趣又八、又左衛門當地へ差下置候手代共に可申候事、
一、阿蘭陀人先年之通錢持渡度旨相願候に付御赦免被成候、最前書付差出候通町年寄物主に被成歸させ渡可申候、徳用有之候は、其分勘定被可

卯七月四日

阿蘭陀唐船商賣一卷之用向可承候

後藤 庄左衛門
寺社方用伺可承候 高木 清右衛門
諸普請方之用向可承候 高島 四郎兵衛
銅用向可承候 藥師寺 又三郎
阿蘭陀方より相渡候錢用向可承候 福田 傳次兵衛

異國諸色並儀物用向可承候 久松 善兵衛
右之通商賣向銘々勤之、年番之外當月より順番月番相極、地下中一切之事、請込可相伺之者也

卯七月四日

元祿十三庚辰年七月二十六日、山本十兵衛御詮議之上馬に乗、町中牽廻し、西坂にて礫に被仰付候
(山本小兵衛、寺社之頃より江戸麴町二丁目之者長崎へ下り、五の丸様御目聞と申かゝりいたし、手錠中宿主を切殺、欠落のもの也)
同年八月二十八日於江戸長崎町年寄高木彦右兵衛門勤方宜敷に付、刀御赦免且又御奉行附武具並御船倉御預ヶ被成候由被仰出候段、兩奉行所へ申來る、高

申事

一、唐船阿蘭陀御定高商賣出銀之内、金高六萬兩並代物替五千貫目出銀之内、例年之通壹萬兩都合七萬兩を以、四年以前子年之割方之格、役料其外宿町附町諸雜用不急付等委細相伺可申事、
一、右之外唐人阿蘭陀置銀遺捨出銀、出嶋間金、牛皮銀之内、半分被下候、勿論配分致候落銀之引之、相殘分何程にても、去年之通毎年勘定仕可申事
一、御納戸御用糸三百丸、並吳服所共被下候、七百丸は去年之通相渡可申候、御用糸之外吳服所へ請取候分上系撰候儀にて無之事、
一、内外町之儀、向後一様に常行司相止、福田傳次兵衛、久松善兵衛儀、町年寄に被仰付候間、六人にて諸事申合支配可仕候、然上は寄附町其外地下割方之儀、内外之無隔同様に可仕候、且又年寄江戸へ献上物等、並兩奉行屋舖普請其外諸入用、惣體不依何事、入用之儀惣町中相働可申事、
右之趣可得其意候者也

水彦右衛門は、九月九日に長崎に罷歸候、同年十二月九日長崎町年寄高木彦右衛門之中間彌助と申者、長崎有之深堀鍋島官左衛門屋輔番之深堀三右衛門柴原武右衛門と云者と、本傳馬町にて致口論候處、槍物久次郎と言者出會、色々と申有双方共に差戻候、同晩高木彦右衛門之中間彌助傍輩に申聞せ、八人申合深堀屋輔へ欠込、先玄關に口有之候弓鐵砲、散々に切折及狼籍、其上右深堀三右衛門を散々に打擲いたし、宿元へ罷歸候、依之深堀方より彦右衛門方え右狼籍致候中間御渡可被成由、無左候は隙御出被成候様にと申遣候得共、いか様とも不仕候由、右之通にては打捨置不被申候由、いづれ相手御渡可被成由段々申遣候由、其上彦右衛門に念頭成者參候て、唯今之通にては凶事之元に成可申候間、深堀よりの使に逢斷申、其上にて相手の中間に隙遣候様にと、度々申候へ共、其時分彦右衛門 公儀向首尾宜敷、刀迄御免之故、奢強候に付何程之事可有之と存、無承引打捨置候處、同二十日卯之中刻深堀三右衛門、柴原武右衛門、高木彦右衛門屋敷門外に相詰、致口論候相手並致狼籍候者迄出候様にと申候得

共、内より何の返事も無之構不申候に付、深堀之侍分の者大勢鎧刀披身にて彦右衛門やしきへ切込、門の貫抜をさし固め、目に見ゆる者を幸に散々に切殺、若黨六人中間壹人切殺、彦右衛門其節風呂より揚り浴衣着致居候を、花島に追詰討取申候、外に手負二人有之、女にても手向候者は討取候様にと下知致候由、右之通仕相手無之故、門を開時之聲を揚ケ、大門の柱を二刀切引取候、相手深堀三右衛門生年五十三は彦右衛門の屋敷廣間に切腹、柴原武右衛門生年二十七は東築町大橋の上にて切腹、いづれも介錯功米二十石いたし、彦右衛門首を刀に連貫、深堀屋敷へ罷歸候、早速時之御奉行近藤備中守様、林土佐守様より檢使御差出候様子見分有之、右之趣江戸へ御宿繼に而被仰出候

一、高木彦右衛門屋敷へ押よせ候、深堀之者二十一人内二人切腹、殘十九人内五人手負、深堀屋敷へ追込、深堀より鍋島官左衛門家來二十五人跡勢に官左衛門乙名樋口八郎左衛門參る、諫早より侍分の者大勢參候而右十九人之者勤番いたし候、右へ追込候十九人之者

柴原 清右衛門 多々良久左衛門
 高濱 助右衛門 深堀 庄左衛門
 喜多 作左衛門 深堀 忠右衛門
 城 嶋 次左衛門 高濱 嘉右衛門
 上 岐 原 羽 右 衛 門 向 井 彌 兵 衛
 多々良 源兵衛 荒 木 權 内
 宇都宮 五右衛門 宇都宮 只之丞
 平 與右衛門 樋口 市郎兵衛
 田代 次八郎 木下 與惣兵衛
 田代 忠 助

一、右騒動之節、彦右衛門彦八儀二階に揚りはしごを取出不申候由、彦右衛門乙名役小島團藏は大釜の内へ隠入り蓋を覆出會不申候由、右兩人は其儘被召置、相殘は切腹被仰付候、則左に記

關彌五兵衛 西 多太夫 山本 猶之進
 善 兵 衛 手 浪惣左衛門
 手 中間二人
 右之分切腹

相手中間八人

此者共深堀やしきに參致狼籍候に付、十二月廿三日に入牢被仰付候

同十四年辛巳年三月廿日辰下刻に大雨霰ましりに降申候、掛目二分三分有之候

同年三月廿日御奉行近藤備中守様林土佐守様え、從江戸御宿繼飛脚到來右者高木彦右衛門彦八郎儀、長崎五里四方御追放、尤江戸京大阪御構被成候段申來候に付、同廿一日に立山御屋舖に被召出兩御奉行御立會にて御奉書之趣被仰渡、即刻四上表に引退申候、檢使被差出、家財缺所被仰付、彦八郎母並女房御構不被成、相殘候家來御構無之故早速銘々立退候、尤高木彦右衛門乙名小島團藏切腹被仰付、深堀屋舖へ參狼籍致候中間八人、去十二月より入牢被仰付置候處、同日に牢屋にて討首

一、高木彦右衛門宅へ參候深堀之侍、頭分之者十九人之内九人は五島へ流罪、十人は深堀屋敷にて討首、切腹願候へ共相叶不申候、右爲檢使近藤備中守様林土佐守様より給人二人下役二人町使之者被差出、佐賀より長崎詰問役石井彌左衛門罷出、右三所より立

合にて御さた右十九人之者

柴原 清右衛門 深堀 庄左衛門
 宇都宮 五左衛門 荒 木 權 内
 高濱 助左衛門 深堀 忠右衛門
 平 與左衛門 宇都宮 只之丞
 喜多 佐左衛門 高濱 嘉右衛門
 十八人討首

田代 次八郎 樋口 市兵衛
 城 嶋 次左衛門 土岐原 羽右衛門
 田代 伊 助 木下 與兵衛
 多々良久左衛門 多々良 源兵衛
 向井 彌兵衛

九人 五島流罪

一、高木彦左衛門本宅西濱町之屋舖坪數千三百四十一坪之内五百坪久松善兵衛拜領す、殘八百四十一坪入札被仰付候處、落札直段を以善兵衛方へ取申候、且又寺町に屋舖壹ヶ處、櫻町に屋敷壹ヶ所有之候、右二ヶ所共に 公儀へ被召上候

一、元祿十六癸未年大飢饉にて米直段殊之外高直、成、四月上旬頃には米壹石にて代銀百五十目宛致候、

小賣には壹匁に六合づゝ致候、此直段十四五日計之事に候、夫々段々下直に成壹匁に米壹升二合いたし候へ共、長崎表諸人殊之外困窮及申候、

一、元祿十二年癸未年十二月八日夜、御奉行永井讃岐守安禪寺に御座候、御やしき内坊主部屋と御馬屋との通道に、長三間計の蚯蚓百足出候に付、家中殊之外騒動仕候、此儀町方には無沙汰と被仰出候故、町方には相知不申候

右未次忠助所藏長崎舊記中より抄出、九月十二日夜

○宋史卷一太祖本紀、建隆二年四月癸巳朔日有食之、壬寅詔郡國、置前代帝王賢臣陵罪戶云云、

按明趙嗣子函、石墨鐫華云、宋祖昔前帝王寢廣文武成康皆有之、今碑存者獨成康耳云云、

又云、餘收宋祖修古帝王廣碑、周文武康太宗、暨此凡四百、此最後得趙口撰張仁愿書云云、

宗王爾東都事略太祖紀、不載此事、又東都事略、載二年夏四月庚申寬監趙法云云

按宋史云、庚申班私鍊貨易監及貨造酒趙律、これによれば寛法にあらず、班律なり、正史の讀すは

あるべからざる事かくのごとし、九月三日○長崎の山々に墾して田圃となりざるはなし、今より四十年前に此事なしと、紅毛人の日記にありといふ

○戰船則例中可疑者、譯司彭城劉君仁左衛門を以清人に問

戰船做法

身長八丈三尺

寬一丈四尺五寸

船頭一丈

面寬八尺

底寬七尺五寸深五尺

船中長六丈

面寬一丈四尺五寸

底寬一丈四尺深五尺七寸

船尾長一丈三尺

面寬一丈四尺

底寬一丈三尺五寸

深五尺七寸

計二十三船

船底輪木三根、

船底ノ「カハラ」ト云モノカ

船縫、

ハギ合セノコトカ

桐油黃麻灰、

三物ネリ合ノ製イカ、

兩邊站板、

船ヨリ内ニ在カ

兩邊廠艦板、

船ヨリ外ニ在カ

通船兩脚二十四座、

船舟ニ梁アリテ兩脚ト云カ

通船加梁二十四座、

第七兩船第九船、

荷梁後梁ノ間ノ第二第三ト云カ

大駛對子梁頭駛對子梁、

大駛掛大帆處、頭駛頭上掛帆處、對子梁、槓用双木爲梁、中央帆柱

山桃木、

山林木名

通船綠梁十五根、

綠梁即細梁在上者

兩邊艦艇板、

艦艇板兩旁板名

兩邊廟木各一道、

廟木用在船外、欄阻一功者、

福獅頭、

福獅頭、船上裝飾者、

鏡面板、

鏡面板、鋪於船面者

鷄胸梁一、

鷄胸梁一、根カ

頭胸梁一、

頭胸梁一、根カ

與盤二道、

穿龍、即如龍骨、

梢樓梁頭梁脚

封梢板、

即後封梢之板名

官船樓頂板進一丈三尺

頭梢桅獅四根、

桅獅、傳右頭梢外兩旁以防擠觸

通船鎖袱二十三槐、

鎖林、船料名、即用爲聯屬者、

浪捐板、

扒扞二根、

扒扞、用押帆柱者

絞關一座、

即車軸、以繩索穿之、傾於機關者

仙人椽角柱、

船板、

即杉幾小船、以備不虞

前梢浪後封梢、

前梢浪、頭上右尖木、

能通浪後封梢封滿、

箴戰、

即竹篾爲之、以繫船者

右浪花篠崎三島應道より尋來候間、清人に問ふに答ふる所、右のごとし、くわしくは清人も不知と、譯司いへり。

○九月九日十一日、諏訪神事を一覽せしに、かさ鉢の上にかける町名のうち、よりあひ町は雪山人、くろろ町は林道榮の書のよし、此外町にありて、諸名家の書ありと云。

○寄合町引田屋の所藏なりとて、鶴枕といへる長枕を見るに、鶴の巢籠ぬひたるきぬ両面にあてたり、手にておせばいつくにも笛の音あり

世俗に玄宗皇帝の枕なりといふ、借屋天外爲携來、もとほ蜀紅の錦にてつみかしたる、たれ人が解き取りて今は鶴の巢籠の紐ののり云ふ、

按元藤天錫集鶴曲題薩天揚妃繡枕の詩あり、結句繁華一夢人不知万事那品公枕とあり、此枕も口之眞物ならば、同日の話なるべし、文化二年丙寅七月九日記

○寛文拾貳年八月二日 雨降

以下未次七郎參毎日記ノ中ヨリ抄ス、七郎兵衛ハ今ノ未次忠助先祖ナリ、

二十七番當町舟之振くし被仰付候故、與形中島海三郎同惣兵衛口口兩人召連、高木彦右工門同人罷出候爲御檢使加藤五郎太夫殿、小林勘左衛門、同心衆貳人、通事柳屋次右衛門、頼川藤左衛門、年寄衆不殘罷出候、常行司被罷出候

- 十八番 本石灰町 廿三番 櫻町
- 廿九番 後興善町 三十番 八百屋町
- 四艘被仰付候
- 後興善町割付の覺

- 一端物色々銀高十八貫五匁六分
- 大商人貳人 七貫目 一人前に三貫五百匁づゝ
- 中商人三人 七貫貳百匁 一人前に貳貫四百匁づゝ
- 小商人四人 三貫八百五匁づゝ、一人前に九百五十一匁三分七厘五毛づゝ、
- 一荒物色々銀高三十二貫八十四匁
- 大商人五人 拾貫目 一人前に貳貫目づゝ、
- 中商人十人 拾貫目 一人前に壹貫目づゝ、
- 小商人卅人 拾貳貫八十四匁 一人前に四百三匁八分づゝ、
- 一藥物色々銀高壹貫九百四十九匁壹分
- 小商人五人 一人前に 三百八十九匁八分づゝ、
- 惣銀高 九拾五貫四百八拾八匁五分
- 内
 - 三十一貫百廿九匁七分 三部一
 - 九百八十三貫四分 御手本物之用并調物之部
 - 五百五十三匁五分 たち賣申候もの
 - 拾貫貳百七十三匁一分 菓子やに相渡白さとう

三十八匁七分

六百五十一匁五分

四十三貫六百廿九匁九分

引残り五拾壹貫八百五十八匁六分

此内

拾七貫匁

拾七貫貳百匁

拾七貫六百五十八匁六分

八數五十九人

一高島四郎兵衛仰被付候は、ふりくしに當り申候も

の共誰々、内外銘々書きわけ早く持參可申候、其町々に則申觸急度うけ取候様に可申聞口置被仰付候、右二札書わけ持參右又右衛門は相渡申候

六日雨降

一松浦壹岐守様御當着、則今日御立被成候由、孫九郎様は御見舞被成候、忠右衛門様は御取込にて御出不被成候由、

八日晴天

一木村傳左衛門參被申聞候は、御當所酒屋人數合百六十一人、内四十八人は酒造り不申候、殘る百十三

鹿皮十部

樂屋四部一

大商人七人

中商人十三人

小商人三十九人

人は酒造り申候、右酒造りの百十三人の内、七十八人は今度商賣仁に伽り申候、殘る卅五人商賣に伽り不申候云々已下略、
一六つ半時八朔御札初る、忠左衛門、八左衛門より高島四郎兵衛殿、高木作兵衛殿、年行司、差田七郎兵衛御奏者林文右衛門殿、
孫九郎様へは高木彦兵衛後藤惣左衛門殿、年行司吉川儀左衛門、御禮之次第如何、
同八日の記但八月朔の記に孫九郎着に付今日諸御禮無之とあり

- 一金子五兩 後興善町
- 一金子壹兩 未次七郎兵衛
- 一鳥目百疋 木村傳左衛門 是ハ忠左工門様計ハ不被
- 一鳥目百疋 家元一郎右衛門 代野崎一
- 一鳥目百疋 牟田口祐庵
- 一鳥目百疋 池邊蓮庵
- 一鳥目百疋 吉田次兵衛
- 一鳥目百疋 石橋庄九郎

- 一鳥目百疋 中島惣兵衛
- 一鳥目百疋 鹿子口六兵衛
- 一銀子貳兩 末次甚三郎
- 一銀子貳兩 森田長助

已上

八月八日

九日晴天 六つ半貨物取候者御禮申上る

- 壹番 貨物目利
- 二番 出島役人四人、口本久米、清田、荒木
- 三番 鯨目利 内外同前押込
- 四番 きやら目利 同斷
- 五番 牛皮
- 六番 銅屋
- 七番 くわしや
- 八番 立賣
- 九番 口目利
- 十番 まき繪や

右目利相濟町中御禮初る、御禮の次第八朔の通り、御年寄衆勤番右同前、

一町切地下旅御禮申上、其次旅人、同役御兩所へ相

詰る、東へ口田口三左衛門西へ倉田八右衛門
 一後與善町商人中人數四十二人にて銀子廿六兩宛、
 御一所へ御禮申上る、同銀前紙にて候寫置候也、
 一同旅商人五人銀子二兩ツ、御一所へ、
 右之外平藏殿、作左衛門殿、年寄役四人へ六人に金子貳兩ツ、同銀一紙に致し、六人には持參申候也
 平藏殿直御逢候へは口口口口候には市左衛門殿彦左衛門殿喜口衛門殿御逢、惣左衛門殿、作兵衛殿、御逢無之に付禮狀參候
 町中家持借や衆、私へも銘々持參有之候に付、則市左衛門を以町中へ禮を申入るなり、他町も承合候處に、向之町にも樽代持參うけ被申候由にて、此方も留置なり、
 廿一日之記
 一八朔御禮長崎銀高、御一所は貳拾九貫五百多、諸國地下貨物取中御禮高、御一所へ九拾五貫目、
 九月朔日晴天
 御屋舖様安禪寺地割へ御出被成候、
 九日晴天
 如例祭禮に罷出る、御名代林文左衛門、鳥山新八殿、

十二日晴天

六つ半諏訪御能に罷出る、口かす町口にて内外共に、御兩殿様御目見得仕候、

能役部部諏訪次男忠度 同熊坂 惣領三輪口口遊や治部 藤戸 治部葵上 高砂きり

一琉球使者船東寧より取り候よし、さつまより御使者にて申來るよし、

十五日雨降

一六半唐船四十壹艘御禮申上候

銀高五貫目迄、中床白ちりめん貳端宛、御一所へ、

銀高五貫目より上は、巻綸子五卷宛、御一所へ、

銀貳兩末次平藏殿 同貳枚 高木作衛門殿

同百四十多 年寄御四人 但一人に付三十五多

同三十多 常行司貳人 但し一人に付十五多

同七十二多 唐人年行司四人 一人に付十八多

右合銀四百十四多 通事中より書付參る

平兵衛殿 作工門殿年寄役へおと

な召連候、常行司口内返事遣候

廿七番東寧船頭王裕官

一銀八兩六多 土頭目禮

一銀八兩六多 高木目禮

一日本年行司四位每一位禮 銀三兩五分

一常行司二位每一位禮 銀一兩五分

一唐行司四人每一人禮 銀一兩八多

九月日

廿日晴天

一玄やむ米千五百十五斤、町中へ御預け成被候、兩町かしや廿五人に遣候、

廿二日晴天

貳拾七番

一賣高銀九拾五貫七百五拾五多五分

口合銀三貫七百九拾五多三分七厘五毛

歩相銀九貫八百拾七多九分九厘七毛

三口合銀百九貫三百六拾八多八分七厘二毛

子九月廿二日

末次七郎兵衛印

林甚兵衛殿

右之通書付甚兵衛方へ遣候様にと、月役より申來り候故、市左衛門に持爲遣候、

一真鶴一羽代三十五匁に致候、高岡七郎衛門殿、松山市郎衛門殿、三見長左衛門殿、春木又左衛門へ遣候、

十月朔日晴天如例御禮 二日晴天

貳拾七番船御手本貨物之由なり

- 一上の中ちりめん壹端代銀卅七匁、一中の中ちりめん壹端代銀三十七匁、
- 一上の小ちりめん壹端代銀三十二匁、一花色小ちりめん一端代銀三十三匁、
- 一中之巻りんす一端代銀五十二匁、一大飛さや一端代銀廿七匁、
- 一小飛さや一端代銀廿二匁五分、一大日さや一端代銀卅三匁五分、
- 一なみ白さや一端代銀廿七匁、
- 一いろさや一端代銀廿八匁、一中の黒さゆす一端代銀百匁、
- 代銀合四百貳拾九匁 内三百廿匁 口錢共に高木善左衛門よりうけ取 口錢五匁五分、
- 右之内
- 小ちりめん一端代三十二匁、中巻りんす一端代五

十二匁、大白さや一端代三十三匁五分、なみ白さや一端代廿七匁、

此四つ右の代は重てうけ取申候筈、
子十月二日

高木善兵衛殿へ右目録致持參、村上七左衛門より銀子うけ取申候、帳面并目録に如斯印判致し取置候、残り口口四色の御手本切は、歩合銀にて金大夫に御渡被成候筈之由、七左衛門被申候、是は御藏に取入置候て、來年迄御手本用有之筈のよし、是今ノ安禪寺、御官ナルベシ、右御手本物には口錢計御渡し被成候、中銀は御出し不被成候、此部銀權現堂御入目に被成候由、銀高拾九貫餘有之よし
三日晴
一旧代より飛脚左次、是は旧代中牛不殘取申候、右百姓田かへし不相成に付、銀子借用仕度と申に付、國元へ申入候得ども、おそく候故、其間爰元より遣候様にと申來る、
十一日くもる、
一高島四郎兵衛參直に申上候は、くわしやに被下の

白さとう歩合掛り不申候様に奉存候、其通に書付通事中へ遣候、申合掛り不申由、右之帳面取よせ書添申度由申上候へば、其段は重て此方より御指圖可被成旨左様心得申様にと被仰候故、其通に承届罷歸る、

一唐船部合銀高千三百九十七貫四百六十一匁、
十二日晴天、

一ろかす町船東中町銀や町球球事に付三艘、船は先に御留被成候由、依之舟無明、直に御役所へ御呼、右之通被仰付候よし、此三艘はこくせんや舟にて、長崎へ又々頭舟のよし、

十一月九日晴天

一御唐船造りの御船かわらすへにて、内外中より御樽肴月役市右衛門、銅十善寺へ指參、爲御慶おとな中も上下にて罷出候、平藏殿へ掛御目、御酒被下罷歸る、

延寶二年正月、
元日晴天、

一五つ半之御禮御奏者高木彦右衛門殿へ、
晦日くもる、

大音寺御佛天 御公儀より修理爲用銀五貫目を遣候よし、依之普請爲奉行被仰付候云々、人夫は町中より内外共に遣し、おとなも折々見舞申候、
二月廿九日晴天 瀬川藤左工門通事役御致免、拾貫目貨物被下申候、
林道榮大通事に被仰付、下田惣左右衛門小通事に被仰候よし、

三月七日中略文右衛門殿被仰候は、何も町中より御藏むけあげ祝儀廿度と申候よし尤に候、併左様之儀仕り候へは少々の事にても、江戸には大きに相きこへ、沙汰有之間、無用に仕候様にと被仰候間、こわ飯杉折などの儀は無用に可仕候、立山御やしき立申候、則町中より大工に祝儀被仕候、今度御藏のむねあげに大工に祝儀はいか程共可被仰候其段は此方より指圖は難被成候よし、後藤惣左衛門に被仰渡候よし、

蜀山外史云、百數十年鐵板鑄來的日氣
十三日雨降

一安禪寺安井鳥井の儀、先日おとな中より仕度由申上候處、先爲致申様にと被仰付、唯今迄ゆるう門など出來申候間、申上候てはいか、可有御座候やと御

尋申候へば、彦左衛門殿被仰候は、時分いまた早く可有之間今少、相待可申候、唯今迄ゆるうも出来、又大音寺御中も出来候、何角一度に指合候ては、又々事大きに聞へ申候様の儀相濟候上の儀に仕候様に、彦左衛門殿被仰候云々、

十九日雨降る

一高木彦右衛門殿より御用有之旨、中略彦右衛門殿直に被仰聞候は、曾根川座頭儀孫九郎様罷出候、別て御念頭にて忠左衛門様へも孫九郎様より御引合被遊候て、是又御念頭に付、去年も出島口銀之内にて銀五兩被下候、就夫忠左衛門様御意被成候は、惣て拜之頭と申者無之候へば悪敷候、旅人座頭など参り候ても、頭無之候てはいか有之候間、曾根川儀をけんきやうになし可然候、於左様は當所外間にも有之候、内町儀は彦左衛門殿御肝煎被爲成候、外町儀は樂師寺宇右衛門肝煎被申候間、左様に心得、何もおとな中へ此通具に咄し、奉加之儀は貨物取中より仕可然候、大商人壹人より銀六匁づ、中商人一人より銀一兩宛遣し候へば、大方銀貳拾貳目程有之候、其外小商人はそれく乙名丁簡を以銀一兩二兩或は

三兩五兩つゝも遣候様に可被致候、是も否と申者におしては無用と、今年も忠左衛門様孫九郎様御式法之通被致候様にと、昨日も御奉書到来仕候、御屋舖様御影を以て人々居ながら、大分銀子拜領仕り候間、爰様御念頭に御目被掛座頭に候間、せめてか様の儀にて成共、御奉公仕度と存申者に心入共にて銀子出し申候様に可被致候、おしては無用、尤金銀員數も後日忠左衛門様へも申上候儀に御座候、左様に相心得可申由被仰候、下略彦右衛門殿被仰候は、内外大中商人員數積に仕候へば大方如斯之由、御書付御渡被成候覺、一大商人九十七人登人六十匁づ、一登人八十匁づ、中商人三百五十四人登人四十三匁づ、二登人八十匁づ、一口合銀貳拾壹匁四拾貳匁、

文化乙丑閏八月十一日起、盡
九月廿四日、

杏園書主人長子
崎岩原殘菊借廬、

瓊浦又綴卷之下終

玉川砂利

臥猪の床といへはやさしく、うり坊といへばやし、さいれいしといへば奇麗に聞ゆれど、小砂利はおなし小砂利なり、君子の言は鄙俗を遠くといへとも、鄙事に多能なりとは聖もの給へり、されば續日本記の米相場は、饒益神寶の通用にして、春秋の輿人の誦も、姫路をとりやるの類なるべし、源氏の御忍びありきに、惟光が夜鷹蕎麥をもらし、いせかやしきはうりすえのせにかはりて、さつ摩國府の名をのこす、杜子美が春衣は七つ屋の利上にせはしく、東坡がかゝあは弟子入の酒をかくせり、こととしてつくりのふどしを引しめ、きん玉川のほとりにさまよふ、旅のものうきつれ、に濱の真砂によみかへて、河原の砂利をひらふ事しかり、
己巳のとしむつきもちにちかき夕、春雨にはちとうけとりがたき風はけしき、峠村のやどりに筆をとる、

玉川 漁翁

玉川砂利

玉川砂利

○新板かはりました寶船くとうる聲あり、是はめづらしと買てみれば、寶船の中に大きく打出の小槌一つあり、上に廻文のうたあるべきところに助高屋高助(紋所をよくかんがへし也、江戸よりの文通にみゆ)當春のおとし咄。
○正月元日夜五時頃、日本橋左内町家主茂兵衛宅より出火、兩芝居は勿論、難波橋燒落、濱町山伏井戸邊一圓類焼、元柳橋邊にて燒とまる。
○歌舞伎役者澤村源之助は、兩戲場より春狂言の手附金をとり、去年の暮深川六軒堀へ引こし、類焼のがれし上、又當春兩戲場のたつまで、木挽町へ出て給金を取べしとの沙汰あり。
○中村座は例の仙女芝居にて、急に小屋がけ取立(十七日より切組と云)是非三月よりはじまらんと沙汰。
○市川團十郎初工藤の衣裳出来しに、衣裳のまゝ燒尖、堅川談洲樓馬に寓居のよし。

○此春の大焼に、まことに事をかき、義理をかき、耻をかく、三角のやけやう也と咄すと、かたはらよりわたくしは四角にやけました、貳間四方の土藏を四つ焼ましたといふ、又一人わたくしは輪違ひにやけましたといふ、それはいかにといふに、先達ての九焼のきれきらぬうち、又九焼に成ました(當春のはなしの由)

○去年中村座にて、中村歌右衛門異形の衣冠にて、清盛日をまねくわさをなせしも、思へば日本橋より火を招く前表なるべし、右の衣冠は上方にてせし太閤の唐装束の衣裳にて、五七の桐の模様ありしなり、去年予がされうたに、

五將軍甘輝のやうな清盛は

げに小芝ののゑひもの

芝裾の字をいれし計也、ことし役者の位付ばかりかきたる紙をあふりて、似顔の書を出し、役者新板あぶり出しとてひさぎしも、かゝる事のさとしにや。

○去十二月十八日

二十萬石格被任侍從

十萬石高被叙四品

南部大膳大夫

津輕越中守

對州へ罷越に付、諸大夫遠山左衛門尉(壹萬五千兩拜借、内五千兩は格別の思召を以)脇坂中務大輔。○京都は霜月廿日大雪(一尺三寸許)越前にて霜月中旬大雪一丈五尺計積、越路往來絶候由(大坂泉屋雨柳文通)

○關東筋米價高直に付、大坂表も自然と米價高く、當時西國上米百升に付銀七拾貳匁計、金子相庭六拾六匁六分、錢九匁三分位の由(戊辰十二月十五日付にて、雨柳文通に申來)

○正月十四日の風雨に、多摩郡日野本郷のあたりの玉川には、にはかに水五尺ばかりまじたり、玉川にかけし假橋落し所もあり、峯村にて築かけし堤流失す。

○二丁町にて、櫻井といふ茶屋ばかり、元日の夜の火災にあひても、二日の朝、麻上下にてすり物を持って年禮を勤めしと云。

此すり物、役者の髹色をつかふ顔の、おかしきすり物にしたり。

○田舎わたらひせし朝夕の料理のうち、めつらしき品計左に書つく、猶追々に書補ふべし

えん

雑煮(もち、長いも、里いも、菜(是政村)(向ふに小血)(うど、柿、こんにやく、中に梅花有、椎茸、三島のり、いづれも細に切酒にひたし)

汁(雉子に豆腐)(小杉村宿河原村)(鮫鱈にほし大根)(川崎宿又白魚に干大根も)

皿(このしろ山椒みそ焼)二つながら、喜多見村(首をとるなり、武士はくはんや、くふまじきや、

酒肴(赤えびに三つ葉芹の吸物、赤えびのぬた、紫蘇、うど、赤えびのすつぼん煮)右萬年屋にて出す)

平(鯖にとうふ)(八幡塚村)(ふるふき大根に葛かけ)(是政村)

(八盃豆腐ににんじん入)、(鶏卵のあつやきを三切)(登戸村)(醤油のからく煮付山葵)(おぼろ豆腐に(葛をかたく酒醤油にねりてかけ酒の香つよし

豊田村)(鮎の玉子とち)(蓮根を細くきりて昆布巻にしたる)(罐の重詰にうる也登戸村)

猪口(蓮根に酒味噌)(八幡塚)(欸冬の山椒味噌あへ)(是政村)(八參うどこんにやく)(あつくにてけ

しかけ(峯村)(又右三品に菜の青みを入古さんしやうみそ)

日野本郷にて、朝飯に菜飯田樂もめづらし、川崎にて、菜飯に薬味、醤油の汁をつけ、田樂豆腐もいかに。

○多摩郡拜島村にて温籠をすゝむ、平に置菜あり(菜をゆでたる計也)

○葺屋町の作者勝儀藏は、むかし鶴屋南北といひし道外形の子なり。

○蜂房が書を見て、口とくよみしうた、

藝者みをやむ 六 郷 漁 翁

一二度の客に無心は白粉の 面の皮のあつ板の帯

通入道をあゆむ

感應の一の富札兩袖に

あまるといひのる客のふところ

傾城文をか

色客のもえたつほどの胸の火を

一筆しめしめし

むつき十二日、八幡塚のやどりにてなり。

○八王子の松傍は、門口にたてすして、道の中にて

てい、向ふの家の松かざりとさしむかいにて、道ゆく人は門口と松かざりとの間をゆく也、新吉原の青樓の松傍に似たり。

○青樓中の町の茶屋に不幸ある時は、互に美濃紙一帖づゝ悔み使ひに贈と云、これにて障子をはりかへて、翌日より商賣をはじむ、戸をたて能をかくるはたゞ一日なり。

○上野の御本坊にても、院々にても、正月の重誂は牛蒡、豆、欸冬、芹、荒和布なり、これは御坊まめで、富貴せり、あらめでたやといふ事也とぞ、浪花にて平日荒和布を食はず、送葬の跡にて食ふ也、これもあらめでたといふ事となん、跡をいふ心也。

○戯場の顔見せの朝の儀式は、鴨雑煮に河豚の吸物也、餅に河豚はあたるといふ祝ひ事なりとぞ、人の腹をばいかい心得しにや。

○三月曲中に櫻を植る事、茶屋より市令に告るには、家々に移の鉢植の木に、夜露をあてざれば木枯る、によりて、鉢植の木を外に出し度との願にてすむ事なりと、茶屋尾張屋のあるじ雪鮫いへり(太郎参と稱す)

○曲中九郎助稻荷の横額は、平林惇信の書にて、くろすけいなりと平假名に書しを模せしもの、かつて瀬名龜文翁(源五郎)にて見し事ありしが、其後火災しばしなれば、今はありやなしや。

○平林惇信翁、終に臨て筆をとり、家のふすまにむかひて、峨眉山月半輪秋、影入平卷江水流と書して、俯して息絶えしとなん、その流の字の墨しみて、少しは見事なりと、者山和尚の話。

○蜂房か書贊

六郷 漁翁

遊女

割床のふたつ枕に三重の帯

まはり女郎はとけくくとねす

縹子の帯島縮緬のたてぬきに

むすびこめたる戀もする哉

○むつき廿四日、登戸村にやとりしに、ことしの初鮎とれるとて、長さ二寸あまりある鮎二つ、さらにもりて出せしめづらかなり、翌廿五日宮内村にやとれるに、宿河原村の五郎次(さきにやどりし主人也)鮎十五を籠にいれて、二里あまりの所をもて來り、昨日漁人に聞しに、たゞ二つといへる故、今

日にいたれり、きのふ登戸村にてすゝめし二つはこれならんといへり、今朝登戸村まで携へ行しが、はや宿をたちし跡なれば、これまでもて來りしといふ。

○正月十八日夜、芝金杉二三町も焼しと云、同所毘沙門堂も焼し也、ことに寅の日なり、同日大師河原の民家も焼しと云。

○元日の火災に、兩芝居焼しが、兩座とも普請をはじめ、三月節句よりはじめんといふ沙汰あり、(正月十三日石山人文通)薩摩屋小平太座操芝居は、十八日より假小屋にて始る也、木挽町は廿五月初日のよし、濱町の屋敷にて女三人焼死中に一人は懷妊にて、折々夜中幽霊出て、誰ぞ來てくれろといふ聲するよし、これは土藏の中に締込れたるよし、隣家の人の物語なるよし。(正月廿五日大井氏文通)

○當年公家衆参向は秋に成候山(同文通)

○當時江戸表米價、上米四十九兩位にて、肴澤山有之(同文通)

○立倉十月廿八日、美濃國郡上郡大雪ふり、上方村々の中一丈五尺餘もふり積り、十一月十一日十二日に、その雪崩れて家數十軒つき埋め、怪我人男女二

十七人の中に、十八人は養生の上死したる由、又越前國大野郡にては、十月廿九日より雪ふりつみて、大雪になり、十一月十二日雪顔にて、下山村の家數十軒つき埋め、男女五十八人の生死しれずと云、翌十三日の夜、同村にて家數十軒つき埋めたれど、前日の事にこりたる故に、村中の人にげ立て、一人も怪我なし、かの十六軒の潰家の中に馬七疋、牛二疋、雪下になりたれど、雪の深さ二三丈にて、ことに高山より崩込たる故、岩のごとくにして急には堀明け難しと云、此外にも猶潰家怪我人もあるべけれど、雪支にて道たえたれば、くはしくはしれがたしと、十二月廿日の手紙(青山主膳様川村十郎右衛門)にみえたり、(正月廿六日於川崎驛書)

○正月廿二日の夜、四谷内藤新宿泰宗寺後より出火、棒杭際まで延焼(正月二十六日聞之)

○正月廿五日の夜、宮ノ内村にとまれるに、風はげしくして眠る事を得ず、此夜江戸には火事三所にあり(一は市谷原町三丁ほど焼、一は本所小梅、一つは品川本宿にいさゝかありと)同廿七日の晝、江戸のかたに火事ありとときく、門跡の左方にみゆると、

品川より來れるものいふ(千住橋戸町なりと云)
 ○去年の暮より、六郷の渡をこゆる事度々なり、たはふれに書付て後の笑草となす、十二月十六日(川崎へわたる)十七日(八幡塚へわたる)廿五日(八幡塚より川崎へわたる)正月九日(八幡塚より川崎へ渡)十三日(川崎へわたる)廿七日朝(八幡塚へわたる)同日晝(川崎へわたる)二月二日(八幡塚へわたる)八日(川崎へ渡る)九日(八幡塚へわたる)同日(川崎へわたる)十日(八幡塚へわたる)三月十四日(八幡塚へわたる)四月二日(川崎へ渡)同日(八幡塚へ渡)同日(川崎へ渡)同日(八幡塚へわたる)
 ○橋樹郡上末吉村は、山間にして偏鄙なり、増上寺御靈屋料の地也、此地に溜池三つありて、字三池といふ、此池の水かれて耕作のたよりあしければ、池を浚ふ事と、入樋のそこねたるをつくろはん事をこふ、増上寺の院家にこひ、院家より寺社奉行につたへ、寺社奉行より執政に申し、執政より司農に下してこれを議せしむ、よりにて司農の命をつたへて、ことし正月十三日下司とともにて行てみしに、村の農夫案内して山道にいる、山の間三池あり、水あながちに

かれずして、山水のしづく絶る事なし、杖樋といふも、わづかに柱三つばかりたて、さのみにそこなはれたるさまとも見へず、此池の水あせて、田畑のもの早損したる事ありやと問へば、ふつに覺えずといふ、しからば此水いくばくの田をうるほすと問ふにしらすといふ、すべての田の高は何ほどありやと問へば、三十町あまりも候はん、高はいかほどに侍るやらん、つやつや覺えずといふもおかしく、さあらば村のうちに書たるものあらん、もて來れといひ置てやどりにかへりぬ、やがて書たるもの、下司のもとにもて來りしをみれば、四十年あまりもむかし、早損をうれへし事あり、其後はなしといふ、しからばこのたび何とて願ひ出しやと問ふに、こたふることばなし、かくあとはかまなき事まうし出て、今さらに言なしと云ふ請書を出してやみぬ、かゝる質朴なる民を、姦徒のそゝのかして、かくははかれなるべしと、あはれにもおかしくも思ひぬ(正月廿七日川崎宿にてしらす)
 ○橋樹郡壽福寺(仙谷山)に、義經辨慶の書に、大般若經ありとき、てゆきて見る、げにも古代のもの也、

わづかなる銀を封じて香資となせしに、住持の僧衛山禪師手をうちて、此寺に住して年久し、今までいかばかりの官吏來りて此經をみしものありしが、一文の錢をくるゝものなし、かく所々の寶物を見て銀を贈給は、雜費多かるべしとて、呵々大笑せり、禪師年七十にして、老健に活達なる僧也。(同日)
 ○鶴見の饅頭をうる所は、市場村也、鶴見橋より北の方は鶴見村なれど、橋にちかきゆへに鶴見のまんぢうとよび來れり、いにしへ金龍山のふもとにある米饅頭も、鶴屋といへり、ト養の歌に
 根本はふもとのつる屋うみつらん
 米まんぢうは玉子なりけり
 又元祿の比の江戸名所ばなしに、土手ぶしの歌あり
 金龍山まで同道しやうもどりがひもじか米饅頭
 古雅なるもの也、鶴見のまんぢう屋すべて七軒
 末吉屋、るびすや、布袋屋(立場也)津山、大黒や、かめや、鶴屋、
 なんの覺えずともよき事なり、但米まんぢう一つ三錢づゝ、籠代二錢づゝ也。
 ○あて字のおかしかりしは、末吉村諸勘進不可入、

市場村に獵燭、川崎宿に久根宏、信樂の茶屋の手拭に付、いかなる字にや(正月廿九日小机在にて)
 ○寺尾村の建札に、處土取不可もおかし。
 ○堺町樂屋の三階に、日覆といふ所にのぼる階子かけてあり「日おいに上り候事かたくなり不申候」とありき、文言のおかしきを笑ひしが、今もかくありや。(古市場村にて石碑を洗しに、石屋より請取書に、石井本もおかし、石にあらすは木にや阿々)
 ○去辰十二月八日、箱館御役所向奉行やしき、在住御長屋焼失、御武具諸帳面不殘焼失、箱館奉行差扣被仰付由(正月廿四日使に申來)
 ○二月朔日天氣よし、羽田の沖にて鯨にやあるらん、霧のごとくしほを吹しをみしものありしと、翌二日羽田にて聞し也、其日は川崎宿にとまりて見ざりしは、遺憾なる事也。
 ○二月二日晝時、白金臺町出火、三日夜等々力村(一棟寺二軒焼名主三郎左衛門宅)出火
 御門内御留守町、昌平橋内、戸田屋敷四久保邊出火
 二月五日北風揚塵、江戸火災多し、牛込
 ○ちはや振、卯月八日は吉日よ、かみさけむしを成敗する、といふうたは、田蟲を禳ふ歌にて、二月

八日に禁裏より出る咒也といふ説あり、卯月は卯の月にして二月の事也、(建寅の月を正月とす)かみさけとは、神作毛とかく、神は尊ぶ心にて、作毛とは田より生るもの、事にて、今も立毛兩毛などいふ、よりて思ふに、お事はじめお事おさめの説も、十二月を事おさめとし、二月を事はじめとす、事はじめとは農事をはじむる也、歸去來の辭に將有_レ事_ニ於西隣_一といひ、尙書平秩東作の孔傳に、春事既作丁壯就_レ功の事もこの事なり。

○森嵩樹が畫贊

峯村漁翁

夕立に馬士明儀かぶり行

いたゞくも菩薩をこめの明儀

薪おへる山人ほとゞぎすを聞く

きのふまで花に薪をおろせしが

けふ肩かへて山郭公

ふしの山に紅葉あり

蜀紅の錦にまざる紅葉葉を

ふじの高ねにつけてこそみれ

蜂房が遊客の畫に

あゝまゝのかはたれ時にたちいて、
歸りはいつもおそのたはれを

藝者のゑ

ねがはくば身もち菓子の一包

三味線箱の中にかくれん

○川崎邊、奉公人出替りは二月二日なり、三月五日となりしは都下ばかりにや。

○養光寺指月老人(今年己巳より、五十年ばかり前に遷化也、岩槻の寺にて也、年七十二と云)

遺偈

生死一輪月、去來遍地雪、吾千差人萬別、乾坤都無竹節。

又

知手舞覺踏、三世佛起亦倒、

しるしらぬ心の本に何かある

參社神とは人の直に行道

甲申正月良辰 三光老人書

和尙養光寺(佐野)本光寺(熊谷)北曾根西光院の三寺に住せし故三光老人と稱す

發句 むさし野は出入もやすし草の月

指月老人香山小語といふ一冊、上毛の國伊香保山温泉の地に、木暮金太夫といふもの、老人を歸敬する事三十四年、此小語をこひもとめて、長く子孫に傳へん事を欲すと云、今日養光寺現住携へ來り示す(二月初吉)

○二月六日天氣和暖、今日武州足立郡八貫野にて鹿狩あり、得もの四十ほどありとぞ

末廣松記

大師河原は袖が浦を前にし、調布のながれをうしろにして、千まちの田園渺々たる邑中に、靈像の薨高樹の上に峙ち、歩みを運ぶ街坂登るいたつきもなく、おほん利益はたかのに同じ、末廣松は里の傍なる我蝸室を圍み、下陰は磯路のゆきなり、そのかみ椀次と酒宴にきこえし、底廣か愛樹になむありける、幾十かへりの末葉まで、おふる心をこめ、末廣の二字を残せり、實に松のはのちりうせずして、朶く東南へひろこり、西北に横る、乗こしより不二を見わたして、三穂の松はらの風景を一木に奪ふかことし、予是を朝にし、これを夕にして、幽窓よりその樹徳を見るに、星霜積るに隨ひ、皮に鱗甲の鮮

なるを顯し、況や春ことの門の粧ひ、あるましの垂枝より、才藏てふもの、うのかうふりをなて落せば、逆立髪は綠葉に紛ひ、霞は足もとよりたちて、たなひく柳も手のとくやうにおもはれ、試に探れば文目もわかぬ深みどりの、針は蘆錐よりも尖り、枯枝は巢喰ふ鳥にまかせ、松かさには蛤焼て、故郷(來許勢州の人とみゆ)に心うこかし、あるはたまゞ子規のおとつる、夜は、瓦灯のほかけ木立にうつりて、西山の傍を催しけむ、はた木ふり椀にひとしく、常に幼輩の遊所にため、梢に登る事わたるか如く、夫を禁めおろすもの、打跨て、胸鬘に薫風かよふて涼し、されば竹婦人はわかれに袖に、閑なれど一聲に秋を呼、十八公にはしかず、鼓子花の晝は陰たのむ田草取の、頓て稻おひむらさめにそほちつ、かけよるさま、人には葛のうらみもなからむ、葛のしきはまとはすこすえに傳ふ、軒の瓢に聲なくてありなむ、松露きのこは折ふしのあるしまうけとなり、こほれ葉は口切の爐路へ轉して、疊み芝の腰かけより、石間へにちりみたれて、炭はねるをと釜熱るをと餘所にし、霜もろとも埋るゝてたていと安か

りなむ、しかのみならず直きところ、白木にたらし
れは杵の因みもなく、梁の念たえては煤竹のしたし
みは猶更にして、専ら清風明月を友とせんや、かく
て精神をのつからなるを、豈蟻蟻の腕たてを好み、
大木をうごかしめ、末廣の骨風戦はせて、異説を要
となさんにもあらず、嫌ふてかの僧正の板の如く、
空しくせんにはその得失をしらず、唯祖か需をもと
とし、とこしなへに累葉に傳はる事を起し興して老
を養ふ、

行末のしるしばかりに残へき

松さへいたく老にけるかな

拾遺集より拾ひ得て、こゝに應(應は來許が名也)か
幸といふべし、古松談般若、あるは嶺の松を琴によ
せ、あるは唐崎の松は花より臆とありけるを、眼鏡
を磨き耳搔を削り、魂唐やまをかけ廻り摘とも、
いさをしあらぬ下草の畚の中にいり、ほかなるは牧
童の果なればなり、いまたわくらはを撰みとりを添
へ雪を拂ふ庭守か業残れるを、そゝろに筆をとりて
かいやり捨て、終に楮墨を費しぬ
松風にまかせてひまな扇かな

右松か根にして檀特應更來許述

詞

光明講の法席をひとり俳筵にかへて、直言のかなも
しを句ことのかしらにいたしき、あやしくも歌仙一
まきの數にはあひぬ、かゝるつたなきことのはも、
功德にならば、閻魔すへらきの跡へ二見かたの文臺
を登せ、かの帳も詠草に和らけ、且柀のやらいもやめ
て、いりまめに花をさかせ、鬼百合の口もすほませ、
鬼のしこ草の長ケもちちめて、俳門に引入ては留主
はかけ無垢の洗濯も時をうへき、且世を去ても常に
盆會の如くもてなされ、送り火も玉川に花火あから
はし、か谷の大文字は古風ならむや、夫か中にもあ
やめばかりの花かつみは、淺香の沼のあさからぬ風
流も残れと、蓮を芋の葉のまにあひは、聖靈の不興
を願さるといふべし、

わすれてもくみやしつらなひ人の

たかの、おくの玉川の水

光明真言歌仙 檀特應述

をしへからぬるめと吸ぬなけれ哉

梅のこよみもかなの日のもと

ア 朝は猶そゝろに雉子の鳴たて、
ボ 盆の葉を外とにわする、
キ 衣張の簇の影も月の弓
ヤ 灸花さく里へ宿おり
ベ 紅茸は唯うつくしく出かはり
イ 石の育たつは目に見えぬなり
ロ 舳櫓なき船は淺みをさして行
シ 城からしむる膳所のあけぼの
ヤ 焼飯に釜打拂ふ木賃やと
ナ 内儀まかせのふり廻しよき
ウ うは玉の齒黒もらひのゆりこぼし
マ 鞠はそれたる夕涼の月
カ 鉦の音も氷らですめる夏念佛
ボ 棒すれたこにむかしとはる、
タ 抱て見るほとの木はなき花干もと
ラ ちう竹と越す蘆の芽の錐
マ またせるを荷負に日永のわたし守
ニ 西へ迫れば風なきるなり
ハ 旗巻て和睦に仁義又起り
ム むらさき真紅鷹の勢ひ

ド 泥足を圍爐裏へぶぶり踏込て
マ まかり柱の多い草わけ
ジ 慈悲者より無慈悲しとめ、浮世かな
ム 馬續く江戸牛續く京
バ 奪あふも一斗にたらぬ新蕎麥粉
ラ 蘭菊の香のあいの木犀
ハ はらはふて春中照する椽の月
ラ 埒明との、來ては手をうつ
バ 番桶に子子涌てしつかなり
リ 利益の塵の長い注連繩
タ 旅寝して我家の奢り省みん
ヤ やない宮ほど箸ならへたり
ウ うたかたをすくへは花のさ、れ浪
ム むつみささらぎ彌生御預供
歳旦 かくなくは人もつ、かし花の春
僧はまたた、かぬ門や松飾
若水や鮎の産家のさ、れ石
年禮や上下着たる角方取
茅舎の東に野渡あり大としは夜もすがら掉さして
(無人船自横ふ)

事足りて出ぬや初日のわたし船
 それに産れ夫に生れて千々の春
 人日 七草も揃はで事のすむ世かな
 初子 公家の手もある業あり小松引
 梅 木半分鏡の中なり梅の花
 船のりの梅に掉さす尾長哉
 紅梅や戸に絹張の見くるしき
 出る杭と見れば四五寸柳哉
 柳 四日から暦も細き柳かな
 水帳をもれてしたる柳かな
 削懸 鶯の小装や軒の削懸
 削懸けつり過して箸二膳
 鶯の爪もくはへす初音かな
 初午 はつ午や彼岸のうちの生身魂
 箸になる麻の種まく彼岸かな
 雛 子心や雛の出る時仕廻ふとき
 僧正の咳の跡や鳴蛙
 花曇一日傘をかつきけり
 六日限の門札さけて櫻かな
 吸上た水や大井の山さくら
 東福寺
 櫻

御殿山 帆に走る漕籠も見へけり山櫻
 三月盡 行春やおしまぬものは霜ばかり
 更衣 綿の出る一僕つれて袷かな
 郭公 鳴へらす高根の雪や郭公
 しまはらくは無人聲や郭公
 麥あふせ鳥ともいはむほととぎす
 連日の大雨に六合のわたり止りて雨笠も吳越の恨に
 ひとし
 口あかぬ川のへたてやほととぎす
 牡丹 一皿の繪具はたらぬ牡丹哉
 葉櫻 葉櫻やこれから葛のよし野山
 訪養太 庵の夜も水鶏に明てねふたい歎
 麥秋 ことくくねたらぬ顔や麥の秋
 能登の山樂東武に十あまりの年をつみて、鯖の味忘
 れがたしとて、旅掛ながら立よりければ、
 わすれなよ橘の香の袖が浦
 杜若 首筋のぬき出て涼し杜若
 端午 古御所の軒や菖蒲のすべらかし
 螢 石山の石に招出す螢かな
 五月雨 澁柿の花も落ちけり五月雨

田植 ふまぬやうにくくと田植かな
 早苗 仇人のうしろへ投る早苗かな
 青田 月もまた急て通る青田かな
 行水 のより道多き青田かな
 浅草なる寮にしばらくありける時
 夏さくや假の隠居の心ほど
 鶉川 つかれ鶉に宿の焚火も心せよ
 團扇 我もかく老こそすらめ澁うちは
 清水 西行の自刺に結ぶ清水哉
 心太 心ふとみたれて皿をなめるゆり
 夕立 夕立や釣舟かゝる濱底
 盛暑 人の香に山蛭落ちるあつき哉
 同 柴刈の生疵たゑぬ暑かな
 納涼 一文の光も涼しわたし舟
 初秋 十六の大豆も老ぬ今朝の秋
 七夕 その外の星の多きや天の川
 燈籠 色くくにしても淋しき切籠哉
 草市 草市やあまればすつるものながら
 西瓜 棚經のも、尻すべる西瓜かな
 鬼灯や口きゝながら小傾城

虫 虫の音や魚灯の匂ふ臺所
 稻妻 いな妻や丸うもならず夜もすがら
 秋風 秋風や薫し物と思はれず
 伊勢の國久居の傍に、さめが谷といふは、伊賀越
 の行來にして、舊跡のひとつ也、そのあたりを木
 槿原ともいふ、翁野さらしの旅寐も日數經て、久
 居城中の音信を音信らるゝ折から、道野への木槿
 は馬に喰れけり、此水くきの跡、鮫ヶ谷大福寺の
 什物となり、寺内に木槿塚あり、我もその所にて
 草花に咲交りけり野の木槿
 秋昏 溶杭に何まつ鷺そ秋のくれ
 芥餘子 みつとれば七つこばれるぬかこ哉
 小鳥 鴟といふ追落しありわたり鳥
 雁 くふほとは田も肥しけん雁の糞
 初雁や鶉の一竿も夕まくれ
 まつよひやまでも推の葉の光り
 きり原に友こふ駒やけふの月
 蠅も出て晝のやうなりけふの月
 木に三日ながれに三日紅葉哉
 瓢 灰小やの棟うちこして瓢かな

爐開 爐開や一間は、やき煤拂
 時雨 針生の衣に糸ほどしくれけり
 山林に 杣は横木挽は立やむらしくれ
 入て さら木にこよりの残る落葉哉
 落葉 酒ほとに凌ぐ木曾路のそは湯かな
 雑冬 はりの木や花も末とて骨をさく
 火鉢 顔合すどちらもしかみ火鉢かな
 紙衣 もみ立て刺せた老の紙子哉
 火打ほどは世にもかゝはる紙子哉
 網代 脈竹にものしり貌や網代守
 鵜の罪のむかふて寒し網代守
 冬月 白張のかたしく衛士や冬の月
 白ら壁に伊勢も住しか冬の月
 氷 傾城の揚枝にくたく氷かな
 衛 聲あればこそ衛なれ間の海
 雪 下馬札の二字残りけり雪の暮
 寒 湯上りの咄過してさむさ哉
 煤拂 煤は、き客から立て戻りけり
 餅春 餅さます團扇は末の土用かな
 歳暮 行年や灘漕ぬけは松の岸

節季候や節季候しらぬ果はみな
 世を横に臚をおす猪牙や歳のみ
 ふもとへおりて遊ぶ修行もなくその高みもしらすし
 て此道に入て凡四十年をへる
 それなりに今年もくれぬあすならふ
 松に筆捨て掛乞戻りけり
 杏花園接するに、門前の末廣松によりてなるべし、
 此外面白き句とも多かりしが、こゝに略しぬ。
 ○旅中に手箱なければ、蠟燭箱の明たるを用ゆ、何と
 やらん湯殿のすみにをく箱の心地するもおかしく、
 箱のふたに書つく、
 玉川にさらすふとしのさらしに
 玉川漁翁
 きたなき箱と思ふべからず
 鳥丸亞相光廣は扇箱(三本入)を硯箱とし給ひ、徂徠
 先生は烟草盆と硯箱と一つなりしなときも有が
 たし、吾先師觀海先生(松崎君修名惟時)會讀のと
 き、書をのせ給ふ机は、手習ひ子の机のごとく古びた
 るを、采配をもて掃ひきよめ給ひし事も思ひいでら
 る、ある付合の句に、象先和尚たゝの股引、又川柳
 點の句に、學問がたけて孔雀の尾はたですといへる

もおかし。二月七日古川
 村客舎にて記

○玉川浮木摺短冊は、柴崎村にたなれる郷池村與八
 といふもの、製する所也、武野不老軒製とあり、誹
 名を轉と云
 發句 うき、既にさ、け上たり慮の角 宇た、
 ○和製の唐紙をすく所は、中野島村文平菅村勇藏押
 立村藤四なり。
 ○東坡詩臨、水竹簞修公自注縣有官竹園二十數里不
 絶、都下市谷四谷の土手、溜池の竹など、官竹とい
 ふべし、又注十八日循終南、而西縣尉以甲卒見
 送或云近官竹園住々有虎 按するに、竹に虎
 といへる事おかしき事と思ひしが、これをみて發明
 せり、童謡に虎は千里の簞にすむ、人はなさけのし
 たにすむとかいへる、千里の簞は官竹園なるべし。
 又東坡詩 猶恨溪堂淺更穿竹林高人畏虎避世已無心云々
 ○春雨そほふる日、拜嶋村のやとりにて見し一卷(二
 月十三日)
 花垣の庄と呼れんはな七日
 ちる花や今宵果なむ酒軍
 咲花にきのふの客の雨戸哉

ちるかとして花の上ゆく 桴哉
 おのふとの花や清女のまゆしはみ
 世の中やちる花にさへ風さはく
 山かけや人の聲せぬ花も咲
 妻とちの蕙ぬらつく花見哉
 花さかり旅人茶を乞つ、み飯
 いたづらに見し人も花の世にふりし
 も、とせの親もてりとや菊の主
 きくの客朝顔よりは遅かりし
 それと香のまに、白し夜の菊
 しら菊やうつふし染は香の終り
 酒一斗歌も、くさや菊の客
 夜の菊香にわかち得んよしも哉
 菊既に白きは古歌のさまなるか
 菊の香に露たちかねし八日哉
 捨つくり菊の罪を聞つみもなし
 つもる雪夜のよしあしを覆ふ哉
 花は梅かきらぬ雪の梢かな
 へたてなやゆきの朝けの銀世界
 浮桶に雪の浮島流れけり

啼はこそそれと見しよ雪の驚
海の光かならず雪の催ひかな
庵の雪人とかかしにあらす雪
雪ふりし歩行みじかき鶴の脛
つむ中の雪間といはん温泉の山
なかくに死なねば寒し庵の雪
享和二戌年 松はら庵星布

いなづまの衣を透す浅茅哉
稻妻やいつれ磯家はあさまなる
いなづまのおそろしくなるひとり哉
いなづまに鼯鼠啼て鎖す夜そ
いな妻は船並びせん夜なるかな
くれぬとていなづま落す古江かな
稻婦の闇にかさらぬも哀也
いなづまに露の香をしる苦寝かな
いなづまやとまる所人の上
世ははかな電光石火に酒くまん
白雄房

○主人置酒聚狂客紛々醉語晚更譚(東坡詩)君家美酒
我狂歌(白氏)狂歌師の壁に題すべし。

○交翠軒友雅の書賛(茅屋の中に隠者あり)軒に蜘蛛
のゐか、れり)戒持つ身は氣にかゝる蜘蛛の園、そ
よく風のゆるがする草、右は古きものと見へたれ
ど誰なる事をしらす、森蘭丸のゆかりある人と、
日野本郷名主佐藤彦右衛門物語也。

○中野村にてみし松に鶴の書に百明の發句
元日や鶴も東へのび上り

○二月十六日、八王子横山村松原庵をとりて、星布尼
にあふ、年七十八なり、誹諧の師は白雄房也、白雄
の師は鳥醉なり、品川鮫洲に松原庵とてありしを、
鳥醉よりゆづられしと云、耳もさのみうとからず、
おとなしやかに健なる老婆也。

○横山宿に、極る屋といふ家名めづらし、川崎宿の
小美屋も。

○押立村に庚申塚あり、臺石に三疋猿とほりて朱を
いれしもおかし、又下田村にても、三疋申とほりし
をみし也、異本といふべし、一笑(六玉川の句にのし
と書せて、母の埒明といへるも同日の談なり)

○豊田村に善生寺(日蓮宗)といふ寺あり、領主大久
保氏より奉納せし三つの玉あり、其書付に

覺

- 一龍之壹珠
- 一牛黃壹珠
- 一羊之壹珠

右三品出座之奇瑞有之由仍之爲萬民助此度被爲遊御
寄附候之間永々相守可被致什物候以上
享和四甲子年正月

大久保矢九郎内

遠藤親右衛門印

遠藤園右衛門印

善生寺日報

表書之通令寄附者也

大矢九郎印

○予平生いとまなれば、近頃流行の小説をよむに
いとまあらず、六樹園かあらはせる近江縣物語をよ
みて、俗流にあらざる事をしれり、去年師走の末に
八幡塚村にて、飛彈匠物語をよみ、ことし二月廿日
柴崎村にて、芍薬亭が濡衣草紙をよむ、例の義訓の
こじつげたるには見るもいふせけれど、序の議論を
はじめとして、一部の趣意俗流の及ぶところにあらず、

たい校合の足らざるによりて、見及ぶところあやま
り多し。

○序文の中、嗚矢は嗚矢の誤也(莊子)文花(文華)と
すべし、今昌平二百年(昌平は昇平、又は升平の誤也、
昌平は魯國の地名にして、聖堂前の橋に名づく、升
平の升は升目にして、豊年の事になり、又昇平と書
ば、世のすがたののぼり平かなる事にて、いづれも
太平の世の事になる事、品字箋にみえたり、つひで
ながら書をく也)○賛詞の中、淵は(平)扇は(仄)な
なり、韻字不合いかい、濃亭とは潜亭の書損歟。

○卷一本文、家杉は上杉也、濱の内は山内也、青木
か谷は扇が谷也、千代田左衛門入道とは、太田道灌
の事也、これは時事にふれて、板刻の改めを恐れて
書かへたる也、かゝる事をへしらぬもの、讀がため
に、こゝにしるし置也。

○卷五 みよし野の寓居ひきはらひて、母がもと
に歸る云々、此書雅語をむねとして、和漢の詞をか
りあつめたれば、ひきはらひてといはずともよろし
きことばもあるべきを、つゝうかくと俗語に入り
し也、引拂の詞つたなし、(五ノウ名利に騷)趨の書

損(十六ッさがなき不詳、不祥の書損)されど一部の主意明かにして、英草子繁夜語のおもかけあり、烏亭焉馬が忠孝潮來府志は、ことし(己巳)浪花の兩芝居にて専ら流行のよし、これらは芝居の注文によくなひたればなり。

○百草村にて、根葱の葉より枝の如く葉の出し葱をみる、名をとへばカルワザ葱といふもおかし。

カルワ
ザ子ヤ
按、救荒本草の樓子葱にして、又樓葱一名龍爪葱
とも云、越漢子物類品賦に出

庚午四月望有疫疾臥床書之

○堺町葺屋町の二戯場普請にかゝり候處、只今までより屋根を二尺ひきく、且ぬり屋にすべきよし仰出されしと、六樹園來て物語也。二月二十四日

○二月廿五日常久村をすぐる時、常久寺といふ寺あり、もし常久といへる人のたてし寺にもやと、立よりて先宗旨をたづねしに、田舎びたる僧の出來て、寺院の義なれば宗旨は候はずとこたへたりき、宗門改の事にもやと思ひけん、いとおかしかりけん。

○古松軒云、多摩郡より内藤新宿ばかりへ持出る所の材木、たきい、馬草、野菜の諸類、菓物に至るまで、凡一日に馬荷千駄、歩行荷千駄、壹人前に三百

文取るとし、一年につもりて二十一萬六千貫文なり、是を金になをして見るに、三萬八千餘兩、半は江戸に置くといふとも、民家の助となる事少分の事にあらす、新宿四谷ばかりにてもなく、江戸八方より入る所の野菜類にても、江戸の廣大不可計、諸人考へ察せるよりも大なる事なり、(三月二日大蔵村に筆をとる)

○正月六日、荒川通出丸下郷村に小山氏泊りしに、此邊七種の雉し江戸に異なり、

唐土の鳥と日本の鳥とわたらぬさきに何に、たゞ七くさたゞくトシ

中田宿、川妻村、赤堀川切廣げ、人足夥しく、双方櫓有之、太鼓板木にて取掛り、休みと相定、隣村なとより見物に出る位の由、

女丁場、男丁場と相分け、老幼男女とも、

女丁場唄

君の恵の水わけ出して、民もゆたかに安堵の思ひ、千代の流れを萬代までも。

水の流れを杭木でわけて、わかれ流れて銚子へ落る、いたこ女郎衆の化粧の水よ。

水のわけめを赤堀川へ、かけて流して又かけ流す、末のなかれは銚子の沖へ。

陰陽和合のながれの末を、君は水ならわたしは魚よ、おもひあふたる二つの川よ。

男丁場きやり

岩でも鋳でもエイ、トウ、どなたもそろへてエイ、トウ、どなたもおつよい事たいエイトウ。

(右小山氏交通に見ゆ)

○去年堺町中村座にて、鎮西八郎爲朝に市川男女藏、島の女に瀬川路考なりし時のうた、鉦太鼓にて面白き拍子なり、

本調子

「はんま千鳥のその行先や、どこの浮ねのどこしややら。」

「いづの下田といそいでこけば、波のこなたにくる、日も。」

「くるかくとで、浦みれば、風もないのにおひもよし。」

○誰やらが句に

菜の花や一トタ畔は夢の中

玉川砂利

同日諏訪河原北見方宮内村などをぐる實景なり

三月四日

○石田村の土方準太といへる農夫は、骨接の薬をひさく、納もすこしはかくとききて、案内のものにきけば、何も納をかくと申ほどの事にては候はず、手前づかひほどはかきますといひしもをかしかりき、

小杉村の土手の普請に、二段築ありしが、近頃の雨に水をふくみて箒の柱あるき出しました右増の柱をうちしときくもおかしく覺ゆ。三月四日

○中村歌右衛門事、高砂町名主(誹名サイバ)と申もの懇意にて、その縁にて御腕河岸米屋某と、吉原なる丸海老屋へ参り候、右座敷にて歌右衛門へ祝儀を金一兩一分遣候處、歌右衛門大にふつくみ、野たいて同やうに、大勢の中にて祝儀をくれ候事と怒り候て相歸り、其後鑿漿楊枝を右の金子にてとへのへ、

おびたしくつゝみ、かの傾城の方へ遣候由(これは歌右衛門参り候節、かの傾城の齒鐵漿はげて有之候故也とぞ)それより丸海老屋大にはらたち、酒樽

十駄歌右衛門へさし送る、猶又此上歌右衛門返報を見あはせ、袋輪金杉の半を買あげ、廿兩計送り遣可申など、申候由、歌右衛門大におそれ、いろくわ

ひ候うへにて、やうく高砂町名主より、吉原町の名主へかけあい事相濟候て、歌右衛門より青龍に鳥をあまたいれ返禮いたし候由にて候(正月十八日六樹園よりの文通也)

○二丁町今度の普請は、屋根の高サ前々より二尺ひきく瓦ふきにいたし候旨被仰付、屋根六棟といたし、銅樋六ばかり出来候由、此入目も金二百兩ほど也と狂歌房の語、三月五日羽田漁村へ來話

○芝居者十町四方に集り住候て、出火の時は仕切場へ名主つめ居候て、差圖いたし候様に被仰付候との風説。同日の語

○許六の俗稱は、森川與次右衛門と云、今も子孫ありと、彦根の臣荒居氏の語。

○六樹園(飯盛)府中のやどりをとひて(二月廿四日の事也)君もまめ我らもまめはまめながらふらうにありてなくわらぢくひ、狂歌堂(眞顔)彌生五日に羽田の旅のやどりに來りて、九萬里の羽田の沖にちいさなる蝦取橋のあるぞおかしき(瀧水樓米人)も來りしが歌あり

六合もみえずなりにき飛鳥の

羽田わたりの雨の夕くれ

○大師河原にて酒合戦せし所、今はその家あれど、家もたゝみてありと、里正六左衛門の語也。(名主四郎兵衛房廣か家は、今はちいさくなれり)

○稻荷新田の鹽漬にて、鹽竈をみる、かまは鯛貝の粉と土とをませてねりたるもの也と云、下より火をたくに、鹽の滴り凝りて釜のうらにみゆ、釜久しくなれば至りてかたしと云。

○小金井の櫻、兩岸五十六町に植しが、今は二十餘町なりと云、人々の心まかせに大きな枝を折とりて歸るもあり、跡より植そふる事はなければ、年々に減するなるべし、今年花の盛りをうかいひて、二月晦日府中宿よりゆきてみしに、ちりもはじめず、咲もおはらずといふべし、天氣くもりて雨ふらず、小金井橋のほとり、柏屋勘兵衛が高どのに酒くみかへれり、府中宿より花の事たづねし時の返事なりとて、府中番場宿の名主次郎左衛門(矢島氏)見せしままにこゝに寫しぬ、

御狀被下忝拜見仕候、先以彌々其御地被遊御捕益御機嫌能被成御座珍重之御儀に奉存候然花の儀

三月朔日二日頃春存候、勿論雨風にて有之ては二三日も前方に御座候今日分之やうきなれば右申上候朔日二日の頃花盛と奉存候、乍憚左様思召可被下、右之段萬々早々申上如此に御座候以上、己二月廿三日 柏屋勘兵衛

府中宿問屋御役所様

府中番場宿の年寄忠兵衛(矢島氏由之)三月廿八日に花の頃いかゞならんと、小金井橋のほとりに行して、花かめに櫻二三本折りていけたり、廿九日番場宿にとまらんとて行しに、宿は忠兵衛なり、あるじ罷出て、昨日小金井の花下見分に罷越候所、留橋より上の方は五步通喚、下の方は漸二步通開候と申せしもおかし、川々の普請に五步通出来、八步通出来といふ御届はあれど、花の届ははまだみず、あはれ櫻町中納言殿もましまさば、みつぼの花形を以て申上べきものを。

○今年稻荷新田の桃の盛は、二月廿三四日也と云(小金井の櫻につられて見ず)

○稻荷新田(年寄)四郎兵衛か家に、板本の水鳥記一冊あり、古板にしてあざやかなり

さるほどに椽次公、昨朝大つかを御立これあり、其日のくれかたに付給ふと、ふうぶん有ければ、ざいぐの水鳥等すいつとつてわきはさみ、我さきにとはせ參る人々には、まつ一ばんに鎌倉の甚鐵坊常赤、赤坂毛藏坊鉢吞、武州殿の宿に半齋坊數吞、かは崎に小倉又兵衛忠醉、多摩郡菅村の住人佐保田の某醉久、小石川に佐藤權兵衛むねあか、ひら塚に來見坊たるもち、江戸ふな町に鈴木半兵衛吞勝、おなしく淺草になごや半之亟もりやす、木下奎兵衛の尉飯嫌、とび坂に三浦新之丞樽明、あざぶに佐々木五郎兵衛すけ吞、同彌三左衛門酒丸、八わうしに松井金兵衛夜久、あかしの齋藤左衛門吞忠都合十五人、喜太郎さめやすをくはへ大將ともに十七騎也

まことに氏神のつけあらたなれば、底深大きにぞどるき、いそぎ與力をまねきければ、はせきたる人々には、名主の四郎つねひろ、(按下の卷松原の戦の時よりして、そこひろと名乗る也)飯下勘解由左衛門早吞、竹野小太郎たらひ吞、同彌太郎數成、米倉

八左衛門はきつく、底深惣領に長吉底成、次男百助底平、田中内徳坊吞久、朝倉九郎左衛門桶吞、またを九二郎常佐、そこふか舎弟に池上七左衛門そこやす、同左太郎忠成、かの吐血せし山下作内清安、池上三郎兵衛強成、

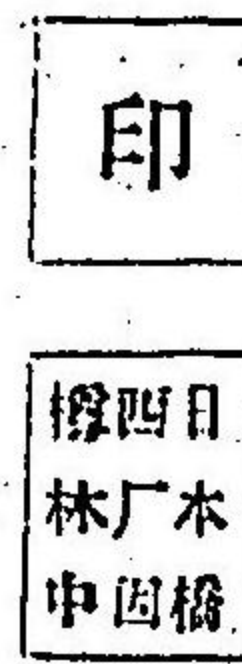
名ぬしか底ひろと名の事、わたくしならぬのそみなり、名主大師かはらを出しとき、そこふかに申やう、こきやうにはにしきを魚にのむといへる本文あり、名ぬし生國は越中のもので候ひしが、近年御酒につけられて、むさしの川崎にきよぢうつかまり候ひき、此たひまつはらにまかり下りて候は、さだめての意につかまつるべし、上戸の思ひいてこれにすきし、御めんあれとのぞみしかば、そこふかの底の字をゆるし給はりぬ、しかれば古歌にも、もろはくをのみつ、ゆけばもみちして色に出ると人や見るらん、とよみしも、此本文のこゝろなり、犬居、目禮古佛の座、などいへる酒宴の道云々、近郷の水鳥ら、たうかの宮にはせあつまりて、評定し云々、たるつく玉になれたる風風のおとろくけしきはましまさす云々、樽次はそれよりもついてよければとて、すけ村にたちよらせ給ふ、略樽次の御かへりをさまたげ申さんと、宿々のあふれもの共ようかいかまへ、うんかのごとくまちぬたり、されとも樽次もの、かすともし給はず、しいふせくとをり給ふは、どこくそ、すげすがほのぼつときたみ、いづみ、せたがや、めぐろ、しぶやなどいふなん、しよくをうち過て、あを山しゆくにつき給へは云々、

今年己巳彌生九日の夜、稻荷新田の名主六郎左衛門か家に宿す、年寄四郎兵衛か子孫なり、此家に大盃あり、狸々のまき書にて、廣がのみし盃也、また末廣の松も、底廣か愛樹なりといふ。
○稻荷新田末廣の松たてる門のあるじ(孫左衛門か所藏)一幅
麥笠堂即興

田園曠ならむとす歸去來を述るにもあらず、三伏三秋を経て柴門に入は、殘芳離くづれ、松樹何を侍てか照す、南天はひよ鳥にまかせ、木守は鳥さへ情ありてやそここ、ひきつくろひ、箒に木の葉のかざりなければ、例のむつかしとてやみゆ、

来てすめば枯残りたり草の庵

明和甲申の初冬 連遠園齋書



○小机村に長福院と云あり、泉谷寺の持なり、近ころ圓達と云道心(年五十八)住居す、坂東三十三番の觀音、并善光寺の彌陀など小く石にて刻みて庭に置く、去年これより上の方、弘明寺といふに行てかへりしに、道にて石の觀音の御くじを拾ひ、佛體を作りて補へり、今年己巳正月十四五日の頃より境内の草木に甘露ふる、里のわらべともこれをなめて、其あたりの草木の葉をとれり、甘露はねばりありて甘し、日に二三度つゝふりし事もあり、此二三日はうすくなりしと小机村の宿のあるじ(年寄定八)物語れり(三月十一日)

去歲冬長福院途中にして、大悲の御くじを拾ふ因て有信人をつのり修補しければ、ことに甘露木葉に下りぬ、ありがたく殊に隨喜す、
ありがたし大悲の御くじ拾はすは

ふかき誓ひにいかであはまし、

心なき草木もゑにしむすふらん

大悲のめくみあま露そふる

圓通光満一天秋、清影湛然入信浮、大土瑞烟殊不淺、
隨時甘露灑林丘、 泉谷稿

○三月十二日、市場村のやどりに、龜算停靈景といふ掛幅あり、行年百三十歳慈觀書、(辯)(財)

今日奥原十藏、小机村にて童子の玩ひし龜を、かひ得て來れるもおかし、これを鶴見の川に放つとて、(甲に龜算停靈景をかきて遺す)

○南河原村に宇女體の森、惡水吐といふ名もおかし、女體權現にても祭れるにや。三月〇〇
某村の鎮守女體權現の社あり、筑波より祭るといふ

○文化四 卯年四月十八日被仰渡
淺草源空寺門前

久藏店善兵衛養女に成
人別に不相加候

右のもの儀、京都表糺之上、日野家息女に無之段相分候上は、日野家息女と申分難立善兵衛養女に相成、

後人別にも不加身分にて、同人を若狹と改め、家來體に仕成、和歌を認候節は正二位又は右衛門と書記、殊に捕方御役人へ、日野家息女之由申聞、最初御奉行所へ罷出候節は、冠下之由にて髪を下げ、しゆかいと唱候由にて、紫縮緬を以鉢巻いたし、日野家息女にて正二位左衛門式部内侍局と成由申立、其後吟味之節に所々相違之儀申立、又は品川宿旅籠屋安右衛門抱飯賣女に成候節は、五郎兵衛娘之由申偽、奉公中一旦致家出、始末不届に付重追放被仰付候、

善兵衛

右の者儀、品川宿旅籠屋安右衛門抱、飯賣女ことを得と身元も不相糺、養女に貰請人別にも不加、殊に同人は日野家息女の由にて、善兵衛儀若狹と改名致候様、任申改名いたし、且こと儀日野家息女と乍心得、可訴出心體も無之、家來體に成附添步行、又は最初吟味の節、こと申口を合せ、一旦相違の儀申立候始末不届に付、手鎖被仰付候。

○和歌に玉椿の八千代と詠は、莊子逍遙篇乃冥靈と大椿と八千歳を以春秋とすといふ事より出て、唐詩などに靈椿と作れるを、玉椿と訓せしなるべし、しか

れば玉と椿は別木にて、靈の字も何とやら精靈の靈の字にて、御幣かつぎはみるもいやな字なるべし、況んや山茶花を椿とまちがへしに於てをや。(三月十三日記) ○此頃大川橋にて、翌入にゆく翌の鼻をそぎしと云(武家也といふ)いかなる怨やありけんしらす。(三月十日兒來語)

○兩國橋むかふの見世もの、小屋にて、首送りありといふ。(同断)

○天地は萬物の旅籠屋にして、光陰は百代の泊札といへども、又その中にもまた數ありて、かはらざる事あり。(周易もこんなもの歟)

小牧村の堤を三度すぎしに、三度ながら風はげしく寒し(十二月廿日風寒栗烈如裂膚、同二十七日風烈し、三月四日も風あり、小雨にて寒し)

小机村に二度やどりしに、二度ながら夜雨ふりて、翌朝くもり、盡金川にいたりて快晴(正月廿九日南風夜雨、三月十一日陰風夜雨)

柴崎村の新堤を二度すぎしに、二度ながら村雨にあへり(三月十二日三月十九日) 二月十七日三月十七日共有還郷夢

旅中九日には必定まりたる宿かはる事あり、正月九日八幡塚にさだめしが、俄に川崎萬年屋にうつる。

二月九日は、八日に川崎にて官長をむかへ、九日瀬田村にやどるべきを、八日風烈にて九日になりし故川崎にとまる。

三月九日は雜色村と定しを、俄に稻荷新田にうつる、其外の日にかはりたる事なし、旅宿のかはれるは必九日にかぎれり。

やみなん／＼人間一生も此位な者なるべし、得喪禍福毀譽成敗日夜前に引道具にて、せんの方はおかはり

さめにけりうき世の中のものよしあしの

なにはの事も春のよの夢

三月十四日古川村の宿の南窓にて書さしつ。

○三月十五日古市場村を過るに、鎮守の八幡宮の前の森の中に、男女十餘人たちながら、百萬遍の珠數をまはしむたり、何事と里人にとへば、是は病人ある家にて、此神に願をかけて、此神の前にて百萬遍を十遍ばかりくりて、のこりは病家に返りてくる也

といへり、古風なる事也。

○唐土には、佛法衰へて禪ばかりになりたるとみゆ、琉球國志略に、琉球にある不動明王の像の事をはじめて見しやふに、こと／＼しく書をけり、出羽の木食僧溪月が、眞言密教を清朝へわたしたきといへる願も尤なる事也。

○難波の高津は、牛天神に似たり、尾張の熱田の宮の前は、瑠璃殿の前に似たり、明石の人丸の社は、長崎の大徳寺に似たり、二子のわたしは渡月橋に似たり、八王子の千人町は果嶋の五軒町に似たり、玉川の駒井村は大久保のお籠筒町に似たり。

(木我町の芝居の前の三十間堀は道頓堀に似てさびしきもの也)

廻村中對聯

府中三町 布田五宿 桑都(八王子也) 麻川(今淺川ト云也) 八王子 六所宮 是政(村名) 常久(同) 猪ノ方 駒井 扇濱要島(羽田也) 秋川ノ高月 石田新井 日野 本郷 市場古市場 北見 北見方 矢口 矢之口 浮木橋(郷本村短冊) 尾花筆(横山宿) 玉川鮎 羽田始 ○造二堰開、以爲三湖水畜洩之限、(蘇子由東坡先生墓)

誌銘)今の以樋なり、又宋史本傳には振牌とあり。○峰村の里正藏之助は、酒を嗜みて一日のうち二合はとつ、度々にのむ、朝より夕まで酒氣のたゆる事なし、官吏をむかへて、お早う御出などいふさまなれたり、しかれども、その真率なるゆへに、官吏の怒にあふ事なし、我戯れに酒仙と名付て、蜂房をして肖像を畫かしむ

酒仙贊

むかし大星由良之助は、生酔なれども敵をわすれず、今の長久保藏之助は、熟酔にして御用をわすれず、あしたに二合盞二合、ひつじの下りに又二合、あはせて六合、用水の一升ても、一斗ても、三斗五升も四斗樽も、たえず以樋の大上戸、くめともつきしのめともつきし

峰村のやくしの盡の酒なれば

のめやうたへや淨瑠璃世界

醉中折々儀太夫ふしのやうなるものをうめき出して自らのしむ事をいへり、年五十五也。

○大師河原平間寺の前をゆき過て、二三町計に鰻鱺屋出來たり、祥龍亭といふ額あり(按、鰻郷大夫服之

祥を用ひしも、ことごとくしく覺れ)

名にしおふ大師河原の高野には

六十本もむなきとりめせ、

ともいはまほし(三月二十二日)

○瀬田村より、むかふへわたる土橋の前に茶店あり、枕流亭といふ額あり(唐人の書なるべし、是政にも同名あり、是も唐筆なり、たゞ漱流とはいはひて)正月廿八日、喜多見村の氷川明神にまうでし事あり、大同年中の建立といへり、社頭に新吉原稻毛屋何某奉納の繪馬あり、かゝる山中にはあやしき事と思ひしが、三月廿三日喜多見村の里正宇左衛門が(西山氏)もとにやどりしに、煙草盆(此烟盆に奴僕のみかひ居たるさま、木錢の飯も噴出すべし)のかたち、いかにも遊女屋めきたる道具なり、僕従のものにかせし夜具の襦は、紅のいろさめたるにて、蒲團は家名を染し暖簾なり、下部のものいふをきけば、此屋のあるじもとは新吉原の河岸にありて、いやしき娼家の主たりしが、三年ばかり以前に、此地にかへりて家を繼て、新に家をいとなみ、庭をつくり、質物などとりてすぎはひもゆたかなりといふ、穢も

二ツばかりあるが、四百金ほどかゝれりといふ、こゝにおいて、はじめてさきに見し繪馬の主稻毛屋は、此屋のあるじたる事をしれり、いづれの國いづれの所に、いかなる人のすみおらんもしるべからず(三月廿四日、下布田村の旅亭にしろす)

悪水の説

それ水は一なりといへども、入用に引を用水といひ、不用を吐を悪水といふ、又用あれば用ひ、用なければ用ひざるを悪水といふ、用は不用に對し、善は惡に反す、もし不用をさして悪水といは、用ある水を善水といふべし、又用水を用水とせば、など不用とはいはずして、かゝる悪名をかうふらしめしや、それ惡の字義一ならず、もろこし人の文字穿鑿はしばらくをく、宇治の惡左府、惡源太、惡七兵衛の惡の字は、あながち惡の義にあらず、あくまですぐれし惡の字なり、君子は惡衣惡食をばぢず、あつけれども惡木の陰にやどらず、荷子がいへる性惡は、壬生狂言の性わる坊主にあらず、子路がふせぎを得しより、惡言親分の耳にいらす、芝居の實惡色惡公家惡心から出た惡に異なり、惡龍は玉をとられ、惡馬

は口をとらる、猊は惡夢をくひ、虎は惡風をおこす、惡鬼、惡靈、惡魔、惡王、惡人、惡相、惡黨、惡說、惡筆、惡事災難、惡性、惡心、惡因緣、陰惡、強惡、暴惡、十惡、大惡、惡口雜言、惡態の巻物は、談洲樓上にひめ殿、善玉惡玉兩端の性は、山東老店をはじめとす、善惡は不二邪正一如三歳の子もしるといへども、八十の老人も行ひ得ざる諸惡莫作、衆善奉行の掛りにて、欲垢煩惱の縁を切組、善に以樋の勾培と考へ、惡を洗濯にたき流して、よく洗龍の紀洲流にやしなふ、數の村用水惡をせき板善道へ引取口こそあらまほしけれ。文化六のとし、彌生はつかあまり六日、雨そほふる頃、多摩の郡是政村枕流亭にしろす遠櫻山人○いにしへ驛馬をハイマと訓す、今人ごみに馬をはする時、ハイマといふは、此言ののこれるなるべし、補履匠のデインといふは、悲田院といふよびし聲の詛れる也、むかし悲田院より雪踏直しは出るとなん、火用心も火危ヒアウシとよびし聲の轉せし也、火あやうしとよびありきし事、本朝文粹の白箸翁の傳にみえたり、拍子木といふも火あやうし木の音の詛れる也。

○因にいふ、小名木川は植苗木川なり、うなぎ澤も植苗木澤なり、うなぎ繩手も植苗木也、これは國初の時苗木を植させられし所は、(本郷の苗木山もこれ也)自遺往來(俗に江戸往來と云)女木山谷に到るまでといふを、め木さんやとよみあやまれども、おな木とよむべし、これも又小名木也、古き唱歌に、葛西のにおなもこぐうきすめ森を目あてにいふあり、此おなも女也、又うなぎさんやの御番衆といふ事、天野氏の筆記(古言名玉)に出たり(三月廿六日、雨中のつれ)、是政村の枕流亭にするす植苗木の事は瀬名

龜文の親自遺往來以下予か説也

○蕎麥の記(日野本郷里正佐藤彦右衛門に出たふ)
 それ蕎麥は、もと麥の類にはあらねど、食料にあつる故に、麥といふ事、加古川ならぬ本草綱目にみへたり、されば手うちのめてたき天河屋が手なみを見せし事、忠臣藏に詳なり、もろこしにては一名を烏麥といひ、そは切を河漏麩といふは、河漏津にあるゆへなりと、片便の説なり、詩經に爾を視るに莠のごとしといひ、白樂天か蕎花白如雪といひしも、やがてみよ棒くらはせんの花の事なり、大坂の砂場そ

ばは、みせの廣きのみにして、木曾の寢覺は醬油にことをかきたり、一谷のあつもりそばは熊谷ぶつかけ、平山の平じるもおかし、大江戸のいにしへ、元祿より上つかたは、見頓蕎麥は淺草にのみありて、むしそばの價七文なりとき、しが、今は本町一丁目駿河町にもまちかくありて、御膳百文、二八二六船きり、らん切、いも切草袂大名けんどんはいさしらす、うば玉の夜そば風鈴に至るまで、何れかみうとのたねにあらざる、高砂の翁そばは、鎌倉河岸の東向庵、福山の蕎麥は三階に上る、みの屋のそばは敷初に賑ふ、洲崎のさるそばは深川にきこえ、深大寺そばは近在の名高し、淺草のまさやそばも大川橋の玄關構にしかす、正直そばの味は念佛そばの有がたきにいづれ、池の端の無極庵に周茂叔が蓮をながめ、日暮のとねりやに若殿の駒を繫ぐ、その駒で思ひ出せし瓢箪屋は、麴町の名家なれど、四國町のさる家には及ばざるべし、道光庵も名のみ残りて、稱往院の禁制の蕎麥門内に入る事をゆるさずもおかし、小石川のそばきり稻荷も、茗荷屋の茗荷ともにもわすれはてぬ、ことし日野本郷に來りて、はじめ蕎

麥の妙をしれり、しなのなるよき粉の挽振を、玉川の手つくり手打よく、素麩の漉のいと長くと、李白か髪三千丈も、これには過しと思ふ、これなん小山田の關取ならねど、日の、日の下開山といふべし

そばのこのから天竺はいざしらす

これ日のもとの日野の本郷

己巳の彌生廿八日のあした蜀山人たちかゝりていそかはしくしらす

玉川砂利終

向岡閑話引

忙中有閑、々中有忙、々則置郵傳命、閑則旅館兀座、修堤築堰、跋涉巡視則忙也、歸舍浴湯、喫茗讀書則閑也、除歲小盡、公事亦閑、謂之看忙不亦可乎、客舍前對向岡、左右田野、玉川之流、婉婉乎數十里、開見所記、名向岡閑話、文化五年戊辰季冬小盡、南畝大田覃題于多摩郡之是政驛、茲歲六十。竹窓二筆云、世俗有家業、已辨者、於歲盡之日、安座而觀貧人之役、口於衣食也、名曰看忙。

目録

向岡	大黒とめぢ	梨子	蓼太句
浮木摺短冊	井田攝津守	常久村	調布
五珮畫	千秋和歌	六百年家	養朴畫
白井氏	慈光寺	三九日市	はやもの
案内川	和製唐紙	完來句	北海大戎
石決明	青石	垂柳	ぬき身貝
砂子町	豊田氏	正月十五日	井上系圖
峰村	虛無僧	寺號山號	龍灯山
詩人	瓦匠魔	巖下碑碣	観音院
二十六夜	鑄鐘忌婦	桶狭	垂琴
序銘兩手	草圓屋	中村氏歌	石遠梅
廣福寺	神馬記	稻毛守本尊	押立孝子
芙蓉堂記	玉川水	富永氏	梨種
郡名	胡椒木	川崎平右衛門	井忠良書
自得庵	索麵	多東郡	六社
先祖位牌		染谷村の石臼	
柴崎村鎮守八幡宮御縁起			
本地佛阿彌陀如來略			
小林所左衛門			
府中領堀川の石橋			

上落川村を上河内下河と云ふ

彼岸山書籍目錄

府中明神

彦成村曹毒

地藏寺

上利根川堤權現名

關宿水海村鰐口

同隠里より借受候膳椀

小机村泉谷寺

蛟蛇に懲れたる樂

中丸子大原明神

常光寺

荒井氏墓

鶴見川水源

渡唐芭蕉

本居春庵を嘲るうた

喜多見村

小机泉谷寺

小金井花

武州山崎組寶藏院板佛

赤堀川前林院結び柳

川妻村隠里の事

千秋和歌

藤宣卿 三社託宣

加瀬山

古墓 世田ヶ谷

廣澤書 不受不施の徒

淺野内匠頭奥方の寺

喜多見村慶元寺書 江南曲

三澤七騎

大澤侍從藏書

三會寺領 十寸穗薄

北條家知行分限

向岡閑話

○向か岡は玉河の流を北に帯て、西は小山田の關よりはじまり、東は米長の里に終れり、岡の長程六里ありむさしの、南にむかへり、多摩郡橋樹郡の中なりとは田澤氏の武藏野地名考にもみえて土人もいへり、金澤氏北國にてかつてふるき節用集を見しに、西の丸の御城の事を向か岡の御城とあり、思ふに西の丸の邊より駿河臺についき、本郷池の端の方についきて向か岡といひしかもあらず、今も忍はずの池のむかふ榊原侯の屋敷の邊をも向か岡とよぶはこれならんかし。

○小貝川邊に大黒玄めぢといふ葺あり、味よろし、げにも大黒の頭巾きたるかたち如き葺なり金澤氏宿河原の邊に梨を作る家多し、棚をかけて作るなり、はじめ花の咲しとき花のよろしきを殘してあしきをかく
○宿河原の邊に梨を作る家多し、棚をかけて作るなり、はじめ花の咲しとき花のよろしきを殘してあしきをかく
○常久村といふも又人の名なるべし、此村には吉野氏多しと云ふ。同
○古へ調布を織し所は上布下布田村(布多と)の邊なるべし、染屋村といふは調布を染し所といふ、今河原の方よりあまたの布を染てさらし置たる古への面影あり。

○關戸村は古へ小山田の關の跡なり、名主源左衛門繪をかきて法眼五玑(源休郭)といふ、六十三歳筆といへる掛物の繪屏風の繪など見しなり當年六十
○監視金澤氏としのはじめに 千秋
冬の日もながれてはやき玉川に
光のどけき春は來にけり
また大つこもりの夜唐詩の心もてよませ給ふ歌とて

ツといふもなへてよろしと云ふ、ヤセツは夜の雪なりや、張公が大谷の梨許長史か交梨も思ひやらる御代官川崎平右衛門美濃より此梨の種をとりて養木せしは染村が始めにて、今は中の島村に多しといふ、十四、五年前の事なり
○府中の番場驛の年寄矢嶋忠兵衛が家にいこひし時、主人は雪中庵蓼太門人にして、誹諧をこのみ又和歌をも好むといふ、蓼太ひとせ此地へ來りし時發句
分部河原にて 里人よ秋の夜かたれ太平記
國分寺 擲ては死もかなし秋の聲
戀か窪にて すすもあり見送るもあり女郎花
此家あらかたにたてし時月見に來て
柱みな桂なるらん月の宿

○玉川浮木摺短冊武笠不老軒製。おもてに木理をすりてうらは雲母引なり十枚にて假四十八錢なりといふ、
○是政村多摩郡は小田原北條の臣井田攝津守是政といふものゝすめる所なり、わがやどれる主人を河邊五郎右衛門と云ふ、本家は久地村にあてり、下河邊伊賀守の孫なりといふ、此村に里正五人ありて月番持なり、井田系圖をみしに島山庄司重忠の四男井田四郎重政の子孫にして、天正十八年小田原没落のとき、八

旅館寒燈獨不眠。客心何事轉凄然。
旅なれやふけゆく夜半のさむしろに
起ある友は燈火のかけ
古郷今夜思千里。霜髯明朝又一年。
明日はまた春の初風ことつてよ
わがもとゆひの霜はをきぬと
多摩郡四谷村の林の中にたき火してあたりて、今年
のうたやあると尋させたまひければ
けさははや春の光もます鏡
むかひか岡に霞たつらし
またされことうた
わが年も六十余圍むさしの、
八百里ほど生んとぞ思ふ
と申ければ返しせんとて 千秋
むさしの、末はるかななるみちとせに
なるてふ人やも、引てゆく
とよみて笑はせ給ふ、又畑に植たる桑を見給ひて
すきかへす小田の畔にはくはもあり 千秋
とありければ
家は一けん雨毛作りも 草

○足立郡に八郎兵衛といへる農家は六百年余になれ
る古き家なり、座敷の方は建直したれど臺所はその
まゝにゆがみたり、御代官竹垣氏三右衛門此家ふるきも
のなれば、必つくりあらたむべからざるよしを申つ
けしとなり。

○多摩郡拜島村島田甚五右衛門が藏する所二幅あ
り、立幅は豊干禪師と虎の目をさませし圖、常信筆
とあり、印右近とあり、横幅は山水にて遠山の形妙
なり、水草生ひたる汀に釣舟あり、古木あり、人家あ
り、坂に行人あり、上に古川齋の印下の印見えがた
し島田氏本姓は白井なり白井傳右衛門
が家より養子となれり

○同村白井傳右衛門が家に古き陶器あり、六百年ほ
どになれりといへども未詳、又白井八郎兵衛が家に
も當村の普妙院にある大日如來の縁起を藏め置け
り、普妙院の門の額に
密嚴淨土寺とあり縁起の中に乙畑孫三郎と云名あ
り、當時此村に此子孫ありて乙畑孫三郎といふ、近
頃名主を退役して百姓なり、下總國白井村に寺あり、
古文書多し、すべて白井氏の先祖は千葉介胤常より
出たりといふ。

○入間郡芳方村慈光寺に古文書多しと云ふ。
○府中にて元日に初音くとうりにくるを見れば鶯

笛なりと云ふ、都下の扇賣早稻賣の類なり。

○拜島宿にはやものありいふ札あり、いかなるもの
ぞとへば葬具なりといふ、都下にてはや桶など云
ふことばあり、葬事欲スベキナラ速イサカの心なるべし。

○高尾山の下に案内村あり、これより出る川を案内
川と云ふ、又案内川といふもあり、この二つ落合て淺
川となり、玉川に落つるなり。

○中ノ嶋村にて御免和製唐紙漉仲間といふを見る、
文平といふ農夫なり、神田の方にて傳をうけしと云ふ、
駿河より種をとりよすと云ふ、山
水又はいろくの書をすかして漉たる半切紙よろし
普村にて勇義と云ふものも同じ業なれど中ノ島村
におよばず又印立村藤四郎が家にてすくなり

○關戸の名主源左衛門が家の古文書の中に、三九の
日の市の事あり、今八王子に四八の日の市あり。

○北海大戎は羽州庄内のものなり、此あたりの屏風
ふすまに畫く所の繪多し、まかれども關戸の五疏に
及ばず。

○石決明を柔らかかに煮るには、生貝をとりて蘿蔔の
まがり汁にいれてひたし置て煮れば、箸にてきるほ
どになるなり、但生貝にあらざればあし。

○今所により掘出す青き石の碑に、四五百年來の年

あざやかに見ゆ、舟徒の俗語に板
はとけと云ふ此石仙臺石ノ巻とい
ふ所にあり、まかれども船頭とも船に石をつむ事を
忌むゆへに都下にうつす事かたし、官船などに寄載
せは可ならんかと或人云へり。

○八幡塚の旅宿にて完來か句をみるに
名月にふかき睫の林かな
句を案し入たる意か、むつかしき句なり。

○都下で貝のむきみといふを羽田獵師町邊にてはぬ
きみといふ、羽田始は名物なり。

○川崎の宿を砂子村とも砂子町ともいふ、瑞龍山宗
參寺由緒の古文書に、本尊藥師如來五尺の座像なり、
仁王五十代和武天皇延暦六丁卯年、從海中被ニ波洶
上候を在所の人取上げ申し、砂子を攪寄せ、其上に
安置仕り、次第に所繁榮仕候故砂子村と名付申候云
々(川崎に四町あり久根崎町新宿砂子町小土呂町なり又或
家門の間に出口町と書てありき是は小土呂町の字歟)

○下野毛村の里正三左衛門が先祖は豊田右近とて吉
良御所に仕へしものと云ふ、按吉良左兵衛佐源義高
の古城跡世田ヶ谷村にありて、その館を御所と稱せ
し事、四神地名録に見えたり。

○堤防のために柳の枝をさす事春はよろしからず、

春さしたるは土用芽を生して盡く枯るゝなり、冬十
月さしたるは春にいたりて芽を生じてよろしと、川崎
の里正三左衛門の申せしよし、古に所謂不如老圃の
語も思ひあはせらる正月十一日八幡村の寄舎
の様に岩を曝して書す

○橋郡登戸村の農夫井上恒二郎家の系圖をみしに、
清和源氏にて紋は丸の内井の字に一文字なり、
先祖周防守基壽嫡子江左衛門尉基孝諱彌七郎知行千
石余にて小田原北條氏直に仕ふ、舅相州高岩の城代
として内藤周防守の頃討死せしなり、太閤周防守頭
を御覽被成、日頃御開及れたる周防守見事なる侍な
り、かの者の親類共に頸を取らせよとの上意ありて、
小田原石垣山より頸相渡可申旨申付られ、嫡子助次
郎并登江左衛門尉能出頭を受取りしとなり、此兩人
も小田原にて高名せしものなり、小田原落城の後江
左衛門尉浪人して甲州城主加藤遠江守に仕へ、堪忍
分として新井村にて百石余被下暫逗留也しが、遠江
守豫州へ御國替に付、浪人して武田萬千代九殿に仕
へ知行千石を領す、萬千代九殿早世の後水野隼人正
に仕へ知行百五十石を領し、九十三歳にて三州吉田
にて死去、基孝嫡子基經江左衛門尉諱庄吉父に繼ぐ、

基經嫡子基定五郎兵衛尉諱權之助水野隼人正の小姓たり、隼人の後阿部備中守に仕へて知行二百石を領す、基定弟蔭爲甚五兵衛尉諱庄次郎水野周防守に仕へて家老となり知行二百石を領す、基定の子基樹徳右衛門尉嫡子基福齋林諱庄五郎水野隼人正の小姓たり、其後武州稻毛橋郡登戸村に居住す、慶長十九甲寅年世田ヶ谷領の内泉村と切々取合手柄のよし、其場二百石余に今此方に打取新田となせしよし、萬治元年丁酉九月廿四日六十七歳にて死去、其子基福五郎右衛門尉寛永七年庚午十月十日父につぐ、弟蔭林忠兵衛尉嫡子基茂助五郎二男基夷助八郎父基樹の墓は登戸村の内善龍寺にあり、此系圖破損せし故今度寫之、筆者薩州の住僧と有てくはしく系圖に有之別に寫し置けり按に龍燈山善立寺なり
寺に基樹基福以下代々の墓あり
○峰村に樂師堂あり、正善寺の持なり、峰の樂師を勸請せし故に峰村といふなるべし、寺の山號を峰照山と云ふ、堂も寺も荒廢のさまにして縁起もなしと云ふ。
○虛無僧の本寺は小金の金龍山梅林院一月寺なり、其末寺は船橋の神明山清山寺神奈川の青木山西向寺なり、目黒の比翼塚東昌寺は此西向寺の末なり、青

梅の鈴法寺虛空院は本寺なれども一月寺の次にて、一月寺は紫衣、鈴法寺は色衣なり、すべて普化禪師の弟子二人一人はコウ一人は金先禪師なり、此宗の禪を金先派といふ是なり、此派の寺凡九十ヶ寺ありといふ、尺八の曲二十一曲あり、向口院虛空盤渉の三曲を先とす、くわしくは他日その書おけるものを見すべきよし若林氏いへり 正月既望
○峰村世田ヶ谷領大藏村のあたり正月十五日に竹をわりて、わりたる竹に接骨木をさして門邊にたつ、百草村八幡にても見しなり、百姓に問へばニハトコといふ、粟は稗ほの形なりと云ふ、これ都下の削り掛のかはりなり。
○登戸村に龍燈山善立寺あり池上末日蓮宗此寺にもと作佛の觀世音ありて靈驗いちじるし、一とせ天女あまくだりて禮拜して天にのぼりし故、龍燈山といひしを、後に龍燈山と書かへしとぞ、登戸といふ名もこれによると住持の僧の物語なり、此僧廣澤先生の字帖を藏せり、僧名は日言といふ號古岩。
○仙川村名主高橋清右衛門各基字子温登戸村名主井上金兵衛子榮三郎各基字子順

百姓忠三郎名基監字郁文いづれも詩を作れり。
○遊生八段、起居安樂段の中に、如瓦匠魔有合脊中放土人船傘之類或壁中置匙一筋曰只許住一時其家便破云々
按京都智恩院の屋根うらに傘を挟み置しもかゝる類なるべし、又梓人最忌倒用木植、必取生氣根下而稍上、其魔者倒用之使人家不能長進、作事顛倒解法以斧頭擊其木曰倒好々、住此宅内世々温飽云々、これ今の世に倒柱を忌事なるべし。
○明譚友夏續歸堂合集の中に、重修寶峰山觀音寺碑記云、邑志載、寶峰山觀音寺、創自天順年間、即今所謂十八灣觀音寺也、邑百里無山、何山之足名寺必麗山寺之斯山之矣、或曰、竟陵者陵之所竟也、茨菰蒲葦之間、稍岡焉、亦山之矣、是二者無據、然稱爲十八灣者尤著云々、此方にて寺號あれば必ず山號ある事此類なるべし、此方の寺の平地にして山號を稱せしは、室町の時の京都五山などをはじめとすべきか。
○宋周必大吳郡諸山錄云、至石室、甚近爲觀音院、僧限以籬落、紆曲半里、乃能至焉云々、今の護

國寺にある秩父三十三番の觀音堂をめぐる類なるべし。
○隴西李濟翁資暇錄云、肆有以篋以篋或倚或垂鱗其物以鬻者曰星貨鋪言其列貨叢雜如星之繁、今俗呼爲星火鋪誤也、これ今のホシミセといふものなり、又サラシミセともいへば、ほしはほすの義か。
○明薛文清公讀書錄云、二十三夜、深時月初出東方、其終魂于東之光、此未望載魄之光尤光明者、蓋初昇之日光、最甚西下之日色、故其光明如此云々
按、今の俗二十六夜の月を拜す、月出の光に三尊のあらはるゝといふ俗説も此類なるべし。
○寄園寄所寄云、鑄劍鑄鐘、合煉丹藥、皆忌裙釵之厭引物理小識今鐘を鑄るに婦人を忌むは此故なり。
○同書云、齋雲天門、奇勝巖下碑碣填塞可厭、遊人好題亦是一僻、仕其土者、薰習成風、朱書白榜、卷石皆偏、令人氣短、余謂律中盜山伐鑛、皆有常刑、俗士毀汚山靈而律不禁何也、集解今所々にある俳諧師の發句の碑もまた此類なるべし。
○因樹屋書影云、梁柳惲嘗賦詩未就、以筆捶琴、

坐客以筋和之云々、今人作索句圖、若作以筆

按、晋子其角か句に 春の月琴に物かくはじめ哉と

○同書云、唐碑制度極多、有一人製序一人製銘者、

故尹師魯志張堯夫墓序、而歐陽爲之銘、嘗考張說文

集、所爲上官昭陽銘、其序則蘇廙作也、此可以證、

按、本朝高雄山鐘銘橋廣相序を作り、嘗是善銘を製

するは、唐碑に倣へるなり、徐氏筆精にも此事を引

て、誌銘兩手に出る事をいへり。

○釋名草圓屋曰、蒲々敷也、總其上而敷下也、又謂

之庵々奄也、所以自覆奄也、

按 草圓屋は和歌によむ芦の丸屋ならん。

○同書に山旁圃間曰涌、枕桶、々狹而長也、

按 駿河に桶狹といふ所あり。

○文化二年乙丑、五番船より新渡の清素堂文集一套

を得たり、嘉慶八年癸亥夏購とありて、石釣遠梅の詩文なり、

遠梅居士の傳あり、愛梅遠望最多致、與性合、故以

爲號とあり、又祭叔父文に、嘉慶戊午、今年四十

有四とあれば、今歲文化六、五十五なるべし、崎陽の

因州鳥取侯松平相 につかへし中村元儀か歌

あたならぬ春をちきりの年波は

こゆるもやすき末の松山

さらてのとき御代の初春

○多摩郡押立村に榜示あり、從是西北七反歩親孝行

人押立村長五郎え爲永々被下候地所傍示杭、とあ

りて、寛保元 四年三月と記せり、今年正月廿日登戸

村の旅宿にて其事を尋ねしかば、押立村年寄定右衛

門、孝子の孫長五郎を具し來りて御書付寫しをしめ

す。

上坂安右衛門様御書付 押立村長五郎孝心に付 御書付之寫 御書被遊被下候

武州多摩郡押立村 百姓 長五郎

右老母え孝行に付而爲御褒美先達て銀子被下候猶

又爲永々押立向新田堤内にて田地七反歩之地面被

下之右開發人足扶持方米六石余被下置候

寛保元 四年正月

武州多摩郡押立村 百姓 長五郎

右長五郎儀當月九日より持病疝氣差發醫療仕候へ

寛保元 四年正月

武州多摩郡押立村 孝行人百姓 長五郎

當巳七十一歳

六百九十三

唐商に附て、存亡を問たきものなり。

○向ひが岡に安立寺池上末の山あり、廣福寺真音の

山あり、廣福寺の山に櫻多し、山の上より見れば、

小金井の櫻花さかりの頃は、布を曳たる如く見ゆ、天

晴れば品川の海も見ゆるなり、稻毛三郎の守本尊の

觀世音あり、また墓もありといふ、升形といへる城

跡もこのわたりなり、登戸村井上忠次郎の跡なり正月廿日

後正月二十二日に行てみたり、調布日記に委しく

記す。

○神馬記 神馬、營卒劉姓馬也、劉貧無以飼馬、馬朝出食群馬糞

中、群馬皆畏讓之、食己、則往聽演說傳奇者、闐然

立刺人中、逐之、屹弗動、後習焉、遇論說瑣屑、須

臽即去、至若忠孝節烈事、則頓足激昂作舞狀、於奸

回不平事、怒目奮鬚、其氣若不可遏、平淡處乃臥而

聽之、既罷人散去、馬亦歸、後槽從他所、不得食、

遂死、剖其腹、見皮毛間隱然鱗甲、乃驚呼以爲神馬、

嗟乎、世無伯樂、使此馬不得展其驥足、卒餓以死、

悲夫、

右出子石釣遠梅清素堂文集卷三

大岡越前守様にて銀子頂戴仕候節は書物等不

被下候 寛保元年 四年四月

寶曆十一年巳五月廿八日此御書付を寫御役所へ

差上候節如斯見出し書付して上る 押立村 長五郎

其方儀老母に孝心之由委細名主百姓とも申聞令承

知奇特千萬に候以後とも随分孝心に可仕候爲褒美

米壹俵遣候 西正月 寛保元 四年正月 上坂安右衛門様より御自分に被下候 室曆十一年巳五月十六日 孝行人長五郎病死御訴申上候 乍忍書付御訴申上候 武州多摩郡押立村 孝行人百姓 長五郎 當巳七十一歳

共昨十六日病死仕候老母之孝行に付先年爲御褒美銀子并地面等被下置村差出し等にも書載差上申候者之儀に御座候間病死御訴申上候以上

武州多摩郡押立村

長五郎子

喜八印

室曆十二年巳五月十一日

名主

太郎兵衛印

年寄

伊奈半右衛門様

御役所

巳五月十七日朝御役所へ上る御懸り

御用人 加藤次郎兵衛様

留役 夏目彦藏様

罷歸り大切にいたし早々取仕廻候様被仰

渡候追て御呼出御尋可被遊旨被仰渡候

旌表門閤の心をよめる

たまはりし門田に旌をおしたて、

親につかふる道たるべせよ

親の親子の子の末となりはるも

三月朔日過推立新田孝子孫長五郎家乞見、位牌、寶曆十一年辛巳年、見峰覺性居士五月十有六日とあり。

○芙蓉堂記

惟十月哉生魄、龍朝歩自東都、則至于玉江、越巽日壬午、至於登戸邑、偶訪井出氏、始登其堂、而縱觀則門庭之麗、堂構之美、固不似邊境多蕪穢也、表乎玉江者其斯堂乎、其風光也、固無論於玉江萬里流朝蒼海也、白雲吐納於峰一方、變化屈信、若花斯散、若水斯流、若車蓋、若亦曰者、非獨賞美於斯也、於春則百花爛漫於林丘、於秋則千楓染錦於山壑、夏水之流螢、冬野之密雪、其景多端、非言語所能書也、度公詠月不必武昌也、魯隱觀魚豈獨棠已哉、使洞庭西湖較比於斯、則不知何如也耳、會稽山陰、退步三舍者、居然可知矣、若夫芙蓉秀出於西南雲霧間也、所謂三峰宛然在於人目睫者乎、玲瓏玉質、天真妙潔、迥然可掬焉、夫芙蓉者天下之大岳也、玉江者海內之名川也、主人者鄉之豪傑也、豪傑避世於名川上、仰望大岳之色相、而發浩然真氣也、可謂千歲一大觀矣、

然而堂無名稱、豈非闕也歟、請名焉、曰芙蓉如何、主人曰、其說可得而聞也、龍因危座正色颯言曰、嗚呼、斯人而有斯堂矣、斯堂而有斯名矣、目擊道存、莫逆於彼此、則豈勞齒牙餘論哉、主人曰、唯々、龍時方揮秃筆、委綴是語、以贈主人矣。

時

皇和寛政壬子孟冬十月 玉江 長尾龍撰

右在登戸村井出傳左衛門家 長尾生號赤城稱井田定

七、河原人。

○玉川を田にひく事は既に東鑑に見ゆ、東鑑卷三十四仁治二年辛丑十月廿二日丙子以武藏野可被開水田之由議定訖就之可被懸上多摩河水之間可爲犯土之儀一歟云々 至寛政三年 五百五十四年 前にしるすことく、いづれにも民をめぐみたすくるの利用なり 石野廣通の上水記 初巻にみゆ

○今の廣福寺にある稻毛三郎か守本尊の觀世音は、もと登戸村の龍燈山善立寺にありしなり、此地の農夫伊藤氏の先祖玄蕃といふものは、稻毛の家の代官にて、其墓善立寺にありしが、その墓守に觀音堂を建置しなり、二百年ばかり前に、池上末寺の僧來り

て、善立寺となして觀音は廣福寺にゆづりしにや、廣福寺に稻毛三郎の墓あればなるべし、此時松の木のもとに安置せし故にや、松本の廣福寺といひて、松本山と號せしといふ、今は稻毛山とあり、去十八日善立寺に行て主僧に逢しに、かの天女の下りて拜せしといふ觀音是なり、故ありて外に譲りしと、主僧のかたれることばに符合せり、善立寺の住持僧、むかし龍の中に沈めし時、其夫怒りて寺に傳ふるき過去帳をとりて、溜池にありと云ふ。

○中の島村にて梨の種類を聞て書つく、梨子にワセとおくあり
かんのう寺 わせは中梨なり おくは大き周尺 四日市かん
くて周一尺余 色赤く見事なり 四、五寸位もあり のう寺も大
あり色赤し すげなし 此種多し 青梨 わせおくの中な
梨かへりと やせつし、中の大なり、色赤 松の尾 中位
いふもあり 三通りは 茂林梨 中、そうひ わせにして大
どあり 下品なり大き中にし、こがなし わせおくの中
て色りんごのごとし、淡雪 中の小、水戸 こが、おくなり
中の小、昔は二百金ばかりなりしが今は假いやしく成ると云ふ、

此外に種類多し、此梨はもと中の島村をはじめとすれども今は川崎邊ことに多しと、中の島村の里正語る正月廿三日

○登戸村は橘樹郡菅村も同郡なる中にはさまりて、中の島村は多摩郡なり、二里ばかりへだて、山かたに片平といふ所あり、これも多摩郡なり、菅村もとは多摩郡なりしが、中頃より橘樹郡となれるよし。

○菅村里正の家の庭に胡椒の木あり正月廿三日見たり

○多摩郡坂濱村の里正富永郡司の家に古文書ありといふ。

○川崎宿に井忠良といふ書家あり、万年屋にかけし龜齡館といふ額もこの筆なり、常山と號す已に六十三歳なり

○川崎宿のはづれに右庵あり、自得庵といふ、青き石たて、自得庵釋種奈志といへる墓あり、享和元年甲子正月廿一日とありて、狂歌一首をゑりたり

生るうちは天にまかせてなきからは地をたのみて埋るばかりぞ

○小机村に素麵をつくるものあり、行て見しに、管

といふものに糸の如くかけて、其間を箸といふ竹にてひろげて、引のばし、管あしといふものに管をさして、又のばし、末に長く干ておくなり、小麥も生によりて、よしあしありといふ、足下り素麵の製し方なり地素麵の製方は違ふとい

川崎 平右衛門

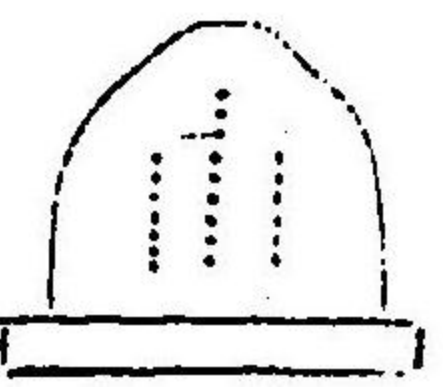
右者武州押立村名主に候處享保年中種々臨時御用相勤元文四未年被召出拾人扶持被下置武藏野新田一圓御預け被 仰付寛保三亥年關東之内三萬石高支配被 仰付御扶持方三拾人扶持被下置支配勘定格被 仰付寶曆四戌年御代官被 仰付以來三拾人扶持を百五拾俵高に御直被下候天明八申年十月十四日太田備中守殿久世丹後守上る已巳二月朔日記

○景行帝四十一年五月五日、大己貴尊神降于此、帝命建庶配以去來尊服狹狹尊亞宵氣尊布留大神大宮賣大神以六神合祀廟曰六所宮

府中番場町の年寄矢嶋忠兵衛書て贈れり。

○府中番場宿農夫所左衛門先祖位牌陣中にて作りしと云ふを見しに板にて作りしものなり

俗名小林兵庫佐藤原義春小田城而打死



位形

天正十八庚寅年八月十五日

大林院天山道心信士小林雅樂助ヨリ此地府中ニ米ヲ農夫トナルト云ふ

文化己巳仲春初三抄干在原郡羽田漁村

玉川漁夫

○日野本郷にて時の鐘をきいて寺をとへば大昌寺也といふ、此たび廻村のうちに時の鐘をきしは池上本門寺の鐘と此鐘のみなり、浪花にありて寒山寺北の鐘、つりがね町の鐘、長崎にて櫻町の鐘きし事も思ひ出らる、大昌寺は本陣佐藤彦右衛門が墳寺なり、寶永二年大昌寺へ下されり、女房奉書知恩院よりの添簡など彦右衛門方にあり、予が古を好む病ある事をしりて、贈らんとしひしが、此二通は此寺につきしものなれば、檀家におさめ置べしとてうけざりき、其文は二通とも寫し置けり、調布日記をみるべし二月十九日清辰

○日野本郷の佐藤彦右衛門か先祖は、佐藤次信の家なりといふ、慶長十四年佐藤氏の先祖、谷何某とも此地に來れり、谷の家は滅びてなし、佐藤彦右衛門同早太郎ばかりのこれり、早太郎が先祖をば隼人といひしとなり。

○柴崎村はむかし立川領なり、今も俗に立川といふ、普濟寺は立川宮内大輔の城跡にして、北條家の臣五十嵐小文治の宅の跡もありと、四神地名録にあり、鎮守の八幡は本地佛の銅佛にして、椎名土佐守の鑄しと云ふ、三十年ばかり前にぬす人取行しかば、その朝神主社を拜するに問絶せしかば、扉をあけてみるに神體なし、驚て尋るに近きあたりの土中より出ると云ふ、又諏訪明神も鎮守なりかの銅佛は立川氏の奥方おね、殿とやらんの建立したまひし神なり、諏訪明神の鎮座は弘仁年中とかや、書たるものもさだかになしと云ふ、万願寺といふ寺あり、鐵牛のみし菴の跡にして、新に寺とせしなりといふ、故に黄蘗宗なり。

○清瘦園武野遊草宅部村の所に、氷川明神の繪馬の裏をみれば、始に釋經の文をしるし、未に至りて多

東郡惣領守水川と書し、次に永祿十二己巳六月廿一日源長秀軒三十五歳書之とあり、中多東郡とは則狹山より東のかたをいふ、多麻東郡といふを略せり、西を多西郡といふとぞ。

覃按するに多麻郡の中、寺社の御朱印などに多東郡多西郡といふ事まゝあり、予が家に古文書のうつしあり、先考府君の書置たまひしなり、むさしの國多西郡小郷鯉か窪村とあり、番場宿の里正次郎左衛門が家に文録の口あり

○柴崎村鎮守八幡宮御本地佛阿彌陀如來畧縁起

調布日記下巻に載するものと同文につき省く

○府中番場宿に小林所左衛門といふ百姓あり小林雅樂助といふものゝ子孫にて系圖をもてりと、小野宮内藤次右衛門かたる。

○染谷村より近頃石臼をほり出せり、これ古の調布を舂し白なるべし、その臼の尻の形の尖りたるは河原にさしこむためなるべし、今はその尻を切て形を失へり、臼の中もすぼくして底に穴あり、府中ものこれをおさめ置しが、今は蓮光寺村惣左衛門といふものゝ所蔵となれりといふ。

り、堂の右に 御宮あり、大門の樺大木周の回二丈七尺計なり

起于文化六年己巳仲春初三日羽田漁村
盡于念八日上布田驛 五宿漁翁

○武藏國葛飾郡彦成村の土手に生る初茸を食へは即死す、札をたてをくといへとも折々食ひて死するものありといふ、此村は俗に八彦といふ村の中の一なり。

○二月晦日もろ人にいさなはれて小金井橋の花見にゆきしに、橋のほとりなる柏屋の高とのに上りて見る、花の詩歌といふ帳あり、其中に

武藏野十二景其一

金橋は玉川御上水に 公より掛玉ひ、江府へ六里あり、往古の鎌倉街道にかゝるを留橋といひ、近來御取崩になる、享保中和州吉野常州櫻川の櫻の實を蒔植よとの 公命を奉り、新田掛大岡越前守新田方川崎氏の掛にて、木數一萬株、千川村地内より千川上水口まで六十町の間兩岸に植え、元文延享の頃までは年々御植次あり、其後はなき故年を追て木數減す、されど外の木はなく櫻の大木蟠、立春より五十四五

○本宿村小野宮といふ所に内藤次右衛門か四代以前の祖父政右衛門剃髮して俊善と號す、府中領のうち河内守の石橋七所をかけたせしといふ、佛の道をふかく信せしとぞ、内藤新田は此家の三代めの祖父開發せしなり、政右衛門次右衛門といへる稱を代かはりにつくといふ、御代官錢笠之助うたよみて贈れり

多麻郡府中領のほり河の石橋は小野宮のひしり俊善がかけわたし往來の人のわづらひを助け侍るよしよろこびよみてつかはしける

正 喬

さゝれ石のいはほとなりし此御世に
大たなはしをかけしとしよし

○上落川村に朝倉與五右衛門といふ名主あり、朝倉河内守右重の孫にして、天正十八年太閤の御朱印ある古文書をもてり、今此處を上河内下河内といふは此河内守が名によれりといふ 二月廿二日所見

○彼岸山書籍目錄 天明八 改正 百二十二箱
右は編無爲翁集る所善明寺の文庫なり。

○府中明神の鳥居にいたりて左に梅宮あり、松尾社あり

日のさきはじめ、六十日より満花になり、七十日にいたり落花す、夏は水面の流螢、秋の紅葉は楓の先立、堤の巾三間つゝあり、外にひろき道あり、川上より來るものは境新田にいたり、保谷新田にうつり、小川村に戻り、川下より來るものは上鈴木留橋にいたり、兩岸を往來なし花の間に富士登え、また連障數十里、金橋の袂の酒店柏屋好に隨酒食をひさき、聊興をなす、こゝに海岸寺(寶珠宗)といふ禪刹あり、暮にをよび一宿をこへば是をゆるす、川邊南北の民家は、享保中の新田なり。

何人のかけるにや名なし、或云下石原村月の都といへる茶店あり、この主人十二景のすり物をくばりし事ありといふ。

武野遊草 諸説 云、小金井村といふを過るに一の橋あり小金井橋といふ、此橋の下流は則かの玉川分水の流也、兩岸前後二里餘りの間に一園二園あまりなる櫻樹たてり、九千樹と云、櫻のある村々には南のかたは野中貫井小金井梶野、北のかたは廻田野中鈴木是政關野にまたがるよしなり、且村老いふ、元來櫻は川崎平右衛門といふ人の植し所とぞ、かの川崎氏は元

文の頃の人にて、此地の産なるよし、橋をわたり鈴木村に入る、橋邊に酒家あり、柏家勘兵衛といふ、亭の主云、春の末かくまで立る櫻此の水面にちりかてになりたるさまことにあはれなり、こゝを出て又林に投し、或は原野に出る、此あたりすへて新田なり、やうやく小川村に至る、府中よりこゝに至る九二里弱の道なり 三月朔日登月村に寄

○大藏村にむかし地蔵寺といへる古寺あり、今は鎌田村にうつれり、故に大藏村の畑より布めある古瓦を掘出す事多しと、名主石居市郎右衛門かたりぬ、行基菩薩の作れる地蔵尊あるゆへに寺号とす 今は無住なり
大藏村に今地蔵屋敷といふあり、玉川の岸にそひて大藏村鎌田村六七ヶ所も入相てあり、地蔵寺吉祥院の縁起は調布日記にうつし置ぬ 名主市郎右衛門古瓦二ツを贈れり、三月四日
○見沼井筋の川普請の中、武州山崎組といふ村に寶藏院と申庵室の墓所に有之、板拂の年號

- へ 永徳元年 當巳年迄四百四十一年
- へ 寶徳三年 同 三百七十三年
- へ 文正三年 同 三百五十六年
- へ 文明五年 同 三百五十三年

へ彌勒二年

逆修秀永阿閉梨ト有之
單按、會津舊事雜記にも彌勒の年號あり、(會津舊事雜記 耶摩郡新宮神鏡彌勒元年 辛卯二月二十二日とあり)三河万歳のうたに彌勒十年辰のとしといふも是歟

○上利根川隄通羽生騎西領
南縁名村地先

- 二位殿大権現
- 三位殿大権現
- 北縁飯野村地先
- 一位殿大権現

右三社往古時代不明、公家三人流罪之由其後神に祭り候趣申傳のみに候

○赤堀川通り北縁前林院地内

- 結ひ柳 静女道の印に結ぶといふ
- 思案橋 義經高館の最後を聞都へ歸らん歟 尼にならん歟と思ひ廻せしと云
- 静返し 此處より栗田甘田へ趣し歟

○同川通關宿領水海村名主要右衛門所持の鰐口さし渡壹尺四五寸形ちかはりなし、但横切立なり。
右者梁田河内守城跡あり、右城の鎮守の鰐口之由、

銘文龜三年癸亥八月日大旦那平右京亮政助とあり、並權大僧都良嶽法印と有之、鑄物師の名にても有之、大道之何々之守とは見へて分明なり。

○同川通川妻村
往古の墳墓あばき候跡敷内に小石を以て疊み、右墳中より樂師佛堀出し今庵有之、脇に樂師堂有之里人呼之隠里といふ。

○同村名主太郎兵衛取持右隠里より借受候よしにて膳椀一ト通有之
右小山氏文通ニ見ヘタリ。
○金澤千秋のうたに

川水の心のとけき春にあひて
きみか恵みの深さをぞしる
水神の社おまへにて
國民の豊にすみて川水の

○小机村泉谷寺の大門に兩行の櫻樹あり、これは恵頓上人の植られしなり、もとは杉の木ありしといふ、花は一重にてはやりぬと、使僧の物がたりなり。三月十一日

○小机村の客舎に掛幅二ツあり、一ツは窓明山翠近地静葉聲多藤宣卿(藤宣卿ハ大會根村ノモノナリ、六歳ノトキ書シ三社ノ託ヲ見シニ奇ト云ベシ、當時江戸中橋ノ醫者ノ處ニアリ名ヲ桃僊ト云フ、二十四五歳ナルベシト小机農家云ヘリ)とあり。

○又一ツハ三社の託宣なり。
鐵丸を喰といへども心穢の人の物
八幡大神 をうけず銅炎に居といふとも心汚
の人の所に到らず

天照皇大神 謀計は眼前利潤たれども必神明の罰
をあたる正直ハ一旦の依怙ならねど
も終には神明の憐を蒙る
春日大明神 千日注連を曳といふとも邪見の家
にはいたらす重服深厚たりとも慈
悲の室に赴くべし

神朝廷祠官正四位上荒木田神主尙徳謹書
三月十一日雨中に寫

○蝮蛇に蝮れたるには、熟柿に酢をいれたるをつくれば即功ありといふ 秩父山中にて蝮蛇をとりて五八霜を又つくると此藥を腰につけ置用ゆ
又巳が小便したる土をとりてぬりつくれば即座に愈ゆ

と云。
 ○加瀬山は北加瀬村にあり、こゝに夢見が崎といふ所あり、太田道灌此所にて靈夢ありて、今の西丸の所に城を築かれしといふ、土人の説あり、了源寺といふ、日蓮宗の寺ありと、川崎の里正青木甚四郎物語也

三月十七日到頂龍山了源寺、杉田妙法寺未なり、門前に題目の碑あり、當山十四世日康とあり、七曲といへど五曲ばかり山に上るなり、夢見が崎も今は麥畑とす石あり、八幡宮と彫る、北ノ根村講中とあり、此寺三百年前上加瀬村より引しといふ。

○三月十五日中九子村にやとりけるに、村の中に神樂の音聞ゆるを何ぞと問へば、此村に原石五郎といふ農夫あり、先祖は梶氏の女をめとれり、梶半兵衛といふ武士、大阪御陣の時に打死したるものなり、その武器の類あまた此家に傳へもちしを、さきのとし、銷鏢して農具となし、または賣しるなせしもあり、その崇りにもやありけん、先の年玉川の岸くすれて、田畑あまた失ひ、舊き書物も一箱水に流し失

ひたり、よりて其先祖を神にいはひて大原大明神とし、年ごとの正月必祭りしが、ことし川普請等にて祭らざりしゆへに、今日その祭をなすといふ、古風なる事なり、家に傳へしものとはた、刀一本あり無銘古くて錆甚し

社鼓兼村笛喧々緑樹中晚來人盡月澹暮春風 覃

○駒井村猪ノ形村邊の河原を直江河原といふ、その向ひの村を長尾村といふ、謙信兼續などの古跡にてもあるや未詳と、彦藩の臣荒井一兵衛(宇奈根村に住居す)の話三月廿三日

○和泉村猪形村邊より布田村よりの間、所々に大きな塚多し、折々あばきしものあれば、中は石にて疊みて太刀矢の根などさびつきたるあり、いかなる人の墓といふ事をしらすと、同人の話。

○世田ヶ谷領一萬三彦根侯拜領ありしは寛永十年西なり、宇奈根村はもと見取場なり、此時よりして村となるといふ。

○宇奈根村長立山常光寺日蓮の主僧二十一歳より七十餘歳まで住持して衣食ともに心を榮せず、有無にまかせていさゝかもかゝはらず、天性植木をこのみ

て多く作るといへども、あながち利を求めず、米もあれば有にまかせて一度に食ふといふ、三月二十三日ゆきてとふ、小庭に紅牡丹あり、喜多見家の石の手鉢あり、淺野内匠頭の奥方のもたれしといふ三方あり、黒塗にて鶴の松の蒔繪葵御紋つきなり、至て古くみゆ。

○三月二十三日常光寺を訪ふ、如松の二字篆字にて廣澤の書なり、東坡詩所謂奔走煩郵吏安間愧老僧といふべし。

○春ことに谷中瑞輪寺に出るといふ、先年此村に不受不施の徒ありて、領主の施物をうけざりしかば、村中ことごとく日蓮宗を擯出して、農家より判をとりし故に、此常光寺無檀なり、甲州道中鳥山といふ所に少々の檀家あり、畑少し除地ありといふ。

○天文年中上野國新田郡より出て小田原に仕へり、其後陣中に在て疵を蒙り、宇奈根村に運れて民間に交る。

荒井對馬治義 元龜四年癸酉年病死
 此後代々の墓は宇奈根村觀音寺にあり天台此寺に行基菩薩の作の樂師木像傳教大師作の十一面觀世音菩薩

薩あり、此寺もとは小田原にありて圓正寺といひしが、兵火のために焼かれて後エンシの音炎上ときこゆるを思て、觀音寺と改しといふ。

○馬引澤村大教寺日蓮淺野内匠頭殿奥方の寺也、此寺に奥方の調度みなおさめありしを、近頃所々にわがちしといふ、宇奈村常光寺にある黒漆の三方も此寺より分ちし也、常光寺は大教寺の組合なる三月廿三日常光寺所附

○鶴見川の水源を尋ねしに左のごとし

鶴見川の末海に落口より小机村まで川丈四里

小机村より川向橋迄二十一川向村橋より池邊村地境迄十三池邊村地境より佐江戸村地境迄十七佐江戸村

地内川和村境まで二十川和村地内市ヶ尾村境まで三十市ヶ尾村地内大場村境まで三十大場村地内下鐵

村境迄六下鐵村地内上鐵村境まで八上鐵村地内

早野村境迄八早野村地内麻生村地境まで六麻生村

地内熊ヶ谷村境まで三十六熊ヶ谷村地内大藏村境ま

で十五大藏村地内野津田村境迄二十野津田村地内岡

師村境まで三十岡師村上下地内合て小山田村境まで十五下小山田村地内上小山田村境迄十六

町程

下小山田村境より上小山田村境迄十八町程

此上小山田村の山よりわき出るなり

小机より
上小山田村迄 通計三百拾町なれば八里廿二町程なり
三月廿三日記 右若村氏所
立夏節

○喜多見村慶元寺御朱印拾石喜多見若狹守在世の時寄附せし五石今にあり

上卿阿野中納言

寛永三年八月十九日

宣旨

若狹守平勝重

宣令叙従五位下

藏人頭左近衛權中將藤元親奉

此口宜ノ文
板ニホリテ
寺ニアリ

喜多見郡

慶元寺

喜多見氏戒名寫

洞雲院殿常仙居士 十日

江戸信濃守

法岸院殿心譽清圓大禪定尼

慶長七壬寅年八月朔日江戸攝津守女間宮三郎右衛門妻

正諸院殿理覺法心信士

慶長十七壬子年十一月七日刑部小輔嫡男江戸攝津

守朝忠

宗璞院殿生無空花童子

慶長廿乙卯年四月五日喜多見若狹守女號紀伊

玩極院殿出過興樂齋

元和五己未年八月十日江戸信濃守二男江戸刑部少

輔頼忠

前朝散大夫月山齋譽了達公

元和六庚申年七月八日若狹守嫡子號喜多見主水正

正忠

芳岸院殿桐覺春慶大禪定尼

右同年八月九日間宮主水佐女嫁江戸刑部少輔生攝

津守

前若州大守華林宗珍公

寛永四丁卯十二月廿六日江戸攝津守嫡男喜多見若

狹守勝忠御當家依江戸御在城改姓喜多見

慶徳院殿心岳宗雅大禪定

寛永十九壬午年二月七日間宮若狹守女嫁江戸攝津

守生喜多見若狹守 江戸彦八郎間宮三郎右衛門妻

涼峯院殿覺譽清玄大禪定門

正保三丙戌年七月八日寶藏院殿父公

丁性院殿春覺智貞童子

正保四丁亥十二月廿六日俗名オカシ

高巖院殿理月慶壽大姉

慶安元戊子年八月十一日喜多見小太夫母公

桐香院殿月鑑智光童子

右同年十月廿三日喜多見小太夫事

梅巖院殿華屋理白童子

承應元壬辰二月七日喜多見喜六郎事

朝顔院殿元性周伯童子

同二癸巳閏六月朔日喜多見彦左衛門事

華雲院殿椿窓永壽大禪尼

明歷三丁酉八月六日喜多見若狹守妻

周光院殿智覺性榮大姉

延寶四丙辰七月二日

心空院殿玄歌宗幽居士

同七己未六月廿一日

宗孫院殿梅月惠法童子

天和元年酉二月廿日

寛龍院殿圓譽珠光大禪定尼

貞享元甲子十二月四日喜多見宗幽室

法性院殿宗源且理童子

同二乙丑年三月十七日

松雲院殿性榮華石居士

貞享二乙丑九月廿五日喜多見久太夫

松壽院殿然榮詠薰大姉

同三丙寅七月廿四日

雲晴院殿了月性圓居士

元祿二己巳正月三日喜多見小隼人

心光院殿出透淨諦大居士

元祿六癸酉七月廿三日

喜多見氏斷絶之由來

一常憲院様御代

近代割花菱三卷に曰

喜多見若狹守切腹之事

爰に喜多見若狹守といふものあり、初は御書院番にて貳千五百石の録たりしが、段々立身して當時貳萬石を給りて御側御用人たり、然る處御小性淺岡伊豫守といふもの、御意を背て御預ケと成、若狹守伯父喜多邊茂兵衛は伊豫守親類なるによりて、伊豫守妻并諸道具まで引取申候、然るに豫州妻と茂兵衛密通

したり、豫州義は御預ケの先にて病死しける、依之
 憚所なく已か妻の如くになしにける、一兩年経て淺
 岡忠次郎伊豫守御免を蒙りければ、早速茂兵衛方へ
 至り、母諸道具渡し吳候様申候得共、一向茂兵衛取あ
 はず、剩へ悪口におよびければ、忠次郎無念に思ひ、
 奥へ切込所を用人山田金藏早速組伏せ、亂氣之由申
 立押込置けり、是皆甥若狭守が仕業のよし、誰いふ
 となく、公間に達しければ、不届に思召、山田金藏義
 は牢舎被仰付、喜多見茂兵衛は石川主水御勘定 後土佐守
 御預けとなりけるが、段々々々悪事露顯して茂兵衛
 も揚り屋へ行、終に茂兵衛金藏兩人死罪に被仰付、且
 又忠次郎儀理不盡の仕方不届に思召御改易被仰付、
 若狭守重き御役人として内縁の取捌不届至極に思
 召、松平越中守へ御預けとなられける、本國勢州桑名
 に至りてより先非を悔んで朝夕朝麻上下にて江城の
 方へむかひ御詫を申けるが、後年病死ありけるとき
 に越中守より訴ければ、御檢使桑名に至り事相濟け
 れば、越中守家來奥平藤右衛門御檢使に向ひ、御死骸
 は如何可仕哉と窺ひければ、野に捨よとの事ゆへ、奥
 平もあまりいぶせく思ひ、押返して伺ひけれども野

に捨よとの事ゆへ、是非なく越中守死體を取納石塔
 を立させ念頭に吊ひける、抑此喜多見若狭守先祖は
 延文中島山入道に誓計りて新田義興を矢口の渡し
 にて殺せし竹澤何某の後流なりしが、今若狭守が代
 に至りて、忽斷絶しけるこそはかなけれ。

亦一説

武林隱見祿七之卷に云

寫本なり

喜多見若狭守御預并喜多見茂兵衛御成敗之事
 喜多見氏兩家滅亡せし事は、喜多見茂兵衛常に不行
 跡ゆへなり、扱喜多見若狭守は元五郎右衛門と云て
 常憲公の御代御小納戸相勤段々立身御加増にて壹萬
 石被下、若狭守重政と改御側御用人被仰付追々繁榮
 なり、然るに喜多見茂兵衛姉姪岡伊豫守は前御小
 納戸相勤後御小性に被仰付、初の名は權三郎と云し
 故、惣領を又權三郎と號す、然るに伊豫守御意に背き
 御預の處追付又々召出候、伊豫守右御勘氣の内は妻
 子をは喜多見茂兵衛方へ家財ともに引取置申候處伊
 豫守被召返、屋敷拜頗移徙に付妻子家財引取可申旨
 申遣候處、家財も妻も差越し不申候に付伊豫守不審
 に存、惣領權三郎を同道致し茂兵衛方へ参り右之様

子承り候處、茂兵衛段々不埒の返答にて喧嘩に及
 ひ、終に伊豫守を切殺す、尤其身も手負候て依之段
 々評定所におゐて御詮儀之上、淺草骨ヶ原磯場にて
 斬罪に被仰付、扱若狭守は遠慮之内下屋敷へ相越其
 節御側御用人衆急御用有之しに下屋敷に罷在右御請
 早速間に合不申、不調法の仕方不届に付知行被召上
 御預に被仰付候、扱又喜多見家菩提所淺草遊行派日
 輪寺なり、時に日輪寺公儀え早速罷出茂兵衛死骸拜
 領仕度段相願候、則達 上聞候處奇特に思召候、乍然
 ヲ様之死骸は野捨に被仰付候法なれども尤之儀に思
 召候に付被下候間取置回向可申旨被仰渡しとなり。

一矢島傳太夫物語左之通

喜多見氏家斷絶之事は元祿二己巳年なり、此時若狭
 守嫡子一人あり、二歳の時なりければ其乳母生國下
 總國香取郡古内村のものにてありけるが、嫡子を連
 行養育す、生長して喜多見仁右衛門と名乗、妻をむ
 かへ一男子を生せり、年を経生長して江府に出て
 矢島氏を相續して名を傳太夫といふ、御家人となり
 て御寶藏番役を相勤、然るに公務を致しながら佛道
 信仰淺からず、靈場へ詣て渴仰す、時に目黒祐天寺

祐天上人の御遺跡なれば殊に歸依淺からず、毎月十
 五日月次百萬遍執行有之候へば怠りなく參詣す、ま
 た七月十六日より例年開山御遠忌の千部執行あり、
 是又日々あゆみをはこんで敬禮す、終には世話役
 の講中に加り佛に奉事す、或夜止宿せられける、予
 は夫とも知らず外講中と物語するを聞きて傳太夫申
 され候には、喜多見と承り候へばいとものなつかしく
 存候と、夫より喜多見氏の儀段々と委しく互に物語
 いたし候へは、符節を合せたる如くなれば、傳太夫
 感心いたし、扱もく難有や今まで稻毛邊に菩提所
 あるとは承り候へとも、道法不案内ゆへに疎に罷過
 るに、今懺成事を承り候は昔の先祖に逢たるが如く
 と落涙いたし、是誠に祐天上人の御引合被下偏に有
 かたくと被申候、其翌年寛政七卯年四月十三日當寺
 へ參詣被致御位牌前へも參拜被致候、扱親仁左衛門
 は傳太夫江戸表へ出られた後命終申て法名を西光院
 順譽道善居士と云へり、此仁右衛門跡敷は乳母の親
 類某に譲り與へて今に繁昌せりと、傳太夫事も終に
 文化三寅年七月十日に命終被致候。

一傳太夫方に若狭守委細書物は有之候得共、系圖は

無之候、系圖は下總國結城小々七郎左衛門と云ものあり、此家に持傳へ有之候由、當所宮原丈右衛門咄に承り候、此七郎左衛門は郷士之由皆其所之ものとも七郎衛門様と呼申候由、只今強家之由傳へ承り候、此家に系圖有之候わけは、若狹守御繁昌之節は結城にも御知行有之候由、依て奥方は結城へ落て御出被成候由、其時に系圖御持參被成候趣に相聞へ申候。

右之由來書今何にも不入事に候得共、予住職以來若狹守由來を村内古老之者に相尋候得共誰有て如斯と申もの壹人も無之、いかにもく歎かしく存、當村に當時役人たるものは皆く若狹守御家臣の者共なり、然るに主人断絶に被及候を無念に存記録致さぬ事と相見へ申候、然共其譯合を子孫へ申傳へさる事は是もまた餘り無慚の事共なり、程遠く經たるにもあらず、漸く百年少し余の事なり、當山は其菩提と申事なれば責ての事と思ひ承り候事をば爰に記すものなり、然れ共兩説ある事なれば何れをか是とせん後覽の人之を訂正せよ。

文化四丁卯歲二月記之 慶元寺十八世 眞譽練仰
右慶元寺常住は祐天寺の弟子なりといふ、三月廿三日

日喜多見村に宿せし夜灯をかへけてこれを寫す。われおほくの寺社にいたりてそのことの上しを問ふに多くはまらすと答ふ、あるは水火のためになしなひ、又はかくしてかさゝるもあり、今この喜多見家の跡たえし事をあつめて書置る慶元精舎の大徳のこゝろざし感するにあまりあり、ことに矢鳥氏の事などは人の知る事まれにして、野史の闕文を補ふに足れり、なへて寺社を守れるものはかくこそあらまほしけれ、旅のやとりのともしかへけて筆とくうつしてかへすとて

若狹路にありといふなる綾せ山

のちみんためとかりし推柴

杏花園

己巳三月念四清晨於喜多見村里正西山宇左衛門旅寓染筆了
又開山の事を慶元寺に尋しかは書付左のことし

喜多見村 慶元寺

永却山華林院慶元寺 元祿元壬辰歲十二月六日
開山眞蓮社空譽上人

右通之にて因名は相知不申候入寂より當年に至る百十八年に相成申候

一心光院殿之事

右心光院殿御石塔塚之南照寺と申寺に有之候よし乍去是は聞傳にて慥成事無御座候

三月廿四日 慶元寺住

眞譽練仰

今の住持此寺に住する事十餘年といふ 三月廿四日

○是政村の枕流亭にてみし詩海庵といふもの、書也、潮來郎不歸合恨立漁磯白鳥驚何事雙々相對飛

右江南曲

○渡唐之蕉翁 鄭培書也

いかめしき音やあられのひの木かさ

沈草亭書

此小像世所稱之渡唐芭蕉者也日光山關氏功山藏之手遊日光就見之書畫不凡濃淡可愛也因請摹之歸勤諸石普傳同好之士云爾

癸丑夏 龍涯識

此墨本も枕流亭の掛幅なり崎陽譯司往々華人の書畫に託して歎く事多し其眞蹟を見されは眞贋はさため

かたし三月二十五日

○三澤村の農家に小田原北條の古文書多く持しものあり、その中に三澤の七騎衆といふ事ありと、日野本郷の里正彦右衛門語る 三月廿六日

○鈴の屋本居春庵を嘲るうた よみ人しらす
すゝの屋かすゝろのことを書ちらし

今そまらぬる伊勢のひかこと

○高家大澤侍從 下總 藏書萬卷毎月會日ありて人にもみせしめ、そのこふ所にまかせてかす事おします、本朝通鑑二百卷自筆にて寫され、法華經一字つゝ石に書寫して塚に築きなどせし人なりき、禮儀類典も藏書となりて悦はれしが、文化四年丁卯の春より病を得て九月頃よりあしく、つゝに十一月十七日卒去なり、同十九日新丸山淨心寺送葬ありしとぞ。

○武州瀬田谷領喜多見村之内御林之儀先規瀬左衛門と申者百姓の持分下々畑之場に御座候處先地頭喜多見若狹守領地之時分彼瀬左衛門不届之儀御座候而追放申付田畑取上げ惣百姓に預け申候然る處八年己前巳の春若狹守知行上知に罷成間瀬良太夫御代官所に被仰付候上下略

右元祿九子年七月御代官永田作太夫より出候古文書先年會計府中にて見し事ありて竹橋齋簡卷四に抄出せり

ことしの春此地を過ぐ此御林をみしに松のなみ木たちつゝきてよこおりふせる山なりき己巳九月七日晨書時初霜滿瓦

○武州田東之郡小机之庄鳥山村三會寺領拾石は先規令寄附畢略

慶長四己亥二月十日御朱印元和三年三月十七日寛永十三年十一月九日寛文五年七月十一日御朱印に

は都築郡とあり
寄進寶生寺武藏國多西郡大幡之内拾石之事 下界
天正十九年辛卯十一月 日

寄進瑞雲寺武藏國多西郡秋留郷山村之内八石之事下略
天正十九年辛卯十一月日御朱印

武州田東之郡小机之庄之内雲松院領貳拾石如先規令寄附畢 下界

慶長四年己亥二月十日御朱印

○府中高安寺に十寸穂の薄あり、その穂至て長し、今年の秋ある藩より求めにつかはされしに、其種本

堂のわきにいさゝかあれとも今はなし、春にいたりて生する由寺僧云り 己巳九月十四日

○武州小机泉谷寺橋樹綴喜二郡の境なり、庫裡の方は綴喜郡に屬し本堂の方は橋樹郡なり、故に小机村は橋樹郡といへとも寺之方にては綴喜郡と書出也、當住持物語なり 庚子五月三日米話

○小田原北條家知行分限之内去年玉川の邊にて聞し地名左のことし 永祿二年己未の頃也 江戸廻

六郷大森分 六郷殿 小机下九子
稻毛 江戸 小机
溝之口 川崎 末吉

六郷大師河原共 多東郡 蒔田郷
小机 宇名根 多波川北
上九子 駒井本郷

同所登戸 小机 潮田
小机鳥山 潮田
庚午五月七日記

遠櫻の翁こゝ水ゆく川のすりうけたまはり、このころ防河のことなりぬ、旅ころもかさねし日數もも、かありむゆかたちちて、庭なかのあすはの神にさしたる小柴の垣に咲出し卯つきのはしめつかた家には歸りぬ、山ほとゝきすの初聲まぢえたるこゝちしてめつらしきに、おきなのかりとひゆき侍りかたみによりこひいひかはし、まつ月比のものかたりくつし出るなかに、さは御らんせとて行李のうちよりとう出たる隨筆日記のたくひ、河原のさゝれに玉をひろひ野もせの小草に花をつみてかきよせし調布日記二さつ、同附録一さつ、玉水餘波一さつ、家傳一さつ、玉川砂利一さつ、さてはこの向岡閑話三さつ、又御社御寺のえきのたくひそのわたりにつたれる調度めくもの、古き新らしきをえらはす、あるは石にえり木にさざみなどやうのくさゝのかたち紙に圖し繪にうつし、玉川披砂と名つけて、これもその數鳥の子の十つゝとをかきぬ、すへてみるものきくものにつけてもらすことなく、歌によみ詩につくり、おもひを述心をやる、旅の舎りはつかれこうしたらんを、これはうけたまはりたるおほやけことゝもまけく、何はかり

のいとまもなかるへきを、いつのひとまにまかはかきつみたるらん、なまつことゝのめつらしきはをきて、これなん不可思儀のことにおもひ侍る、こちたきさいのほどは、誰もよくまれ、はいひたてんもくだしくおもふたまへなからかへす、不可思儀にも侍るかな、むらさきのひとまゆへこそ、草はみなからなつかしけれ、まして千種の言葉の花にほひくは、汀の千鳥のあとさたかに、とまればさ山の他のみくりなはくりかへしつゝ、むかひの岡のむかひ見るに、あかぬは此巻くなめりと、わかうちおもふまゝをかきつけ侍るも、れいのおきな需にまかせて。
同し年のうつき
ま 顔
南畝大田翁、行役之暇、所手録調布日記、玉水餘波、玉川披砂、向岡閑話、各若干冊、圖若干幅、他人以三年之久、所弗能成焉、而翁十旬之行、能爲之、他人以十夫之雇、所弗能給焉、而翁則一人之手能書之、雖終夜不寐、兩手并下、尙恐不足、況職事之暇乎、能者所爲、不能者固不可側也、予就其篋、取而閱之、凡其所履歷、細瑣不遺、玉石俱收、殆使圖流之珍、

鯨人之秘、無復所韜藏焉、吁、其悉矣、或詰之曰、翁不足河堤使者乎、何意乃為探勝使者也、不然十旬之役、尋奇對幽、何暇及職事、又有非之者曰、尋常俗吏之態、奉役郊關、必挾威力以驅使民、甚之至於揮鞭笞索賄賂、而翁則吏之僊者、因亡論於此己、但吏之僊也、乃欲適真境之秘、恐之使民不免乎驅使、其於雅俗雖迥異、而在民則均是一累、予笑而解之、曰、是何傷焉、擲筆以為鞭笞、蠶紙以為賂賂、觸之而人不怨、貧之而名不汚、且使不識一丁之民、懷篤於古之心、此亦布化之一事、若夫藉此而疑職事之或廢焉、則固不能者之所怪焉、予豈阿於所好乎哉、予豈阿於所好乎哉、

己巳初秋

印南野樵識

向岡閑話終

金曾木

目錄

松の葉
青本赤本
半紙の價
編笠茶屋
元なし草
根なし草
志道軒か傳
芝居の屋根
三社の説
十二神樂
僧尼孽海
父の恩
御ためもの
御藏高
酒吞童子枕詞
兩根の辯
澡盆

金曾木

能書不擇筆

大和七言城

寶曆落書

浮樂經

けつりかけ

胡麻胴亂

眞平御めん

雷神門

太鼓の巴

四萬六千日

郡國利病書

セネラレ

長崎方言狂歌

長崎石塔

室積の泊

一節切

すて鐘

浪花の鐘

太平丸

山茶科

深草燒

蓼太か碑

大磯小いそ

養光寺

箱根山檜

胡琴

錦城三玄

謨召諸君

少能祝

三介

江淹紙

自墮落先生

青腿牙疳

明和狂詩

謠狂詩

内山先生

糺ものかたり

兩國橋

己巳大雪

踊子

七百十三

辨天お豊
 三十三間堂
 梅花の夢
 岡崎女郎衆
 大象不遊兎經
 並木の瓶
 枕はし
 吉原俄
 小歌惣まくり
 大黒天
 竹寶篋塔
 坊主湯
 蝶塚
 七兩三分
 さとけしき
 遠磨忌
 石筆
 三勝か墓
 玄つねむ
 戸山御札

やりて
 文化學者評
 さや鐵漿
 蕪あぐる
 身請身ぬけ
 賣るまい證文
 加保信士
 生別離
 盆石贊
 酒顛童子忌日

金曾木序

かなそきは江戸の地名なり、芝にも綾輪にも小石川
 にもありて、今は金杉と書り、長祿繪圖といふものを
 見れば金曾木とあり、篠崎金吾が朝夜雜記に、野人
 は木竹に折れなとをかなきといふ、川越八王子の邊
 にて専らいふ事なり、熊谷上尾のあたりの人はきな
 きといふ、かきくけこ通音なり、中臣稔に天津金木
 といふも是なるべし、出口延佳が瑞穂抄にも論あり
 て、東方朔が答客難に以、延擊鐘といひしも、此か
 なきなり、今按するに、金曾木も又金木の木にして、
 曾は權曾なといへるも同じしことにて、楚といふ心
 ならんかし、去年の暮より今年卯月のはしめまで、
 玉川の里にては眞砂の數々書集しを、玉川砂利と名
 つく、此比永き夏の日くるしその事となく書ちらせ
 る折から、金曾木と名つけて夏草とともに高きを
 あらそふ、金曾木くよもきふか露わけて翹楚を刈
 る人あらは、我家の敝帚をとりてむかふべし、文化
 とさこゆる六のとしさつき廿日あまり九日、遷喬樓

の西窓に筆をとる

遠櫻主人書

かなそき

一松の葉五卷元禄十卷三うたの部に○あいや野中六卷末元禄十にをしふせられてうしろいはらてさされはそれと前はけつかふなご正月しや〜まへはけつかうなご正月まや

按、此歌今も戯場にてひくうたなり、此外戯場にうたふところふるき歌の残るも多し、但うしろいはらよりうたふなり。

一むかしは繪草紙を青本黄色表紙なり享保の頃の表紙は黒本としの新板を來年紙も元黄色なりし故此名あるが黒本表紙にして出せり赤本丹表紙にして多くといひて、青本の價六文黒本赤本は五文なり寶曆の比字か即ち効なかりし比也近頃青本の價八文に成十文になりしより、ついに十二文になりて、昔の價に倍せり、近頃まで青本の事を本屋仲間青々とよひしか、此比前編後編の作出來てより、同巻物とよふ、價も次第に高くなりて、小兒の見へきものにあらず

文化十四年丁丑の年より同巻物代の色すりよきを禁せられて同巻はやみ草雙紙の如くなれども半紙

すりにて一冊十六文つゝに賣て價も又合巻ものなり

一予か稚きころ、半紙の價十二文なり紙のあしきは十文なり夫より十四文、十六文、廿文に至り、酒の價一升百二十四文、百三十二文を定價とす、賤きは八十文、百文もあり、中比百四十八文、百六十四文、貳百文にいたり、貳百四十八文ともなれり、是は明和五年戊子より、南鐐四文錢出來て錢の相場賤く物價貴くなれるなり。

一古は大門に編笠茶屋あり、近比まで一二軒あ遊客編笠をかりて大門に入ることなり、編笠をかりるに錢百文を出してかり、歸路に是をかへせは六十四文返せしと言ふ事、淺草の奥山にみせを張し泥鰌太夫のいひしはなしなりき、是は今酒屋にて樽をかりて、樽代を出すが如くなるべし、かゝる事も音もなく乞食の家にはなし傳へたるもおかし、今はどちやうも死して其跡をつくものなし

按するに、大門より入て編笠をかふらさるは原富より始まれりとぞ、原富は御留守居與方の原富五郎後武太夫三味線の名人なり

一元なし草志道軒著 延享戊辰板なくさみ草瑞龍軒著 寛政元中板同年の作にして、青木水玉のうたあり、紙表紙つけにてかうす物予が家に有り、是は講席にて籠に出したるなるべし、其後馬文耕うねめか原にて講話せし時、平がなもりの雫といふ本を籠取にいたして召捕れしなり。

寶曆八年戊寅金森騒動の一件いまた濟さる内に、私に裁許して書物に作りしなりといふ、世上に一本も見へず、森の雫といふ寫本有り、石徹田神主の訴訟金森一件の裁許を書しものなり、是は馬文耕か作にはあらざるべし、問宮氏よりかりて寫さんとせしを、はからず神田明神下の書肆にて求め得たりき。

一風來山人平賀 源内の根なし草は志道軒の元なし草の名を慕ひしなるべし、根なし草の次手に風流志道軒傳を作りて、風來志道軒傳を作りし時志道軒を湯島の茶屋にむかへて、風來麻上下にて一書讀あけしとぞ、是入門せし心なるべし、其中におかしかりしは、序の文にこゝに志道軒といへる大たわけ有と云る所にいたりて、さすがに其人に對していかかとや思ひけ

ん、之は追て直しますといひしもおかしかりき、稻毛東作松民の物語なり。

一ことし文化六 巳巳正月元日日本橋より火のあやまち有て、堺町ふきや町の二戲場灰燼となりぬ、ふたゝひ普請をなさんとせしとき、公より命せられて以來は瓦葺にすべきよしにて、屋根を横は六棟にして瓦を置き、其上に蒲葡萄の上を通るへき爲にや壁におほひをなして漆喰にてぬり立たり、此時よりして芝居の蒲葡萄にわたせる二十五間通せたる事なし、もろこしにて瓦舎といひ、南瓦といへるは戲場の事なり、芝居といへる名目にて芝地に座して葦葺張のところなりと聞しか、今年よりして芝居とはいひがたし、前句付の句に

かはらもの瓦の城にこまり入
と有しもおかし木挽町は昔のまゝなりしか庚午の春より屋根を改めしと云ふ
一今の三社の詫言は嵯峨天皇の御作にして、三社の贊といふものなりとぞ、又三社の和歌あり
直なる心を守るおとこ山榮行ことのあらんかきり
は
五十鈴川なかれの末も絶やらすたまらぬ水に光あ

る月
むかしより跡たれそめしみかき山いのる袖にとか
よふ神かせ

印

此印ある石摺を見たり、兼好法師か筆なりといひ傳
ふ、和歌に印をおすこといかがと思ひしに、是も亦
ある事にや、照高院道見親王の竹の御書に和歌を書
せ給ひて、御名はなく御印ニッおし給ひしを、牛込
若宮土屋清三郎にて見しことあり、土屋は姓にあらす牛
込はあけて商賈
するものなり又烏丸光廣卿の歌に△正の印おし給ひし
を浪花の雑喉場の魚屋にて見し事あり、又三社誌宣
の注解といふものは、熊澤丁海か儒生雜記に見へし
事ありき五月廿九日

一江戸の社地にて十二神樂といふものをなすは、淺
草に住る神事舞太夫田村氏のつかさどる處なり文化六
年五月
廿五

小石川半天神三十五座神樂の式

奉幣祝詞 六合堅固 齊先稜禊 三箇男神
顯神憑讀 稻荷山段 湯笹寄拂 天磐戸隠

五十鈴川 山海幸易 三輪之式 醜女八人
御板川 八幡山段 喜樂亂節 神明種蒔
常陸帶借 八岐大蛇 神明招請 劔玉誓社
加茂社式 三神和合 太平弓鐸 猿田彦神
玉弟之師 山彦祭天

又男俣か寫置きたる氷川神社高田南藏院
向ふにて御神樂式

奉幣祝詞 六合堅固 齊先稜禊 三箇男神

顯神憑讀 天孫陣臨 三輪社式 稻荷山段

湯笹露拂 天磐戸隠 五十鈴川 山海幸易

泰平弓舞 醜女八人 喜樂亂節 八幡山式

加茂宮例 探湯邪正 身會喜川 八雲神詠

山彦祭文

以上 前に見えしと少く異同あり

一唐解元か僧尼孽海に載るところの淫僧近比谷中延
明院日道か行狀に似たる多し、靈隱寺緇徒甚衆、九
里松一街、多素食香紙雜賣店舖、其店婦女、皆僧外
宅地也、いま都下の大寺の例にかゝる外宅多かるべ
し、

一父の恩享保十
五年板に云、亡主又カの俳名を才牛と呼ぶは、

五十年前七夕の狂言

牽牛市川團十郎 織女伊藤小太夫

此時に傳へ聞て

きさらきやむかしの星をつらねけり長谷
川印

又云、先考市川門譽入室覺榮居士は、椎本才磨か門

に學びて才牛といへり。

一同書に杉曉か句に

きりくへて陳皮榲の木は御ためなり

毛利貞齋か大學俚諺抄に、靈歛の臣とは世にいふ御

爲者なりといひしを見れば、御爲といふ事古くより

いひしにや、御益といふは後の事なり六月十四日記

一享保十八年板江戸名物脛子といふ俳書に

御藏高 午寂

蚊よ蠅よ御蔭なからもやるせなき

雪峯か筆の繪にて大小羽織の侍を畫く、供の奴に手
形箱を持たせ側に杉なりの米俵あり、今時の板行に
かゝる事をなさはやかましがるべきを、此比の禁ゆ
るき事見つへし。

初板にせんふり蟲のやるせなきとありしか、後に
かく詞を改めしと見ゆ。

一酒呑童子枕言葉近松門左
衛門作大江山の段

公時にさゝをければ、しゆふうといひて、あたま

なてハツハあつはれ御酒をそふよ、加賀に菊酒、

南部にかすかゝる、湯殿の山のつまかくれ、羽黒山

の隣しらす、熊野山のはいく酒、あまた名酒は

たへ申たか、かよふの酒は、けふはしめ

一魔羅ノ辯

魔羅ハ梵語ナリ、コ、ニ能奪命ト云、又障ト翻ス、

能奪命ハ能ク人ノ命ヲ奪ト云ル義翻ナリ、又障ハ萬

善ノ障トナル義ト云々、天魔羅波旬地魔羅波旬皆是

障碍ノ神ナリ、故ニ名ツクナラン、漢字ハ障又峻又

展又摩ハ男根ノ名、又勢ト云ハ義讀カ、問ヘノコト云

ハ如何、答後門ノ傍ラニ在ルモノナレハ屁ノ子ト云

フカ、隣近釋ニ近シ、夫レ人ノ陰莖常ニハ甚柔軟ナレ

トモ、時ニ發シテ熾盛ナルトキハ、忽大骨違クシテ

鐵壁ヲモ突ヌク勢アリ、コノ時煩惱競ヒ發ツテ終ニ

不淨業ヲイタシ、生死流轉ノ苦本ヲ造作シ、長時沈

淪ノ源ヲ建立ス、ア、哀カナ、四十二章經ニ淫不斷

不可出塵實ニコレ諸苦ノ所因始欲ヲ本ト爲スナリ、

男女相對シテ終ニ交合ス、又男女相對セザレトモ見

思ノ惑ニヨツテ風ト妄念ヲ起シ、獨頭ノ不淨業ヲイ
タスモノ皆是空觀ノ無キカ故ナリ、但修欲ニカキラ
ス六欲煩惱起レハ諸法空ク觀セス、不淨ハクセモノ
ト知テ不隨妄念止ム時ハ心源空ナリ、若ヨク氣シツ
マル時ハミヨミヨ陰莖ニ骨モナク、只柔軟ニシテ空
寂ナリ、カマヘテ彼ニ奪ル、事ナカレ、奪レテハ速
ニ伏スベシ、能伏スルヲ是金剛心ト云、傳ヘキクカ
ノ武藏坊辨慶カ如キ者、大金剛心也、生涯ニ嬉事ヲ
犯セル事々、二度ニシテ、一舉萬里シ甚麼ニ忘想ヲ
滅却ス、又片岡正以ハ夫婦終ニ愛ヲ割テ腐不撓士女
俱烈丈夫ニシテ大堅固ノ信者ナリ、頓ニ諸法ノ有無
非有無ヲ離ル、嗚呼是立地成佛ノ人トソ謂ヘシ、
然ルニ中世ノ行人柔弱生蘇ハ食タシ命ハオシト、但
此幻夢ノ境界ニ奪ハレ六塵ノ街衢ニサマヨヒテ此苦
輪ヲ出ル事アタワス、淺シキコトニアラスヤ、何卒
金難受臨終日暮ニアリ早クツトメヨ早クツトメヨ

金剛林如是釋性戒識

○女人ノ陰門ヲ苦々ト云説
善々トハ梵語ナリ、此ニ開ト翻ス、開ハ則産門開通
ノ義翻カ、又開トキハ則開ハ家ノ開ニシテ依生ノ

釋ナリ、梵字云ナリ以上本説女ノ陰門ヲボボト云フコ
ト上ノホノ字ハ菩提ノホノ字、下ノホノ字ハ煩惱ノ
ホノ字ナリ、問テ云、上ノホハホノ音ナレトモ、下
ハホンニアラスヤ、答テ云、煩ノ字漢音ハ、初五
相通ナリ、本ホヲホントハチタル連聲ニシテ空點ノ
三内ヲ呼フナリ、所謂ノ假字是ナリ、ホンホムホ
ツ元來ミナ同シ、又問ホヲツヒト訓シタルハ如何、
答ツヒハツミ也、ヒミ又相同キ韻也、タ、唇ノ輕重
ノミ、ツヒノ字ハ唇又宛又屬也、女人ノ陰門又陰戶
ナリ、又幽ト云ハ義讀カ、ツミハ造罪ノ義、人々是
ニ依ツテ罪ヲツクルコト多シ、因テ訓シタルナリ、
又問、國ニヨリテ陰門ヲベト云、メメト云、メメ
ト云ハ何ツヤ、答フヘハホホニシテ則四五相通ナ
リ、メメハヘト相同キ也、扱此ホホニ一物二見ト云コ
トアリ、智者ハ一切ノ惡道苦患ハ皆コレヨリ起ル、
三界流轉ノ皆根本也ト、觀通シテ悟ルカ故ニ大菩提
ノ善知識トナリテ死ヲ生離スルナリ、愚人ハ一切ノ
樂ノ中ニ嬉樂ニ超タルモノナシ、世樂ノ最上ナリト
想像シテ迷フカ故ニ、大煩惱ノ惡智識トナリテ三界
ニ流轉スルナリ、可恐可憐、又云上ノホノ字ハ菩薩

ノホノ字、下ノホノ字ハ凡夫ノホノ字ト云ハン、ホ
ンノ音ハ上ニ註スルカ如ク、連聲三内ノ音韻ナリ、
上下ノホノ字但ニ互ニシテ縛不縛也、但菩薩ノホノ
字ハ破縛ナリ、凡夫ノホノ字ハ繫縛ナリ、悟レハ三
界ノ繫縛ヲ破シ、迷ヘハ生死ノ絆トナツテ、流轉無
窮一物二見唯心也、古歌ニ世ノ中ノ人ノ心ハ傀儡師
佛出サフト鬼ヲ出サフト、地獄ハ墮テ萬劫苦ヲ受ル
モホホ故ナリ、成佛シテ無量ノ法樂ヲナスモホホ故
ナリ、唯悟ルト迷トノ相違ナリ、貴ク懼シキコトニ
アラスヤ、互字佛陀ナリ、可知佛身ハ菩提モ煩惱モ
不二ニシテ不可得也、古歌ニ、思ヒトク心ヒトツニ
ナリスレハ氷モ水モヘタテサリケリ、然レトモ一切
衆生ハ思ヒトクニヨシナシ、嗚呼悲哉永劫苦海ニ沈
ムコトヲ。

金剛林如是性戒識

この男根女根の二辯は、田安府の岡田多膳翁の戯作
なり、戲言なれども其意は深切なり、翁壯年より佛道
を好みて著述多し、法華八講の戒をも傳へしといふ
一市人の年忌に法華八講の戒を修めんとせしが導
師になるべきものなし此翁鬘斗目麻上下にて壇に

登りて導師となりし由或る人のいひ傳る處なり
一李笠翁が一家言に、與倪涵孝康借澡盆書あり、其
中にて弟入都半載、塵垢滿身、未經一浴、無其具也、
北人都不辨此、且謂多浴耗神、不審此地諸公得此養
生妙譯、果能與彭篋比算否老年翁、以南人居北必能
避此迂風、如有其具幸爲一假磁盆寓中儘有但恐浴至
好處忽然瓦解、喫驚致病、則耗神之說驗矣、將爲北
地諸公所笑故必求其本者、
按に、今崎陽に來る清人とも湯に浴するの事なし、
庭人屋敷乙名字野氏に問ひしに熱き湯に手巾をひた
して肌をふき、拭ふのみといひしは、此書を見れば
此人の遺風なるべし、されど今來るものは皆南京の
人なり、北人の風になりしにや七月二日病餘記
一古語にて能書不擇筆李笠翁東同學書に見ゆ、此
方にて云謬なり。
一弘文院學士林春齋の 命を奉じて本朝通鑑を著せ
し時、史館にて戲に本朝の古事を以て聯句をなせし
を、大和七言城とて板本二卷有、予戲に是に倣ふて筆
作りし反古を見出したればこゝに書つく
源順方圓臨水面 蒼波數則言中秋

菅三區是非鏡花色

神鹿首丘狐自斃

陽春供樂屠蘇散

時雨山染紅葉積

昔男河内通情淺

妓女妓王人作佛

羅生門氣梳新柳

寶曆の未流行のものをよめる落書

宅番と角童獅子に日和下駄

白菊立乎吹上淵

鷄林航海鶴難求

蕭序成歌題曲流

沖津浪立綠林稠

今様駿河舞平柔

頼光頼信鬼爲雛

未摘花香染古裝

こはたの鮮に花が三文

予が十二三のとき大久保に住める野村氏の姉夫の來て語り給ひしも四十餘年の昔なり。

一予十八九の時兩國回向院にて嵯峨の釋迦の開帳ありし時、嵐に浮樂經自隨落品を作り、如是我聞一時佛經唐天竺兩國之境と書はしめ、また洒落弗弗々といひかけて世間の有様を書し、内山先生に見せしに、かゝるよしなき戯れをつくるまじき由申されしかば、引さきて捨て草稿もなし、此開帳のころより錢相場下りて、金一分に壹貫三百文をめぐらしき事に思ひしに、はや今は一貫六百文餘になれり、明和五

年に四文錢南條出來てより段々下りしなり。

一正月の削かけは門松の木をけつり、又は柳にて削りければ、誰もけづるものなし、盆の精靈祭の團子をさえ賣來れば白ひく家もまれなり、靈棚の杉垣をつくりて賣る事も我若かりし比はなかりき、此杉垣は江戸計上方長崎七月十六日の朝精靈祭の御迎ひくと靈棚をくつせしものを買に來れば世は便利にのみはしり行て、はては飯も汁も朝毎に買ふて食ふべし、五月帳の鏡又はまとひなど漣かしの紙をもて作り價もいやしかりしが、今はなし、鳥の羽つけたる毛鏡もなし盆太鼓團扇太鼓とて紙にて張しものを賣に來しが、是も止みぬ、よろづの玩もの價高きもののみにていやしきはすくなし、かゝる時にあひて錢のなきをなけく者あるもおかし、錢のなきは必然の理なり。

三月四日難仕舞等に其日樟腦くくとてうりありくもおかし、近年蕃椒を入れて樟腦の賣れ少しといふ。

はかりならへおくなり胡餅釋名麴町の助惣か駄の焼といへるもの、是も久しくすたれず、諺にいひし品川大木戸の牡丹餅今は見鎌倉河岸の豊島屋か田樂の豆腐と、淀橋の團子は其形大なるによりて名ありしに、今は常にかわる事なし。

豊島屋田樂今も大きくして外に似るべきなし、尤見世賣にて外へ出さず、近比白川侯開給ひてかはせて見給ひしと、あるじ十右衛門か物語なり十三日記

一王子の茶屋は菜めし田樂のみにて、青魚に三葉芹の平皿にもりたるのみなりしに、今は海老屋扇屋なといふ料理茶屋出來て、其餘の茶屋も其風を學ぶ事となりぬ。

一或書肆のもとより書物の用の遅れたるをわぶるとて、眞平御めんと書へきを、松平御免と書しもおかしかりき、武鑑を隔く書肆なれば、目なれて取違けんとおかし、又或人の挨拶と云字を柄抄と書違へけるもおかし。

一淺草寺の門の風雷神の胸には、乳の形なくしてただ圓き石をならべたる根ながかたあり、一とせ此わたりに住けるもの上京したりしに、みや二人そこは

淺草の人なれば其わたりの事詳かに知りたらん、誠や風雷神門の形は胎化の神にましまさねは乳の形なしと聞くは誠にやと問しに、其の人所には住候得共さたかには覺え侍らすといひしこそみや二人の笑ふ事にすめる、すべて東の都のものはかゝる事に心をとむる事なし、浪花にありて浪花の口ありといへる一枚物を見しに、そこゝの町にかゝる事のあり、かしこの寺は此事ありなと、書あらはせしも、狭きところなればかくも言つくせるなり、東の都の神社佛閣城市のぐまくまの事書もつくさんや。

一江戸の太鼓には巴の紋あり、上方の太鼓には巴の紋なし、今太神樂の太鼓にも巴なし、寓意中といふもの、中に、淺草の觀世音は東都の大伽藍なり、大君も詣ます門になかかみのなり作りたるすら愚なり、ましてつゝみもたせいふべくもあらず、つゝみにともへ書きたる何とかいまわしとて服元喬かわらひけると云々、南郭は京都のものなれば鼓の巴を笑らひしなるべし、されと雷の連鼓の形は王充か論衡にも見へ、唐土の人の畫けるにもつゝみを書る多かり。

以上五條己巳七月既望雨中にしるす

一七月十日を四萬六千日と名附けて觀世音に詣つるは、何れの典記にか出たる、百年三萬六千日に一萬日添たるもおかし、もとより佛説にも聞しことなし、貞享四年作者藤田理章とありて板本の江戸鹿子五に

觀音緣日

正月元日 向百日、二月晦日 向九十日、三月四日 向百日、四月十八日 向百日、五月十八日 向百日、六月十八日 向四百日、七月十日 向四萬六千日、八月二十四日 向四千里、九月二十日 向四千里、十月九日 向四百日、十一月七日 向六千里、十二月十九日 向四千里、是又何に見へしにや、丹桂籍に見へし十王の誕辰と同日頃なるべし、されど江戸のみの事と見へていにし年の辛酉浪花にありて四萬六千日阿彌陀が池にゆきて見しに、觀音堂には一點の燈明なく、阿彌陀堂には講中と覺しく燈をてらし鐘打て大念佛の聲ありき、すべて浪花の人は勢至菩薩を信する事觀音よりも甚たし、月々に勢至參りといひて、むらかり行事なり、又辨才天をまつる事なく、略歴にも甲子庚申

のみありて己巳の日なし、大師參りといふも高野大師の事にして、元三大師にあらず、元三大師は天王寺のみにあり七月廿二日辰

一長崎の會所に書籍商賣の告票の事、入札のときに、書名をよみあくるもの願炎武が郡國利病書を知らずして高聲に郡國利病の書とよみ上たれば、是は醫書なりと云ひしもおかしかりき。

一和蘭人本國より咬嚼吧に出張して、日本に來りて商賣をなす、咬嚼吧の頭目をセネラルと云、長崎に來るカピタンは此セネラルの支配をうくるといふ、又和蘭の酒にセネフルといふあり、一官吏和蘭の船にて、セネフルの酒を呑んと言をあやまりて、セネラルを呑んといひしかば和蘭譯司驚きて失笑したりき。七月廿六日

一長崎立山の鎮府に庭あり、予戲に長崎の方言にてよみける歌

此池はとんくもながぬばつてんかしこまか鮎とも出うきともする
とんくは雨蛙なり、ばつてんかしは助語なり、こまか鮎とはちいさきふななり、出うきは出て遊ぶ事なり

く失ひしと語りしも本意なかりき 八月十三日 雨中に記

一時の鐘をつくに江戸すて鐘聲三ツなり、上方にては只一ツなり、是にても儉を知るべし。

一浪花の旅宿に有りし時は、釣鐘町の鐘の聲と、北野寒山寺の鐘の聲を聞けり、長崎にては櫻町の鐘一つにて事足りぬ、これにて其地の狭き事を見るべし。

一長崎にて太平丸といふ舟を修復して打立けるとき、乗初に出しに、御船頭など麻上下にて舟の中に供餅などかざり、一人舟のへさきに出て、聲高く

やんとう〜おも棋、やんとう〜とり棋、やんとう〜いまのうち、

といふ事を三べんばかりとなへて、そののちは舟歌をうたひけり、舟歌は江戸の御かこのもの、うたふ歌と異なりき。九月廿五日

一山茶科リヤツブネといふ臭き紫の木なり、木曾の山中にて水にひたし置て飯にまじへ喰ふ、味の美なる爲にあらず、飢ることの遅きが爲なり、あわれなることなりと、亡友磯谷滄洲 尾藩留守奉行磯谷覺物語りなり

一京の深草焼の土偶人は配所に赴くもの携へ行くこと

りき。

金曾木

七百二十五

り、ともは助語にてなと、いふ意なり八月四日

一長崎に入る道のほとりに石塔多くあり、文字に紺青緑青なといれたるあり。

一いにし甲子の秋長崎にゆく室積の泊り船にて風雨にあひて上陸しける時、風邪の病を得て小倉より長崎迄駕籠の中にふしなから物をもめさて行し時、戯に狂詩を作れり

室積泊船風雨過 小倉上陸引風多
檀那寺是不問合 胡兆新其奈幾何
後者の檀那寺などいふ事をいまわしとて心にかゝるもおかしかりき、此時唐醫胡兆新長崎にめされて來しかば、江戸より官醫小川文庵吉田長幸千賀道策なと胡兆新に逢て醫藥の事をとふへき旨を承りて同行せし故に、はからずも小川文庵等の官醫の藥を服して病いゆる事を得たり 八月十日風雨中 西窓にまゐるす

一二節切の銘などありしは、茶人の蓋置に切られてなくなりしと、洲崎の祝阿彌か語りし、一枚繪の古き板本は揚弓の矢に削られて残り少なしと、油町の草紙屋が物語りなり、浪花にて近松か作の淨るり本を尋ねしに、近頃出羽奥州に下す荷物の詰にかいて多

金曾木

七百二十五

ぞ、是は王土をはなれず、再び歸らんために持ち行くなるべし、江戸にては聞も傳へず、土偶人を土雅とも云、渭南文集に景迂時排悶詩云、莫言無妙麗、土雅動金門、蓋靡人善作土偶兒精巧雖都下莫能及宮禁貴戚家爭以高價取之また泥孩ともいへり。

夏瘦のわか骨さくる寐覺かな

夢太

光岳十一世遺像魯州題

蓮摩坊班古建

安永庚子盛春

振々亭三轡書

己巳九月廿五日此寺に入て見しなり、夢太は雪中庵なり班古は桑山氏にて牛込南御徒町の隠居なりしが、共に世を去る事遂し。

一相模國の大磯小磯は人みな知る所なり、甲斐八代郡東河内領に大磯小磯村と云あり、山田茂右衛門御代官處なり。

一東海道川崎宿に養光寺と云ふ禪刹あり、黃蘗今の主僧は指月和尚の弟子なり、養光寺火災によりて本堂の建ざるを憂、ことし己巳六月廿六日みづから勢

を割て此願を成就せんと誓ひ、徒弟に命じて檀越の方に使して來れといひやりて、其ひまに火燧やぐらに踞りて勢をたつ、血流れて氣も絶へんとする處に、檀越何心なく來り見て大に驚きしが、あらかじめ齋樂服樂の類ひを集め置きければ、療養して平癒し、七月中元には勸化し歩み行しとぞ、此事近郷にかぐれなく、來て拜するもの多し、宿中のもの相ばかりて財を出し、日ならずして本堂落成せり、盆中には六郷の渡しにて川施餓鬼等して男女群集せりといふ、養光寺の本寺は同宿の中において宗譽寺と云ふ、此主僧此事を聞きて禪宗の法を破りて佛意にかなはずとて養光寺を擯撥せりと、川崎宿の里正曾木九月の比來り語る、予ことしの春玉川の堤を見るときは川崎宿にやとりけるととき、養光寺にも逢ひて指月和尚の法語など借寫したり、六十餘の老僧にして朝毎に宿中を托鉢せしなり、此僧すてに老たしは無用の長物をすて本堂を建立せし事、名のためにしかるか利のためにしかるか、樹下石上に安居を思はば本堂なくとも有なん、本寺の擯撥せしもまたむべならずや、しかれども苦痛をいとはず、必死を期せずしては此事

はなしかたかるべし、破戒無慚の僧徒尸位素餐の士大夫のはつべきところなり。十月十三日

一箱根山にては正月松をたてすして櫓をたてて飾とすといふ、江戸の御城の御門に節分の日格のかわりに櫓を用かふも故ある事にや、長崎の福田の浦にて節分にトベラの枝を差たるを見し事もありき十一月二日一元史樂志に云ふ、胡琴の制は火不思の如し、卷頭龍首二弦あり、弓を用てこれを振す、其弓の弦は馬尾を以てすると云ふ、是なん胡弓のはじめなるべし、此國へ傳へしうかまの國に翫ふ提琴にして、うの國より傳へしなるべし。

こきうすき心の色をあづさ弓

ひくてふ糸のねにや見すらん

一太田才佐錦城と號す、市河三亥は寛齋が事なり、書生の戯に錦城再拜、三亥萬靈と云しは巧對なり。一寛齋の六十の壽筵に、其子三亥諸子に告て會集をなす、或書生の誦語に云ふ、謨召諸君皆朕續、入用ハ父母金ハ朕ハ入用半羊金と琴のひきおかし山子の戲言なりと或人云

尾藤二洲は跋なり、柴野栗山は負文龜の間違にて浮説多し、其比の語に云、眇能視跋能履、履龜尾不耻人事。

一栗山彦介寒泉彦介二洲其介登庸せられし時川柳點の句に、三介に六百俵の御費と云り、學士の祿二百俵なればなり、後古賀彌助福井立助醫者めし出されたり、三介も又五介と成り、中井善太、頼彌太郎は介の字ならさればもれしにやとおかしかりき。

一玉川の邊にて和唐紙を製す、詩箋の封に虹滝紙と題せり、按するに是は江滝五色の筆を夢し事を誤認して五色の紙を名つけしなり、いつれにも村學第の所爲なるべし。

一自墮落先生は江戸の人なり、元祿十三年庚辰五月三日生る、初名は伊三郎、成長して山崎三左工門平相如といふ、十六歳にて初めて仕官し、卅八歳にて五君に仕ふ、遁于世俊明字は桓と改め、不量軒と號し、庵を無思庵と號し、齋を捨樂齋とし、坊を確蓮坊と云ふ養和寺碑元文四年己未歲十二月晦日年四十にしてたはふれに柩を作り、其の柩に入り同好の諸子はを送りて谷中新堀村補陀山養福寺にいたりて葬

儀をなす、住僧下火の文を唱ふる時にいたりて、みづから棺を破りて躍り出しに、葬にしたかふ諸子酒肴を携へてうたひつ舞つ樂みて人の耳目を驚かせけりとぞ、さて養福寺の堂の前に垂枝櫻二もとを植て碑をたて、みづから狂文を書て後の北華書と題して世外の人の思ひをなせり、實の墓は本郷三念寺の後の北華と題せしを先の年見し事ありき己巳臘月廿三日寺の墓所に至て見れば墓なし蓋主僧履を踏て三念其の無縁の爲めに棄てたるなるべし晋の傳奕か自ら碑を書き、青山白雲の人なりといひ、陶淵明か自ら輓歌を作りしなど、先賢の心と同一致なり、今の世にあたりてかゝる風流快活なる事を見ず、たとひ其人ありといふも、其時も又あひかたかるべし。

○青腿牙疳妙藥奥蝦夷の地にて脚に紫色の疔を治す犀角解毒丹奥蝦夷地に異病あり、其名を青腿牙疳といふ、毎年暮より春の末迄の間に病む者あり、夏より冬迄の間は、いまだ見ず、故に奥地に越年せし人にのみ此患あり。我國地方になき病故病人も醫師も心得ぬもの多し、今其大略を記す、此病輕重によりて見症不同といへども、先はしめ外部に胃さるゝ如く、寒熱ありて脚膝微腫骨節痛み、此時にはや牙齦腫脚に紫斑を發す

る者あり、よく心心を附て見るへし、又紫斑を發せぬものも有り、其後日を経るに隨て或は水腫の如く脇腹腰脚洪腫の事あり、或は脚氣の如く、腫は微なれとも衝心つよく呼吸促進するものもあり、或は痛風の如く身體痛甚しく、自ら轉倒する事あたわさる者あり、種々の症を顯はすといへども誰にも同じき所は皆必下部或は一身に紫黑色の斑紋を發し、牙齦腫痛口中腐爛し飲食とも下らず、いかんともすべからざるに至るもの多し、暮より春に至り此病のきさし有りて、或は寒熱或は脚痛口中不和心下痞等の症あらは、先奇効劑を用ひて寒邪を發散し、速に此解毒丹を用ゆへし、牙齦腫痛足に紫斑を發せはいよく多く、此解毒丹を服して其効を得へし、怠りゆるかせにすへからず。

東都愛問堂精製
攝州兵庫津高田嘉兵衛
御免賣弘所
松前箱館同店
右新樂関夏の所製なり己巳十二月五日記
一明和三四年の比予十八九才の時に作りし狂詩あり其時の事を記せり

大小會終錦繪新

天文臺上調新曆

宗滅出山御藏講

問道巢鴨挑灯集

一明和の初め旗下の士大久保氏飯田町の樂屋小右衛門等と大小のすり物をなし、大小の會をなせしより其の事盛になり、明和二年より鈴木春信吾妻錦繪をゑがきはしめて紅繪の風一變す、洲崎に鹽濱出來て大門屋と云ふ茶屋など出來たり、牛込薬店に天文臺建て天文方佐々木久次郎四郎三郎新曆調御用を承る、醫學館出來て程なく官醫多紀安元歿せり、御藏門徒と云ふ邪宗は本所の出山寺より起り、巢鴨の久能氏の稻荷流行せる事など皆一時の事なりき、此外に一首ありしが忘れはて、前對の一句に結句のみを記せり、思ひ出る事もあらば書補ふべし

又看洲崎關鹽濱

醫學館前哀古人

參多稻荷大明神

應是當時持立身

大貳暫雖背正雪
終爲冷飯笑千年
初は暫時被擒笑千年とせしを内山先生溥時の點削也、久世丹後守初名政吉火事場見廻小普請支配浦賀奉行番六大久保に居られし時、内山先生溥時字明輝の門人なり、小鼓を學ひて

大貳暫雖背正雪

終爲冷飯笑千年

初は暫時被擒笑千年

也、久世丹後守

支配浦賀奉行番六

大久保に居られし時、内山先生溥時字明輝の門人なり、小鼓を學ひて

學問をおこたりたまひし時、内山先生狂詩を作て贈られしなり明和元年の頃

雪裏松風能舞臺
學文變作芭蕉夢
彌助筒纏吳服出
○○○○○○○○
○○○○○○○○
○○○○○○○○

轉落の句未成にして滿備せるにやいなやを知らず、此比御勘定奉行川井越前守いまた吟味役にて次郎兵衛といひしも内山の門人なり、此人百人一首のうちにて大納言公任か歌に、瀧の音は絶て久しくなりぬれど名こそ流れて猶聞へけれ、といふ歌を深くめて給ひしとぞ、内山先生は名の實に叶わぬはわろき事にて、此歌あし、といひけるより、つゝに不快となりて絶交なり、其後川井氏御用にて京都に上りし土産に、青き地の扇を清水の音羽の瀧にうたせて白くあつけたるを人々に贈られしなり、かゝる時めく人に絶交せしなと今の世に稀なるへし、内山先生の戲言に史記仲尼弟子列傳に見へし孔子没して後門人たち有君か孔子に似たりとて擲へ上りしを、曾子は子か座にあらずとて引おろせし時の顔を見たと笑は

せ給ひし、又學文はとも八百年も生きねは出来ぬものといひしもおかしかりき。

一予か幼き時父のよませ給ふ糺物語といふ物を見しに、糺河原にてある上臈の三味線ひきてうたふ歌に何の因果に娑婆に出てくつとをかしくうたひしと書たり、其書は法華宗門の事を述し事なれば、かゝる歌を作りしものならんと思ひしに、近頃難波にて板行せしさらへ考といふもの、中に、大石内藏介表徳が作れる狐火といふばうたの文句に、何の因果に娑婆に出ていきてそはるゝ身てはなしといふあり、其比はやりし歌なるへし月記

後按、吉原はやり歌惣まくり、井吉原かはり名寄忠度といふ本を見れば、かをりぬめりといふ歌の中に、みしやういせんのはるかにましまやなんのいんぐわにまばへ来てとあり、まばはまやばのあやまりにして、此歌を本とすへし庚午三月廿三日記

一榮花遊二代男五冊物橋本寶曆五年板兩國橋の事を書て、橋の上廿三日記に馬に乗たる人一人、出家一人女一人たゆる間なしと云傳へり、謠に兩國橋には鏈三筋たゆる事なしといふ事あり、是又一説なるへし錦三筋の事は風來か志道軒傳にも出し覺ゆ庚午正月

二日のむた書
の試筆なり

一去年己巳十月廿七日の朝微雪、十一月十三日十四日大雪、十二月十三日十四日十五日朝まで大雪、廿三日夜雪、廿七日晝雪、度々の雪にて十二月半より、ことし正月初まで雨ふらず、十二月下旬の雪五十日にちかく消殘たれば、麥にあしく畑の菜なし、正月雜煮の菜の價貴く、一把にて七拾貳文なり、前代未聞なるべし、葛西の農民年々に菜を遣ものにするもの、ことしはこめまにかへしといふもおかし、家々にて雜煮の菜のかわりに芹を用ゆ

堺町遊にては百文百五十文なり正月二日夜三日迄大雪八日夜雪十二日雨夜雪深川石場に積置きし石損して金七百兩の損なりといふ小金原の駒寒氣にて餓死するもの多しとぞ。

一榮花遊二代男卷に云ふ、こゝに踊子とて横山町橋町の遊りに全盛なる娘京都の舞子と同じ切を定めて情をうりて内に二品あり、親元まつしくして踊を仕込事もならねは、三味線の藝はかりにて渡世をたつるもあり、又情を次にして踊をおどり、人の氣をいさめ色と云ふに仕かけて親のまらぬ分にて情をうる

賞していふ事とのみ思ひしとぞ、此妓秋の比身まかりしとき橋町に住める宗匠祇徳か追善の句

蛇は元辨天おとよ七の下
といひしもおかし。

一寶曆二壬申年三十三間堂造營の事すみて入佛供養濟といふ事、榮花遊二代男に見ゆ、かゝる俗書にも事實はあるものや。

一予かわかき時梅花のもとにありてあまき白雪のふれるを夢見しに、軒端をかへり見れば三日月の影はのかかり、夢さめて思ふに雪月花を同時に見しはめつらしかりき、是より詩文の業すすむ事を覺えしなり、其後夢に詩歌を見し事も又多し、皆妄想の多きによれり、今年庚午正月三日の夜の夢に、薄柿色の新らしき麻のかたひらを着ると見しに、かたへの人其かたひら名を中道といふ事なりといひしなり、これ幼きより父母の口つから唱給ひし圓頓者の中の句に、一色一香無非中道といへる事の耳の底にとまりしなるへし、夢をめで一首を賦す、これも又一夢想なるべし

新裁一色一香衣

楚々麻衣勝錦繡

あり、閑時は二人来てひとり客には費にて其上きりもあれば、高きものの娘なれどまたさなき事あり、馴染になれど紋目を頼むといふ事もなく、袖とめの頼もなし、新造を出すと云ふ様なむつかしき事もなく、約束しても障か入れば断の文ひとつにて勤をやるにも及ばず、たい折節小袖の無心、芝居のねだりより外なし、たかゞ町娘の人なれぬなれば諸事だまして此方のだまさるゝ事なければ氣かはらいて面白い下略

此書寶曆五年の板なれば其比踊子の風俗見るへし、此比則利安永天明の初までは藝者とよび者ともよびて踊子とはいはず、樂研堀橋町遊に多くありておとよおとみ新とみなと名高し、田にし金魚か書に藝者呼子鳥島亭馬か書し藝者甚孝記を見て、其頃の風俗を見るべし、近頃又一變して本町日本橋邊同朋町柳橋邊に多し補同朋町におおべんおおまきお石若松町おなな樂研堀お安此輩たる高名の妓なり

一辨天おとよといひしはるりの處に般少しありといふ、よみ紙牌の役と云ものに白繪青き色なきなにアザ一枚あるを辨天といひし故、白き肌青き色なきなに般あるもの、戲言なり、其身は辨天辨天とよふ故に客の美なるを

て寶篋印塔を作り、夫婦ともに高野山に詣て、是を
おさむといふ、ことし庚午三月廿四日江戸を出立け
ると別れに來ても語りなり。

一 小石川傳通院前に坊主湯といふ錢湯あり、傳通院
の僧のためにたてし湯なりといふなべ湯屋には留
湯のもの留桶といふものあり、此湯には僧徒の頭を
洗ふ爲にや大きな柄杓多し、是は留柄杓ともいふ
へきにや。

一回向院の墓所にてふ塚寶曆の年といふあり、蝶をう
づめしなるべし、今古奇觀に花を葬りしと同日の談
にして風流なる事とおもひしが、ことし三月廿日行て見
ればなし、其邊の墓を片附けて地を廣めし時取り片
つけたるなるべし、橘千蔭か墓も本堂の前門に入り
て左の方にあり。

一 江戸には姦夫の價を金七兩貳分といふ、大坂にて
五兩二分と云もおかし。


一大石内藏助の作狐火のうたは人の知るところ
なり、此外にもあり
さとけしき荻野次郎三調
大石うき作
ふんてくるわのよそほひ見れば雪のともし火うちそ

むきねの夢の花さえちらす嵐のさそひ來てねやをよ
ひたすつれの人おとこ余所のさらはもなをあわれに
てる地のなか戸をあくるまの、めおくる姿の一重帯
とけてほとけてねみたれかみのつけの小くしもさす
かなみたやはら／＼袖にこほれて袖に露のよすかの
うきつとめこほれて袖につらきよすかの愛きつとめ
歌曲さらへ考に見へたり四月九日記

一 此方人十月五日を達磨忌と云ふ、清朝時憲曆を見
るに、初五達磨祖師聖誕と有れば忌日にあらす、誕
日なり。

一 平賀鳩溪の物類品隲石部二アトアトルは和名石筆、
紅毛人赤石をロートと云ふ、アトルとは土なり、是を
刮て筆の如くにし字を書するに、硯筆を用ひすして
甚便なり○蠻産上品○駿河志田郡大賀山産蠻産と異
なる事なし、庚辰の歳寶曆十予駿河に至て是を得た
り、本邦此者出るの始なり。

按、鳩溪此時石筆を標書に木石筆と書て人の耳目
を驚かせし事ありき、予幼き時聞傳し事耳に残れ
り庚午四月出望
り
兩中書千臥床
又云ふ、ホットロート、和名黒石筆、紅毛人持來る、

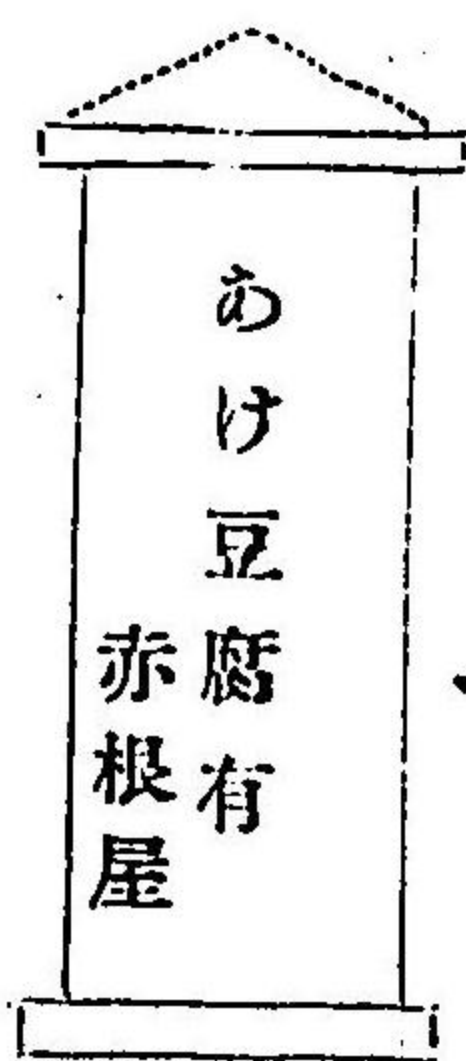
和産なし、按るに、このもの形  なまりの
如し、崎陽の人かつて予に贈れり、また赤色の石筆
あり、末の方すれば削て用ふ、此木の中に(赤き土)
の如きものあり。
一大坂千日寺にて見し半七三勝の石塔あり年號な
し。

石塔
一 蓮 嵐雪月照信士 和州五條新町
月雪妙霜信女 俗名あかれや半七
みのや三勝

右追善

二ばさつのうてなならふ袖の雪
死顔のなをうつくしき今朝の霜

右大和國五條新町すみ屋と云茶屋にて寫とあり



あけ豆腐有
赤根屋

長二尺
同うら
あけとふふあり
あかねや

右半七身上不如意に成り、豆腐屋に成る節のかんば


金曾木

んのよし。

一 誹諧師嵐雪難波に遊ひて三勝半七か夢の跡をとふ
らひしに、嵐雪月照と云ふ法名を見て、あるまじき
事ならねどあまりにもめつらしくおほへければ
夢によく似たる夢かな墓まいり嵐雪集
にあり

按、元祿八己亥の年より當文化五の戊辰年まで百四
十年になる。

右三勝か墓の事文寶主人か筆まかせより抄出す、享
和元年辛酉の夏予難波千日寺にて見し墓には

 の紋ある墓の根に覺へし、墓の上の方碎
けてほのかに見へしなり、

土人の説に三勝縁切にいふ淨瑠璃の文あるを以て、
世俗縁切の咒になるとて、此石塔を打碎きて其かけ
をこなにして呑といふ。

文寶が見し石塔など既に打碎かれしにやあらん、予
か墓辭この墓を見残すべき様なし、予か書置きし蘆
の若葉にも見へす、此比近きとし百年忌なりとて建
てし卒都婆はありし様に覺ゆ、
後按、蘆の若葉に記し置きし卒都婆は

寛政十三辛酉二月日美濃屋三勝 西屋半七 爲百回忌追善建之一此頃四月十日浪花にてはやれるうたとて、白木屋重兵衛小石川傳方へ來れるとて西川氏のもて來りしを見れば、

こんど長崎であちな唱歌をならふた跡先は覺念な
んたか中の唱歌を忘れた、こふもあるかと思ひて
もらふたら是も出口でおといたはてなんとせう面
目ない

按、松の葉元祿十卷三はうたの部に

こんど長崎てかはつた小歌をならふた跡先は覺へ
ないか中の唱歌をわすれたさこそあるべいとて書
てもらふたかそれさえ出口でおとした面目ない首
尾もしよわけも此とおりにこれめんばくない

然ればふるき歌なり、いづれにも元祿前の事なり四月廿一日

一高田に和田戸山といふあり、今は尾州御屋敷とあり、戸山屋敷といふ中に町屋の景色ありと云、入口の制札に云ふ。

○於此町中けんか口論無之時番人は勿論町人早々不出合双方ながら奉行所へ不可届事

○此町中押賣不及了簡事
○竹木の枝幾利支丹堅く停止事
○落花狼籍いかにも苦事

年號月日

奉行

右光友卿御好の文の由尾藩間島忠種忠右衛門より書きてもらひしなり、今はなき人なり。

一駿牛信詞云、牛飼をば遣手と申侍り云々、青樓の男を牛といふにつけてやりての名は起りしか六月七日

一文化六年の比都の學者を俳優に比して評判せしあり

五山中村歌右衛門

天民坂東彦三郎

北山松本幸四郎

鵬齋助高屋高助

寛齋尾上松緑

三亥同松助

錦城澤村源之助

泰堂坂東彦三郎座元の親類なり

印南萩野伊三郎

千蔭花井才三郎

春海瀬川露考

多紀安徹岩井半四郎

成島氏花井才三郎

此外の衆は市谷八幡の新芝居に出べし。

一歌舞伎役者のはや鐵漿を付るは、松脂にてつけて落す時は直に落るなりと、市川市鶴市藏の話なり。

一新吉原にては糞をとるといはず、戀をとるといふ

言葉に通ふを思ひて、糞をあけるといふもおかし、山谷根岸の邊までも詞うつりてあり。

一都て娼妓の従良するに身請と身ぬけとの二つあり、身うけとは客より價を亭主にわたして償ふなり、

此時は家内の娼妓残らず大門口まで送る禮ありと云、身ぬけとは客より價を娼妓の親に渡して親より亭主へ渡して引とるなり、今時は此方多しと云、又

女街つき女街なしと云ふ事あり、是ははじめ親より直に賣りたるを女街なしといふ、親より女街を頼みて賣りたるを女街つきと云、是は女街ども私に年を

増し又は借金等多くして従良にむづかしとぞ大文主人遊蕩邊によき娘持ててまづしくらすものあれ

ば女街ども其親に金をかし、此金滞るときは此娘をかりて土手の水茶屋に出し、其金を償はしむ、其時に「賣まい證文」といふ券書を渡して、一切に遊女に

賣る間敷といふうけ合なり、親も慥かなる事と思ひ、女街に娘を預置なり、然るに一年も立かたぬに新

吉原へうるなり、彼親聞つけて證文持出て市令の聴に訴れども取上なし、いかなれば己が養ふべき娘を人に養はせて如何様の事有ても己が自由になすべき

様なし、親の方にて此事をさとりて初に北里の女街の頭に届け置けばよろしと、先年大文字樓の主人いへり。

一天明のころ大文字樓に狂歌の會有りしとき、持佛堂に寶曆の比はやり歌にもせしかボチャとあだ名せし市兵衛の位牌を見し事あり、釋佛妙加保信士とありしもおかし。

一菊地五山か作れるはうたあり生別離といふ中々にあわぬ昔のつらさよりあふ夜かさねてうしやなを人目まのふのすり衣みたれしなくとたか

ひにつゝむ甲斐だにも名曳の糸の引きわけられて今は涙の天の川へたてし星の西と東よ

一白隠和尚盆石の自壽自贊に盆石はいしやま寺へ參詣か

一酒願童子の忌日は八月十日なり、大江山千丈が嶽の由來縁記に見えたり、童子はもと越後のものにて、

嶽山に登りて兒となりし由、甲陽軍鑑にもまゑせり、今も越後に童子屋敷といふあり、近松が酒吞童子枕言葉といへる淨瑠璃本に、童子が母の童子を愛して成長に至るまで乳をのませて終に人の肉を喰しとい

ふ、述懐の段あはれに聞ゆ、西鶴が小夜あらしに、
 閻魔王の地獄を落るさまもあわれなり、名人の書る
 ものにはかゝるあらくれたるものをあわれに見する
 事筆力の妙なり、吾妻の淨るりの清玄に清玄がさま
 くの蟲けらを護摩の火にくべて祈りしがされども
 まゐるしのあらざれば忘然として立たりけるに、かの
 清玄が心のうちあわれとも中々申はかりはなかりけ
 ると書けり、今の世の下手作者の書けるはあわれと
 いはずしておそろしと書べし、悪人といへども戀の
 心はひとつなり、あわれと書る文まことに其情をつ
 くせりといふべし、庚午八月十三日四
 窓の下にみるす

文化六のとし己巳仲夏廿九日より筆をたて七の年
 庚午八月十三日盡く

遠 櫻 主人

金層木終

南畝莠言引

予幼好讀書。家貧乏書。或借諸人。或閱諸市。中歲
 節縮衣食。購得書卷。世故紛紜。老亦至矣。自少至
 老。抄書不倦。遇見警觀。皆即疏記。積爲數卷。嘗
 公不云乎。學問之道。抄出爲宗。予竊欽焉。文寶亭
 見而悅之。與書肆衆星閣謀。隨抄隨刻。旦々而示
 之。流觀一過。不復詮次。南畝之田。不啻多選乘滯
 穗。其於莠也。若苗之有莠也。名曰莠言者爲之也。
 吁。歲垂七十。而不發一見。不爲一事。此騶々者。
 亦是自口。固不足取笑於大方也。恐指摘於考據之家
 矣。唯使吾家兒孫。謂祖翁亦解讀書則可矣。丁丑小
 春。杏花園主人識。

南畝秀言卷之上目録

- 一 二十六夜の三尊の光
- 二 八朔十五夜十三夜の名
- 三 七ツ目の干支
- 四 時雨のやどりの發句
- 五 柴門は柴の戸にあらず
- 六 人間六十二年の身
- 七 歳旦并に年號の一字に十二支を配して年を記す
- 八 道澄寺の號
- 九 寺號あれば必山號あり
- 一〇 屋造に倒柱を忌む
- 一一 醉吸の三聖并圖
- 一二 楓橋寺
- 一三 徒然草ふれ〜小雪の歌并
- 一四 鎌倉聚樂の小うた又つれづれ草牛はなれて應に入
- 一五 六十年目の曆を用ゆる

- 一六 紙鳶を放に糸をやるといふ
- 一七 鐘を鑄に女人を忌む
- 一八 芦のまろ屋
- 一九 倡妓の名を世々にす
- 二〇 火の用心の水溜桶
- 二一 船のあゆみ板
- 二二 器財を道具といふ
- 二三 刀の大小
- 二四 神田明神
- 二五 人事
- 二六 南掌國より清朝へ象を貢す
- 二七 名壽に對幅なし
- 二八 色紙といふもの
- 二九 飴賣の笛をふく
- 三〇 ものさしは手わたしにせぬ物といふ諺
- 三一 文箱の蓋の上の漆
- 三二 人の家居の床柱に皮つきを用ゆる
- 三三 瓜を喰ふに鬼をする

- 三四 米を隣牙といふ
- 三五 米を八木といふ
- 三六 藏の棟木をうしといふ
- 三七 書狀に恐悅の字
- 三八 童子の戯目比膝挟
- 三九 鬼ごとの戯
- 四〇 鶴亂を博亂といふ
- 四一 瓜戰
- 四二 瀬戸物
- 四三 前栽前水
- 四四 憑子
- 四五 五色の月笠
- 四六 夏の雨馬の背をわくる
- 四七 蚊のまじなひ
- 四八 唐の双陸并圖
- 四九 正月の氣のぼし
- 五〇 子分親分
- 五一 辻番の布子
- 五二 俵の字
- 五三 尾州熱田の楊貴妃の祠

- 五四 今所々にある發句の碑
- 五五 南禪院の名木
- 五六 陶淵明の菊王子猷の竹
- 五七 棗といふ字
- 五八 峠といふ字
- 五九 茅屋根を改て瓦屋にすべきの令
- 六〇 藁の標榜
- 六一 古列女傳周室三母の傳文
- 六二 具足櫃に春壽をい
- 六三 今十七史に宋遼金元四朝別史を加て廿一史とする事
- 六四 笠を出し笠を上て降を乞ふ
- 六五 土佐國同年の侍二人の働
- 六六 不成就日
- 六七 日觀要考
- 六八 綱敷天神は讃岐圓座
- 六九 上利劔
- 七〇 布袋川わたり
- 七一 春抄四月朔日と書

- 七二 本卦がへり
- 七三 大師河原の碑
- 七四 鶴滿丸の名
- 七五 辰摺石并圖
- 七六 須磨寺の制札
- 七七 自休兒が淵
- 七八 國號に陽の字を用
- 七九 前明といふ語
- 八〇 一種の七種
- 八一 太閤秀吉公清見寺の和歌并序又西三條實澄卿の詩
- 八二 石川丈山扇の銘
- 八三 徂徠古今集をうつす
- 八四 狂歌集に南郭の序
- 八五 和歌を詩に譯す
- 八六 新井白石容奇の詩
- 八七 干菓子
- 八八 味噌
- 八九 鯉ぶし
- 九〇 うなぎに山椒

- 九一 菊の葉のつけあげ
- 九二 菖蒲茶
- 九三 足利學校易の事

卷下目録

- 一 升平昇平の文字
- 二 不相國の法名
- 三 松殿攝政資盛と乗合の異同
- 四 尊氏公安國寺をたつ
- 五 海水赤色に變ず
- 六 香月牛山西瓜の事又松岡玄達藥を徂徠に贈る詩
- 七 普濟寺の石幢并圖
- 八 武州赤塚大堂の鐘銘
- 九 古の寺社の數
- 一〇 南郭翁のかな文
- 一一 新宅三年煤をとらす
- 一二 達磨忌
- 一三 八丈島爲朝の遺物并圖
- 一四 再昌院北村翁の墓
- 一五 東坡三度赤壁に遊ぶ
- 一六 低枕の養生
- 一七 宋人雪舟の詩を賞す

- 一八 史記抄にある史記家漢書家并師行未師行の事
- 一九 同書にみえし應仁の亂の實録
- 二〇 朝鮮板の法華科注三百年餘の本
- 二一 山谷の書を學ぶ事
- 二二 元興寺の鬼面并圖
- 二三 一節切尺八の考くさく并圖
- 二四 調子肝要の事
- 二五 人のために扇昏に書
- 二六 美濃と近江の寐物語
- 二七 美濃の念佛橋
- 二八 目黒の地名
- 二九 藤文公の領分并漢の世物價の考
- 三〇 乾隆の初麒麟出し事并圖

總目録畢

南畝考言卷之上

- (一) 明の薛文清公の讀書錄に云、二十三夜深月初出東方其終魄于東之光比未望載魄之光尤光明者蓋初昇之日光尤甚西下之日故其光明如此云々按するに今世俗に二十六夜の月を拜して、月出る時三尊のひかりあらはるゝなどいふもこれなるべし。
- (二) 八朔を恃怙之節といふ事、僧義堂の空華日工集に見え、八月十五夜を桂開會九月十三夜を繼華會と名づくる事、真俗交談記にみえたり。
- (三) 俗に己が生れたる年の十二支より七つ目にあたれるもの、形を畫がしむる事あり、龍頭雜字元龜大全といふもの、中に、十二支相冲子午相冲寅申相冲卯酉相冲辰戌相冲巳亥相冲丑未相冲とあり、相冲とはむかひあふ義なるべし。
- (四) 世にふるもさらに時雨のやどりかな 宗 祇世にふるもさらに宗祇のやどりかな はせを

杏花園主人著 門人文寶亭筆録

此二句人のまゐる所なり、按するに、吉野拾遺後村上院の御句に

世々ふるもさらに時雨のやどり哉

この句人のまゐるものまれなり。

- (五) 清の趙恒夫が寄園寄所寄に蠅筆いはく、晋書儒林傳贊清眞守道抗志柴門詩人多用柴門字原出於此とあり、柴門の字晋書より前にあり、按するに、後漢書楊震傳に、柴門絶賓客とみえ、同書酷吏用綉傳に、紆自謂無全乃柴門自守以待其禍ともみえたり、又淮南子道應訓に、柴箕子之門註に護也とあれば、塞ぎ護るの意にて、和歌によむ柴の戸の事など、思ふべからず。
- (六) 甲陽軍鑑第八云、人間六十二年の身をたもちかね云々、山谷版舊書詩卷云星家言六十二不_レ死當壽八十餘これらの事によりていふなるべし、一時の禪僧山谷の文をよみていひ傳へしならん。
- (七) 僧横川が京華集五に云歳旦試筆者古今之常也宋元以來詩人集中比二在焉未_レ多見也とあり、按するに、聯珠詩格に成文幹歳旦の詩あり、此方の詞人歳旦の題あるはこれによるなるべし。

又五山の僧徒の年を紀するに、年號の一字をきりて十二支を書く事多し、横川が京華集に應仁元年丁亥を仁亥と紀し、萬里の帳中香に延德三年辛亥を延亥と紀せるがごとし、これ聯珠詩格の序番易に、大德元年丁酉を紀して德酉とあるにならへるなるべし。

(八)格古要論卷趙景安雲麓漫抄引唐野史載智永所居之寺曰雲門會稽志則云智永與其兄惠欣一本住那之嘉祥寺右軍舊宅也梁武以二僧能從釋教合二名改賜額永欣云、此方にて和州榮山寺にある所の小野道風の書といふ、道澄寺の鐘の銘に云

道澄寺者從三位守大納言兼右近衛大將行皇太子傳藤原朝臣參議左大辯從四位上兼行勘解由長官播磨權守橘朝臣爲報四恩濟六趣合誠戮力所建立也中略故各取其名首字以爲此寺額題所以貽本緣於來代一期同志於他生也、

按ずるに藤原朝臣名は道明、橘朝臣名は澄清なり、よりてその名の首字をとりて、道澄寺と名づけしは永欣寺の事に本づきしなるべし、又因樹屋書影に曰、唐碑制度極多有一人製序一人製銘者故尹師魯志張堯夫墓序而歐陽爲之銘并考張說文集所爲

上官昭容銘其序則蘇頌作也此可以證一とあり、按ずるに、本朝高雉山の鐘は橋廣相の序にして、菅原是善の銘なり、これ唐にならへるなるべし、徐氏筆精にも此事をのせて誌銘兩手にいづる事をいへり。

(九)明譚友夏嶽歸堂合集の中に、重修寶峰山觀音寺碑記云也志載寶峰山觀音寺創自天順年間即今所謂十八灣觀音寺也邑百里無山何山之足名寺必麗山寺之斯山之矣、或曰竟陵者陵之所竟也焚蕪蒲葦之間稍岡焉春焉亦山之矣是二者皆無據然稱爲十八灣者尤著云々、此方にて寺號あれば必山號ある事この類なるべし、此方の寺の平地にして山號を稱せしは室町の時の京都五山などをはじめとすべき歟、僧義堂空華集云、和答勝義中右等持舊號鳳凰山今以寺在城中無復山名而義中偈中以山名見戲故及之云城中の々本無山狂被時人喚住山鳳凰已去梧桐老莫說空名到此間とみえたり。

(一〇)遊生八歲起居安樂院の中に、如瓦匠磨有合脊中放工人船傘之類或壁中置匙一筋曰只許住一時其家便破云々、按ずるに、京都智恩院の屋根うらに傘を挟み置しもかゝる類なるべし、又梓人最忌倒

用木植必取生氣根下而稍上其斃者倒用之使人家不能長進一作事類倒解法以斧頭一擊其木曰倒好云云、住此宅内世々温飽云云、これ今の世に倒柱を忌む事なるべし。

(一一)世に酢吸の三聖の圖といふものありて、老子孔子釋迦のかたちを書けり、按ずるに趙子昂が東坡鬚蹟の圖といふもの一巻あり、その中に云、東坡黃門黃魯直とも佛印をとひし時、佛印いはく、吾桃



東坡先生鬚蹟圖中
所載三酸圖

南畝考書

七百四十五

花醋を得たり、甚美なりとてともになめてその眉を翠む、時の人稱して三酸とす、然れば東坡山谷佛印をあやまりて、老子孔子釋迦といふなるべし、僧横川が京華集に、三酸吸醋圖詩云翁々乞醋到其隣登脚忍酸寒迫身李白題詩妙於畫翠盃邀月影三人、まからは此頃より誤來る事久し。

(一二)紫陽素隱が三體詩抄に云、九淵和尚入唐ノ時ニ寒山寺ヘワザト行テ見タトテ語ラシガ、楓橋ノ橋ハ石橋ナリ、楓ハ二三本アリ、楓橋寺ノ内ニ太平寺ト云ガアルゾ、ソノ寺ニ般若函ノアルヲ見タレバ、封橋常住ト書付タゾ、然レバ昔ハ封橋寺ナルヲ、後ニ楓橋寺トバン云タカ、又寺前ニ茶屋ガ有シガ、其額ヲ江村トツツタゾ、寒山寺トハ楓橋寺ノ佛殿ノ本尊ガ、寒山拾得シヤゾ、サルホドニ寒山寺トモ云ゾ、鐘ハ佛殿ト法堂ノ間ニアルゾ、銘ヲ夜半鐘トキツタゾ、此義ハ常菴ノ講ゾ、即自筆ノ抄ニモカク書付ケラレタゾ、又天龍策彦ガ南遊彙に、楓橋の詩、楓橋未斷僅看蹤人物難逢境易逢張繼去來無宿客舊時鐘答舊時鐘とつくれり、五山の諸老南遊してまのあたり見し景さも有ぬべし、今の世には人物の逢が

たきのみにあらず、境もまた逢ひやすからざるべし。
 (二三) 羅山先生つれづれ草野樵に云、ふれづこゆきたんばのこゆきといふ事よねつきふるひたるに似たれば粉雪といふたまれ粉雪と云べきをあやまりてたんばのといふ也、かきや木のまたにとうたふべしと、ある物より申き、昔よりいひける事にや、鳥羽院おさなくおはしまして、雪のふるにかく仰られけるよし、讃岐典侍が日記に書たり、紀貫之土佐日記に、舟子のうたふ歌を書載たり、春の野にてぞねをぞなくわがすゝきに手きるゝつんだるなを松やまほるらんまうとめやくふらんかへらやよんべのうないもがないもがなせにこはんそらことをしておぎのりわざをしてせにもてこそおのれたにこそ、凡神樂催馬樂などもそのうたふ聲にひかれて字音の轉する事おほし、ことに童謡俗謡はいよゝいひあやまるべし、俗間に傳る頼朝の時鎌倉の謠歌に一りけんちやう二けんちやう三りけんちやう、四けんちやう五けんちやう、この上にはるもはもとり十方鴨豆なえたよ、黒蟲は源太よあめ牛めくらが杖つゝるとほるとろ、それはそこへつんの氣、是は鎌倉の町わりの一

間町二間町などいふ義なり、まこのことは圃にひさしく居をいふ、此時局の女房君の寵有しが、かく有しと也、るもはもとりと右衛門八と云者君の氣にいりて鳥をとるなり、十方をありきて鴨をとり豆を煮にする也、豆がなくては餌よといふ義也、くろむしはからすくもなはの事也、源太是をとりてくろやきにし君へ參する也、あめうし目くらとは是も時の威勢あるもの盲目なり、そのあつゝを人々恐れてあたりをのけといふ義也、又此時の俗歌に、橋の下の菖蒲は折どもおられすかれどもかられず、伊東殿土肥殿土肥がむすめ、梶原源八介殿の遣太郎殿是は蒲、御曹子の御連枝なれど、よはきにもつよきにも何の用にたち給はぬを、菖蒲のおれどもおられすといふ也、其外伊東殿より下は時の大名權柄の人にてもてあつかふたりといふ心なり、又一説に上の歌は、最明寺の時の事也あめ牛は最明寺を申也とも云傳たり、又高雄の法華會は傳教大師よりはじまり、毎年三月十日におこなはる、紫野にて人多くあつまり、高雄は法花會やすらにはてよと云べきを、今はあやまりてやすらいはなよとはやすなり、此事彼山の縁

起に見へたり云云、又尤草紙に、聚樂城の時京童の小歌あり、まうそく赤事申そ、むらさきの、きもんかくに、妙覺寺の二王門百萬遍の御影堂、天満のかねみを赤づらの明王天火いなづま朱すりぼう、いな殿の狐火、祇園殿の犬子、山王の鳥居、猿がまりは真赤な、早川主馬のふんしすわうか紅梅かひざやひぢゆすひぢりめんにひどんす、肥後殿のひつしき渡邊殿のきんちやく、彈正殿のもちやり、小野木殿のかはらばな、安井殿の御門、ゆふけいのこしざし朱ざや朱具足唐のかしら、狸々皮、高雄のみみぢにだんの山の岩つゝじ、けしの花にけいとうげ、御所柿にざくろのみはりの木のきりかぶ鹽引のきり口鱈のさしみ、いりるび赤がひ赤がに赤にしにがさみのあしをかうにもり佛じやうぼうの口びるお宗永のほうさき米屋のかの口べに茶屋のかのまへだれよしやすのづきんとうきままくらべにさら朱はん朱おしおちやつかざすか朱つぼ朱がらかさ王のはなかまゆせんじ、扱はそ、のまんなかゑい、やまん中寛永甲戌板本又つれづれ草に、徳大寺右大臣殿檢非違使の別當の時、中門にて使廳の評定おこなはれけるほとに、官

人章兼が牛はなれて應のうちへ入て大理の座のはまゆかの上に登りてにれうちかみて臥たりけり、おもき怪異なりとて牛を陰陽師のもとへつかいさるべきよし各申けるを、父の相國聞玉ひて、牛に分別なし、足あればいづくへかのぼらざらん、賤弱の官人たまゝ出仕の微牛をとらるべきやうなしとて、牛をば主にかへして、ふしたりける愚をばかへられにけり、あへて凶事なかりけるとなん、あやしみを見てあやしまざる時はあやしみかへりてやぶるといへり、按するに玉海に云嘉應三年四月十日甲寅泰茂乘牛昇板敷上二爲問其事所召也占云下人之中喧嘩事云云、可五日之中二己日可慎云、件牛則給陰陽師也又天變之中大臣可有慎事云云、又云承安三年七月十六日丁未中略今日家中牛昇仍給陰陽師仰稜了まかれば牛を陰陽師に給ふは例の事なるべし。
 (一四) 吳郡の顧珩が海棧餘録に云、倭耳狐懸海島曆書家不能備其黎村各一老習知節候與吉凶避忌之略與曆不爽毫髮大率以六十年已往之跡徵驗將來固亦有機巧不能測知嘗取其本熟視字書訛謬不可識詢其名一則曰曆底記、今俗に六十一

年目には曆のふるきにあふといへるも據あるに似たり。

(一五)正字通麪字の下に、今切麪曰水引六朝人常言水引餅按するに、今の水引といへるものは索麪の形に似たれば、かくは名付しならん。

(一六)揚子方言に云、絡謂之之郭注所以轉雙給車也、此給の字妙也、今小兒の紙鳶を放に絲をやるといふは、この給の字なり。

(一七)物理小識に云、鑄劍鑄鏡合煉丹藥皆忌裙釵之壓今鐘を鑄に女人を忌は此たぐひなるべし。

(一八)釋名に云、草圓屋曰補々敷也總其上而敷下也又謂之庵二庵也所以自覆奄也、按するに草圓屋は和歌によむ芦の丸屋ならん。

(一九)明陳繼儒が記事珠に、宋曾三異が因話錄を引ていはく郢中倡女常擇一人一名以莫愁示存古意亦借甚矣、按するに此方の倡妓吉野高尾など代々なづけしたぐひなるべし。

(二〇)今市中の門口にある火の用心の水溜桶は、防虞缸桶といふべし、宋岳珂が程史に、都人居淺隘一猫或婦救于外一見不復可通每得之即持投于戶

外防虞缸桶中猫身濕輒非其乾不已以故無鳴號者云云、又火消の長階子を救火長梯といふべし、歸田錄に慶曆八年正月十八日夜崇政殿宿衛士作亂於殿前殺傷四人取準備救火長梯登屋入禁中とあり。

(二一)艇板は船のあゆみ板也、徐氏筆精に古樂府暫泊于洛磯一歇不下艇板即今上岸透板也刻本誤作廷板又宋王陶が談淵に建隆中曹彬潘美統王師平江南二將皆知兵善戰云、船前設獨木板道とあり、獨木板道も又あゆみ板なり、又趙恒夫が寄園寄所寄に、揚文理が行舟は詠の詩あり、題は蓬橋篙櫓描艇舵跳の八なり、その中の跳曰、踏破曉霜還有跡溜殘春雨不生苔とあり、これ跳も又同物なるべし、又日本風土記語音の部に、船具をのす、跳板船乃法西とあり。

(二二)器財を道具といふは佛語なり、釋氏要覽卷中に道具中阿含經云所蓄物可資身進道者即是增長善法之具菩薩戒經云資生順道之具、冷齋夜話云予游褒禪山石屋下一見一僧云、道具何在伴侶爲誰、僧虎關濟北集文帝集寺未有一梵製連圓四携道具

漸成梵構云々、

義經記にからのかゞみをとりに出し、是は山伏の御道具かといへば、ちこをぐしたるたびなればけはいの具足を持まじきいはれがあらばこそ、これにて道具と具足のことばあきらかなり、山伏に道具といひ、俗に具足といひしなり。

(二三)刀の大小の事、長短二口といふべし、南齊書本紀第三に、武帝の詔に云、常所服身刀長短二口鍵鑰者隨我入梓宮云云、梓宮は棺の事也。

(二四)鄧瑯代醉編十七卷皇覽曰、山陽鉅澤縣有肩髀冢黃帝殺蚩尤身首異處故別葬亦二冢也、按するに、江戸の神田明神は將門の骸を埋し所にして、築土明神の神體はその首なりといふ類なり、又播州明石に平忠度の腕塚あり。

(二五)雲谷雜記云、今以物相遺謂之人事韓退之有奏韓弘人事物狀蓋自唐已有之云云、按するに、孔安國古文孝經の序に、或以人事請索之の語あるときく、自漢已有之といふべし。

(二六)南掌國每十四年例貢象四隻乾隆二十八年遣使進大象一小象三云云、といふ事、浮槎散人が秋坪

新語にみゆ、乾隆二十八年此の方寶曆十三年癸未なり。

(二七)格古要論に、名畫無對軸といふ事あり、李成苑寬蘇東坡米南宮父子皆高尚士夫以畫自娛人家遇其適與則留數筆豈能有對軸哉今人以孤軸爲嫌不足與之言畫矣、米元章子元暉世稱小米即友仁也、按するに、世に稱する所の二幅對三幅對なるものこれを見てその俗なることをまゐるべし。

(二八)同書に云、古人題畫書于引首宋徽宗御書題跋亦然故宣和間稽書畫用黃絹引首也近世多書于畫首趙松雪云畫至元朝遺一却也、按するに唐のころは色紙二枚を畫上に押たるなるべし、今の賢聖の御障子の贊并に眞言宗祖師の像の贊等みなかくのごとし、色帛といふものもかゝるかたをうつせしものなるべしと思はる。

(二九)今節をうるもの、笛をふけるは古よりの事也詩周頌有簫箛曰、簫管備舉鄭箋云簫編小竹管如今賣鴉者所吹也管如篳篥而吹之とみえたり、又明の田汝成が西湖志餘に、瞿宗吉が看燈詞をのせていはく、銷金小傘揭高標紅藕青梅滿擔桃依舊承平風景在街頭吹徹賣錫簫とあり、これにてみれば

都下の神社の縁日などの道のほとりに傘をたて水菓

月記源平盛衰記等にもみえたり。

(三〇)俗忌にもさしは手わたしにせぬものと覺た

(三五)米を八木といふ事ふるくよりいへり、小野宮

(三一)文箱のふたの上を朱漆にてぬれるは、紅袋の

(三六)藏の棟木を牛といへるは、汗牛充棟などい

(三二)人の家居の床柱に皮つきを用る事おもしろ

(三七)世俗書狀の文に、恐悦といへる言あり、貴人

(三三)世俗瓜を割に上の方をきりて、先くらふを鬼

(三八)僧虎關の異制庭訓に、目比、頭引、膝挾、指引、

(三四)よく精たる米を磨牙といふ、今俗にも猿の牙

(三九)わらはへの鬼ごとといへるたはふれ、もろこ

(四一)五雜俎に、昔人喜園茶故稱茗戰錢氏子弟

(四〇)顏氏家訓に、江南閩里閩士大夫或不學問羞

(四二)同書に、今俗語審器謂之磁器者蓋河南磁州

(四一)續博物志云、俗以五月雨為分龍雨一日隔

(四三)下學集に、前栽前水とあり、今泉水といふは

(四二)續博物志云、俗以五月雨為分龍雨一日隔

(四四)同書に日本俗出少錢取多錢謂之濇子也

(四三)續博物志云、俗以五月雨為分龍雨一日隔

(四五)東鑑建長五年癸丑十月十三日戊午今夜戊

(四四)續博物志云、俗以五月雨為分龍雨一日隔

大水日品宮圖

大正書院藏



をなして蚊のまじなひといひしこそうげられね、此事一條禪閑兼良の世諺問答にみえしこぎの子の事を聞たがへたるなるべし、世諺問答に云、をさなきわらはのこぎのこといひてつき侍るは、いかなる事ぞや、答、これはをさなきもの、蚊にくはれぬまじなひ事也、秋のはじめに蜻蛉といふ虫出ては蚊をとらふもの也、こぎの子といふは木連子などをとんばうがしらにしてはねをつけたり、これを板にてつきあぐればおつる時とんばうがりのやうなり、さて蚊をおそれしめんために、こぎの子とてつき侍るなり。

(四八)五雜俎に、唐の李邵が骰子選格あり、宋の劉蒙叟楊億等が彩選格あり、今の陞官圖なりとあるは、此方の官位雙陸なるべし、又選仙圖選佛圖ありといへり、近頃水晶宮といへるものをえたり、西遊記に似たるもの也。ふり出しを起馬といふ、こまを馬子といへばなり、今其圖をこゝにうつして兒女の目をよろこばしむ、又骨牌圖といふもあり、桃花塙中桂正興造とあるせり、繁ければ略す。

(四九)もろこしにても、正月朔日より十八日に至る

までは、少年游治の輩意のゆく所にまたがひて、小歌をうたひ、碁を投、丸を闘しめ、藤牌などのたはふれをなして、晝夜を論する事なし、これを放魂といふ、今いふ氣のばしなるべし、十八日上元の燈籠すみて後學子は書をよみ、工人は肆にかへり、農商をのく其業を執る、これを收魂といふ、くはしくは明の田汝成が西湖志餘熙朝樂事にみえたり。

(五〇)寄園寄所寄に、兩朝識小録を引て曰、魏忠賢柄權朝臣附之者以爲父忠賢曰乾兒、これ今世俗にいふ子分なり、又乾女は娘分也、乾親家は親分なり、隨園主人が新齋諧に見えたり。

(五一)鄙俗のもてあそぶ前句付といへるもの、中に、辻番の布子は西へ入玉ふとあり、按ずるに、鶴林玉露云、京師久雨忽晴兒童呼曰黃綿襖子出矣、注謂日煖也これ同日の談なるべし、いづくも人情はかはることなし。

(五二)俵の字字書に、米苞の名とする事みえず、一つの頃よりかいひ出しけん、甲陽軍鑑第三十 松山御陣において、俵子かり申たる者とあり、按ずるに、馬端臨文獻通考に、唐宋和羅の事を論じて自唐始

以和羅充他用、至于宋而羅遂爲軍餉儲邊一大事、熙豐後始有結羅寄羅均羅俵羅博羅允羅括羅等名、何其多也、この中に俵羅といへる事は俵散の義なるべし、これらよりあやまりて一俵二俵などいひし歟。

(五三)尾州熱田に古より楊貴妃の祠ありといふ、元祿中まで林の中に五輪の墓石ありて、楊妃の墓といひ傳へしを、其ころの神職殿も棄しといふ、尾州岡田新川名の語なり。

(五四)寄園寄所云、齋雲天門奇勝殿下碑碣墳墓可厭遊人好題亦是一僻任其土者薰習成風朱書白榜卷石皆徧令人氣短余謂律中盜山伐鑛皆有常刑俗士毀汚山靈而律不禁何也解今所々にある俳諧師の發句の碑も又此類なるべし。

(五五)僧萬里の帳中香下之移竹詩の注云、本邦龜山法皇於東洛龍阜之離宮南禪院聚吉野櫻難波葦立田楓住吉松等栽泉石之池邊丁亥騷屑以來不存一株哀哉、丁亥騷屑は應仁の亂をいふなり。

(五六)陶淵明の菊、王子猷の竹、林逋が梅、周茂叔の蓮は人みな愛る所也、陳白沙は木犀花を愛し、譚

友夏は紅葉を愛す、其詩をみて知べし。

(五七) 集作殿切音薦俗謂屋斜用益以土石遮水亦曰益海罕亦作指非と正字にみえたり、僧義堂日工集に築明樓とあり、今俗語にツ、カフといふは是にて、スケカフの音の轉じたるなり。

(五八) 峠といふ字、甲陽軍鑑には到下と書、臥雲日件録には江文峠とあり、中國には峠とかきてタフといふ、峠市佐野のタフうけのタフなどなり。

(五九) 玄宗時宋璟爲廣州都督廣州舊俗皆以竹茅爲屋屢有火災璟教人燒瓦改造店肆自是無復延燒之患人皆懷惠立頌以紀其政と、舊唐書本傳にみえたり、按ずるに、むかし江戸の武家町屋ともに茅屋根を改て瓦屋にすべきの令ありしといへり。

(六〇) 佩文齋書譜卷六孔子見老子畫像人物七車二馬三標榜四惟老子後一榜漫滅云云、按ずるに標榜とは、それくの名を書付たるなるべし、今畫圖にある方圍なり。

(六一) 劉向古列女傳周室三母云、太姒者武王之母禹后云云、卒成武王周公之德より君子謂太姒仁明而

有徳にいたる間に舊刻數十句あり、其中にいへる事あり、蓋十子之中惟武王周公成聖要其安民以播烈光一制禮以廣達孝而言之則盛徳自然著矣若菅蔡監殷而畔乃人才質不同有不可少加重任者易曰力小而任重鮮不覆矣反思其受教之時未必至於斯也豈可累太姒耶とあり、昔年此書を讀し時、作者の言の窮せるをおかしき事に思ひしが、嘉慶元年丙辰板の新刻の古列女傳を見しに、此數十句を刪去れり、其外攻證を卷末に附して異同を訂せり、元和の顧廣圻の撰にして宋板の本に

よるといふ。

(六二) 青藤山人路史にいはいく、ある士人藏書はなはだ多し、その櫃ごとに必春書一冊づ、入置けり、ある人其ゆるをよふに、これ火災をよくる厭勝なりと云、此方にて具足櫃に春書をいゝといふ事もかゝる事などによれるや。

史の附庸とい事あるをもて省しなるべし、宋遼金元別史と題して孤行せる本には此二序あり、又大金國志ばかり孤行せる本には、席世臣が序一乾隆年月恭校上の文一經進大金國志表一金國世系圖一あり、今の廿一史本并に宋遼金元四朝別史本ともに皆省て載ず、金國九主年譜といふより、下諸本みな同板也、見るもの心をつくべし。

云人ハ物大將之嫡子也、後ニハ光富權之助而二人之指折ニ入大將也、同年之今一人ハ國人之嫡子也、北川殿爲被居二之丸へ乘入處諸人敵ニ被追立散々ニナル時、以二鍵二本突候ヲ見テ、彼人之被官漸ク一人返來テ主人ヲ助退防所ヲ、敵鍵二本ニテ切、岸へ彼被官ヲ突付ル、其時ニ主人十六七間返シ來テ彼被官ヲ助タリ、此被官鍵疵ヲ二十七ヶ所負共此時不レ死一先ハ被官ニ被助一先ハ主人被官ヲ助ク、主從ノ有様ヲ陣中之諸人此沙汰耳如件、按ずるに土佐軍記二人の指折は桑名彌次兵衛光富權之助也、幡多郡立石右京進十六歳北川に籠る、一の丸乗時被追立二敵の鍵二本に突る、被官に織部と云者あり、來て敵を追拂て主を助けり、其後織部切岸へ鍵二本にて突詰られ討んとするを右京進みて切てかゝり、きり拂ひ、織部をたすけたり、織部も鍵疵廿一ヶ所手負たるを負て退けり、右京進後助兵衛と申主從の働譽なり、織部も不死けり、長元記は立石助兵衛の自記せしものゆゑ、今一人と書て姓名を隠したり、やさしき事なるべし、長元記とは長曾我部元親といふ事なるべし、又親元記といふもあり。

二月迄四五六と繰て、九日めくを不成就日といふ事は、いつの比よりいひそめしにや、寛文板の大雑書といふものに

ふまやうじゆ日とてわろきときをしる事

四日 十一日 十八日 廿五日

とりの時より子のときまでわろし

八日 十五日 廿二日 廿九日

うの時よりうまの時までわろし

此日ものをまそむるにも人にもものいひかけてもまやうじゆせずいづれにもつかはず、又似我蜂物語元禄五年栗山宇兵衛板とあれとも夫よりふるく見ゆにも不成就日の事

四夜、八朝、十一夜、十五日日晝、十八夜、廿二日晝、廿五日夜、廿九日は皆不定

小田原記六去ほどに松田尾張守入道が内通して六月十五日彼が持口より人衆を可引入よし議定す、同十四日の晩一味の族笠原新六郎、二男松田左馬助、三男彈三郎内藤左近、太田肥後守を振舞、尾張守新六郎此事を語る中略左馬助迎も此事の留るまじきと思けれど、先申延んと存、さらば御同心申べし、去ながら十五日は不成就日なり、十六日の夜に被成

可然と申す云云、これは天正十八年の事也、此頃不成就日といひしも、大雑書似我蜂物語にみえしごとくにて、今の不成就日にはあらず。

(六七) 日觀要考一卷は朝鮮人延享來聘の日記なり、其中に

大井川 水悍架浮辛卯行阻漲二日

按ずるに阻漲は川留なり

山水 山皆發祖於東北故地東高西下山大

曰富士湖大曰琵琶嶺險曰箱根

余不足論

予先のとし崎陽にいたりし時中國九州を經しに此三にまされるものなし、韓客の語其要を得たりといふべし。

(六八) 僧義堂の日工集に、讚州圓席似三蒲宜暖宜寒簡様無從此小軒游息處不愁座客欠琵琶といふ詩あり、按ずるに、菅家の像に綱敷といへるあるは讚州の圓席ならんかし、菅家讚岐守たりし事など思ひあはせて、好事のもの、書出しを綱を敷たるなどいへるなるべし、又僧横川が京華集六讚岐國福家藤盛顯州之望族也其所終歌地曰圓坐公

築別墅於是欄川平泉可併案焉とみえしも、讚岐圓座の事によりて名づけしなるべし。

(六九) 世に劍に乗る仙人の圖を名づけて上利劍といふは誤なり、これは呂純陽の海をわたる像なるべし、明雲間王嘉儀名昌が詩話類編に、王文恪公年十二能作詩有以呂純陽渡海像求題者公援筆書曰扇作帆乎劍作舟颺然真渡海洋秋饒他弱水三千里終到蓬萊第一洲公之氣宇已見乎此矣これをみれば上利劍の名は杜撰なる事明し、列仙傳の鍾離

權とは大に違へり、又清の王阮序が香祖筆記卷十陳仲醇云、漂陽人家有鍾離權書花押如一劍狀則是神仙亦有押字上利劍の名これらによりて誤し歟。(七〇) 佛祖統紀に云、布袋背上有目水戲之時人知之、今布袋川わたりの圖あるはこれによるなるべし。(七一) 長崎にて竹の畫の賛を清の胡兆新名振が書しをみしに

乙丑春抄四月朔日
凌霜盡節無入見 終日虛心待風來
蘇門 胡兆新書

乙丑は文化二年なり、此とし四月朔日まで立夏の節

にはあらざるゆるに春抄と書しなるべし、面白き書やうなり。

(七二) 清の江泰交名大が書し梅と蟹の畫に、花甲重逢乙丑春法三元人筆於長崎山と書しは、西遊記第二十回に三藏問道老施主高姓老者道姓王云云又問年壽幾何道痴長六十一歲行者道好々花甲重逢矣によりて今のいはゆる本卦がへり也、又陳獻章が白沙子卷八に、六十一自壽の詩あり、此方の人本卦がへりとして祝ふも此事なるべし。

(七三) 文化六年己巳の春、大師河原金剛山平間寺にてひとつの碑をみる、その面に
寛永五年
南無阿彌陀佛
三月廿一日
雪翁月盛居士

その背に
武州江戸京橋紀國屋櫻井又大夫正月二日御靈夢所六郷大橋蒙大師御筆此名號法名雪翁月盛居士萬人染恩筆爲供養也
とほりつけたり、此文の心わかりがたういかなる事にやと思ひしに、其のち淺井了意が東海道名所記を

みれば、河崎の入口左のかたへ一里ほどゆけば、大師河原といふ在所あり、むかし弘法大師入唐してわが御影をみづからつくり玉ひ、流砂川にながし玉ふ所に、年へてのちに此浦にながれより玉ふを、獵師引あげ奉りてあがめしより、大師河原と名づく、其木像に牡蠣がらひしととりつきて今にあり、寛永年中の事にや、江戸京橋に紀國屋作内とて一文不通の者酒をつくりて商賣とす、まかるに作内ふかく此木像をたうとみ、つねにあゆみをはこびけるに、ある夜の夢に大師きたり玉ひて、六字の名號を書教へ玉ふ、夜あけて後きどくの事に思ひて大師河原にまいりてげかうしけるに、六がうのはしの上にて筆一對をひろひてかへりしより、大師風の名號を俄にかき出し、その見事なる筆勢まことにたぐひなし、作内かたじけなく思ひ、まづ石塔に書てほりつけ、大師河原にたてたり、又紺紙金泥の名號をかきてこめたり、其後人くかへせてもちたるものどもいくらもあり、その外の事は一字をもまらざりきとなり。

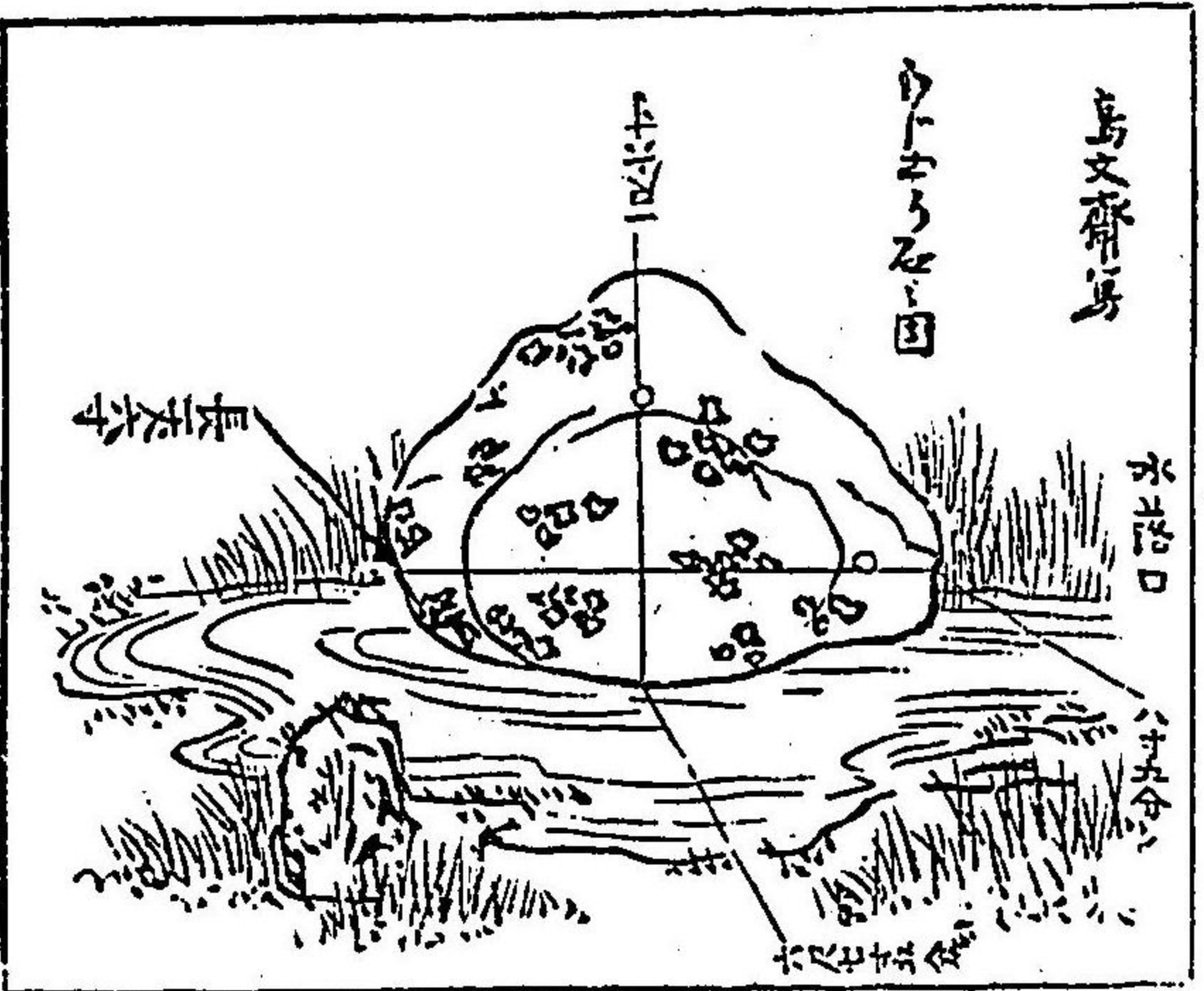
但此文中に作内とあるは櫻井の誤なり、音便によ

りてあやまれり。

(七四) 僧横川が京華集に、戊子五月廿七日宿北岩藏松月菴一庵主出唐紙一片一請余天神七字號且求題其上曾閱北禪老師語錄有贊六歲童所書七字之語余亦傲之六歲童者蓋鶴滿丸云者歟とあり、按ずるに、鎌倉志に云、荏柄天神は神寶天神名號一幅鶴滿丸六歲書トアリ、相傳フ親慈上人ノ童名ナリト。

(七五) 陸奥國福島領山口村に辰摺石あり、土人の説にある人のいへるは昔年僧ありて忍の山に草庵を結て住けり、母あり家まづしくて世をわたる事かたかりしに、彼僧菴の砌に石ありけるに、千種の貌を石の面に彫て丹青の筆にて染細布にうつす、聞説唐の綾服吳服の衣といふなるべし、其草の貌參差とみだれたる故にや、もし摺といふのみこの染こはめづらかなりとして世の人はを翫ぶ、價にかへて、そのまら物を油にして來り母を養ふ事を悦びぬ、事さり星霜うつりゆきぬれば、石水中にうづもれて綾の紋は亡ぬれども、名はおのが形とも今に朽やらず、まかるに此山里の田夫奇なる石の功を失ひ侍りて、石

のおもてを麥の葉にて磨ば、なき人の影見え侍るよし、いつの比よりなむいひならはしける、みまかれる人をまたひ歎ものは春の時にいたれば都鄙となく



尋來て麥の葉を求て石を磨ん事をすむる者すくなからず、里の賤耕田の荒なん事を悲て石を失んため

に三十人余の力者におほせて邊なる池の中へおし倒しけりとなん、山の危き所に有ける故にや、子細もなく水中へ伏ぬるよし、其後自然に池の水絶て真砂地になりて石の際にはそき水のながるゝまでなり、おもへらくまことに細布を染ける石なりけるにや、いにしへの人これを辰摺となん云めり以上縁起文按ずるに、清の王凝齋名が秋燈叢話卷十子邑之巫山峭奇勝俯臨大海一始皇東遊不夜求神仙會登其上李斯奉命篆文勒石山巔一百年前尙存因摸搨者衆一邑人疲於奔命乃仆其碑於海一爲巖樹枝柯一所承得墜航海者皆望見之、和漢ともに人情はかはる事なし。

(七六) 下學集云、江南所無梅一名也但日本俗所呼歟予謂南宋范曄詩云折梅逢驛使一乞輿隨頭人江南無所_レ有聊贈一枝春一蓋取此第三句意而云江南所無一歟、按ずるに、須磨寺に若木の櫻制札とて紙に書しものあり、其文に云、須磨寺櫻此華江南所無也一枝於折盜之輩二者任天永紅葉之例一伐一枝者可剪一指壽永三年二月日とあり、われ此制札の文を疑ふ事久し、江南所無は梅の名なるを櫻とせし

本備之前州一勇士也とあり、此自休なりや未詳、按するに自休翁竹生島江島にまうでしと見えて詩あり、又蘇州嚴島經藏の額を書しをみれば、いづれにも辨財天を信せし人とみゆ。

(七八) 容齋四筆卷第十五に云、山南爲陽水北爲陰穀梁傳之語也若山北水南則爲陰故郡縣及地名多用之今畧叙於此云云、合山水之稱陽者百有五六十五至陰字則甚少蓋面勢背自難立國邑耳山之北者唯華陰山陰云、水之南者汾陰潯陰云、僅三十而已若樂陽南陽合陽富陽陽山者昌陽建陽陽東武陽之類尙多有之莫能知其爲山爲水也、按するに、此方の地名を修するに國號の下に陽の字を稱するも又此類にて、あながちになしといふべからず。

(七九) 清人の説部に、明の代の事をさして前明といふ、前漢などいふ例とは違ひておかしき事と思ひしに、明東吳張爰平が寶繪錄の凡例に、國朝名公輩出不遜前元集中自不可少云云、しかれば明の代にも元朝をさして前元といへり、又佩文齋書畫譜卷七九苑翁家藏集を引て、元趙孟頫乞藥手帖に、華亭陸悅道以醫名前元云云、猶此外にもあまたあるべし。

(八〇) 祇園執行日記云、南朝正平七年壬辰正月一日三月十五日鎌倉殿入洛以來又用觀應三年九月廿六日改觀應三年爲文和元年依代始也正月小六日堀川神人役七種菜沙汰人行心法師持參、ナツナク、タチ、午房、ヒジキ、芹、大根、アラメ、各方五寸折敷次に各入也、此外鹽噌各一土器在之、按するに、是も又一種の七種といふべし。

(八一) 柯山隨筆坂將平光澤院靜山云、太閤秀吉公奥州征伐の時駿河清見寺に滯留ましけるとき、和歌を詠し序を書て殘し玉ふ、眞筆今にかの寺の什物のひとつなり、予去し歳芝岩老師に約して彼寫をもとめて記し置ぬ、彼文に、東夷征伐のため天正十八年三月のはじめつかた都をたちて行て駿河國清見寺にいたりぬ、彼地の風景奇絶にして言語にもたえ、ことに三保の松田子の浦の月富士の根の雪眼前の眺望まことに其興淺からず、庭前の青葉がくれの花の色もめづらかに何くれと翫をといひむる事五六日、それより東のえびすをたいらげみちのおくまで行めぐり、こゝろのごとく國民をえたがへ歸るさになりて八月廿日あまり又この寺に着侍りければ、當寺の大輝長老禪刹の正宗をつぎ凡俗をのがれたる心を感じて書

院の交に召加へて語らせ侍りぬ、彌生にみし花の梢などやうく紅葉して彼能因が加すみともに出しかどの歌など思ひあはせ、一首を殘し侍る

清見瀉ゆくてにみつる花の色

いくほどもなくて紅葉しにけり

又かの浦の眺望を

名にしおふ田子の浦波立かへり

またもきてみんふじの雪

この長老のために書つけつかはすものならし、此外に西三條實澄卿自筆もありとなん、これをも寫し得てとめたり、左のごとし、

清見の勝景は天下の奇絶なり、馬をはしらしむる者は轡を委し楫を鼓するものは棹をわすれ、徒よりゆく者は十歩に九たび目をうつす、まことに八湘を捲て一望の中におさむるならし、予亂を避て京に赴く日宿を此梵閣に投じて歸を催にこゝろなし、よりに雨詠一首を綴て聊卑懷を述、蓋徐凝が後の嘲に倣とまかいふ、

清見がた朝夕なきにくらぶれば

紅葉も花も淺き色哉

ゆきやらでやすらふ人の心より

きよみが關の名にやとめけん

兵馬飛塵滿九一 百花春過未會 料

莫言勝境無常 主 萬里江山入戰 圖

西都賓亞槐郎實澄、按するに、正三位權中納言なり。

(八二) 石川丈山の授齋集に云、秀吉關白扇銘應

前田ト牛之求

後陽成院御製書扇賜秀吉公爲伐韓倭、按するに達意の文これよりよきはなし。

(八三) 徂徠先生の手づからかきたまへる古今和歌集あり、奥書に、

去冬借取種菴古今集解於碧洞子而讀之尋思眼

疾辨菴架上今春少差氣體復初繙卷花前傲吟鳥

邊寔病後一勝事也然苦其題闕而人逸故又借取白

文於長賢法印而合觀然後彼此相照詞義易通始信

唐詩和歌其興不遠又知和歌之有古今猶唐詩之

有初盛也遂染筆暇日勝寫白文今二月廿二日得

終其功乃賦六韻以題其後

延喜往朝選聖君大和元氣又氳氳維明庶政得

暇一時勅群臣萃遺文王老秋風月歌々紀生春雨

艸芸々士才李杜清麗盡公議古今玉石分品藻六臣

九原起追隨萬葉百年聞人丸有道貫之一又見東

方龍從雲

元祿庚午之春

徂徠山人平景丸

松雙 徂徠子

假名は麗しく光悦を學べることし、奥書は拙みゆ、加川元厚の家に藏る所の唐詩訓解も徂徠の手書也といへるに似たり、元祿庚午は三年なれば徂徠初年の手書なるべし、但平景丸の名はじめてみる所也、まかれども印に雙松の字あれば、徂徠の初の名なるべし、詩經に徂徠之松あり、陟彼景山松柏丸々といへる語もあれば景丸を和歌の名としてカゲマロとも訓せしなるべし、かな序の細注ことの外に見事也、地名人名に朱引あり、濁字には朱點あり、先輩の苦心感するに餘あり。

(八四) 藤本由己の春駒狂歌集に、南郭服子遷の序あり

人世開口大笑者自古難得何也因快
意難得爾雖然滿堂溢場揚眉露齒且
笑且倒不任餅口而衆聲喧騰嘈々耳

根不知何言者今多有之是彼豈不快
意者而文人才子不笑風雲水石花
蟲魚鳥吾不知其於彼如何耳若夫
會風集騷拈題勸韻或吟或詠而奇
趣橫逸烟々眼前不能自持者世何
無之是此亦何不快意者而庸人孺
子不笑何翅庸人孺子不笑風雲水
石花蟲魚鳥吾不知於此如何耳友人
藤君由己放言自快始不求快
于人而一矯首一轉舌斐然爲章脉
然爲歌似雅不俗似俗不野亡問文人
子亡問庸人孺子能使人人大笑自
笑也至若花爲之動鴈鳥爲之躍趾
風之舞雲之飛水涌石鳴魚跳蟲跋悉
似有笑態者是果得何道也想其藤君
胸懷不必雅不必俗是以其快也在雅

亦得在俗亦得未嘗有所謂雅俗塊然
者于其胸懷但其未嘗有所謂雅俗塊
然者于其胸懷也天下大風流大快活
其亦能有過藤君者乎故非獨使二人
々大笑而又能使造物者爲之絶倒也
千歲之後亦或有古蒙莊者出一
遇之則其必以爲開口大笑者且暮
遇之也己龍飛癸巳晚夏

南郭散人題

字余 子運

按するに、龍飛癸巳とは正徳三年なり、此序初年の作にして文集に載る事なし、藤本由己は理菴と稱す、柳澤家の隣なり、徂徠集に題藤理菴卷一七絶あり、稷下聲名自古聞、彫龍炙殺日紛々、最憐侍宴歸來晚、懷肉還應餽細君。(八五)豊後三浦安貞が詩轍に云、高師直鹽治判官ノ

妻ニ貽ル、返スサヘ手ヤフレケント思フニゾ我文ナ
ガラ打モヲカレズ、ト云歌ヲ徂徠譯シテ

我思美人一貽之書 美人不見棄庭除一
吾拾吾書歸十襲 心謂美人手所觸

ト譯シタリ、月ヲミントテ薄雲ミレハ空ニ知ラレヌ
微雪フル、ト云フ歌長崎ニテハヤリシヲ、或人清人
ニ譯ラ乞フ、清人即吟シテ曰

欲見嫦娥望白雲 春月朦朧微雪紛

是等切意ナルベシ、徂徠ノ譯者韵アラバ翻詩トイハ
ンモ可ナラン云云、

近頃誹諧師蒙太が發句に、さみだれやある夜ひそかに松の月、といへるを清人程劍南が詩につくりたるを見しに、長夏草堂寂、連宵聽雨眠、何時懸二月色、松影落庭前、按するに惜らくは其情景をつくさず、杏園主人戯に明人の日本風土記の例によりて左に譯す、

五月雨耶阿兒夜披促革尼松那月
五月雨やある夜ひそかに松の月

呼音 五月雨 撒密他列夜 要松 摩子 月 發氣
讀法 撒密他列耶阿兒要披促革尼摩子那紫氣

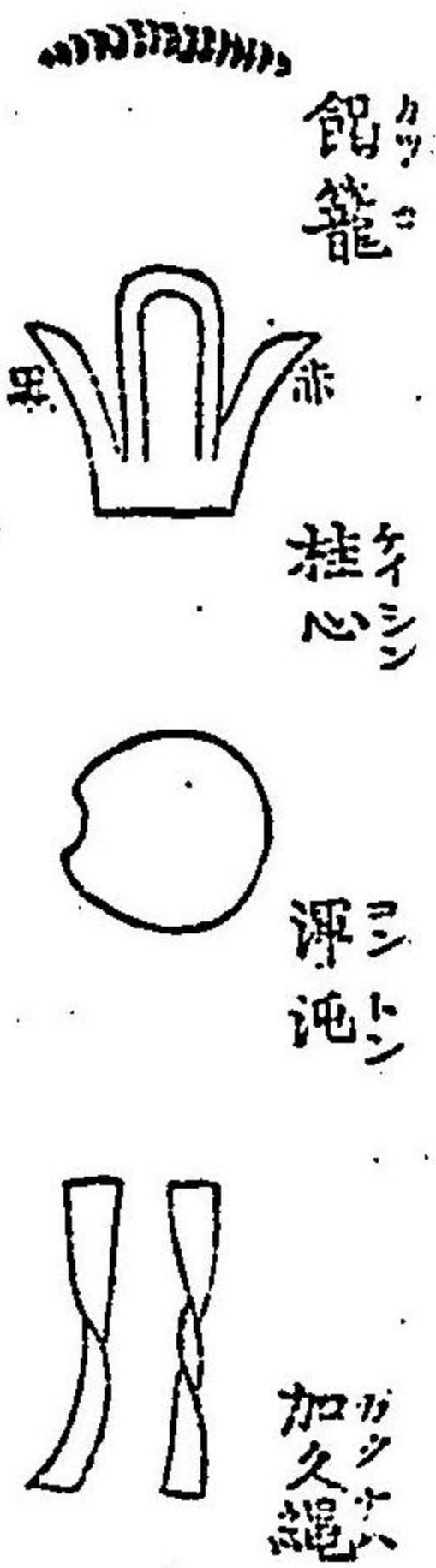
釋音 五月雨 正音耶 助語阿兒夜一夜披促革微
 尼助語松正音那助語月正音
 切意 尋常五月多陰雨一夜松間微月露
 是にて明なるべし。

(八六)同書又云、八居題詠附録ニ新井白石容奇ノ詩アリ、曰

會下瓊餘初試雪 紛々五節舞容開
 一痕明月芽浮里 幾片落花滋賀山
 提劍勝臣尋虎跡 捲簾清氏對龍顏
 盆梅剪盡能留客 濟得隆冬無限艱
 近刻日本詩史此詩ヲ載セテ曰、白石冬日人ヲ訪フ主人容奇ノ字ヲ書メ示ス、白石是雪ナルヲ知テ此詩ヲ賦スト、杏園主人戯に擬に倣紫氣及法乃の詩をつくり、此に附記す

紫氣
 日下會生第二尊 雲梯攀盡向天門
 風光浪冷瀆磨浦 草色秋深武野原
 回首晁卿望本國 經年在五哀王孫
 何人更伐庭前桂 逆旅良霄對酒樽
 法乃

朝熊初發一枝花 百世流芳勢海涯
 寧樂雲生連吉野 外山霞起隔高砂
 奮都寂々烟波冷 春宴麗々夜月斜
 若得幽魂化為蝶 他生猶自在江家
 (八七)東海平子文名雜草稱 朝野雜記に云、上世の干菓子四品アリ其形左ノ如シ



右四品上世ノ干菓子ナリ、此外ニ更ニ無之、濱島内膳傳ヘテ其圖ヲ藏ム、津村惣左衛門子ニ傳フ、菓子ノ菓艸冠アルハ訛ナリ、菓子ト書ベシ、按ずるに、説文曰果木實也俗從艸者誤とあり、果子はもと木實なれどもすべての寒具を乾菓子といふ、源順和名鈔に、餡籠(コト)四聲字苑餡籠餅(カ)四聲字苑名煎餅作あり、又歡喜團の下に、一名團喜俗以三梅枝桃枝餡餅桂心黏餅饅餅子團喜謂之八種唐菓子とみえたれば、餡籠桂心淨沌の三は唐より傳へ、加久繩は此方の製

なるべし、今の菓子に加久繩の形したるを俗にねちがねといふにも古今の語の雅俗をまゐるべし、近世都下乾菓子の製造年々奇巧を競ふ事甚しきにつけても上世の質朴を思ふべし、況や上世にわたらざる砂糖といふもの世に行はれてよりこのかた、天下の果子の味一變せるをや。

(八八)天野信景鹽尻に云、今の世味噲の字義しるべからず、或未嘗と書末豉汁の謂歟、按宋孫穆雞林類事方言云、醬曰密祖云、本朝の俗言味噲は密祖の音なり、俗高麗の言を用る歟、又僧道本齋鳴草云、崎陽寄故園諸君子詩云不辨殊方語山童在指揮那知鄉思瘦但說味噲肥風俗以豆爲之土語米檢食能肥人力疾酬人事孤吟美鳥飛悲哉秋瑟瑟長憶舊柴扉又かた言といふ、古板本に味噲のから名を東坡とつけたるやうの事はやさしく侍る、按三蘇といふ事歟とあり。

(八九)鯉節の事を朝鮮の人はみなれざるか、干鯉如牛角堅硬肉理似古刀魚肉搗合成磋切調味於羹湯と日觀要致に記せり。

法一切作片炙着椒鹽醬調和食とあり、本草綱目引書に食醫鏡とはあれども此事を漏せり。

(九一)菊の葉を油の漬あげにして食ふ事、五雜俎に、今人有采菊葉煎麵米食之者其味香尤勝枸杞餅也とあり。

(九二)菖蒲茶といふもの、五山の僧の詩集にみゆ、京華集云、菖蒲茶端午薄福住山繞過旬有茶無酒遇佳辰茶重九菖蒲五一碗中藏萬斛春又靈梅集云、菖蒲茶半舛鑪內煮輕柔獵々蒲茶飽即休九節靈苗供一啜一蟬蛤欵立釣絲頭又蒲箋蒲劍蒲帶等の詩あり。

蒲 簑 端午
 九節編成隨白鷗、浮生四海一菟裘、漁翁披得避風雨、欲立蜻蜓亦自由。

蒲劍 伊州安國堂梅室獨吟百首
 天下會令三尺安、滿池蒲葉莫兼干、晚風振起青鋒影、水底蛟龍膽可寒。

蒲帶
 風蒲一帶結依依、刑楚兒童端午衣、爲吊靈均一吾太瘦、青々幾寸減腰圍。

菖蒲を装とし太刀とし帯としたるなり、此方の古六衛府の菖蒲輿、または菖蒲の枕を結びし類なるべし。(九三)足利學校にある所の歸藏抄は易の王弼注を片假名にて講義を書しものなり、首に周易要事記といふ篇あり、諸式を細に誌し和漢易學傳來の事など委載たり、尾卷の末に文明丁酉十月廿一日始之十一月廿一日終之滴翠亭子としるし、芥萬と云篆印あり、其講義の中に間々當時の事を説し所あり、需ノ上六ノ條ニ云、鎌倉ニ易ヲ聞時我師ヲ喜禪ト云々、其師ヲバ義臺云々、其喜禪ノ語ラレタハ、我易ヲ傳ル時ニ鎌倉持氏ノ亂ニソウゾ、其時撰著天下ノ亂ヲ占フ時コノ需ノ上六ニソウゾ、有ニ速客三人來云云、自爾以來不見其可否、後ニ鎌倉ノナリヲ御ランゼヨト云ハレタリ、又其後重氏出頭ノ時、足利ニヲイテ易ヲ講ズル時持氏ノ時ノ箴ノコトヲサタスルニ其占符節ヲ合セタルガ如シ、其故ハ重氏出頭兄弟三人不速來テ重氏ヲ扶タリ、弟ハ美濃ノ土岐ニ養セラレテ雪ノ下殿ト云タ一人也、聖道デアツタゾ、又ノ弟ハ僧ガ一人アツタゾ、又重氏ノ一ノ兄ガ美濃ニアツタゾ、其ハ俗人ゾ、以上三人來テ重氏

ヲ扶タゾ、重氏ツ、シミテ居ラレタニヨツテ貞吉也、今マデ無爲ナルハ奇特也、易ヲ信メ者ヲトラバ遠フコトハアルマイズとあり、此たぐひなりと新樂閑叟の話なり。

南畝莠言 卷上畢

南畝莠言卷之下

(一)太平の代をさして升平の代といひ又昇平の代といふ事、清の虞開子名徳が諧聲品字箋に見えたり、又升平猶言成平又升平言升斗之價得平也前漢梅福傳民有三年之儲蓄曰升平又昇升也日漸上升也又昇平儼日當空六寓昇平矣、去からば升平といひ昇平といふもの義異なりとあるべし。
(二)長門本平家物語云清盛仁安三年十一月十一日歳五十一にて病に犯されて存命のために忽出家入道す、法名聖運、ほとなく改名して淨海と号す、按ずるに盛衰記平家物語ともに聲運の名なし、盛衰記淨海作淨海是也、僧源空清盛の旗に題せる名号の末に淨海七回忌のため書すとみえたり、公卿補任聖運作清運又日蓮上人御書祿内三十六に行敏訴狀にも大政入道淨海とあり。
(三)同書云、嘉應三年十月十六日小松内大臣重盛公の次男新三位中將資盛、其時は越前守たりし時、蓮臺公野に出て小鷹狩をせられけるに、小侍ども二三十騎

うちむれて鶴あまた居させて鴉ひばり連立て、折しも雪は降て枯野のけしき面白かりければ、終日かりくらし夕日山の端にかゝりければ歸られけるに、時の關白松殿基房院の御所法住寺殿へまいらせ玉ひて還御ありけるに六角京極にて參逢、よるにてありければ殿下の御出とも去らず、越前守おどり勇みて世を世ともせざりけるうへ、召具したる侍ども皆く十六七の若者にて骨法を辨へたる者一人もなかりければ、殿下の御出ともいはず、一切下馬の禮義なし。按ずるに、平家物語嘉應二年十月十六日に小松殿の次男新三位中將資盛其時、まだ越前守とて、生年十三になられけるが、雪ははたれに降たりけり、枯野の景色誠におもしろかりければ、若き侍共三十騎ばかりめしぐして、蓮臺野や紫野うこんの馬場にうち出て鷹どもあまた居させ、うづら雲雀を追立ひねもすに狩くらし、はくほにおよび六はらへこそ歸られけれ云々盛衰記嘉應二年七月三日法勝寺へ御幸ありければ當時の接祿基房公號松まいり玉ひけり、還御の後殿下三條京極を過玉ひけるに、三條面に女房の車あり、夕陽の影に車の中透てくもりなく

見透る烏帽子着たる者の乗たりける、居御御殿舎人等車より下るべきよしせめけるに、聞入すぞやり過さんとまけるを、狼籍なりとて前の籠并にまたすだれを切落したりけるに、葛の袴を着たる男あり、車をはせてにげけるを追かけてさんくんに打けり、車六角京極の小家にやり入にけり、件の男は大政入道の孫越前守資盛なりけり、彼人笛をならはんとて式部大輔雅盛が家に行たりけるが歸ける間まいりあひにけり、保暦間記嘉應元年十月十二日に重盛次男資盛小鷹狩して歸りけるに、時の關白松殿に参り逢ひたり、夜の事なりければときめき玉ふ入道の公達ともまらず云云、玉海嘉應二年七月三日今日法勝寺御八講初也、御幸攝政被參法勝寺之間於途中越前守資盛重盛公乘女牛相逢而攝政舎人居御等打破車事及耻辱云攝政飯家之後以右大辨兼光爲使相具舎人居御等遣重盛卿之許任法可被勘當云云亞相返上云云五日癸未中略乘逢事大納言殊辭云々仍攝政上薦隨身并前駝之人勘當但隨身被下廳政所等云々又舎人居御給檢非違使云々十六日甲午中略或人云昨日攝政被參法成寺而二條京極邊群集

伺殿下御出云云是可搦前駝等之支度云云仍自殿遣人見之處已有其實仍御書被止之云云未代之濫吹言語不及悲乎生亂世之人見聞如此之事宿業可憐云云是則乘逢之意趣云云
右の諸書を參考するに、盛衰記を以て正説とすべし、但殿下事に會事の條引つゞきて書て其月の事のやうにきこゆ、又廿二日の朝六波羅の門の前におかしき事を造り物にしてをけりとかきつゞけたれば、廿一日の事とは見えたり、是又玉海に據るに、其年十月廿一日のこと也、長門本盛衰記平家物語ともに十月廿一日とありて、是ばかりは相違なし、たゞ保暦間記の説のみあやまれり、猶下に書す、又長門本平家物語に云、來廿一日主上の御元服の宣旨殿下御参内あらんする道にて、待請申て前駝御隨身等がもとよりきれと下知しければ、その日になりて中御門のくま邊に六十餘騎の軍兵を揃て殿下の御出を待うけたり、殿下はかゝる事ありとも知しめされず、主上明春の御元服の加冠のさだめに今日より大内の御直廬にさふらはせおはしますべきにてければ常の御出よりも引繕はせ玉て、今度はたけんもんより入らせおはします

べきけしきにて、何こゝろなく中御門を西へ御出なりけるを、のくま堀川の邊に六十餘騎の軍兵待請まいらせて、射殺し切ころさねどもさんくんにかけちらして中略前駝六人次第に本鳥を切てけり、其中に藤藏人の大夫たか則が本鳥をきりけるゆゑに、汝が本鳥を切るにはあらず汝が主の本鳥をきるなりといひ含めて是をきる、隨身十人が内右府生武光同本鳥を切れけり、按ずるに平家物語殿下御出あるべかんなりいづくにてもまぢうけ奉り前駝御隨身どもが本鳥切て資盛が耻わぐげとこそなたまひけれ兵ともかしこまりうけ玉つてまかりいづ殿下是をば夢にもまろしめされず、主上明年御げんぶく御かくわんはいくわんの御定のためにはえばらく御直廬にあるべきにて常の御出よりはひきつくるはせ玉ふて今度は待賢門より入御あるべきにて中のみかどを西へ御出なるに、のくまほり川の邊にて六波羅の兵どもひた甲三百よき待かけ奉り中略いちくみにみなもとどりをきる、すいじん十人のうち右の府生たけもとがもとよりをもきられてけり、その中に藏人の大夫たかのりがも

とよりをきるとしてこれはなんぢがもとよりと思ふべからず、まうのもといりと思ふべしといひふくめてぞきつてける、盛衰記堀川猪熊邊にて、兵具したる者三十騎ばかりはしり出て前駝等をからめとりけり、安藝權守高範ばかりぞ御車にそひてはなれざりける、式部大夫長家刑部大輔俊成左の府生師峰等も本どりをきる、結句車の物見打破り太刀長刀をすゝめければたゞ夢の御心地ぞま玉ひける、高範車をまはしてあやつりふせぎけるを難波太刀を振て御車にむかひけり、高範心うさの余りにはしりより、狼籍のやつ原なり何者ぞとて組たほしてころびけるが、高範すくやかものにて難波を押へて拳を把りつらをうつ、郎等主を助けむとて高範が本どりを取引あげたり、玉海十月廿一日丁卯中略或人云攝政參給之間於途中有事飯給了云云余驚遣人見之處事已實攝政參内之間於大炊御門堀川邊武勇者數多出來前駝等悉引落自馬了云云廿二日戊辰晴中略昨日事巷説種々但前駝五人之中於四人有被切本鳥了又隨身一人同前駝五六許于今在大路見者所語也前駝五人高佐 高範 家輔 通定

六位一人此中通定一人不_レ失_レ勢云云廿四日庚午今日
攝政殿參内又重盛卿參内武者甚多云云按するに玉
海の説は日記なればこれを以て正説とすべし、然
れば殿下と資盛乗逢の事は七月三日の事にして殿
下の隨身の勢をはらひしは十月廿一日の事なり。
(四)僧義堂の空華文集に、故征夷大將軍源公_氏執政
の初曆應の間日本六十六州に一寺を草創して皆安國
寺と名づく、此寺も其一なりと下總國天平山安國寺
化鐘の跡にみえたり、又僧横川の京華集_七に、山中
右馬允橋守俊といふもの梵漢兩字に寫ところの地藏
を出して讚をこふ所謂勝軍是なり、昔等持院大將軍
_氏いへる事あり、我三尺の劔を提て天下を馬上に定
む、殺す所多しといへども十萬に過ず、工に命じて
願王を造るもの十萬體、これを京の等持院の大殿に
安置し又勝軍を以て安置す、吁千古の龜鑑なり、爲
る事あるものは此のごとしと稱美せり、此二の事は
人の去らざる事なり。

(五)正和壬子の年四月十二日相州の海水の色赤に變
じ、西は豆州駿州より東は武州總州にいたるまで海
濱三百餘里の間米瀾濤汪洋として漂へり、人民驚き

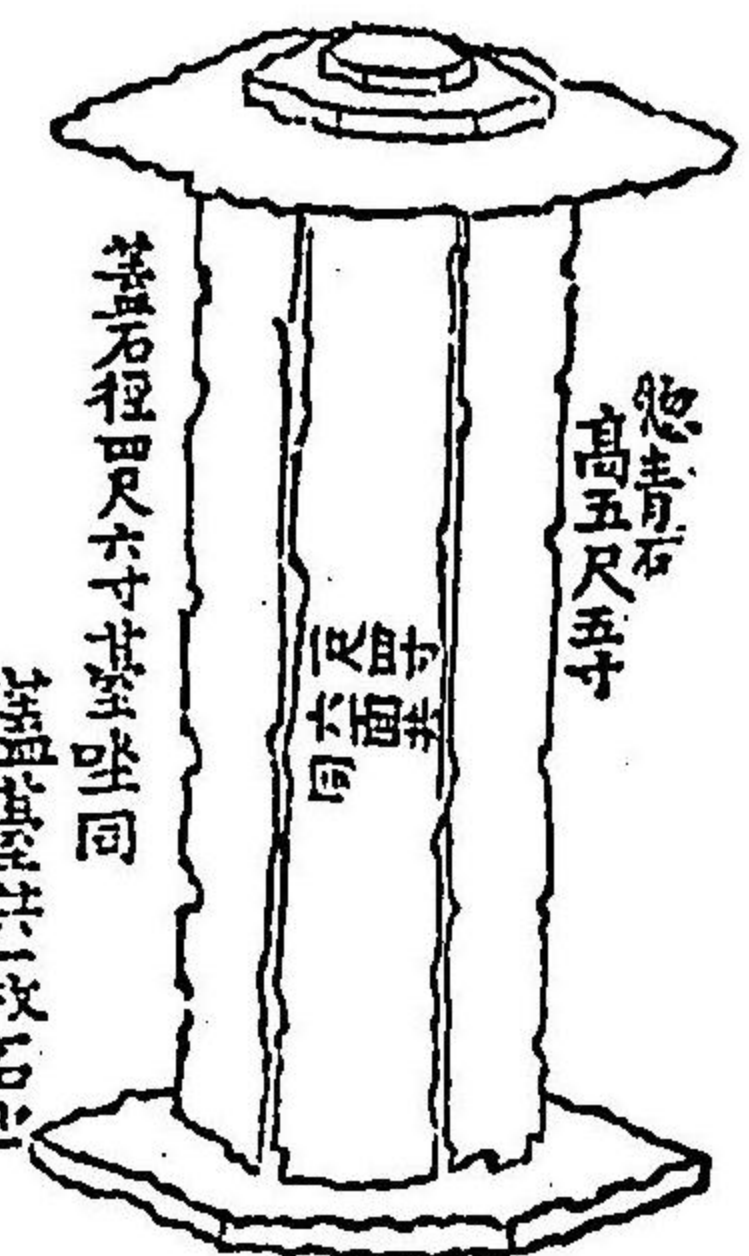
怪みなげきあへりし時、虎關禪師福山に住せしが、海
濱にゆきてみしに紅の浪濤濤としてかぎりなく、平
日みる所一滴の碧なし、禪師もこれを怪み手を以て
波を掬し熱これをみるに、猶紅の粟を漿水にひたす
がごとく、黏り滑に粒だちて魚の子を羹にしたるが
鼎底にのこれるに似たり、禪師紙を割て水をつゝみ
しに其紙濕ふといへども破れず、携へ歸て諸友にし
めす、或は曰滄溟の大變恐くは國家の災なるらん歟、
禪師云、玄中記に曰東方に大魚あり海をゆくもの一
日魚の頭にあひ七日めに其魚の尾をみる、其魚産す
るときは百里の水血となると恐らくは是ならん、何
の災かあらんとありしが、三日の後もとの碧にかへ
りて四海無事なりきと、僧虎關の濟北集にみえたり、
その、ちいしく程なくて元亨建武の亂おこれり、四海
事なしともいふべからず。

(六)香月牛山_{名啓} 卷懷食鏡西瓜の條に啓益按西瓜は
寛永年中に異邦より來れり、然れども義堂和尚の空
華集に和_三西瓜の詩あり、此時西瓜いまだあるべか
らず、考らす何物を以てこれを稱するや、或は此物
古來ある所にして其種亡びて近年亦異邦より來れる

やといへり、按するに、空華集に和_三西瓜の詩あり、
西瓜今見生_三東海_一割破猶含_三玉露_一一種性不_レ同_三江北
積_二益_一人強似_三麥門冬_一
又松岡玄達_{名成} 藥を徂來物茂卿に贈る詩あり、調合
進申芍藥湯生姜一片煎如_常平生食物肝要事唯許_三午
勞與_二大根_一此詩藥方煎法食忌まで一絶の中にこもれ
りと、井上子瓊の話なり。

(七)武州多摩郡柴崎村普濟寺に古き青石の碑あり、
六面にして高さ六尺淵一尺五寸ばかり蓋あり座あり、
六面ともに蓋と座に貫きたれば地震にも傾く事なし、
前の方の二面に二王を彫り後の方の四面に須彌四天
王を刻す、上の方には寶蓋しのやうなるものあり。

武州多摩郡柴崎村普濟寺石幢全圖



南畝莠言

雷州縮圖



七百七十三



側に延文六年辛丑七月六日應神性立とあれども、此年號は後に彫付たるものにして、二王四天の畫のさま此方のものとはみへず、按ずるに、清王阮亭が池北偶談卷九岷山瞻宋人題名の條に云、襄陽岷山羊公祠有石幢一枚凡六面高六尺每面闊九寸有蓋有座一面直書下第一行刻使帖襄陽縣第二行刻准慶曆七年十一月六日中書省子襄州奏當州城南五里有岷山一所上有古祠碑又有普太傳已下俱僅存聖旨字末行上有帖到速探石大字一書刻上件其四面作六

府刻詩下題名又幢一臥岷山上其文可辨者十三字云又按するに、蒲州府志卷三棲巖寺條下云寺外石幢六已折其一幢皆刻梵經不知何人書大要隋唐時也、これによりてみれば普濟寺の六面の碑も蓋あり、座あり、高さも六尺程にて石幢といふものなるべし、此石幢といふ物所々に有とみえたり。

天寧寺塔幢塔高三尋塔前一幢書體逾美開皇中立帝略

金剛經石幢開元二十六年建在襄陽龍興寺輿地碑目

江陵府官石幢貞元十年吳仲舒撰輿地碑目

尙書省石幢記胡証作元和八年金石幢

白龍寺經幢在寧國府水陽鎮開成元年輿地碑目

廣濟院石幢在蕪湖縣乾符六年輿地碑目

右の七幢の事は佩文齋書畫譜卷六十二にみえし所なり、又江西石佩記記支使武衛兵曹參軍來擇撰泰和二年建云下略格古要論に出たり。

(八)武州豊島郡赤塚輿地碑目といふ所に觀世音あり、東明寺と云、又松月院あり、むかし吾友岡部公脩名正後制菊池叔成名と同じく此地に遊びしが、舊友南條山人

川名氏名孟 かつて松月院に寓居せしころ物語せしは此地に廢たる寺あり、大堂といふ古き鐘ありといひし故にたづねてみしに、日くれかれば燭をかゝげてみるに

武藏州豊島郡赤塚輿地碑目兩寺鐘銘

懿沈潜之幽墊衆生之大夢莫先於鐘也武州豊島彼兩寺者前朝全盛之時所建其體古招提也獨欠鐘厥志勤矣若夫豊嶺霜降祗園月明揚音於大千沙界傳益於未來無窮命中岩銘銘曰

武之豊郡 州之重鎮 崇崇福山 哀我彦俊
 臯氏范鏞 以落以毀 大扣大鳴 鯨吼靈震
 啓昏迪迷 遐邇咸進 劫石有消 洪音無盡
 曆應三年庚四月初八日筆執三位親慶
 大工 平次五郎行次

勸進沙門右部阿闍梨快賢

公脩は古を好むの癖ありて都下より三里余へだゝれる道をいとはず、二日過て墨をたくはへゆき三本を揚かへりて叔成と子におくれり、安永六年丁酉十月九日の事にして今は二子ともに泉下の客となれり、

按するに此銘を書し中岩は圓月と號す、中正子をあらはせしもの也、鎌倉志卷三建長寺の下に梅洲菴佛種慧濟禪師諱圓月號中岩嗣法東陽當山四十二世永和元年正月八日示寂世壽七十とあり、泉福寺眞福寺の兩寺に一鐘をともしせしも古質なることなり。

(九)日蓮上人御書撰時抄に、彼漢土の嘉祥等は一百餘人をあつめて天臺大師を聖人と定たり、今日本の七寺二百餘人は傳教大師を聖人と號したてまつる云云按するに七寺僧徒の數これによりてそのすくなきをみるべし、同書錄外卷七漢土の寺は十萬八千四十一所也、我朝山寺は十七萬一千三百十七所也、又日本國の叡山七寺東寺園城寺等の十七萬一千三十七所の山々寺々云云又錄外卷十五一日本國中社數一萬三千三十二所あり、一佛法住所十七萬一千三十七所也、此書をみて其時の寺社の數をえるべし。

(一〇)南郭翁元部翁元部翁元部の記のかな文一篇、翁手づからかきて肥後の墨龍上人におくられしを、金地院よりまばら翁に書玉はん事をこはれしかば、うけひかれしがいく程なくて身まかり玉ひぬ、その草稿の家にありしを其子中英名元翁の志をつぎて金地

院におくれり、さるを青山妙有菴にいませし者山上人のかり得て寫し置玉ひしを、翁のかな文めづらしければこゝにします

ひがきのおうなのうたその事をあはせて後撰集大和物語にあらはれたれば人みな去る所なり、今はその跡寺となりてなんあるといひ傳ふゆめり、肥後の墨龍上人ふるさとよりふたゝび東にむかはんとてふるきを去のふかたくなゝる翁が心ぐせを思ひはかりてかの寺の瓦をもて傳へてあたへ玉へり、朝夕なづさひみんに硯におしてんとて其みちのたぐみにことづけてこゝろむるに、いとかたしとていなひたればとゞめにけり、さばれひくとほなしに琴を手をまさぐりて過せしためしもあらざらめやは、さるはことからのいみじうむかしおぼへてもてあそぶばかりもこゝろひとつにおかしきわざなりや、おのれめでたしとみるのみかは上人のほるゝふりはへたづさへたまへりしこゝろづくしの海ふかき情もすてがたきまゝにならぬ女もじまてかきつくればにげなくこそおこがましけれ、かつはかの白川のみづから思へば老にける身の今

はた硯の墨の黒髪にたちかへるべきすぢもあらずかし、硯ならでも世をもてかぞふるものこそあれはかなきいのち毛の筆のすさみはながきもよしなしとてかきさしてやみつ。

寶曆八年

七十六翁口

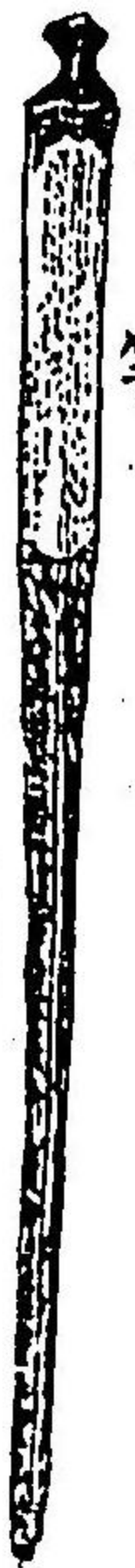
(一一)世俗に新宅をつくれば三年の間煤を掃はぬ事古きことなり、東鑑に、嘉禎二年十二月六日爲大膳權大夫奉行召陰陽師等於御所一歲末年始雜事日時勘中之御煤拂事有相論一文元朝臣申云新造者三ヶ年之内可有其憚云云中略所詮此條無證處然者無煤拂御沙汰可宜歟之由被仰出之間各不申子細也又明衰中郎集卷十 歲時紀異云十二月云二十七掃屋塵曰除殘又明王在晋海防禦要十二月二十六日在軫俗云掃塵風、又清の沈歸愚が國朝詩別裁卷二に張自超が掃塵行の詩をのせたり、掃塵練日臘三七細竹長竿風捲疾歲々荒村守敵塵一家家淨掃迎新吉掃遍瓦椽及四圍一甌中之塵凝不飛朝來坐曝茅簷下垢面相逢猶苦飢、此方の煤掃のさまにかはる事なし、今江戸の俗十二月十三日を用ひ、京都の人は廿日を用ゆといふ南郭服先生元喬 毎年十二月十三日

煤掃を避て東海寺の中なる少林院に詩會あり、これを掃塵會といひしよし、青山妙有菴にいませし者山法師の物語なりき。

(一二)此方の人十月五日を達磨忌といふ、廻向双紙下諸歎佛偈并伏願句の中に群機有頼播揚少室之家風一妙智無穹成成就大乘之根器 達磨千年忌之伏願之句也山建仁月とあり、十月五日のたるま忌もふるき事なり、今清朝の時憲書に、十月初五達磨祖師聖誕とあり、誕生日と忌日とはいづれか是ならん。

(一三)八丈嶋宗福寺の主僧契譽病ありてその弟江戸

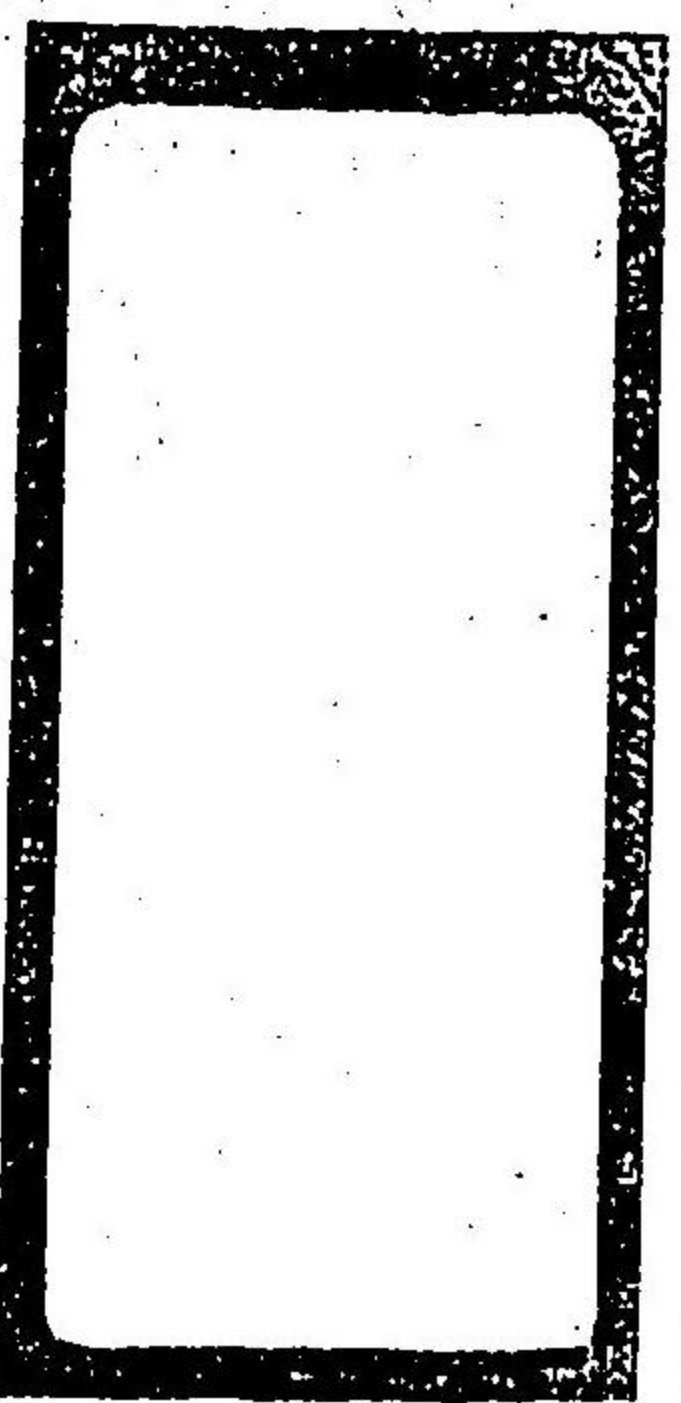
芥



鏡



祝



右三品

文寶亭模寫

深川六間堀にすめる山下宗徳傳次郎の家において、若州の醫官杉田伯元名公の治療をうけし時、八丈嶋の事をかたる、この僧は鎮西八郎爲朝の後裔なり、保元年中爲朝伊豆の大島に流されて諸嶋を威服し、久く八丈島にありしが、又鬼が島にうつれり今の昔が其うたる、時一矢を射て軍船をくつがへし、家にかへりて腹きりて死す、その地は今の小島にて、爲朝明神の社あり、爲朝の妾の子を爲宗といふ、長じて僧となりて、一寺を西山にたて、父の冥福をとひ、香爐山彌陀寺といふ、肉食妻帯帯刀して子孫相つゞきて住持す、永享年中に西山に火おこりて彌陀寺も又やけぬ、その時の主僧寺を今の太賀郡大里原にうつせり、時に武州今川に奥山宗鱗一作林といふ者あり、交易を通じて

此島を奪ひし時、此寺も金川の宗興寺に屬し、飯峯山宗福寺とあらため、曹洞宗となる、是を中興の開山とす、それより以下今の契舉にいたりて十五世なり、いつの頃より加豆州下旧の海善寺に屬して浄土宗となれり、爲朝より今にいたる迄七百年に近く血統相つぎて絶へず、寛政の頃命ありて新田を墾く事あり、此地も又他にうつりし時、二の石柳をほり出せり、その中に種々の器ありしが、鏡三面斧一ツ硯一ツ皿一枚のみのこれり、佩刀の類もありしが朽ここなはれてその形もわかちがたし、伯元今は玄伯といふ、鶴齋玄白翁の子なり。

按ずるに、今川記に云、當時源氏ノ正統ヲ申奉ルニ義國ノ御子一男義重新田初也、次男義康足利殿是木曾殿ト同時ニ責上リ備中國水島合戦ニ討死也、二男足利判官義房者頼政ニ一味シ、宇治川合戦ニ討死シ給フ、三男上總介義兼ゾ義康ノ家督ヲハ御相續ナリ。

義兼者實ハ八郎爲朝ノ子也シテ、義康ノヒソカニ養ヒ給ヒケルト也、御長九尺計ニテ、チカラ人ニ勝レ

給ヒ義兼ハ此事知シメサスニヤ、頼朝ハヒソカニ知シ召給ヒケルト也、頼朝ハキンシ給ヒ人ガラモ穩便ニマシクケレバ時政ガ聲ニナシ被シ申ケルト也、然ハ頼朝ト義兼モ從弟ニテ又相聲ナリ、去程ニ新田殿ヨリ足利殿御末繁昌シ、代々北條家ト縁ヲ結ビ給シ也。

義兼ノ實父爲朝ハ高名ノ合戦二十度、人ヲ殺事數不レ知、然共一人トシテ非義ノ敵ヲ不レ打、古今無双ノ強弓ニテアランドモ漁獵ノ遊ヲ不レ好、慈悲ヲ先トシテ父母ニ孝アリ、禮義ヲ專トシ一心ニ地蔵ヲ奉レ念、去故ニヤ現在ニテ荒神ノ様ニ恐シカドモ、子孫ハ殘リテ天下ノ武將トシテニ殘リ給フ、不思議ノ御事也。

義兼ノ御子左馬頭義氏御法名正義北條義時ノ聲也、其御子一男足利五郎長氏上總介、二男義繼、三男泰氏宮内大輔平石殿ト申、此御母義時ノ息女ノ腹ニテ左馬入道殿ノ家督ヲ相續ニテ惣領ニ立給フ、泰氏又最明寺殿ノ妹聲ニテ式部太夫頼氏ヲ生給フ、頼氏ノ御子家時伊豫守其御子貞氏讃岐守殿其御子尊氏將軍等持院様是ナリ、其御弟直義大休寺殿今ノ鎌倉ノ初

ナリ、尊氏公ハ北條相模守久時ノ聲也、寶篋院御母是也、加様ニ代々先代ノ御縁邊ニテノ御威勢源家ノ棟梁ニテマシクケルトカヤ、予かつて今川記をよみて、爲朝の子孫繁昌せる事をえり、今又八丈じま宗福寺の事をみてます、積善の家の餘慶あることを信するにたれり。

(二四)北村季吟翁の墓は池の端茅町正慶寺にあり、昔年ゆきてみし事あり、其墓に

花もみつほととぎすをもまぢいでつ

この世後の世おもふことなき

再昌院法印季吟先生

寶永二乙酉年六月十五日八十二歳卒

と彫つたり、此うた辭世の歌にあらず、まかれども季吟翁疏儀莊の記の末に、猶日ながき折はきし母のおはす曹司谷も遠からず、護國寺の大ひざのみまへにもたはひわたるほどなれど、老のあゆみに猶ちかければ、新はせでらにまうで、不動尊の堂下より西みなみにかたふく日影に杖をたて、時まらぬ富士のしら雪をながめ千町の田面のみどりになびく風に涼みて、まばらくいきをのべつ、かくて

八十年來筆硯間 逍遙歌苑老心閑
一望士嶺千秋雪 雲帶清風往又還
初かりのいなばにおつる聲はあれど
うへし田面になく郭公
花もみつほととぎすをも待いでつ

この世後の世思ふ事なき

となんよみて、疏儀莊に歸れば日くれぬ、背過て月松の上にしし出てあきらけく、こゝにはけふみし花の色もみえず、鳥の聲も聞えず、かの桐火桶の餘薫あるかなきかにももの端にとまれり、寶永二年五月初つかた法印季吟口にまかせふんでにまかす以上
按ずるに、此うたまことに絶筆なるべし、元禄十六年正月二十九日八十の賀の祝せし事も記中に見ゆ。
(一語一言ト同文)

(二五)東坡が前後赤壁の事は人のよくまゐる所也、其年十二月十九日又赤壁に遊ぶ事あり、古文眞寶抄卷首に

韓私云建仁常庵和尚之古文眞寶ハ唐本也此本ニ云古文眞寶箋注釋大全卷之一ト下ニ松塙門人京兆劉剡音校永陽麟峯後學黃堅編集トアルホドニ無レ疑

乎但先輩不見此本一とあり按ずるに韓とは清韓長老にや

前赤壁賦凡赤壁ト云處五アリ、周瑜ガ曹公ヲ破ルハ江夏ノ赤壁ナリ、東坡ガ賦ツクルハ黃州ノ赤壁也。元豐五年壬戌東坡四十七歳ニテ黃州ニ在リ、其年ノ七月既望ニ赤壁ニ遊テ赤壁賦ヲ作ル、又同十月望ニ赤壁ニ遊テ後賦ヲ作ル、又同十二月十九ハ坡ガ生日也、此日赤壁ニ遊ト施宿年譜傳藻ガ記年録等ニアリ、然レ元豐五年壬戌一年ノ中三回赤壁ノ遊ヲナス賦ハ七月ト十月トニ兩度作ル也、東坡文集又紀年録ニハ前ノ字ナシ、後人開板ノ時加レ之乎、按ずるに傳藻東坡紀年録云元豐五年壬戌^{先生四十七歳}七月云云既望泛舟於赤壁之下作赤壁賦又懷古作念奴嬌十月望步自雪堂歸於臨皋二客從之過黃泥之坂復遊赤壁之下作赤壁後賦十二月十九東坡生日也置酒赤壁磯下踞高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上客有郭古二生頗知音謂坡曰笛聲有新意非俗工也使人間之則進士李委聞坡生日作新曲曰鶴南飛以獻呼之使前則青巾紫裘腰遶而已既奏新曲又快作數弄瞭然有穿雲裂石之聲坐客皆引

滿醉倒委求詩作一絕句王郎以詩見慶次其韻又按ずるに、僧萬里の長中香^{五卷}に云、子瞻詩句妙一世乃云效庭堅體蓋退之戲效孟郊樊宗師之比云詩赤壁風笛句注漁隱叢話後集二十六東坡云元豐五年十月十九日東坡生日也置酒赤壁磯下踞高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上客有古郭二生頗知音謂坡曰笛聲有新意非俗工也使人間之則進士李委聞坡生日作新曲曰鶴南飛以獻呼之使前則青巾紫裘腰遶而已既奏新曲又快作數弄瞭然有穿雲裂石之聲坐客皆引滿醉倒委補出嘉紙一幅曰吾無求於公得一絕句足矣坡笑而從之詩云

山頭孤鶴向南飛 載我南遊到九疑
下界何人也吹笛 可憐時復犯龜茲

若溪漁隱曰西清詩話云、余嘗觀唐人西域記言龜茲國王與巨鹿知樂者於大山間聽風水聲均節成音後融入中國一如伊州涼州甘州皆龜茲至也云云仙溪傳藻所編東坡紀年録云元豐五年壬戌先生四十七歲七月既望泛舟於赤壁之下作赤壁賦十月望步自雪堂歸於臨皋二客從之過黃泥之坂復遊赤壁之下作赤壁後賦十二月十九東坡生日也置酒赤壁

磯下踞高峯俯鵲巢酒酣笛聲起於江上客有郭古二生云與漁隱叢話同

某謂漁隱叢話并仙溪紀年録等所載元豐五年壬戌東坡遊黃州之赤壁蓋三度也其第一則七月十五前赤壁也其第二則十月十五後赤壁也其第三則十二月十九日爲吹笛李委作詩之時也云云

又五羊王宗稷年譜元豐五年壬戌の下には、十二月十九日の事を載る事なし古文抄に引所の施宿年譜なるもの未考、但王宗稷が譜には、仁宗皇帝景祐三年丙子先生生於是年十二月十九日乙卯時按先生送沈遼詩云嗟我與君皆丙子又有贈長盧長老詩云與公同丙子三萬六千日又按玉局文云十二月十九日東坡生日置酒赤壁磯上と見えたり。

享和二年壬戌十二月十九日に七月既望の盟をつぎて再び墨田川に舟を泛べて月見し事ありき、同遊の者七人所謂篠本藤竹堂鈴木白藤、井上致子瓊、鮎文猶人、山本謙徳甫、中村亮子寅、書肆樂地堂等なり予感に賦のやうなるものをつくりて一時の遊を記せり、人みなこれを後々赤壁賦といはんなど笑ひ興じき。

遊墨水賦并序 杏園主人

是歲壬戌七月既望與諸子泛舟墨水一飲於蘇公赤壁之遊也十月之望有疾不果若夫諸子則復遊之矣、按蘇公年譜及記年録十二月十九爲生日置酒赤壁然則壬戌三遊赤壁而前後二賦贈炙人口生日之遊人不或記蓋以無其文也是日陰雲新霽天氣之蕭然乃與井嶋二生昏暮敲竹堂門主人欣然相迎酒三三行豪氣十倍又促山村二子訪白藤書齋相攜之出過樂地堂與會牛門市買舟復遊於墨水上斯遊也不期而得友七人亦不奇乎因不自量作爲斯文其辭曰乘墨水之長流擬赤壁之舊遊提挈芝蘭之交容與竹葉之舟廻若溪下柳堤出曲岸望東西兩國之橋宛如虹蜺霜氣滿天北風淒其積陰蒼茫不可端倪一時乃萬物閉塞群動滅息流光澌々水波如織寒月揚色玉缺石泐裂三派之素練啓九重之淵默皎兮如冰雪之逼草乎如斷山之巖恍焉惚焉如神仙之不可測也客山德有操絲桐者新得古琴沈思而高吟器冷絃調山虛水深峩峩之德洋洋之音得之敏手而應於閑心漸近自然餘音惜々於合尊促坐獻酬交錯放肆大川談笑盪嘯不知舟楫之載形骸邪抑形骸之載營魄邪蘇公逝矣

天地非昨至、今七百二十甲子孰知、有今夕者、上下千年唯有孤鶴。

(一六)僧周興が半陶稿にいはいく、古の人生を養ふものはその枕を高くせず、おほむね始はこれを高くしてやうやくこれを低くす、故に紙を以て枕とし、日ごとにすこしづゝ減ず、是第一養生の妙術なり。服藥百景不_レ如_二背低枕_一といへるもこの事也、高枕表號の説代_二桃源師_一の文にみえたり。

(一七)同書にいはいく、宋人西湖詩曰、却將錦樣巖花地、變作_二元暉水墨圖_一、元暉とは何人ぞ、吾雪舟首座是也と、四景圖一景一幅楊知客筆に題する文に見えたり、元暉といひ、楊知客といふみな雪舟の事にして、そのもろこしに賞せらる事かくのごとし。

(一八)足利氏の頃五山の僧の學問に、史記家と漢書家とわかれ、書物に師行未師行といふ事あり。臥雲百作年の條に施行未施行とあり假借蕉了が史記抄に云、今史記名書にて通用するなるべし。僧蕉了が史記抄に云、今史記家ト漢書家トノ讀クセヲ見ルニ、史記家ノ點ハ猶モ念比ニクワシイ讀クセガアルゾ、漢書家ハ尋常ナル文字讀ガマダ多ゾ、サルホドニカ妙智ノアソバヌラ家ノ人ハマダモ本式ニハナイトテソシル人ガアル

ト、古老僧ノアツタガ云ワレタヲ、貶所デ云ワレタト思タガ、史記家カラハサフ思フ事モアラウゾ、妙智ノヲ仰セラレシハ史記ト後漢書トニハ家ノ點本ガアルゾ、師行シタホドニゾ初漢書ハ未師行ホドニレバコソ世間ニイツタウナカルラウゾ、一條關白殿ニハ帝紀十二卷バカリ家ノ點本ガアツタゾ、サテハ東山ニ昆布屋ノ山莊ニ列傳ガアリタガ、多缺テ全備ハセヌゾ、ツヨクシ執ツタ本ト見ヘテ金銀薄紙ヲ以テ有説ト、面ニ貼メ其裏ニ師説ヲカイタゾ、師説ガ重寶デヤゾ、史記ニモ師説トテアルゾ、サテハ常德慶雲ト云察ニ一部折本ノ家點アリ、其ワザホドノ點デモナイゾ、サル時ハ未師行ハ治定ナリ、小クアルモ全ハナイゾ、往々ニハアラバヤゾ、妙智ハ惠林院ノ御影カラ相傳メアソバシタゾ、惠林ハ惠林院ノ御影カラ相傳メアソバシタゾ、惠林ハ家ノ人ニ傳授アツタゾ、サルホドニ漢書ノ家ト我モヲボシ世人モ皆心得タゾ、既ニ師行ガナクハ惠林妙智ノ師行ガ本ナリ、帝紀ノ第一カラシテ列傳ノ四十三マデハ聽聞シテ聽ガキヲシテ置タゾ、其中ニ二十二カラ二十六マ

デハ用堂ノ死ナレテ、中陰ニ居タホドニ、闕所アリ、サテハ一度モ不闕ゾ、サルホドニ遅クマイレバ御待アツタゾ、座敷デモアレカワラナタゾ、益之ヤ月翁モツカレタゾ、亂前ニ麟統淑之三子ヲ携ヘテ禮ニマイリタレバ、酒ヲ御出アツテ御氣息ヨゲニアツシホドニ漢書未了遺憾不_レ淺ヲ申シタレバ、様モイレルマイ只以前ノ讀マヲ以テ讀メトヲ仰セラレタゾアルドモ同クハ受マイラセタイト申シタレバ、其時分ハヤ御目ガ一向ニ御ミエナカツタホドニ、目ダニ見ヘハヤスイ事ナレドモ、チツトモ不_レ見ホドニカナウマイント仰セラレタゾ、ソコデ愚ガササウラソバ身御前デ讀サフズチガウ處デ御ナヲシアリテ義理ヲモ仰セラレウ處ヲバ仰セラレテ御キカセアレト申シタレバ、サラバヨイ事デヤ、此邊ニモ聽タガル人ドモガアルホドニトテ、四五日ノ中ニ始メウトシタレバ、淑侍者が執符申シタニ湯ヲ御スゴシアツテカラ咳漱ヲメサレテワキヘヒキツメ_レスルトテ、若ナヲリタラバサウヲ申サフトテ御ノベアツテ、不幾此亂ガ出來タホドニ今マデノ遺恨ナリ、帝紀十二卷ト列傳二十一ヨリ至三十二マデノ聽書ヲバ横川ノ借テ

人ニアツラヘテ寫ストテ尖ワレタゾ、蟻職ニ普明國師ノ弟子ニ、施玉林トテ漢書ヲ讀マレタゾ、近ゴロノ曠立之ハ其弟子ナリ、是モ漢書ノ家ト思ワレタゾ、立之ノ法眷ニ西堂ノアツタガ、名譽ノ史學ニ達シタ人デアツタゾ、小人デイラレタシ時ニ此人ニヨツテ念者ガ人ヲ殺タホドニ其様ナコトニチツト輕忽ナ事ガアツタト云ゾ、天龍寺參暇西堂デ稜嚴會ノ中デ維那カニ段ノ焼香ヲ遅スルトテワルク云ワレタホトニ、維那カハカテムズトクウデコキヤウテカラ龍華ニ延慶ト云察ノアルニヒツコウテ居ラレタゾ、西胤ノ弟子ニ等慶藏主トテ史學ヲ專ニシタ人ガアツタゾ、其ノ西堂ニ習タゾ、宋元通鑑ヲモ講セラレタゾ、ヲレハ三劉宋祁ノ本ハモツタリ喝食デカラ袖ニ入テ巢雲ヘイツテカクシ_レ漢書ヲ習テ、帝紀ノ首カラ列傳ノ二十四五卷マデイツタゾ、サルホドニ等持院ノアソバヌラ聽ガヤウモナカツタゾ、今ハ玉林ノ傳授モ絶ツ漢書家ハ自強ノ一派マデナリ、前等持綿谷觚西堂ハ愚ガ聞タヨリサキニ一遍聞テ三劉宋祁ノ本ヲ書シテクワシク點ジテモタレタゾ、近來三十餘卷マデ人ニ講メ聽カセラレタゾ、綿谷ノ行狀ニ竺雲ノ

漢書ヲ聞ク者イカホドニアツ、ラウナレドモ、綿谷一人爲ニ後生授ニ此書トアソバシタガ、是モ此ヲ絶クゾ可レ惜ゾ、史漢ノカワリメヲバ史記家ト漢書家トノチガイト思フベシ、チガウタトテドレヲモ不レ可レ識ゾ、按ずるに此頃學問のかたき事をしるべし。

(一九)同書六に云丁亥丁亥元年歲五月諸侯分、黨相爭東諸侯以細川氏爲首西諸侯以山名爲首深溝高壘於陸步之間、而細川公戴天子、挾相公以令諸侯、山名則無適從、故我爲官軍、彼爲賊虜、諸將斬營而攻則彼亦嬰城而守呼聲動天地、飛矢如雨一敗一勝殆無虛日、京師喋血天下洶々余也脱身於兵馬之間、一錫鬪然岩栖谷飲有年于此、江洲之變亦不也及賊勢稍強、勤王之兵日益少黨逆之卒日益多蓋人勝天之秋乎

甲午甲午文年之秋余讀易至屯六二、曰屯如遭如乘馬班如匪寇婚媾女子貞不字十年乃字解之者曰屯難之世勢不_レ過_二十年_一者也十年則反_レ常反_レ常則本志稷矣余是以知其十年而天下定_レ一焉自爾以降僕指而數者久矣
乙未乙未文歲官軍進討江賊篋之得乾之九五吉莫

大焉之而軍不利而人皆以爲聖賢之言無驗矣余獨不然其敗死者皆鄉者變弓其主之徒焉耳其餘無亡矢遺鏃之費則是未_二十年_一之謂也去歲丙申丙申文當_二十年_一而未_レ見其應矣今茲十月崑山賊入寇河內_二所_レ過殘滅復無_レ唯類_一其勢略與項籍相若於是乎諸州之黨賊者意氣揚々可見河內賊又攻_二紀之根來山_一敗績走保河內十一月十一日夜防賊無_レ故棄營而亡新出河公君與登濃二賊不_レ攻而破被_レ甲者不_レ逸_二其背_一執_レ弓者至_レ失_二其矢_一官軍乘_レ勝逐_レ北其敗散之卒父不_レ知_二子所_一之弟不_レ知_二兄所_一在死傷者不_レ可_レ以_二十百_一數_レ之_二三賊魁_一于江守_レ守_レ疑者一宿去蓋以其黨與也嗚呼天之亡時其在_レ斯乎原夫亂之初起在五月者廼姤卦也其初六者一陰之始而與坤初六同臣弑_二其君_一子弑_二其父_一非一朝一夕之故其所由來者漸矣是也十月賊勢大振若_二坤卦純陰用_一事之月極則必變是將_レ亡之策也十一月軍破者一陽來復之初小人道消君子道長也其爲_レ日也又十一也寔冬至後二日也言_二其年數_一則十有一年言_二其月日_一亦同_二其數_一矣易之言也如_レ合符節_レ余適講_二史記項羽紀_一而河內賊盛高祖紀而防登濃諸賊一時敗亡不亦_レ也哉_レ文明

丁酉十又一月十四日記

これその時の實録にして應仁記を補ふべし。

(二〇) 去年の秋深川のある書肆の、朝鮮本の法華科注二巻を持來り示す、上層并に傍注を書いれし書もまた拙からず、蓋のはみたる所せく全部八巻ありて價も又貴しときけば歸しぬ、ことしの春書肆颯書堂全部をもて來しをみれば、同じ本なりしが事まげくてかへせし後、重て持來りて此經あまた所にみせられたるも傳れず、今は價もひきくなりぬればかふべきやといふ、三たび同じ經の來れるもめづらしく、その奥書をみるに左のごとし。

余會托_二法住院景春藏局_一曰若逢_二法花科注_一者請告而知焉前年蜡月廿七日景春以_二好本_一被_レ送雖_レ不堪_二舞踏_一以_レ闕_二第一_一爲_レ恨矣翌年人日雲頂院仁如藏局相過且_レ之歎賞且曰往歲店上見_二一卷於故紙堆中_一不_レ知猶在也否待_二我遣_一人搜_レ之須臾仁如若黃自携來則如_レ合符不_レ亦異乎聞此經者應仁亂後西陣除僮男某得_レ之而施_二與於慶雲僧某_一其端闕者殆數十年也嗚乎余何幸不_レ出_二十日_一以補_レ之乎屏山先生所謂神寶去來自有_二定數_一不_レ可_レ以_二歲月_一而測_レ焉寔知言者也矣

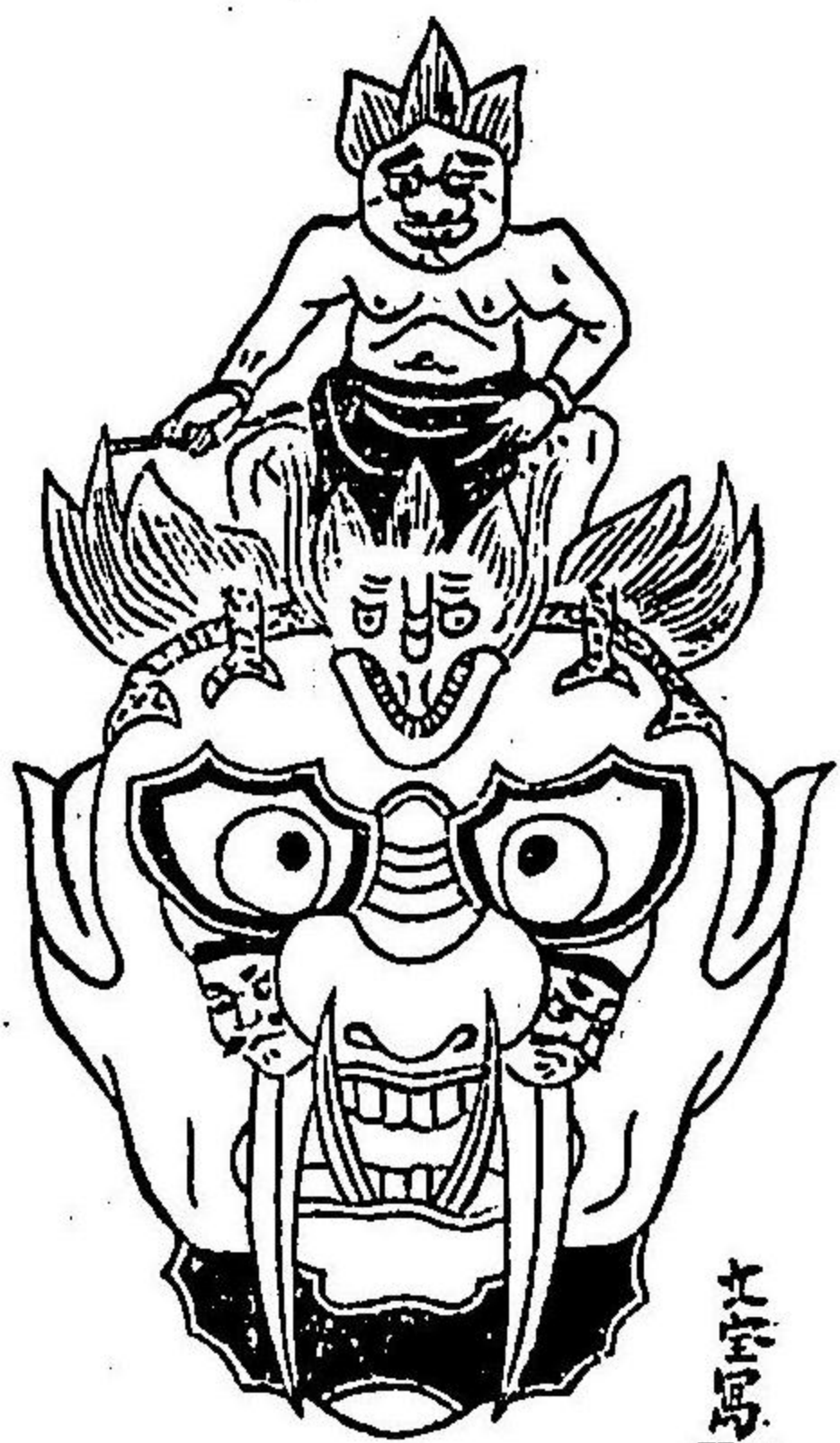
皆永正戊寅孟陞上浣日東樵瑞佐書_二于相國寺裡長得禪院_一

永正十五年戊寅より今年文化十四年丁丑にいたるまで三百年にみたり、應仁の亂の後西陣の人慶雲の僧に施せしとあれば三百五十餘年のものなるべし、其後織田豐臣の代をへて今の世まで傳はりし事めでたき經にあらずや、況や朝鮮征伐の時なかの國にありても恙なかるべしや、わが家父祖の時より此經を信じたまひし值遇の縁にもやと、速に買ひ得て家に藏む、實に文化丁丑四月二日也。

(二一) 僧虎關の濟北集に云、予少して黃山谷の書を學ぶ、戊申の年の夏元國にゆく、歸る時真本を得て歸る者あり、數々の舶數本を持來り予これを怪しみ思ふ、むかし泉涌寺の傍師山谷の書を好み、宋の盛な時宋國に留る事十三年にして歸し時、篋中の墨本數十紙みな真蹟にあらず、今をさる事百年にして何ぞ真蹟の多きや、遠遊のものいへるは今元朝の士大夫黃山谷の書を好まざるがゆゑに、散して此方に入ると、嘉曆二年の文に見えたり。

(二二) 本朝文粹に、都良香が道場法師の傳あり、敏

達天皇の時尾張の國に農夫あり、夏の頃田に水をそそぐ時空くもりて雷雨せしかば、木陰に末を支へてたちしに雷おちぬ、形小兒のごとし、農夫末をあけて撃んとせしに雷かたりていふ、汝われを害せずば、汝に恩を報じて汝がために異なる兒を生せしめんといひしが、いくほどなくその妻男子を生めり、年十餘にして甚力あり、元興寺の鐘堂にすゝめる鬼を殺せり、童子僧となりて道場法師と號せしよしをしるせり、今に小兒を怖す諺に、元興寺にかません道場法師一 面龍雷五魂 八雷變相惡 魔降伏神像



七雲寫

といふは是なり、寶曆五年乙亥聖武天皇千年の御忌に、南都元興寺にて開帳ありし靈寶の中に、古き面あり其形左のごとしといふ。
 (二三) 文祿慶長の頃、盛に行はれし一節切尺八といふものあり、今はふくものまれなり、按ずるに、羅山文集卷十元和九年作
 唐太宗貞觀年中有り起居郎呂才者善知音律依破陣樂舞圖教樂工百二十人執甲報戟而習之以寓偏伍魚麗之兵法又造尺八八十二枚而獻之太宗大嘉焉於是景雲見河水清協律郎張文收制景雲河清歌名曰譚樂奏之管絃爲諸樂之首其樂器若干數尺八居其一矣中略吾國近代有宇治菴主狂雲子一路更者并避世之徒也俱吹尺八下略
 同書餘音尺八記云我邦尺八形制者擇奇生之竹挑截本末規琴瑟短間一節上短下長鏗洞其中一虛如解谷而無底四孔在面一孔在背炳表點糝院裏順樸大於笛稍短而聲吹之焉頃有大森宗空者善吹尺八嘗手自截一管聲調適意號曰餘音蓋取諸亦壁客吹洞簫餘音嬌々不絕如縷之語也宗空平日雖造若子管然未有过餘音者故秘

之年久矣堀丹州太守爲政講武之暇吹尺八宗空於是取餘音以呈焉下略按ずるに、一路老人の名は僧橫川が京華集四卷にみえたり

依一路老人詩韻

白髮高僧來得々、茅椽雖小有三條、迎川蕪直梅橫水、送濟風顛雪滿橋、尺八數聲雲起處、尋常一樣月沈霄、扶桑國裏無人會、喚破山中且過寮、又狂雲子是一休なり、一休自書の詩に、一枝尺八恨難禁、吹入胡笳塞上吟、十字街頭誰譜曲、少林門下少知音、此詩極雲集にはみえず

糸竹初心集に云、一先一節切尺八にて其濫觴まらまらちにてさだかならず、そのかみ異人有て宗佐老人に傳へたるよし代々いひ傳へたり、然しより宗佐は高瀬備前守につたへ、備前守は三井寺の日光院に傳へ、日光院は安田城長に傳へ、城長は大森宗君に傳へてより世にひろまり、文祿慶長の頃尤盛也、此宗君は昔は豫州の大森彦七が末孫勇士武略の後胤なり、織田信長公につかへて人に名をまらる、信長公逝去し玉ひしよりひたすら隱遁の身となり、霞をあはれみ露をかなしむ、觀念をこととし、尺八の妙音を味へ此道



寛文九年抄本

文祿抄寫

中興開山となれり、流れの末をくむ我等まで遺風を去たふといへども夢にだもみず、わづかに其かたばかりをうつして今書にまらし、宗君門弟の外餘力有て音をまらべんと思ふ人の一助となさんとおもふのみ也、虚無僧尺八といふは、長尺八寸にきるゆゑ尺八といふとぞ、濫觴はたしかに不知、そのかみ由良の法燈此道の祖たるよしいへども了簡せず、昔よりぼろ／＼の家にも用るものと聞えたり、梵字漢土色おしまう梵士などいひしもの此尺八の執行者ときこえ

たり、近き頃不人といふ虚無僧有てごろといふ事を吹出し、其外れんぼながし京れんぼさむなり、井川よし田など云さまくの手有て、いづれも呂律の調子にあはせたる物とは聞えず、されども我道にあらざれば其深事を去らす、

一節切尺八切やうの事、節を一ツこめ長さ一尺八分にさるゆる此名を付といふ、節より下は七寸、上は三寸八分にさる也、但竹のふとほそによりて調子違ふものなれば、極めて寸は定まらず、筒音を黄鍾の調子にあはせたるものなり下略 中村宗三

此書二板あり 寛文四年甲辰卯月吉日

秋田屋五郎兵衛板と

寛文十二年壬子林鍾日

山形屋吉兵衛板とあり

洞簫曲下に云抑當流尺八は宗左老翁相傳高瀬備前守備前守傳實相房謙尼子同宮内少輔實相房傳教院教院傳大森宗勳大居士宗勳傳愚以愚以傳愚惠海是相傳村田宗清仍一流の義は無滯覺習畢爲一毛所誤不可有之子雖爲秘書一向之所望依難點止贈書之者也

于時明曆三四月壬寅殿島暫居賤所狹家注記

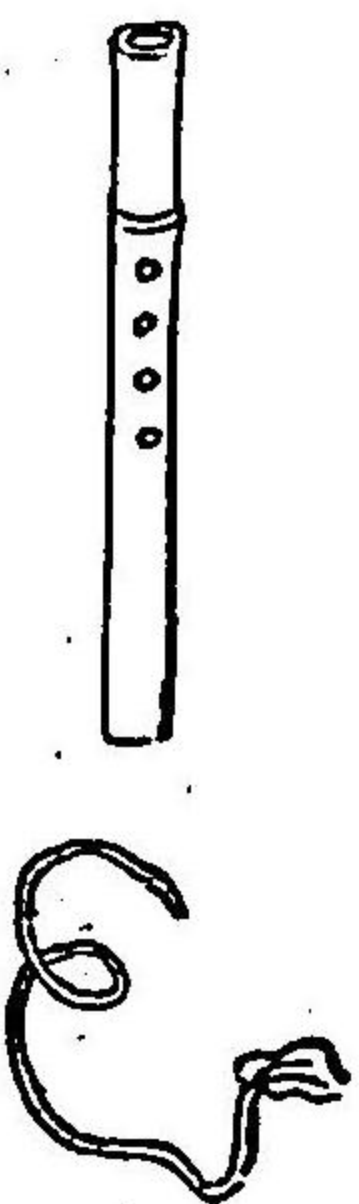
大坂村田宗清

糸竹大全 紙蔭に云、實相房は教院に傳へ、教院は安田城長につたへ、城長は大森宗勳につたへ、宗勳より中興して今の世に是齋宜竹洞中節指指田一音など云あまたの吹手蜂起せり。

元祿十二己卯曆

永田調兵衛板行

和漢三才圖會に云



按、一節切似尺八而短其長一尺八寸止一節故名之近世之製與尺八同類異音遊興之具其音嬌々不絶如縷以爲謳歌之語與三絃相比

宇都宮山の日本人物史に云

大森宗勳翁

宗勳者其先出自彦七幼好音樂願以尺八鳴世曲節無施而不可也一日宗勳登樓奏曲時有鳴然來和之豈不同聲相應之謂乎 後陽成帝有詔使宗勳製五調子之尺八此名譽彌高矣至今言尺八者

以宗勳爲法

黒川道祐が雍州府志七土産門下に云

笛尺八所々造之其内宜竹所作爲妙近世指田某所造亦佳也吹笛有數流所謂牛尾流一草流守田流是也尺八倭俗稱洞簫今按洞簫其製與尺八異考之中華所謂短笛是也倭俗專弄之近世吹之有兩流所謂宗左流西實流是也宗左弟子有理菴宗勳者於尺八也世稱美之其次曰宗捨今西實流絶凡弄尺八者多出自宗勳一者也尺八之發好音者多有稱號是謂名管

村瀬栲亭名之が菽苑日涉四尺八の條に委く一節切の事を辨じ、體源鈔を引て尺八之制凡六曰黄鐘切曰盤涉切曰壹越切曰双調切曰平調切曰新黄鐘切切者國語云調律裁管也蓋管之長短依律損益最知者爲壹越切俗讀云非長曲尺一尺一寸最長者爲平調切長曲尺一尺四寸近世所傳唯壹越切之一管耳余幼時猶有善此管者今之尺八笛盛行而壹越切遂廢云、天明の頃深川にすめる調理家望汰欄のあるじ祝阿彌一節切を學びて吹しが、名管の世にすくなきをうれへて今の世に一節切を吹ものすくなくなりし故、古人の

銘ある管多くは茶人の蓋置にさられて失へりといへり、惜しむべきの甚しきにあらずや。

市橋家の臣山將正の所藏一節切十九枝

- 柯亭銘 榊卷 黄鍾調 三百年來の物なるべし
- 無銘 榊卷 同 四百年來の物なるべし
- 新枕銘 紹 同 紹宗作
- 鶴舞銘 黒塗榊卷 同 宜竹作
- 無銘 榊卷 同 法橋宜竹作
- 鶴音 榊卷 同 是齋作
- 無銘 榊卷 神仙調 法橋宜竹作
- 同 同 鸞鏡調 作不知
- 七夕銘 同 黄鍾調
- 山里銘 黒塗榊卷 龜鏡調
- 吹おろすあらしならてはとふ人も歌蒔繪 なくさめかたき秋の山里
- 初郭公銘 黒塗榊卷 黄鍾調 歌蒔繪
- 我も人も卯花垣のへたてなく 歌蒔繪
- きくそ嬉しき初ほととぎす
- 無銘 燕蒔繪
- 浦風銘 榊卷 黄鍾調

妃聲銘 同
 此君銘 同
 無銘 榑卷 同
 雪山銘 同
 寢覺銘 黒塗無榑卷 同
 なら柴銘 同
 尺八笛箱 同
 宮 黒塗 秋草詩繪 東山の頃の物なるべし
 同 鶴頭詩繪 東山の末の比のもの歟
 同 絳石 銘書 裏書 詩繪

江州中野蒲生氏城跡古木定家かづらにて是を造る

今の世に残れる名管は悉く山崎氏に藏む、數十年の精力を盡て是を得たりといふ、文化十三年丙子十一月二日夕に一見する事を得たり、又永祿年中古文書洞簫曲に載る所と同じ尺八十二調子之次第

勝絶	●	○	●	○	●	○	●	○
平調	●	○	●	○	●	○	●	○
斷金	●	○	●	○	●	○	●	○
一越	●	○	●	○	●	○	●	○

下無	●	○	●	○	●	○	●	○
雙調	●	○	●	○	●	○	●	○
鳥鐘	○	●	○	●	○	●	○	●
黃鐘	○	●	○	●	○	●	○	●
鸞鏡	○	●	○	●	○	●	○	●
盤涉	○	●	○	●	○	●	○	●
神仙	○	●	○	●	○	●	○	●
上無	○	●	○	●	○	●	○	●

永祿九年閏八月日

清珍

按するに、大森宗勳の名元和の羅山文集に宗空とあり、寛永の尺八手數目といふものに宗勳とあり、明曆の洞簫曲に宗勳とあり、寛文の糸竹初心集に宗君とあり、享保の比ある人の記せる尺八は譜引書に宗勳とあり、いづれも代々ウツクンと號せしなるべし、山崎氏云、宗勳の名三代に及べり、初の宗クンは名人也、中の宗クンは多能なり、末の宗クンはさもあらざりけりと云云、云又一節切尺八は洞簫にあらざる事委く藝苑日涉にみえたり。

(二四) 榑鴨曉筆に云、調子肝要事、觀應年中後醍醐天皇兩六波羅ヲ亡シ、帝道ヲ再興セント思召セドモ、

終ニ南方ニ引籠リ玉ヒキ、其頃樂人豊原龍秋ト云者有、文筑後ガ先祖也、樂ノ名人也、宮商ノ調子ヲ伺フニ宮ガシヅミ商ガカル、程ニ、タツアキ是ヲ不審ス、又大原ニ聲明者ノナニガシノ僧都聲明ノ宮ノ調子ガシヅミ商ノ調子ガカル、程ニ是ヲ不審シテ京ヘ被レ上、タツアキハ大原ヘ行クニ賀茂河原デ行逢タニ、是ヲ互ニ語リテ不審ハレズシテハタタサテ宮ハ君ノ位也、商ハ臣下ノ位也、宮ノ天子ハ南方ニ引キコモリ、商ノ臣タル武士ハ都ヲ取り、故ニ天地モ宮商角徵羽ノ五音ト通ジタ物也、人君ノ心惡ケレハ夏モ寒ク冬温也。

(二五) 明譚友夏名元答李長叙表兄書云又平嘗好爲人涉筆作一番竊數字二而知與三不四知固來相強敗緒退筆率滿五床几六一刻期追索有七如八通九一負一〇虛火攻一一中對飯不一二食常自思惟日月逝一三于上體貌衰一四于下一五前有一六未一七了之事一八現有一九當二〇レト之歎二一而枉費二二精神二三供二四一人之一刻之求二五眞有二六何益二七不二八如二九己之己三〇之不三一信遂作三二一札三三有三四來乞者三五舉以塞三六之此既三七一事三八矣云云三九とあり、予が平生人に書を乞はるゝ事多し、此書をよむにいたりて嘆息にたえず、此方の人は一札をつくりて責

を塞ぐとも中ノノに聞いるゝ事かたかるべし。

(二六) 聯珠詩格周南峯閩浙分水界の詩あり、古驛類垣不レ記レ春隔レ離雞犬舊比隣東家纒過二西家三去便是閩人訪四浙人五、此方の美濃と近江の雜物語に似たり。

(二七) 元史類編に、貴竹有二呼應泉三呼四之水即湧出、按するに、美濃の念佛橋の類なるべし。

(二八) 今江戸目黒の事を、延寶板の江戸案見圖に、妻驪と記せり、詩人驪山と名づくるもこれによれり按するに、仁部記權中納言資宣卿 弘長元年七月の下に云、御牛妻黒炎皇天爲用意今とあり、これによりてみれば妻驪は黒馬にあらすして、黒牛なるべし、又長秋記皇后宮權大相撲人名九番左伴固季武藏國住字目黒丸とあり、此地より出し人なるかもあるべからず。

(二九) 梅岡松村子長名延云、孟子ニ滕國壤地褊小ナルコトヲ云、今山東兗省州府ノ滕縣ハ滕國ノ地也古今一彼一此二沿革出入モアラシ三今清朝ノ書ニ滕縣ノ租稅ノ數ヲ較ルニ徵銀四萬二千七百四兩雜稅二百五十兩米九百八十二石トアリ、是公儀ヘ取箇ノ數也、其四萬二千七百四兩ハ今日日本ノ金ニノ七千五百五十七兩一步五匁也中華ノ銀雜稅銀二百五十兩ハ此方ノ金ニノ四十兩二